

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議（第10回）会議録

- 日 時 平成19年2月21日（水）午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 商工会館市民会議室
- 出席者 鬼頭梓委員長、清水忠男副委員長、新谷周平委員、栗田充治委員、小林麻実委員、近藤康子委員、武蔵野市図書文化専門委員、設計者川原田康子(有限会社 Kwhg)、事務局（企画政策室長、企画調整課新公共施設開設準備担当課長他）、傍聴者 10名

○鬼頭委員長 お待たせいたしました。済みません、風邪がみで声がよく出ないので申しわけありませんが、近藤委員もお見えになりましたので、早速始めさせていただきたいと思います。

前回までで9回の会議をやってまいりましたが、今日が最後でございまして、この会議の最終報告を今日取りまとめさせていただきたいと思っております。

まず最初に、前回の会議で委員の方々から、中間のまとめを最終報告にするに当たって、幾つかご意見、ご提案をいただきました。それを集約したものを皆様にはあらかじめご連絡してありますけれども、それを受けて今日の最終報告の案をつくっておりますので、一応確認の意味で、事務局からその辺について簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

○事務局 それでは、事務局からご説明申し上げます。

まずは今回の、今お手元にお配りしております会議資料でございしますが、いつものとおり、会議資料の本体がございします。それから、本日の検討結果をもちまして、場合によっては内容に加筆訂正を加え、最終報告書に移行してまいりますものでございしますが、これが会議資料本体でございします。それから次に「中間のまとめ市民意見」というのがございします。そして、前回までの傍聴者意見がございまして、3点セットになっております。最終的にはボリュームがかなりございします関係で、私どもが今考えておりますのは、最終報告書単体と、せっかくたくさんのご意見を市民の皆様からちょうだいいたしておりますので、中間のまとめ市民意見、それと前回までの各回の傍聴者意見がございしますが、これを合体したものを1冊としまして、合計2分冊、つまり報告書本体と意見集というぐあいにまとめさせていただけたらなと思っておるわけでございします。

それでは、前回の会議で各委員からご指摘やご提案を受けまして、委員長はじめ、私ど

もで委員の皆さんと調整を行ってきたわけです。既にメール等でお送りをしてご確認をいただいているとは思いますが、簡単に修正部分に触れておきたいと存じます。細かいところもごさいますが、一応ご確認いただきたいと存じます。

まず、1 ページでございしますが、前回、栗田委員より、「はじめに」というところで、この会議が何をやってきたのかということを経理長の肉声で伝えてほしいんだ、そのことによつて市民の方にもより理解していただけるのではないかとご提案で、鬼頭委員長がお書きになったものが1 ページにございします。

3 ページでございしますが、これも栗田委員の方から、基本理念の説明文というのは、当初は図書館機能だけが入つておつたわけにございしますが、その他の3つの機能も非常に重要なんだ、ということで、その他の3つの機能も入れ込んで文章を、この枠の中ですね、「具体的な施設機能」というところで、ほかの3つの機能も入れ込み文章を変更いたしました。

5 ページでございしますが、これは清水副委員長の方から、もともと計画そのものが公園との一体的運営となつていふように、基本理念としては非常に重要であるというご指摘がございしました。隣接した公園を意識した項目を出しておくべきだということで、記載として加えさせていただきます。

8 ページ以降のいわゆる管理・運営、ちょっと細かい話になりますが、これも重要ということで、清水副委員長の方から、管理と運営というのは本来意味が違ふんだ、分けて考えなさいいけないということで、管理と運営の間に黒ポチを入れるということでご指摘がございしました。すべて変更いたしました。

11 ページでございしますが、これも清水副委員長からございしましたが、下から5行目、6行目あたり、「館内を歩きまわることによつて、利用者の知的好奇心が自然に触発され」云々の後に、「まさに知のぶつかり合い」という表現があつたわけにございしますが、具体的に表現をわかりやすくということで、「館内を歩きまわることによつて」以下の2行という形で修正を加えさせていただきます。

13 ページでございしますが、「知のギャラリー」につきましても、「『知のギャラリー運営委員会』を組織して」云々、知のギャラリーの運営委員会が実施を行うことが望ましいという表記がされておつてわけにございしますが、鬼頭委員長の方から、運営委員会自体が実施するのは困難ではないかということで、いわゆる方向づけ、これは下から5行目でございしますが、「企画・運営の方向付けをすることが望ましい」という、これは23ページの市

民活動の運営部分と同一の記載をしてございます。

16 ページでございますが、これも近藤委員からご指摘がございました。ビジネス支援はかつて図書館機能の部に入っておったわけでございますけれども、図書館を中心としつつも、プレイス全体としての取り組みがあるのではないかとというご指摘でございまして、これは本来図書館の方から、プレイス全体の施設機能の一部であるという位置づけということで、記載場所を変更いたしまして、さらに下の5行、「ビジネス支援」云々というところで、今こういうふうに行われているんだ、という記載をつけ加えさせていただきました。

18 ページでございますが、これは栗田委員の方から、「施設機能・構成のあり方」というところで、当初、この文面の中に、知的創造の場に関連する本があるという表現はちょっとおかしいんじゃないかと。それからもう1つ、プレイスの来館者の9割が図書館利用者と想定される中、「時間がない利用者は、必要な資料をすばやく探し、本を借りて帰る」という基本的な図書館機能、これはちょっと相いれない、いわゆる滞在型と必ず対峙するものではない、あるいは基本的な機能ではないということで、これに対応する文言を全てなくしまして、内容等変更させていただきました。

20 ページでございますが、マガジン・ラウンジ、雑誌でございます。最後の5～6行のところで、タイトル数に関連いたしまして近藤委員の方から、特徴を持った図書館を目指す場合600程度のタイトル数、タイトル数はいいんだけど、多摩地域の図書館としてトップレベルであるというのは、ちょっとこれは威張り過ぎじゃないかというご指摘がございました関係で、特徴を持った図書館ということで雑誌を位置づけるべきだ、ということで表現を変更いたしました。

28 ページでございますが、生涯学習機能の記述が弱いと栗田委員の方から指摘がございまして、それと基本理念、運営、施設機能・構成という構成がとられてないということで、再構成をした方がいいということで、栗田委員の方から文案をいただきましたので、それに基づき再構成を行いました。ページが戻って恐縮ですが、26 ページの市民活動・機能も同様に項目立てを、再構成を行わせていただきました。なお、22 ページ、29 ページの市民活動機能、生涯学習機能、青少年活動機能の項立ての統一感もないということで、これも整理をさせていただきました。

30 ページでございます。駐車場の出入り口につきまして、それだけではなくて、車両のアクセス問題と駐車場及び駐輪場の問題なんだ、ということでタイトルを変更させていただきました。これは清水副委員長の方からご指摘がございました。中の文面も、まず条件、

それから現状、そして課題、結論というふうになっていくんだ、ということで、全て変更させていただきました。

最後に、全体的な文面で、栗田委員の方から、内容によって「べきである」等の断定的表現があり過ぎるのではないか、この委員会は1つの方向を固定的に考えているわけではなくて、1つの可能性という形で押さえる方がいいんだ、というご指摘がございましたので、全体的に、内容によりけりですが、「べきである」という表現を多少変更を加えてございます。

変更、修正点につきましては以上のとおりでございます。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。今のご説明で何か質問ございますか。また後でも結構ですが。

今のご説明にもありましたけれども、市民活動機能と生涯学習機能についてというところは栗田委員から直していただいておりますので、これ、栗田委員、ちょっと補足のご説明をいただけますか。

○栗田委員 市民活動機能のところと生涯学習機能のところですね、両方込みになったような記述がこれまでのところでありましたものですから、それを少し書き直した方がいいということと、生涯学習機能の部分が全体のバランスの上で現状認識というところにちょっととどまっている部分があるものですから、もう少し方向性ということで、プレイスで一体何をするのかということできちんと書き込む必要があるということで、以前、市民活動機能の方に書いておりました部分を生涯学習機能の方に少し移しまして、全体として今回のプレイスというのは生涯学習機能というものを1つのメイン、主な機能として持っているんだ、図書館をベースとした知的創造拠点ということは生涯学習拠点ということになるんだ、という以前これは市民活動機能の方に少し書いておったんですけれども、これは本来生涯学習機能のところに移して位置づけた方がいいということで、それをこっちに持ってきました。

そういう点で、知るための教育、働くための教育、他者とともに生きるための教育、人間となるための教育という有名な4つの柱というものを持って、青少年から現役の会社員、主婦層、シニア層までの各層の自己学習ニーズにこたえられる生涯学習機能の展開が求められるという、少し大ぶろしきのきらいがあるのですけれども、そういうふうにいまして、学校教育との接続の部分、市民活動の接続の部分ということと絡めまして、単なる図書館にとどまらないある種の知的拡張効果というものを本施設は求められているんだ、と

いうことで、同時に学びの空間というところでは、武蔵野プレイスだけではなくて、近隣大学などの学校とか社会福祉施設とか文化施設とか、地域社会のほかの部分とをつないでいくということのつなぎの結節点といいますか、プレイスだけでやるということではなくて、つなぐという機能をきちんと意識して展開していったらどうか、ということをおっしゃいます。

あと、当面の問題として、一番最後のところ、団塊世代の大量退職が迫っているということで、従来からシニア層の生涯学習の活動というのは非常に武蔵野地域の場合には盛んな部分がありましたけれども、それがますます量的に少し拡大していこう。いろいろな形、多様な形でそういう欲求が出てくるだろうということで、まさにそういう点でプレイスという新しい場で市民の生涯学習欲求にこたえていくような、一種のコーディネーション機能をきちんと発揮するところが必要ではないかということ、基本理念というところで盛り込みました。

2番の運営のところは、従来のもので、追加したのは一番最後のところで、武蔵野プレイスサポーターというふうな生涯学習指導員、あるいは図書館サポーター的な文化ボランティアを市民から募って養成していくという形で、市民に支えられる形での生涯学習機能の展開というようなことを1つ方向性として打ち出したらどうかということで、入れることを提案いたしました。

もとに戻りまして、22ページの「市民活動機能」のところでは、傍聴のご意見とか市民の方の中間まとめのご意見とかにも若干出てくる部分がありましたけれども、市民オフィスという部分、いろんな事務的なスペースですね、レターケースとかそういうふうなものを用意するということについて、一等地のそういう部分を特定の団体が占有するのはいかがなものか、というご意見があったかと思えますけれども、もっと広い視点に立ちますと、現在のNPOなり市民活動の持っている意義といいますか、行政のサービスで賄い切れない公的なサービスとか公益的な活動を展開されている部分があるものですから、そういうNPO・市民活動をサポートすることは、翻って市民にとってのニーズにもつながってくるんだということで、そういうNPO・市民活動をなぜ武蔵野市プレイスという公的な場においてサポートする必要があるのか、そのところを「基本理念」というところできちんと説明をしておいた方がいいだろう、ということで文章を提案いたしました。

それに関連して、武蔵野市のコミュニティセンターの方式ですね、これにあわせて武蔵野市のコミュニティ条例というところから出てくるコミュニティ構想というのがございます

ので、それとの関連づけをこの中で行いまして、「運営」というところでも、武蔵野市のコミュニティ自主三原則を生かした市民、利用者の参画というものを最大限に生かす運営を行う必要があるという形で、武蔵野市の従来の特徴といいますか、優れた実績というものとつながった運営の方式を展開していただきたいということで、この辺は従来から書いております。

23 ページの方に行きますと、市民フロアの管理・運営については、武蔵野市内のNPO・市民活動団体の多数をまとめている組織が担当することが望ましいということと、担当者の資質として、市民活動の第一線で活動する上でのさまざまなケースや資源を知っているということ、コーディネーター機能を果たせるということ、活動内容に関する相談を受けられるというふうな、活動の現場についてのキャリアなり経験なり、活動をされているということが1つの資質になるのかということで挙げさせていただいた。

あと、市民フロア運営委員会という組織をして運営することを1つのモデルとして挙げております。「(3) 施設機能・構成」というところは、従来どおりの書き方ということになっていると思います。

一応そういう形で、少し市民活動機能と生涯学習のところで入り混じった内容がございましたものですから、中間まとめのご意見でこの部分が非常に弱いというご指摘もございましたもので、それを少し整理し直してみたらどうか、という提案でございます。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。これについては、あらかじめ皆様にはお送りしてご覧いただいておりますが、何かご質問やご意見があったら、ちょっと伺っておいた方がいいと思います。清水先生、いかがですか。よろしいですか。

ではもう一つ、今度、「はじめに」というのを最初につけました。これは今までやってきた委員会のごくごく概略で、どういうことをやってきたかということここへまとめて書きましたが、これも後でご議論を願いたいのですが、この会議の途中でもそういうことを申し上げたんですが、専門家会議に与えられた任務というものと、特に傍聴者の方々から、あるいは今度いただいた中間のまとめについてのご意見の中から、武蔵野プレイスの基本的な課題をもっとそこから考え直す必要があるのではないか、あるいはコストとか規模の問題ももっと議論すべきではないか、そういうご指摘を大分たくさんいただいております。しかし、私どもに与えられた任務から大変大きく超えている問題でありますので、それはこの会議では議論をしないで参りました。

ただ、ここでそういうふうに指摘されてきた問題というのは、決してそのまま無視して

しまっていていい問題ではない、と思っております。これは僕らの委員会の問題ではなくて、市としてこの問題にどう対応するのか、あるいは市長がどういうふうを考えられるか、そういうレベルの課題だと思っておりますので、せっかくたくさんの方々の市民の方々からご意見をいただいておりますので、市としてはこれを本当に真摯に受けとめていただきたいというふうに書かせていただきました。

それから、今回は、先を急ぐわけではありませんが、先日、1日から15日まででしたでしょうか、中間のまとめについて、市民の方々からご意見をいただきました。33名の方からご意見をいただいております。それについて、せっかくいただいたご意見をどういうふうに扱ったらいいのか、これはこの委員会として、一応資料としては、全部いただいたご意見はまとめて別冊として報告書の一部とさせていただく、というふうに考えておりますが、ものによっては、本文の中で対応しておかなきゃいけないのかどうかということもありますし、その辺を今日は皆さんからご議論いただきたいと思っております。

実は「はじめに」というところで、ごくごく簡単に、幾つかの積極的なご意見を例に挙げて、先ほど申し上げましたように、基本に関わるような大問題は、中間のまとめに対していただいた意見の中でも、これに対しては私どもはちょっと対応できかねるわけですが、具体的ないろいろな積極的な意見については、ほとんど対応が可能といいますか、あるいは対応すべき事柄だと思っておりますので、ここでは簡単にこれからの実施設計の段階できちんと反映できるようにしてほしい、ということでもありますが、そういうやり方はいかがか、そういうこともあるいは本文の方でちゃんと対応していくのかどうか。その辺も含めて今日はご議論いただきたいと思っております。

あわせて、先ほどの市民活動及び生涯学習活動についての文面を変えましたので、それについてのご質問やご意見もいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。どなたからでも結構です。

○清水副委員長　それでは、少し小さいことのように聞こえるかもしれないのですけれども、気づいたことをお話しいたします。

各機能の望ましいあり方の「1. 図書館機能」についてなんですけれども、21ページの一番上に「AV（オーディオ・ビジュアル）資料」というふうにあります。ここはすごく簡単に書かれてしまって、前にこのところで申し上げるべきだったんですけれども、見落としておりましたけれども、どうでしょうかね、これ、AVとあって、オーディオ・ビジュアルと括弧で説明してありますけれども、こういう書き方というのは日本語に置きか

えた方がいいのではないかなと。視聴覚資料ですね。

といいますのは、確かにAVはオーディオ・ビジュアルの訳かもしれませんが、人によってはアダルトビデオなんていうかもしれない。つまり、アルファベットで省略するやり方というのは誤解を招きますし、というふうに思います。それから、視聴覚資料とすることによって、その重要性というのがもう少し浮かび上がってくるのではないかなと思うんですね。

今回、武蔵野プレイスが目指している図書館機能と少し近いのが、仙台のメディアテークとも思われるんですけども、あそこを数回訪れて、「あっ、いいな」と思ったのが、ビデオやそういう視聴覚資料を個人で、あるいはグループ、それも数人、あるいは5～6人、あるいはもう少し大勢で見るといような、家具的あるいは空間的な仕掛けがあって、これはとても現代の使い方に即しているな、と思って感心したんですけども、一方、その3つ下といいますか、図書館における電子メディアのあり方というところがありますけれども、多分これは非常につながっていることじゃないでしょうかね。といいますのは、現在、ここに書いてある電子メディアの使い方というのは、パソコンとリンクしたような言い方ですね。

最近では、例えばですけども、視聴覚資料のうちの1つの例として、ビデオレコーダーだとかDVDなんかありますよね。ごめんなさい、僕もDVDなるものがどういう略語なのかよくわからないんですけども、そういうようなものがパーソナルコンピュータ、パソコンでインターネットを使って情報として、これもごめんなさい、片仮名ですが、ダウンロードをして、自分で使いこなすことができるようになってきていますので、多分ビデオだとかDVDだとかいうような方式もやがては変わってくるかもしれないんですね。こういうものというのは、ですから一番上、「AV（オーディオ・ビジュアル）資料」として、それで「参考文献」を挟んで、下に「図書館における電子メディアのあり方」とありますけれども、この一番上と一番下というのは、どうでしょう、少し関連しているので、総合していうべきことかな、というふうにも思うんですね。今ごろになって申しわけないんですけども、そういうようなことをちらっと考えました。

そして、先ほど、AVという言い方じゃなくて視聴覚資料という言い方にした場合に、その重要性が浮かび上がってくるという言い方をしたんですけども、例えば聴覚に障害がある人は例えば視覚的な資料で、本でもよろしいんですけども、できる。あるいは、目が不自由な場合には聴覚的な情報提供を楽しむことができる、というようなことから考

えますと、図書館の機能の中で視聴覚的な情報の提示というのはすごく重要なと思います。

ですから、どうでしょうか、電子メディアも便利だ、便利だということではなくて、それだけではなくて、そのように必要だとする人がいるわけなので、一番上と下というのはまとめてその辺の扱いをしたらどうか、というのが提案です。

○鬼頭委員長 それは十分考えられると思うんですが、実はこれ、なぜわざわざここに出てきたかと言うと、当初の案では、視聴覚資料はここには置かないということになっていったんですね。本当に置かなくていいんですか、という話になって、ですから上に書いてあるのは、通常使っているテープですとかCDですとか、そういった視聴覚資料は吉祥寺や中央館にあるから、ここは要らないんじゃないか、という案になっていましたけれども、やっぱり必要じゃないかと言うんで、ここに載っかっちゃったわけですね。多分、どんどんコンピュータの方に移行してしまっていて、いわゆる視聴覚資料というのはだんだん消えていく運命にあるかもしれない。下の方にみんな移っていくのかもしれないのですが、ここにわざわざ書いたのは、当面今あるテープとかCDあたりですね、ここでもほかの図書館と同じように持った方がいいじゃないか、そういう意味でこうなっているんです。ですから、清水先生がいわれたように、うまくつなげられればつないでいくという意味ですが、これはちょっと検討しましょうか。

○清水副委員長 この件について、ほかにちょっとつけ加えさせていただきます。

地下に子どもたちが音を楽しむようなスペースがございます。そこは、例えばアートに関連する資料も置いたりすると伺っております。そうしますと、最近のアートというのは、子どもたちが、青少年の人たちが音を出すというだけじゃなくて、前もちょっと申し上げたかもしれませんが、非常に映像と結びついたような楽しみ方をするんですね。

宣伝かもしれませんが、実は私の大学の学生たちあるいは卒業生と一緒にあって、吉祥寺のライブハウスを何軒も使って、このところ、いろんな発表をしているんですけども、それは例えば視聴覚に障害を持つ人も一緒にあって、音楽をやったり映像をやったりするんですね。そこではコンピュータを使って、音と関連させた映像が楽しめるとか、一方では目で楽しむ人はそうだし、例えば障害を持つ人が太鼓をたたくんですけども、そのピン、ピン、ピンという腹の底に響くようなものが空間の中で目が不自由な方にも伝わってくるとか、こういうふうにアートというのが非常に複合化している状況にあると思います。そういう楽しみ方ができるようになってきましたので、そういう意味でも視聴覚

資料というのが、特に地下にそういうような要素を入れているのであれば、やっぱり大事じゃないかなと思っております。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ございませんか。私、さっきちょっといい忘れたんですが、これは事務局から伺ったんですけれども、今月の 14 日に市議会の例の特別委員会が開かれたんだそうですが、そのときに、この報告書の中で「ブラウジング」とか「レファレンス」とか、あるいは「状況的利用」というような言葉がいろいろ使われていて、意味が多少わかりにくいといいますか、片仮名文字であるということもあると思うんですが、意味がある程度狭くとらえられているのではないとか、ニュアンスがちょっと違うのではないとか、そういうご意見が委員の方から出たんだそうです。そういうことでちょっとご相談を受けたいんですが、そう法律的な言葉でもありませんし、多少言葉自身にも幅があることは確かなんです、使い方が間違っているわけでもないと思いますので、その辺を余り厳密に報告書の中でもう一度いじってやり直す必要はないんじゃないかと、勝手に私がそう思って、その辺の文言に訂正はしないでいいのではないですか、と事務局の方に申し上げたんです。その点も皆様のご意見をあわせて伺っておきたいと思います。

清水先生からだけご意見をいただきましたけれども、端から順番にご意見をいただいちゃいましょうか。

○近藤委員 それでは、指される前に。全体的に「はじめに」をつけていただいたこととか、管理・運営ということとか、それぞれの項が大体バランスよく、目的、それから基本理念が書かれていたので、わかりやすい報告書のように仕上げただけなのではないかなと思います。

今の委員長のご質問といいますか、ご指摘ですけれども、片仮名の使い方、AVも含めてですけれども、必要がなければ、できるだけ多くの世代の方々に理解できるような、勝手な思い込みで報告書をまとめたのではない、ということがわかるようにできれば、私はしたい方に賛成です。ですから、具体的にご指摘のあった用語が、もしほかの言葉に置きかえられて不自然でなければ、ほかの適切な日本語、例えば視聴覚資料というふうにしていただけたようにした方が、自分たちのプレイスであるという印象を市議会の方にも市民の方にもお伝えできるかなと思いますので、どの言葉が問題だとわかっているなら、逆に教えていただいた方が参考になります。

例えばレファレンスという言葉であれば、これは図書館用語なので、レファレンスしか

ないのかなと思いますけれども、ブラウジングというように比較的最近出てきたものについては、最初の方で使われたところで説明書きはありますけれども、ほかにも話題になった片仮名用語があれば、教えていただければと思います。

○鬼頭委員長 事務局からお願いします。

○事務局 代表的な、と言いますか、言葉で話題になりましたのは3つでございまして、ブラウジング、レファレンス、それから状況的利用です。

○近藤委員 それは片仮名ではないですね。

○事務局 わかりにくいという意味で。

○近藤委員 その3つだけですか。

○事務局 そうです。言葉として話題になりましたのはそれでございますが、その他横文字でもかなり使っているところがございますので、例示はございませんでしたが、わかりにくいところもあるのではないかというご指摘がございました。

ただ、今委員長からございましたように、解釈といいますのは、法律用語ではございません。辞書を引けばいいという話もございますけれども、いろいろ語彙も変わってくるということもございますので、委員長が申されましたように、厳密な意味での法律用語で、例えば、これは明らかに使い方が間違っている、とかいうことがあれば話は別かとは思いますが、今委員長がおっしゃったような形でご処理願えれば、と私どもでは思っておるんですが。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。ブラウジングって、大分前からこの施設については使われてきている言葉で、その伝統をそのまま受け継いでいるわけですね。もともとはブラウジングという言葉が使われ始めたのは、図書館の言葉ですけども、この施設ではもっと広い意味で、年間を通じてブラウジングという意味で使っておられて、前々からずっと使っておられるのでそのまま使っています。これは日本語に直しても難しいんですよ。ぶらぶら歩きといたら、何だか余計わからなくなりますし。

○事務局 ちょっとよろしいですか。言葉足らずで恐縮なんですけど、議会でお話ございましたのは、使ってはいけないという意味ではなくて、ご本人が考えていらっしゃる意味とはちょっと違うんじゃないとか、そういう形でございまして、必ずしもその言葉を使うな、とかいうことではございませんでした。

○鬼頭委員長 レファレンスはしようがないですね。確かにオーディオ・ビジュアルは視聴覚資料とした方がいいかもしれませんが。

小林先生、例えばさっき清水先生がいわれた電子メディアと視聴覚資料の関係で、今ウェブサイトで得られる資料というものがいっぱいあるわけだし、その辺も踏まえて何かご意見をいただけませんか。

○小林委員 最初の段階で、オーディオ・ビジュアル、視聴覚資料を置かないといていたときに比べて、やはりウェブベースのデータというものが非常に増えてきているんだというのは、大きく状況が変わってきているということだと思います。完全にこれは紙で、これは例えばカセットテープでと分かれているのであれば、カセットテープは置きませんよ、というお話も成り立つと思いますが、今は調査資料などは特に連動して、紙の一部がCD-ROMになっているとか、両方なくては話を通じない。最新版はウェブからダウンロードしてくださいね、というふうな契約の仕方をしているものが非常に多くなってきています。ですから、考え始めたときよりは技術が進歩してきており、また多分市民の皆さんもPC、パソコンに非常になれてきているだろうという中で、市民全体の情報調査能力のようなものを上げていくためにも、こういうものは必要ですね、という形になってきたのではないかと思います。

レファレンスという言葉は非常に翻訳がしにくいというのは、いつも図書館関係の会議などで、みんなわからないと言われてまして、そのたびごとに「いい訳がないですね」という感じになってしまうんですが、ですからその意味でかえってわかりやすい言葉をこちらでつくっても文句も言われぬのかなと。例えば調べごと相談係だとか、情報探しお手伝い隊とか、何かそういうふうなものの方がかえって市民の皆さんにイメージがわきやすく、何もレファレンスという名前だから高度な研究資料を置こうとしているわけではなくて、皆さんの調べごとをお手伝いしますよと、そういう機能を武蔵野プレイスではやっぺいこうとしているんだというお話にした方が、多分わかりやすくなるんじゃないかな、という気がします。

○鬼頭委員長 レファレンスの方はいい訳語があったら使いたいんですが、メディア関係の方ですね、ここに書いてある文章について、例えばこの辺はこう直した方がいいんじゃないか、とかいうご意見があったら、おっしゃっていただきたいんですけど。ここに書いてあるのはこれでいいのか、もうちょっと書いた方がよければ。

○小林委員 これは基本的に変わっていないので、これでこのまま良いのではないのかな。ただ、時代の変化とか、そのあたりのことをもう少し書いた方がわかりやすいのかな。

つまり、今の段階ではある意味でこの程度なんですけど、これから5年後ということ考

えると、10年後ということを考えたら、ここはもっと拡張していかざるを得ないところであろうと。多分、今の私たちよりもっと若い、10代、20代の方々などからしたら、紙と電子メディアの使い分けみたいところがどんどん進んでいくだろうと。そういうときに、それこそフレキシブルにと言うのか、伸ばしていける余地があり、皆さんが一緒にかかわっていき余地があるようなところをつくっていける。今はまだ見えているのはほんの少ししかないと思うんですね。もっともっと変わっていくだろう。そういうことに対しても、新しい電子メディア、新しい視聴覚資料を受け入れていけるような武蔵野プレイスでありたい、と思っているということも書いてもいいのかなと思います。

○鬼頭委員長 わかりました。それはいいご意見だと思いますね。それでは、新谷先生。

○新谷委員 先ほどの「状況的利用」は、自分でもう一度読み直して、十分説明できてないかもしれないな、と思いますので、ちょっと説明を補いたいと思っています。

あと、青少年活動のところ、誤字、脱字もあるので、少し全体を見直して、わかりやすい表現を心がけようと思います。あとは特に今の段階ではありません。

○鬼頭委員長 何かそこのところ、ちょっと案を出していただけますか。

○新谷委員 今ですか。

○鬼頭委員長 今でなくて、できるだけ早急に事務局の方に出していただければ。

○新谷委員 はい、出したいと思います。わかりました。

○鬼頭委員長 今まで、報告書の内容についていろいろご意見を伺っているんですが、もう1つ、最初に申し上げた、今度の中間のまとめに対する市民からのご意見、33名の方のご意見、このご意見にどう対応したらいいのか。「はじめに」という言葉と、寄せられたご意見をそのまま資料としてつけるということでもいいのか、あるいは本文の中でもっと対応した方がいいのか、その辺、まずご意見を伺いたいんです。

○清水副委員長 委員長が最初におっしゃったように、基本的なところへ立ち返るということは、使命としては違うのではないかな、と思いますけれども、いろいろ言っていたことの中で、具体的な、あるいは技術的なこととなるほど、と思わせられるものもあります。そういうものは、委員がこれはそうだなと思えば、それはそれで議論してもよろしいのではないかなと思うんです。

例えば、先ほどの視聴覚資料という言葉は、私は正直言うと、「中間のまとめ市民意見」のナンバー9「図書館機能とソフト面について」というふうにお書きになっていらっしゃるのどこかにきっと視聴覚資料という言葉があったんですよ。で、自分が考えてい

ることと同じだなと思って、偶然ですけれども、心強く発言してしまったわけなんです。そういうようなことはよろしいんじゃないですか。

もしそういうことがよろしければもう1つ、いいですか。それは17ページ「すべての人が利用できる使いやすい施設づくり」、このところは、私が昔かなりいろんなことを書いていたんだけど、だんだん縮小、それは当たり前なことだよ、とかいう話なものですから、そうですねとって、だんだん薄くなってきたんですけれども、その下に、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会でのこういう考え方と説明があるので、これで補われてはいるんですけれども、その囲みの一番下のところ、「視聴覚障害に対応する図書館機能の拡張については、対面朗読室や録音室を設置する。また、拡大読書器、音声朗読器の導入や大型活字本の充実を図る」ということは、こういう囲みのところでも入っちゃっているからいいよと言うのか。ほかのところでは言っているようなことと、その意味では大事なことから、囲みから出してあげるとするか、そういうこともありなんではないか、ということも思うんですね。ご存じのように私はこういうことも前からちょっと書いていたんですけれども、たまたまこれも市民意見のナンバー7とか、もう1人くらいそういうことをいってらっしゃった方がいらっしゃって、私としては、それは心強くそうだなと思うわけです。

○鬼頭委員長　そうですね。囲みにしちゃうと、こういうふうな意見がありましたみたいな気分になっちゃうんですね。実はここに書いてあることは全部対応しなくちゃいけないことだし、対応しようと思っているわけなんですけれども、囲むと、ちょっとどうですかね。前からこれだけぴしつと言われていて、これをそのまま実行しましょうという話なんです。

○清水副委員長　これ、全部囲みを外してもいいくらい。

○栗田委員　今の点は、例えば鬼頭先生が初めのところでおっしゃった、中間まとめに対するご意見の中での提案ですよ。それを本文に生かそうかという、その趣旨でというか、今清水先生がおっしゃったのは、それとは関連なしに……。

○清水副委員長　関連があるんです。そういうようなご意見で、それは前々からディスカッションしてきたことではあるなということで、意を強くしたということです。ですから、今委員長が、囲みの中でくくっちゃうようなことじゃないんじゃないかと。ここに書いてあることは、4つのボッチすべて一応大事なことですよね。ご意見の中では一番下のところが言われているわけなんですけれども、それならこの囲みを外してしまって、すべての人が

利用できる使いやすい施設づくりというのは上に述べたことだけではなくて、この4つのボッチのこともそうだよねということで、囲みを外しちゃったらいんじゃないかということ。

○鬼頭委員長 ちょっとその辺の扱い、考えましょう。そうすると、これが本文で生きてくればいいですね。

○清水副委員長 しつこくてごめんなさいね。これは決して私が市民意見の1つ1つにワウワウウって反応しているものではないんです。前から言っていることがここに述べられていて、意を強くしたということを行ったんです。人はさまざまな意見があるので、それはそうだなと思うんですけども、今の問題についていえば、ああ、そうか、これは囲みを外しちゃった方が表現としては適切だったと思う。正直言うと、それは市民意見の中にもあったなと、こういうことです。誤解ないように。私自身の意見であるんですけど。

○鬼頭委員長 栗田先生、どうぞ。

○栗田委員 私は1ページの「はじめに」で述べられている部分がもし本文に織り込まれてもよろしい、というふうにここでお考えになるのであれば、どんどん織り込んだ方がいいと。ここでさらなる検討ということを経待するだけではなくて、我々の責任で、判断で織り込めるものは織り込むんですから。

録音室ですか、これはスタジオの利用を単なる一般的なスタジオとはまた違うことにしなきゃいけない、というのが技術的な問題であるようなんですけども。全体の使用の問題にもかかわってくるんですけども、我々の委員会としてそういうことを工夫してくれ、というようなことを織り込むということであれば、これは中に織り込んだ方がいいという点では、清水先生のおっしゃるとおりなんです。

あと、そういう意味では、乳幼児を伴った来館者への対応とか、こういうのもご異論なければどんどん本文に織り込んでもいいんじゃないかと思います。

○近藤委員 レポートのまとめ方の技術的なことの見解になってしまって恐縮なんですけど、括弧の中は以前の委員会で出たものが記載されているのであって、私たちの議論の結果ではないわけですね。私たちの議論の結果は、前の委員会でまとめられたこの意見をということで、括弧の外の「それらの考え方を踏襲し」、ぜひこれは取り入れるようというのがこの委員会の意見なので、この括弧を外すのであれば、ほかの部分も外した方がいいのはいっぱい出てきちゃうわけですね。ですから、何というんでしょう、別に中身に反対という

ことではなくて、レポーティングがまたぐちゃぐちゃなものになりませんか？ 全体の体裁がね。私たちが細かく議論した文言ではなくて、それを取り入れる。じゃ、この言葉はどうする、この言葉はどうするというで、また新たに作業が入ってやらねばならぬ。これはこれできちんと立派なもので、納得して私たちがその考えを踏襲しようということで議論したわけで、オーケーよ、ということで書かれているわけですから、これをわざわざ外に出す必要はない。

○鬼頭委員長 そういう意味の文言をもうちょっと加えればいいわけですね。

○近藤委員 それが考え方を踏襲しということで書かれているんだ、と私は認識しております。それが1つ。

大変細かいことで恐縮でございますけれども、最後の最後、32 ページなんですけれども……。

○清水副委員長 近藤委員のおっしゃるように、「考え方を踏襲し」と確かに書いてありますね。よろしいんじゃないですか。この前はこの括弧のところがなかったわけなので気になってたんですけれども、こうやって載せてくださっているから、「踏襲し」で、じゃ、わかりました。これがつまり生きていますものね。はい、わかりました。ありがとうございました。

○近藤委員 あえて言えば、例えば「何々などの考えを踏襲し」というふうに書いても、多少は膨らまして。

○清水副委員長 うれしいですね。そういうのもありじゃないですかね。

○近藤委員 32 ページの最後の最後で、私は 32 ページは非常に重要だ、と思うんですけれども、これだけですかね、「以下のことに留意し、実施設計にあたられたい」というのは、私はポチ6個というのは極めて重要なのだと思うのですが、これだけでよかったかなという気がします。

それと、ポチの5つ目、ここだけは「効果的である」ということで評価になっているので、「設計にあたられたい」ということのプレゼンテーションではないので、ちょっとこのところの表現は、「活動が目に入る効果的な」云々にしてはどうかという書き方にされた方がよろしいかと思います。

○鬼頭委員長 これだけ考えてくれればいい、というわけじゃないですから、ちょっと文章を考えないといけませんね。実際には実施設計に当たる全部に対応してくれなきゃいけないわけですから、これだとどういう経過だったのか、ちょっと忘れちゃったな。

○近藤委員 急に何か腰砕けになっちゃう感じがするんですね。

○鬼頭委員長 このところはちょっとおかしいのかもしれませんがね。「施設構成について以下のことに留意し、実施設計にあたられたい」、それだけで済んじゃうわけではないわけだから。このところを何かちょっと文面を考えましょうか。

「0123」をそのまま持ってくることはとてもここではできない、と思いますけれども、そういう小さいお子さんたちでも対応できるようにということをごどこかに入れましょうかね。特に「0123」って小さいお子さんのことをいって、ご意見として出ていられていますから。

○近藤委員 市民の方のご意見を、聞くところは聞いた上で、斟酌しながら議論してきたということをごぜひ入れてください、というふうに私、お願いして、そういうふうに初めの方でニュアンス的に取り上げていただいて、私としては大変納得できたんですが、もう 1 つ、私自身が気になっていることで、最終的にまだ胸の中で落ちていないのは、30 ページの車両のアクセス関連なんですけど、事実関係として義務駐車場の設置は 31 台云々ということがイエスなのかノーなのかという議論が市民の方からも大分出ておまして、私はそのところは法律的に私自身が確認ができないものですから、そこをイエスともノーとも申し上げられないのですけれども、少なくともこのところは出入り口を設置することを検討するだけではなくて、台数についても検討するというふうには書くことはできないのでしょうか。

○鬼頭委員長 これは入り口について検討してくれというふうに依頼を受けているわけですね。ですから、入り口について検討してくれということは、駐車場は設けるということが前提ですから、僕ら、そういうふうには受け取っているわけですね。

○近藤委員 駐車場をなくする、ということではなくて、例えば台数だとか使える権利、お体の不自由な方とか荷さばきとか、基本的にそういうものに限定しろ、とは言いませんけれども、そういうことも検討の対象であるという文言を入れる必要はないのでしょうか。

つまり、駐車場をなくするということはもちろんあり得ない話ですから、それについては申し上げるつもりはないんですけれども、31 台云々について、法的なものについてクリアになっているかどうかということについて、ちょっと私は確証が持てないものですから、それも踏まえて、西側に出入り口を設置するというだけではなくて、車利用者の権利というとおかしいですね、車の利用のあり方についても再度検討する、というようなことを盛り込むのは無理ですか。仮に 31 台を用意するにしても、だれでも彼でも早い者勝ち

で 31 台ではなくて、例えば優先順位がつけられるとか、何かそういうことの検討だけでもする必要性はないのかな、という気がしております。

○鬼頭委員長 事務局の方で何らかの答えをしていただけますか。

○事務局 今回、専門家会議にお願いしているところですが、東京都の駐車場条例、一応図書館の場合には 300 平米に 1 台というのが附置義務ということで法律化されているわけですね。市としてはそれを遵守するという事なんで、単純に平米数で割って、今の計画ですと 31 台ということなんで、これは法律を遵守するという事で 31 台設置をするというふうに市では考えております。

ただ、今の計画が東側に出入り口を設けていますので、近藤委員の地元でするのでご承知のように、土日の雨の日なんかはヨーカドーとのバッティングがあって、非常に渋滞が起こる可能性がある。そのときにムーバスがそこを通りますので、ムーバスの運行の支障を来たすということで、逆側に設置をしたらいいのではないかとのご意見をいただいたのかなと考えています。基本的には市の考えとしては設置ありきだというのがまず大前提です。

今、31 台を設置した場合に、優先順位はないのかというお話でございますが、前回の委員会で、場合によっては、今申し上げたように雨の日なんかは逆にどんどん車が入ってきちゃう、ということもあり得るので、基本的には利用者については公共交通もしくは徒歩とか自転車で利用していただくという形で、できる限り優先順位としては、もちろん障害者の方、スタジオとか美術をやる方が物を持ってくる搬入とか、子育ての方とか、そういう方にできる限り優先権というか、そういう方を優先し、一般の方はできる限り公共機関もしくは徒歩、自転車を利用してくれ、というふうに報告書の方にうたってございますので、そういう理解をしていただきたい。

場合によっては、先ほどの話みたいに、ここに書き込みで、前回の委員会でこういうふうになっていますよ、というのを入れ込んだ方がわかりやすいというんであれば、そういう形で調整をしてもよろしいかなと考えております。

○鬼頭委員長 近藤さん、そういうことでよろしいですか。

○近藤委員 はい。

○鬼頭委員長 今のご説明は、今の文書には入ってませんよね。

○事務局 前回の委員会で、できる限り台数は附置義務を確保するが、公共機関を利用してくれとか、使う方はなるべく障害者の方もしくは搬入とか、子育てまで具体的には入っ

てないんですけれども、特別に利用が必要な人を優先するというふうには入っていますので、その下に書き込みで入れようと思いますので、それでご理解いただければと思います。

○鬼頭委員長 これは入れましょう。

○事務局 今、文面がございますので、読み上げますと、以前の報告書ですと「交通対応」という項目がございまして、「本施設のアクセスは、徒歩、自転車、バイク、自動車、JR中央線、西武多摩川線、バス等である。駐車台数は、附置義務台数 32 台を確保する。しかし、現在、週末は隣接スーパーへの車利用により渋滞が発生しており、利用者はなるべく公共交通機関を利用してもらうこととし、駐車場の利用は施設への荷物の搬入、障害者の利用に限定することなどを検討する」というふうなうたい方をしているんですね。ですから、この部分というのは、つまり混むことが予想される週末ですとか、雨には触れてませんが、そういう渋滞が予想される、混むことが予想される場合には、こういう限定をする方法も検討した方がいいんじゃないか、という記載がございます。

○近藤委員 今のあれですが、大部分は今回の文章に入っていますよね。ですから、優先云々ということだけが今回漏れている。だから、上手にここに織り込んでいただければと思います。

○栗田委員 雨の日だけでなく、原則的にそういう方向でというふうに縛りをした方が。うやむやになっちゃうんじゃないか、ということがありますので。原則としてそうだといいんじゃないですか。雨の日ならとか何とか、という条件をつけなくてもいいんじゃないかと思えますけど。

○清水副委員長 この委員会はその権利を持ってないんですけれども、公共施設で何平米なら何台という一律の駐車場台数を設定していること自体が実はおかしいんじゃないか。例えば、日本の地方の方に行きますと、動くことは、移動は車でしかできないようなところもございますよね。そうしたら車をとめる所が必要なんだけど、都内のような公共機関が発達しているところではそうではないわけだから。そうは言いながら、これは東京都のあれでしょうけれども、いろんな状況があるから、本当はそこら辺、いろいろ状況に応じてやれるといいんでしょうけれども——ごめんなさい、それは余り本質的じゃなかったですね。

19 ページを見てください。「蔵書構成について」というところの一番下、矢印がありまして、「地上2階は、児童図書+『生活関連図書』」となっております。ここは先ほど委員長がちょっと言いかけていらっしやったことと関連するんじゃないか、と思うんですけれ

ども、ここは「子育て中の親が楽しめる生活関連図書を中心にし」というようなことで、赤ちゃんあるいは小さい子を連れてやってくるお母さんたちがイメージできますよね。そうすると、ここにはそういう小さな子どもさんたちを預かって、お母さんの視野に入っているけれども、預けておけるような場所というのが欲しいですね。

実は先ほど委員長がおっしゃった「0123 はらっぱ」なんか行ってみますと、お母さんたちが子どもを遊ばせているところでお茶を飲みながらお互いに情報交換していて、それが大変いいように思いますよね。恐らく「0123 はらっぱ」、あの全部をここへ持ってくることは当然できないんですけれども、お母さんたちが本を楽しむときに、あるいは生活関連の情報をそこで得るときに、子どもも連れてくるんだから、子どもをどうするの、という話になって、そのときは「0123 はらっぱ」的な要素がここにあった方がいいですね。それは恐らく設計上可能なことで、空間的にも、あるいは道具的にもできるんですが、一方、それは人が必要じゃないかと思うんですよ。

例えばお母さん、見えるからといったって、本に夢中になっていたら、子どもが転んだわといったってわかりませんよね。そうすると、よくあるように、そこには子どもさんをちゃんと見る方がいらっしゃるということなので、それはボランティアでやれなくはない。ひげの生えたおじいさんでよければ、僕もやってもいいんですけれども、そういう人がどうしても必要だと思います。

そうすると、図書館機能の中に書かれていますかね、レファレンスというところがありますけれども、スタッフという言葉は、青少年活動機能の後ろの方、26 ページには「スタッフ」と明言されているんですけれども、そういうことを書いてないですね。こういう、そこをサポートする人の問題、ソフトの問題もちょっと触れておかなければいけないかなという気も、例えばこの部分でいうと、あるような気もするんですけどね。

でも、例えばそこら辺は、実際にこれを運営するときに出てくる、もう少し細かいことだとしてもよろしいんですけれども、いずれにしても生活関連図書とか児童図書とかいっているところでは、そういうスペースが重要だというくらい、一言入れたいと思ひまして、それでまたこの市民意見を改めて見ますと、ここにも出ているんですね。で、意を強くすんですけど、それで言っているんじゃないなくて、基本的にそういうふうに思います。

○鬼頭委員長 今の、よろしいんじゃないですか。やっぱりそういうスペース、対応を考えて、ちょっと書き加えた方がいいですね。

○栗田委員 場所としては、先ほどのだれでも利用できるのかという、そこになるんですか。

図書というところじゃなくて、ユニバーサルなところがありましたね。そこに、障害を持った方というだけではなくて、小さなお子さん連れの方も利用できる。というのは、図書館の利用だけではなくて、入れる場所としては統一して。

○清水副委員長　すごく賛成です。17ページのところあたりで。

でも、そうすると、ちょっと言わせていただくと、さっき括弧内のものは前委員会でやって、それを踏襲したから私たちはそれを外さないという説がさっきございまして、そうだ、そうだと言ったわけですけども、今の話は、そういうような中に追加されるべきことで、今ここで議論してますよね。こういうのはどうかな。近藤委員、どうでしょうね。この辺、少し融通性をつけていただいても。いけませんかね。

○近藤委員　もちろん、「考えを踏襲し」何々などと入れれば全然問題ないと思いますけどね。考え方を踏襲し、また「0123」の機能などを盛り込みつつとかなんか。

○清水副委員長　ありがとうございます。それですよ。事務局、どうですか、そういうの。可能ですか。

○栗田委員　だから、あと、例えば各地の市民活動なんかの拠点とかセンター的なものを見ても、幼児が少し遊べるようなマットとか、スペースが置いてあるところがあるんですが、必ずしも人を配置しているとは限らなくて、一応ワンフロアの目が届くようなところにあるわけです。ですから、とりあえずはスペースの確保といいますか、そういう配慮というか、そののところだけでいいんじゃないかと思うんです。

○近藤委員　だから、「考え方を踏襲するのみならず」ですね。

○鬼頭委員長　今、スタッフのお話がありましたけど、前にボランティアのための部屋が要るんじゃないか、なんて話をした覚えがあって、多分これは朗読奉仕の方や録音奉仕の方などを含めると、相当の数のボランティアの方がここに参加してこられると思うんです。それに対する対応、結局文章に残らなかったんですが、これは当然考えておかなければいけない話ですね。どのくらいの、特に図書館だけではなくて、今度は市民活動とか青少年活動とか、いろいろ範囲が広がってきていますし、ボランティアの役目が増えるんじゃないか、と思うんです。

○近藤委員　8ページの「(2) 管理・運営主体についての考え方」のどこかにボランティアの力を活用するとかいうふうなことが書けませんでしょうか。もしくは、利用者の参画を目指すと、そのものですから。利用者そのものが、自分も利用し、かつそれをする人に対するボランティア活動にもなるという、どちらかにそれを盛り込むことは可能かと思

ます。

○鬼頭委員長 そのほかいろいろご意見がありましたら、どうぞ。実は委員会は今日が最後でありますので、今おっしゃっていただいたようなご意見は、私と事務局とでまとめさせていただくことになると思うんですが、それはよろしゅうございますか。一応ファクスでは送っていただけますよね。時間的余裕はどのくらいあるんですか。この次、(市議会の)委員会の方に。

○事務局 先日来申し上げましたとおり、3月9日に私どもの市議会の特別委員会がございますが、そちらで報告をいたします。その前に、先ほど委員長の方からお話がありましたが、委員会の報告書自体が諮問事項でございますので、通例は、市長へ報告書ができた、ということで、市議会の特別委員会前にお出しをいただかないと、委員会に出してから市長出す、というのでは逆転してしまいますので、しかるべき時期、その前、3月初旬と言いますか、9日以前に市長に出すということになりますと、今日が21日ですので、10日ぐらいはあるので、何とかなるとは思いますが。その間に皆様にメール等でご連絡をするということでもよろしゅうございましょうか。

○鬼頭委員長 はい、わかりました。まだ時間はございますから、どうぞ。

○栗田委員 今のような形で「はじめに」のところの市民意見のある部分の中に取り込もうという場合ですね、その後も文言としてはこのまま残すつもりで？

○鬼頭委員長 どうしますか。余り具体的に書かない方がいいかもしれませんね。こっちに入れば。

○栗田委員 というか、私はちょっと市民意見を拝見したところで、賛成のご意見で、非常に建設的なご意見をいただいている部分もあるし、白紙撤回とかいう形でもう一遍やり直すとかいう厳しいご意見もあったんですけれども、2～3取り上げるのであれば、公平を期して、ネガティブな意見も含めて出した方がいいということを考えてんです。ネガティブな方の部分には、前段で基本的な見直しがかおっしゃってて、真摯に受けとめていただくようにということがあるんですが、例えばほかの中身に我々の議論した方向で出てくるものとしては、緑の重視といいますか、緑、環境、景観等を考えていただくのを最優先してほしいとか、そういう全体の建設についての方向づけみたいな意見も出ていましたし、それから図書館の、これはまだ我々は手をつけられませんでした。全体のグランドデザインといいますか、図書館機能という点で地域的に連携をさせていくという部分に取り組むべきだということでの念押しのようなご意見もございましたし。

あとは図書館部分とか青少年活動のところで、専門的なスタッフといますか、専門の職員といますか、そういう方できちんと市民の方を向いたサービスをしていただけるような人材の確保というようなこと、これは割と多くの意見が出ておりましたけれども、もし具体的なことを広げられるのであれば、そういう部分にも目配りをしておいた方がいいのかな、ということをちょっと感じたんですが、いかがでしょうか。残されるのであれば。

○鬼頭委員長 どこまで書くかというのはなかなか難しく、書き出すとどんどん増えてしまう、本文はちゃんと読んでいただきたい、ということもありまして、できるだけ要約したつもりなんです。高度の専門性を備えたというふうなことをちょっと書かしていただいたんですが、景観の問題なんかもアイテムとして入れた方がいいかもしれませんね。ただ、さっきの録音室や何かのような細かいのは、中に織り込めば、前書きから外しましょう。具体的なものが始めると、これがあって何であるがないんだというのがどんどん大きくなってしまいますので、なるだけ要約した方がいいかな、と思うんですがどうでしょう。

○清水副委員長 基本的に賛成です。僕がすごく正直に、あっ、これは同じ言葉でしたねなんていったものですからいけなかったかもしれませんが、そらぞらしく自分の意見としていけば全然問題なかったかもしれませんが。基本的には、専門家会議の報告は報告だと思えます。それから、市民意見は市民意見だと思えます。ですから、市民意見をこうやってちゃんとまとめて、もう1冊つけ加えられるわけですから、それはそれでよろしいのではないのでしょうか。ちょっと誤解ないようにしていただきたいんですが、私は、市民意見に左右されていっているのではなくて、くどいですがけれども、私自身の意見を言っていたんです。それで、たまたま市民意見にも入っていましたよねって正直なことを言っちゃったものですから、ごめんなさい。

○鬼頭委員長 もともと、最終の報告書は、市民意見を踏まえてつくることになっていきますから、市民の方のご意見をここで取り入れるのは一向に構わないんです。余り気になさらずにいいと思えますが。

何か事務局の方からご意見がありますか。委員の方々のご意見は大体出尽くしたのかな。どうでしょう。

○近藤委員 先ほど申しあげました 32 ページのところなんです、最後のページで重要だよということで、本当に重要なことをもうちょっと列記して書いてはいかがかな、というふうに申しあげましたけれども、このところで最後に「公園に隣接するという利点を生かし、屋上緑化を」云々と書いてありますけれども、単に屋上緑化だけではなくて、緑

を生かしたのか、そういうことをぜひこのところではしっかりと最後の最後に落としていただければよからうかなと思います。

○鬼頭委員長 もう一度念押しで、この辺でよろしいですか。言い残したことがあるたけなないように。新谷先生、いかがですか。小林先生もいかがですか。

○小林委員 市民意見の、皆様の方から出てきた意見で、私たちがとにかく一番こたえなかった、要するに「はじめに」に書いていただいたように、ここは私たちの議論としません、というふうなところにしたというのを、今拝見すると、もうちょっとダイレクトに書いてもいいのかなという気がします。というのは、この前の報告書などをちゃんとといただきますか、じっくり読んでくるといろいろとわかる、というようにこれはできていて、それはそれで非常に正しいんですけども、ぱっとこれだけを読む人にとっては、ちょっと不親切なんじゃないかな。

ですから、簡単にいえば、今までの議論として、このくらいの規模で、このくらいのお金でこれをやるとしたら、どういうことができますということについて、私たちは議論をしましたと。ところが、皆さんのご意見の方からは、当然のことながら、それ以前のところに話してくれ、というのが返ってきているのが半分くらいイメージとしてはあるんですね。ということは、私たちはこの半分を無視したわけではなくて、できなかった、しなかったんだ、というふうな感じのことがもう少しダイレクトにあってもわかりやすいのかなという感じが、今読むとちょっといたしますという点が1つです。

ただ、もちろんいっているんで、これが足りないというあれではないんですけども、非常にソフトな言い方なので、もう少し強くいった方が、実は皆さんにはわかりやすいのかなという気がしました。

もう1つ、事前にメールでいただいたときには、余り違和感がなかったんですが、こういうプリントアウトされたものを見ますと、目次のところでⅡ番目は「知的創造拠点としての武蔵野プレイスの全体像」とありまして、これもそれこそ前のところから踏襲ってきて、知的創造という言葉を使っています。私自身もこれは非常に重要なコンセプトで、それに基づいて私たち、お話ししてきたわけなんですけど、ぱっと見ると、知的創造拠点という言葉自体がかなりかたく見えてしまうんだろうなと。かたくなってしまって、自分の市民の生活とは、私たちの暮らしとは関係ないだろう、それでどうしてお金がかかるんだ、という話に非常につながりやすいような気もするんですね。

10回、私たちがいろいろ話してきたことは、武蔵野プレイスをつくらせたらどんない

いことができるかな、という話をしてきたわけですが、そこで1つ見えてきたのが、先ほどサブライブラリーのところで、例えばお母さんたちがお子さんを見ながら、ちょっと本を見ながら、いろんなお話をしたりとかいうこともありますよねと。知的創造とそれが呼べるのかというところ、呼べると思うんですけれども、そういうことのお話を私たちは実はしてきたんじゃないか。

ですから、例えばどこのお母さんでも公園デビューとか、それからいろんな施設とかも武蔵野市はいっぱいあると思うんですけれども、自分のお家の近くの公園では仲よくできなかったんだけど、例えばここで本と一緒に、全然違う地域の人たちとお話ししていたら、すごく自分がハッピーになったというか、また片仮名になっちゃいますけど、何かアドバイスがあったとか、本でもいいですし、ほかのおばあさんと話した方が楽しかったとか、何か市民の生活に新しい潤いというか、喜びとかつながりとか、そういうことが見えてくる施設なんだから、ただの図書館だけじゃなくて、フォーラムとか青少年施設とか、いろんな、まさに人生の中にいろんなプレイス、場をつくっていかうということを話してきたんじゃないのかな、という気がするんですね。ですから、確かに知的創造拠点なんですけれども、この辺もかみ砕いていろいろ話してきたので、ただの知的なプレイス、知的とは何ぞや、というところをもうちょっと書いてもいいのかなという気がしました。

ですから、例えばですけれども、武蔵野プレイスの全体像だけくらいにしてしまって、実際の知的というふうなのは、もうちょっとこんなやわらかいことも含めていますという話も、大きいところですが、あっているのかなという気が今いたしました。

○鬼頭委員長 それは私は賛成ですね。これ、まあ伝統を受け継いでおりまして、初期からこういう言葉がずっと出ていて、大変抽象的ではありますが、確かに全体をくくるのになかなか適切な言葉ではあったと思うんですね。だから、ちょっと高尚過ぎる印象というのは確かにあると思いますから、目次から頭のところを外しましょうか。外した方がいいかもしれませんね。

それから、前段の話、もっとストレートに書けというお話は、栗田先生の方からは余りストレート過ぎるというご指摘を前に受けて、少し表現がやわらかくなっているんですが、いかがですか。

○栗田委員 小林さんがおっしゃったのは、もっとその。この意見にもありましたね。プリンストン研究所の何とかというイメージでとらえていらっしゃる方がいて、何かの研究所のブラウジングという言葉にしても何にしても、知的創造拠点という、そういうかなり

ハイグレードな、学問の第一線のものを生み出すようなイメージで書かれている方がいましたけれども、そうじゃないんだと。今小林さんがおっしゃったように、日常的な活動、それこそ青少年にしろ、サラリーマンにしろ、主婦の方にしろ、シニアにしても、そういう方々の、それこそ広い意味での生涯学習といいますか、何かやるということで学んでいく部分をやることでつながっていく仲間をつくってつながっていく、そういう部分が非常に大事なんだ、そのためのプレイスなんだ、そういう発想がありますから、そこは当然の前提というような形で議論を進めているところがあったのは確かですよ。それを小林さんが今おっしゃったようなところで、小林さんの文言で書いていただくと、すごくわかりやすいのかもしれませんが。

○鬼頭委員長 この言葉は全く消しちゃうわけにもいかないと思うんですね。だから、その辺に意味を書き加えた方がいいのかですね。これは特に栗田先生や清水先生、最初の方からずっと関与されていた方々が、近藤さんもつくってくださった言葉ですから、僕ら後から加わった者は余り軽々に手をつけられない感じがあって、ずっと言葉を尊重しているんですけど。

○栗田委員 そういう意味で3ページにそれがあって、4ページでブラウジングということ、これをやるためにはめぐり歩かなきゃそういうのが生まれてこないのかという、そういうイメージが出てくるので、ちょっとこのつながりは、本当はワンクッション置いた方がいいんだろう。今のような話が3ページの後に来るとか、少しかみ砕くとかならないと、知の創造拠点ということで、回遊式の施設というような形ですぐなってくるから。というところは問題としてあるかもしれませんね。

○鬼頭委員長 小林さん、何かちょっとメモ書いて送ってください。

○小林委員 わかりました。そうします。

○近藤委員 たまたま目についたんですけれども、4ページの最後の行の「知の森の逍遥」ってすごいですね。

○栗田委員 ブラウジングを日本式にして。

○近藤委員 ちょっとすご過ぎますね、この言葉。恥ずかしい。

○鬼頭委員長 確にかたいんですね。あちこちね。もしもこの後も何かお気づきのことがあったら、遠慮なくファクスでも何でも送っていただいて、ものによってはまた皆さんにご相談しますけれども、できるだけ早く、もう一度手を入れて皆さんにお送りしますので、よろしくお願いします。

私、来月の上旬に、先ほど事務局からもお話がありましたけれども、最終の報告ということで市長にお届けする。これ、実は副委員長と2人で、と思っていたんですが、どうしても大学のご都合で時間がとれないというお話で、やむを得ませんので、私一人で市長にお目にかかってお渡しをしてこようと思っております。

この後、今までいただいたご意見で事務局と一緒にあちこち加筆訂正をして、また皆様方にファクスでお送りします。時間的にそんなに余裕はありませんけれども、やりとりをして、最終のものにまとめてお持ちしようと思っておりますので、その辺の最後の作業は私と事務局とにひとつお任せいただきたいと思いますのですが、またよろしく願います。

それでは、これで今日の会議は一応終わり、ということにさせていただきたいんですが、今日の会議が終わりということは、専門家会議が今日で終わりということになります。大変不手際な委員長なんですが、委員の方々、大変熱心にご論議いただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで何とか今日、最終の報告書にこぎつけることができたと思って、感謝しております。

また、事務局の方々も、大变的確に、非常に精力的に対応していただいて、ありがとうございました。また図書館や設計者の方々も、非常に熱心にご参加いただきまして、ありがとうございました。さらに、傍聴していただいた方々に、皆様のご意見をいただきながら、本当には対応できなかった点が随分あると思いますが、その点はお許しをいただきながら、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。あと、事務局から。

○事務局 それでは、今日がこういう形での最終回ということですので、鬼頭委員長初め、清水副委員長、委員の皆様、本当にありがとうございました。3月に予算が、武蔵野プレイスの問題もあって否決される、暫定予算という話になりました。本予算を可決いただいた後、プレイスとしてはどうしていこうかということで、これは基本設計に立ち戻って、もう少し市民の方々の使い勝手のいい施設ということで、4つの課題で皆様方に専門家のご意見ということでいろんなご意見をいただきたいということで、今まで7カ月、短いですが、10回の委員会をお開きいただいて、ようやくこういう形で方向が示される段階になりました。本当にありがとうございました。

市議会で陳情も採択されるという状況がありまして、委員の先生方にはご苦勞が多かったかと思っております。これから報告書が出された後、市長と相談をして、市の方針を定めて、これから基本設計を若干手直しして、実施設計に入っていくということになると思います。

今後とも、いろんな新しいアイデアをいただいておりますので、プレイスを見守っていただき、これから運営だとかそういうことについてもいろいろご意見あるいはご協力をいただくかもしれませんので、今後とも本当によろしくお願いします。

本当にありがとうございました。

○鬼頭委員長 ほかに何か事務局から特にございませんか。

それでは、同じことですが、皆様、本当にありがとうございました。



武蔵野プレイス（仮称）

専門家会議資料

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議

会議次第

日 時 平成19年2月21日（水）午後6時30分～

場 所 商工会館市民会議室

1. 議 事

- ・最終報告書に向けて

2. その他

資料目次

はじめに（P1）

I. 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議の目的（P2）

II. 知的創造拠点としての武蔵野プレイス（仮称）の全体像
（P3～P17）

III. 各機能の望ましいあり方について（P18～P29）

IV. 車両のアクセス、駐車場および駐輪場について（P30）

V. 他施設との連携について（P31）

VI. 施設構成の検討（P32）

VII. 資料編（P33～P93）

はじめに

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議は、その設置要綱に基づき鋭意検討を重ねて参りましたが、成案を得ましたのでご報告致します。

専門家会議設置の趣旨は、武蔵野プレイス（仮称）基本設計について、これを市民にとってより利便性の高いものとするための方策を研究し、これを実施設計に反映させたいというものでありました。そのため、専門家会議は、まず平成13年に設置された新公共施設基本計画策定委員会報告書（平成15年2月）、平成16年設置の農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書（平成17年3月）及びそれらを受けて作成された『武蔵野プレイス（仮称）基本設計（平成17年10月）に至る一連の経緯について学習を重ね、内容についての理解を深めた上で基本設計についての検討を行いました。

その主たる論点は、本施設に含まれるそれぞれの機能について、市民にとって最も望ましいあり方は何かを追求し、併せてそれぞれの機能相互の良好な関係の構築を図って、知的創造の拠点というかつてない新しい構想に相応しい市民の場所を創出することにおかれまして。同時にその成果を十分なものとするため、管理・運営体制について、高度の専門性と広い視野を備えた責任体制を早急に確立すること、また総合的な運営や活動の展開に向けてのソフトの研究を急ぐべきことを提言しました。

この間会議を傍聴された市民の方々の中から、この際計画の基本にまで立ち戻って考え直すべきではないか、また規模やコストについても再検討すべきではないか、といったご意見も多く頂きました。専門家会議としては、これらの問題は会議に与えられた任務を超えるものであり、会議として対応することはできない部分もあり、それらを踏まえながらも具体的に議論の対象とはしなかったものでありますが、多くの市民の方々からのご意見として、市としてこれを真摯に受け止めて頂くよう申し添えます。

なお、『「中間のまとめ」に対する市民意見』については、乳幼児を伴った来館者への対応、勉強のできるスペース、視覚障害者のための録音室の設置をはじめとする市民の方々からのご意見やご提案に関しては、すでに本報告書に提言として記載されているものもあるので、さらに十分検討の上、それらが適切に実施設計に反映されるよう期待します。

専門家会議は、この施設がいつまでも市民に愛され、ここから新しい時代が拓けることを願って検討を重ねて参りました。今後は行政の手によって充実した具体化の作業が進められ、実施設計に見事に結実することを期待してやみません。

I. 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議の目的

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議は、基本設計を基に、市民にとってより利便性の高い施設となるよう検討し、その結果を実施設計に反映させることを目的とし、次に掲げる事項について調査及び検討を行った。

1. より使いやすい施設配置に関すること。
2. 管理運営の方法及び主体に関すること。
3. 駐車場の出入口の位置に関すること。
4. 他の施設との連携に関すること。

検討にあたっては、知的創造拠点としての武蔵野プレイス（仮称）の全体像と共に、各機能について、市民にとっての望ましいあり方について、検討追求した結果、平成18年12月に「中間のまとめ」を作成した。その後さらに検討を重ねた結果、ここに「最終報告書」を作成した。

＜市民にとってより利便性の高い施設となるよう検討するための参考資料＞

1. 新公共施設基本計画策定委員会報告書（平成15年2月）
2. 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書（平成17年3月）
3. 武蔵野プレイス（仮称）基本設計概要版（平成17年10月）

専門家会議では、市民にとってより利便性の高い施設となるよう検討するにあたり、武蔵野プレイス（仮称）基本設計の考え方を確認した。

Ⅱ. 知的創造拠点としての武蔵野プレイスの全体像

1. 基本理念

(1) 武蔵野プレイス（仮称）基本設計の考え方の確認

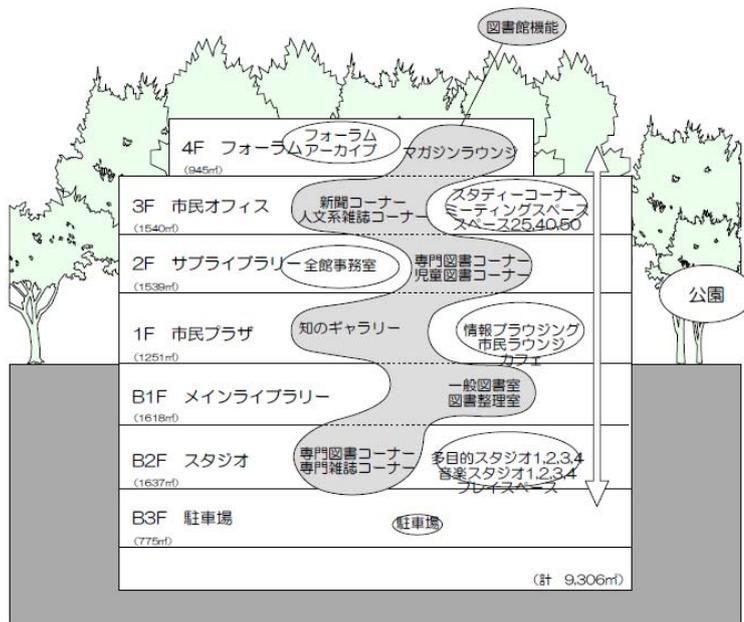
武蔵野プレイスは新しい「知」の施設です

武蔵野プレイスは

- 1) ライブラリー（「図書館」機能）
- 2) フォーラム（「会議・研究・発表」機能）
- 3) スタジオ（「創作・練習・鑑賞」機能）
- 4) 市民プラザ（「交流」機能）

という4つの施設機能が複合する「知的創造拠点」です。

具体的な施設機能として、メインとなる図書館機能は、吉祥寺図書館と同等以上の規模を持ち、蔵書数約15万冊を予定しています。雑誌の豊富さ、館の機能に関連した特色ある専門図書の配置等によって、規模以上に魅力的な施設となることをめざしています。青少年活動機能は、「青少年の居場所」としての視点から音楽スタジオ、多目的スタジオ、プレイスペースなどを備えることにより、さまざまな活動領域をカバーし、より多様な活動の交流を促します。市民活動支援機能は、市で活動するNPO団体、生涯学習グループなどの市民団体の活動を支援するために必要な情報の提供やミーティング等の共同作業の場をはじめとして団体の活動に必要な印刷機器やロッカー等を備え、情報発信の主体としての市民を支援します。生涯学習機能は、市民の多様な学習意欲に応えられるようフォーラム（大会議室）やその他のスペースを有効に利用し事業を展開します。



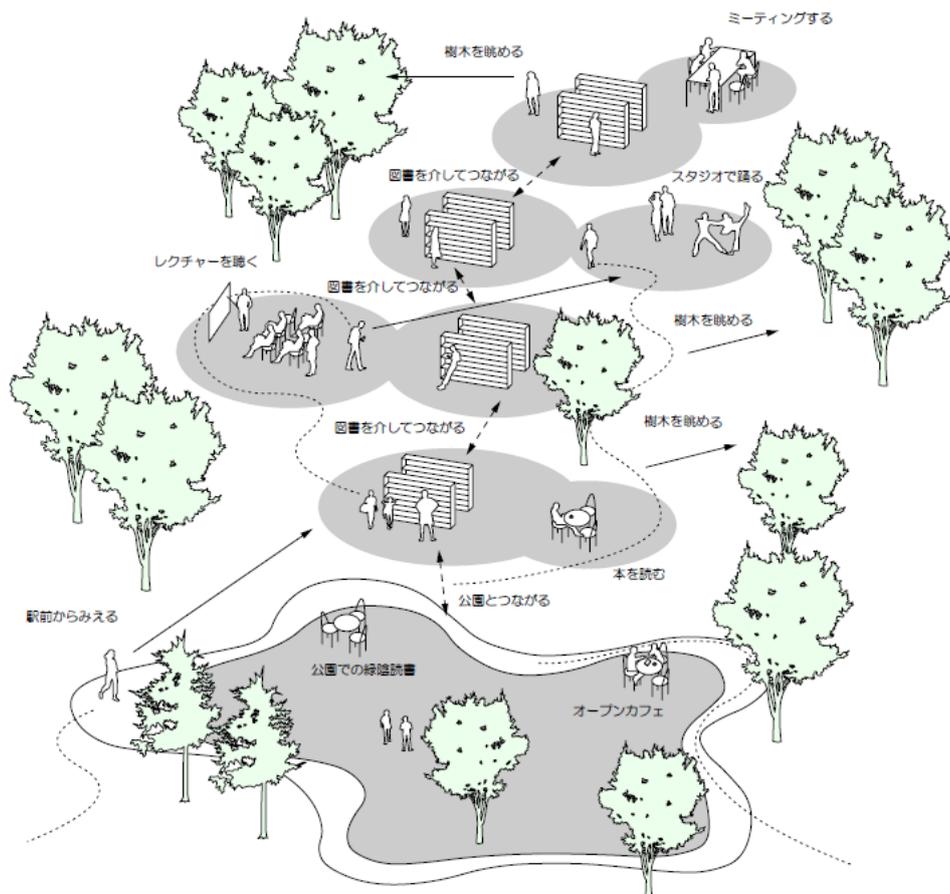
武蔵野プレイスは知の森をめぐり歩く回遊式の施設です

武蔵野プレイスでは全階にわたって図書館機能を配置し、それを媒介として各機能がゆるやかにつながるような施設構成となっています。

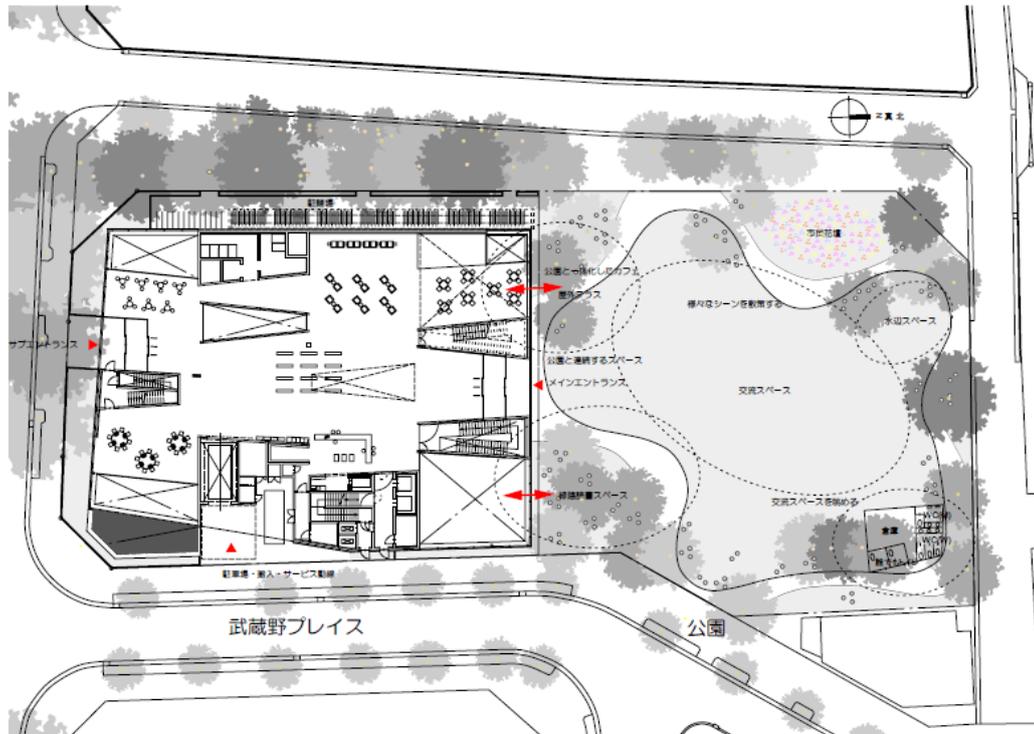
要所要所にはバラエティに富んだ閲覧コーナーやラウンジスペースが点在し、偶発的な交流の発生を促す場を設けます。

館内の本は閲覧スペースのほか、館内のどのスペースにも、自由に持ち込み可能とし、カフェやラウンジでの読書、屋上庭園での緑陰読書をはじめ、多様な活動が広がるように配慮しています。

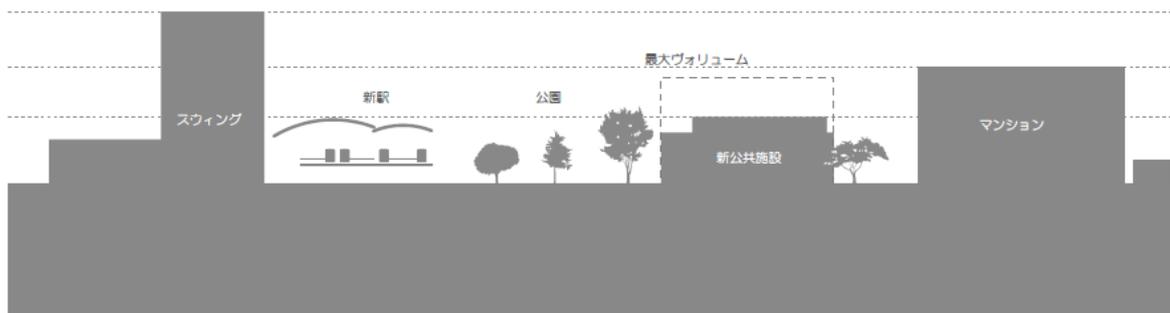
館内は通常の建築物のように階ごとに分かれるのではなく、3つの階段と幾つもの吹き抜けによって上下階が次々と視覚的につながっていく構成となっており、隣接するエリアへ自然に移動（ブラウジング）していけるようになっています。その様子はまるで「知の森の逍遥」という趣を感じさせるものとなります。



武蔵野プレイスは公園と一体化した市民の憩いの場です



中心市街地活性化基本計画（平成11年3月策定）により、「街のシンボルとなり買い物や散歩をはじめ、祭りやイベントなどで人がたくさん集まる駅前の緑豊かな広場公園を整備する」と位置付けられており、人々が集まり交流するスペースとしての機能が求められています。公園でのイベントに関連して、建物のスペースを利用して展示などを行ったり、カフェや屋外緑陰読書のスペースを公園に設けたり等、建物と公園は環境として連続するだけでなく、機能的にも相互に補完し合いながら利用できるように整備を行います。



建物は低層化をはかりよりよい環境を創出します

（２）基本コンセプト

【新公共施設基本計画策定委員会及び農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会で定められた基本コンセプトの確認】

本施設の基本コンセプトとして、新公共施設基本計画策定委員会報告では『集う、学ぶ、創る、育む～知的創造拠点』とし、日常的な知的好奇心を満たしつつ、文化活動を通して知的活力を養い、育むことのできる場を提供するものとする。」としている。換言すれば、本施設は、施設の利用者に積極的な交流の場を提供し、利用者同士が知的な刺激を受けて元気になるような役割を果たしてこそ、初めてこの施設の存在意義があるのではないかと考えられている。

具体的には3つの視点が重要なポイントとなる。第1として、「拡張された図書館」、2番目が「地域の知を共有する場」、3番目として「知的活動を通して市民が市民に出会う場」ということが挙げられる。

市民が一番長く滞在する公共施設の代表的なものが図書館である。この図書館機能を拡張（機能をアレンジし、少し付加価値を加える）することにより市民同士の交流の場に変貌させることができるのではないか。これまで図書館になかなか足が向かなかった人、例えば青少年や若いビジネスマンたちに興味を持ってもらうことにより広範な市民が訪れる場所にすることも重要である。

従来の図書館は、図書館という機能に特化することを重視した結果、その是非は別としても利用者にとっては様々な制約が課されていた。しかしながら、図書館は、もっといろいろな可能性を秘めており、ちょっとした話し合いや、ワークショップなど、気軽に集まりが持てるような場所があると、活動に広がりが出てくる。

知的活動というのは、必ずしも1人で静かに行うだけではなく、いろいろな人と協力してグループで何かを行うということもある。また、図書館では音が非常に制限されているが、エリアを分けることにより、多少音がしてもいい場所があり、ここではパソコンを持ち込んでの作業や、リラックスした環境で作業することも可能である。場合によっては、コーヒーなどを飲みながら作業できる環境を作り出すことにより、図書館が非常に魅力的なスペースになっていき、その結果、多様な市民が利用することになっていく。まさしく、知的創造拠点のイメージの1つは、拡張された図書館であるといえる。

次に2番目として、「地域の知を共有する場」として、本施設が地域のナレッジセンターとしての役割を持つことが上げられる。地域の情報を収集し、この地域には何があるかとか、あるいは初めてこの地域に来た人に対して、ここはどういう場所なのかなど、情報を集約して利用者に提供するセンター的な役割を果たす施設になることである。また、武蔵野市にはいろいろな活動をしている人が住んでおり、

その領域は、学問的なことから音楽、演劇、あるいは芸術的なものなど非常に広範囲に亘っている。そういった方々の潜在的なパワーを少しでも生かすために、この施設を利用することも一つの方法である。

3番目は、「知的活動を通して市民が市民に出会う場」であるということである。真にクリエイティブなことは、異なる分野が共存する環境でこそ生まれるということが多い。直接交流はなくても、間接的もしくは潜在的に異分野の活動を見聞きし、刺激を受けることで、何か新しいことを生み出しやすい素地ができる。これこそが知の交流の効果といえるのではないか。ここでの重要なポイントは、多様な人々がそれぞれの活動を行い、時間を共有できる快適な空間（場）があるということである。

知的創造拠点とは、単なる図書館でもなければ、勉強スペースでもない、様々な異なった機能が混在し、お互いの機能を補完し、刺激しあうことで、市民が市民に出会って、よりコミュニティを豊かにする場。この場を提供するのが、まさしく本施設である。

本専門家会議においては、上述した「知の創造拠点」という基本コンセプトを確認し、これを踏まえ、さらに具体的な利用者サービス、より利便性の高い施設にするための検討を行った。その結果、この施設においては、図書館を中心として、青少年の自主的活動、市民の自主的活動をリンクさせる運営方法の工夫が重要なポイントであると考えられる。なお、青少年の活動支援については、若い世代の再挑戦支援に力を注ぐ拠点施設という位置づけをしてもよいと考える。

2. 管理・運営の方法、主体について

（1）利用者の参画をめざして

利用者に親しまれると共に施設の各機能を有効に活用してゆくためには、利用者ニーズを的確に把握するための絶え間ない努力と、その運営への利用者の参画が欠かせない。その参画を実現し、実効性のあるものにするために重要なことは、利用者と施設管理者等が日常的なコミュニケーションを図ることが出来るような仕組みが必要である。

本施設は、複合的な機能を有する施設全体を一体的に管理することを前提とした他に類を見ない施設であるが、利用者ニーズも各機能によって異なることが予想されるため、図書館、知のギャラリー、市民活動及び青少年活動機能など個別機能ごとに、あるいは施設全体として、利用者と施設管理者による協議体を設置し、利用者が施設運営に積極的に参画できる機会を提供することが望ましい。特に、市民活動及び青少年活動機能における具体的な協議体等の提案については、本「中間のまとめ」の当該機能項中に記載しているので参照されたい。

（2）管理・運営主体についての考え方

本施設のような複合（機能）施設を有効に活用するためには、施設の『すべての機能を有機的に一体化』した管理・運営が不可欠であり、そのことが、『市民ニーズに的確に応える』上で最優先されるべきコンセプトであるということは、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書（以下この章では「報告書」という。）に謳われているとおりである。市の直営方式でも、組織上は、例えば「教育部武蔵野プレイス（課）」という位置付けをすれば、必ずしも一体的管理は不可能ではない。しかしながら、指定管理者制度を採用し、市長部局と教育委員会から移管される業務について、独立した団体（法人）が管理・運営を行うことにより、直営方式で陥りやすい従来の所管の縦割りの弊害を比較的スムーズに取り除き一体的管理をすることが可能である。したがって、「報告書」が示すとおり、指定管理者制度を採用することを肯定的に捉える必要がある。

（3）指定管理者について

指定管理者制度導入の趣旨は『多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とする』ものである。福祉、宿泊、駐車（輪）、公園等の施設における管理・運営については、民間事業者が指定管理者として優れた実践

事例も報告されているが、公立図書館の場合、資料の装備、データ作成等を中心に窓口業務も担う民間事業者は存在しはじめたが、図書館法 17 条（無料の原則）もあり、市場においては図書館全体の事業展開を含めた管理・運営ノウハウが蓄積されているとは言い難い。（公立図書館に指定管理者制度を採用することについては、他の公の施設と異なり、図書館法をはじめとした法的な側面、公立図書館固有の役割、意義等も含め、全国的にその是非が問われ、地方公共団体間でもその判断が分かれているところである。）ましてや、本施設は、図書館の管理・運営だけでなく、従来、教育委員会として実施していた生涯学習事業の一部、青少年健全育成及び市民活動支援機能を併せ持った複合機能施設として位置付けられており、現時点でそれらすべての業務をカバーできる純粋な民間事業者の存在は未だ稀である。

本施設の主要な機能の一つである図書館機能においては、本の貸出・返却等といった基本的なサービスの他、市立図書館の地域館（分館）として各種既存事業を展開すると共に生涯学習事業についても教育委員会から移管されるであろう事業があり、市（教育委員会）の図書館及び生涯学習行政（施策）と密接に関連するため、行政として一定のゆるやかな関与（指示）ができることが望ましい。したがって、市の財政援助団体を指定管理者とすることが現実的な選択肢となってくる。

また、施策（事業）の継続性を担保するため、施設開設後しばらくの間は、指定管理者に市の職員を派遣し、図書館運営及び生涯学習事業の基幹的な業務を行うとともに、指定管理者としても図書館や生涯学習分野の専門性の高い人材の確保に努めることで質やサービスの向上を目指すものとする。

また、図書館機能を中心とした「文化・教育施設」という施設の性格と同時に、本施設における総合的なソフトの重要性から、実施設計段階からその討議検討に館長が参加することが極めて重要であり、速やかに、一定の見識ある専門家を館長に選任することが望ましい。指定先を団体とした指定管理者制度においては、制度上難しい面もあろうが、館長の公募についても検討することを望む。

（４）開館時間・開館日数

利用者サービスの拡充を目的とした開館時間・開館日数の拡充については、「報告書」において、「指定管理者制度を活用し、効率性と柔軟性を確保することによって、幅広い利用者ニーズに的確に対応するよう、できる限りの開館日数・時間の拡大を図る。」とされている。

本施設は施設の有する機能を一体的に管理することが前提となっている。したがって、各機能もしくは各フロアでの開館時間（利用時間）が異なることは好ましくない。利用者については教育施設としての図書館、いわゆる青少年センター、市民活動フロア、その他の会議室の利用者等様々な形態が想定される。本来はすべての利用者ニーズを包含

する開館時間・開館日数を設定できることが望ましいが、事実上はコストをはじめとする様々な制約があるため困難である。したがって、開館当初は、休館日等を含め既存市立図書館との調整を図りつつも、開館時間については延長することで、利用者サービスの拡充を図ることが必要である。

（５）今後の管理・運営面での課題

本施設の特徴である『すべての機能を有機的に一体化』した管理・運営を行うことにより、機能間の連携、交流が生まれ、利用者は知的好奇心を触発されることが期待される。そのため、各機能における具体的な利用者へのサービス、そして、機能間の連携の仕組み、館全体のイベント開催などのソフト面のプログラムが重要である。今後、これらのソフト面の具体化が課題となる。実施設計を進めるにあたり、同時に、ソフト面の構築を早急に進めるよう努められたい。

3. 施設

（1）施設計画の基本的考え方

●館全体に図書館機能を

多様な機能を持つ複合的施設の全体にわたって、図書館機能を充実させるというこれまでのコンセプト自体は、知的交流の場を実現するという施設全体の目的に適合するものである。しかしながら、「全階にわたって「図書館機能」を展開する」とは、全階に必ず物理的な書架を設置しなければならない、つまり必ず図書が介在しなければならないというものではない。「図書館 = 書架」という既成概念から離れ、むしろ図書館を「知的情報との出会いの場」として広くとらえていくほうが自然である。

「知的創造拠点」が対象とする情報は、本だけではなく、そこで行われるさまざまな活動や人との出会いでもあるという観点に立ち、館内を歩きまわることによって、利用者の知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られるような環境を整える必要がある。

さらには、本施設及び既存の市立図書館が各々で図書館機能を完結させるのではなく、今回の施設を契機として、武蔵野市全体としてどのような知的資源へのアクセスを市民に提供するのかというランドデザインを描くことが必要であると考えられる。

★農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での『館全体に図書館機能を』の考え方

電子メディアの普及が急速に進む一方で、知的活動における本などの印刷メディアは、今後大きな役割を担うことが予想される。したがって、蔵書の充実を図り、ゆったりした閲覧スペースで、長時間滞在して読書が楽しめる環境を整えるという図書館機能の充実が必要不可欠である。その点を前提とした上で、知的交流の場としての施設のあり方を実現していくために、利用者の利便性に配慮して図書館機能を拡充し、その機能が館全体に及ぶようにする必要がある。具体的には、図書館としての機能を集約した階を設定するだけでなく、同時に何らかのかたちで全階にわたって「図書館機能」を展開し、各機能がゆるやかにつながるような施設構成とする。これによって、各機能は図書館機能を媒介として有機的に結びつき、知的交流を誘発するベースが築かれる。また、館内の本は、所定の閲覧スペースのほか、館内のどのスペースにも、自由に持ち込むことができるようにし、カフェやラウンジでの読書、あるいは「ルーム」での読書会、テラスでの緑陰読書など、多様なスタイルでの読書が楽しめるようにする。その基盤として、ICチップ等の最新技術を用いたBDS（Book Detection System）の導入を図り、自動読み取りによる本の円滑な管理、館外への持出しチェックや自動貸出に対応する。

●ブラウジング

館内をブラウジングするためにはそのための対象が充実していることが必要となる。利用者がブラウジングすることにより、「知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られる」ことを可能にするためには、たとえば一般の図書館で見られる単なるテーマごとの書籍展示を越えて、「視覚表現としての書棚作り」を意識してつくりあげることも重要である。

そのためには、従来の図書館スタッフのみによる運営ではなく、書棚プランナー、アーティスト、メディア研究者等、多様な専門家との協働による仕掛け作りやコミッティー（＝現在の職務にこだわらず、広く市民、本施設関連内外から自主的な参加者を募る委員会。）を設立することも一つの方策である。

また、インターネットと連動した物理的な展示を本施設内で実施することやフォーラム施設を利用する組織・個人等の情報発信を促し、これをブラウジングする市民が利用できるような形にしていくことも望まれる。

これには、多大な統率力、運営能力が必要とされ、経験の深い運営側からの働きかけが必要不可欠となる。

★農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での『ブラウジング』の考え方

このような構成（『館全体に図書館機能を』）により、本施設では、館内をゆっくりと歩きながら、新たな、あるいは必要な情報を得ていく、ブラウジング（browsing）*という新しい施設利用のスタイルが定着することが予想される。それぞれのフロアで行われている活動内容に合わせて適所に資料や情報資源を配置することにより、各々の活動が常に図書館機能によってつながる。その結果、利用者がいろいろな情報に出会うことができ、自然に他の活動と関わることも期待できる。そのためには館内を歩きまわることによって、利用者の知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られるような環境を整える必要がある。

*ブラウジング（browsing）とは、「拾い読みする、品物をぶらぶら見て歩く」という意味であり、開架式図書館で初めて使われた概念であり、現在は、インターネットの特性を表すことばとしてよく用いられる。ここでのブラウジングは、館内をぶらぶらと歩きまわることにより、新たな情報を得ていくという行動を意味している。

（２）施設機能

● 知のギャラリー

「知のギャラリー」は、市内のさまざまな有識者の著作等のアーカイブ、特別展示等、書籍を介在させる以外にも多様な展開の可能性が考えられるが、その全体像の構築と成否は、もっぱらソフト（企画力・運営力）面によるところが大であるため、この面での、出来るだけ早い検討が必須である。

知のギャラリーは、一般的な図書館で見られる「書籍の特集展示」の枠を越えて、フォーラム、市民オフィス、青少年施設各利用者を結びつける役割を果たすことが求められている。このためには、単なる書籍の陳列ではなく、たとえばギャラリー展示によって問題提起し、これと連動した市民ディスカッションをフォーラムで実施する等、イベントと連携した展示が必要であり、これに関わろうとする市民をどのように巻き込むかをプログラムする必要がある。「知のギャラリー」は、単なる展示の場ではなく、自主運営フォーラム（イベントの場）にとらえ、市民に身近な街づくりや暮らしのトピックを継続的に発掘していくことが望ましい。

また、その運営についても、「知のギャラリー運営委員会」を組織して、企画・運営の方向付けをすることが望ましい。「知のギャラリー運営委員会」は以下の構成メンバーが考えられる。

指定管理者側委員、図書館長、市民フロア運営委員会市民ギャラリー委員、青少年フロア運営委員会市民ギャラリー委員、近隣大学代表委員、学識経験者・専門委員、市民ギャラリー公募市民委員等

★「知のギャラリー」の活用方法について（市立図書館のアイデア）

従来の図書館でみられなかった様々な資料を展示することによって、市民の新たな交流活動の一助とする工夫が必要である。ひとつの材料として、図書交流センターで預かっている数年前都立図書館が除籍した約11万冊のうち5万冊がある。ゆくゆくは多摩の共同保存図書館設立という構想はあるが、実現までには相当なハードルがある状態で、プレイスでの活用について他市からも非常に注目されている。

図書の内容は、1970年代、80年代に出版されたさまざまな分野の本で旧都立八王子図書館、都立立川図書館などで利用に供されたものが中心である。この年代は、多摩地区の図書館が急速に発展した時期でもあるが、除籍や保存の基準や機能が未整備な時期でもあり、本市はもちろんのこと、多摩地区の図書館の蔵書構成の中で手薄な年代のものである。5万冊のうち半数は多摩地区のどこの図書館にもないものや、あっても1冊だけというもので、貴重な資料である。その一部をプレイスの特色ある蔵書構成に組み入れる、あるいは知のギャラリー展示企画にも役立てることも考えられる。

★農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での『知の森へ誘う知のギャラリー』の考え方

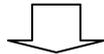
図書館機能を中心とした知的創造拠点としての本施設の活動を魅力的に表し、各階での活動へ利用者を誘う知のギャラリーを1階のスペースに配置する。ここでは、フォーラムや館全体のイベントなどに関わるテーマの図書・メディアを展示したり、市内在住の有識者を中心に選定された推奨図書などを設置したりするなどの企画を行う。

●フォーラム

フォーラムは、座席数 200 席（机使用時 100 席）、スクリーン・パソコンプロジェクターを装備した大会議スペースである。フォーラムでは、各機能において、会議、講座、イベントなどの事業展開が行われるだけでなく、機能間の交流、館全体のイベント開催など多彩な利用が可能である。フォーラムは、各機能が共有するフレキシブルなスペースであり、交流をテーマに賑わいのあるスペースとしての活用を期待したい。

『フォーラムを中心とする事業展開例』

- ・ 利用者の活動を支援することを目的としたレクチャー、フォーラム、ワークショップなどの事業
- ・ コンソーシアム型*等柔軟な実施形態を取り入れ、講演会、公開講座、シンポジウム
- ・ 青少年（中高生）向けのプログラムの実施については、周辺大学等との連携や協力により中高生や大学生の参画を促すしくみを工夫



- ・ 市内外の様々な有識者を招いて開催するレクチャーシリーズ「武蔵野フォーラム（仮称）」などを開催
- ・ 武蔵野地域自由大学などの生涯学習事業の本施設での事業展開
- ・ 周辺大学との連携（例：青少年向け模擬大学講義の開催…）
- ・ 映画会・おはなし会などの図書館事業の展開、新たにビジネス支援企画の展開
- ・ 青少年向けプログラム（青少年の好む音楽やスポーツをテーマとする講演会の企画）
- ・ 市民活動のイベント、会議など
- ・ 利用のないときに、閲覧室、学習室として開放（特に、夏休みなど特定期間に、青少年向けに学習室として開放）

*コンソーシアム：学校や団体の連合、提携、協会の意。本施設の場合、例えば、管理運営主体が外部の組織と連携して、多様な知を結集した事業展開を行うこと。

★農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での『フォーラム』の考え方

フォーラム（大会議室）は、主として会議、講座、イベントを開催できるよう、収容人員を200人程度とし、視聴覚機能を備える。ここでは、武蔵野地域自由大学などの生涯学習事業や映画会・おはなし会などの自主事業を行うほか、市民の自主的な活動・発表の場として活用する。さらに、知的交流の拠点として位置付け、市内外の様々な有識者を招いて開催するレクチャーシリーズ「武蔵野フォーラム（仮称）」などを開催する。市民は、高い知的業績を誇る講師の研究成果や活動などについて間近に触れることができ、また、それらの議論に加わることができる。

●ビジネス支援について

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告では、「ビジネス支援」についても言及されているが、現在の日本の図書館においては、「ビジネス支援」とは起業・経営に関する蔵書資料を揃えるといった、狭いとらえ方をされていることが多い。しかし、本来ビジネスを支援するとは、図書資料を紹介することではまかないきれない。企業経営の経験者、中小企業診断士等の専門家とのマッチングや市の支援体制、税制・法律相談やビジネスマン同士の勉強会など、人と人の出逢いの場、市民サロンのような役割があることが求められている。

起業に関心のない市民、青少年施設の利用者、NPO団体等に対しても、個人的な趣味や興味から経済的利益を得られることを周知するような環境を本施設に設けることができれば、斬新なビジネスモデルの創造を引き起こすだろう。そのような活動全体を支援するサポートとして、幅広い層によるビジネスの成功体験の周知や、世代や関心の異なる人々の出逢いの場である本施設の存在そのものが、ビジネス支援となるという視点を持つことが重要である。

「ビジネス支援」を高校生や大学生、若年市民層のキャリア開発支援や就業支援、NPOやNGOなどの情報窓口と案内、起業支援、市民事業を進める際の様々な情報の検索と提供、などを含んだ「課題解決型」図書館という幅広いイメージでとらえ直して、取り組むことが必要となる。

ビジネス支援は、図書館サービスの一環として、全国的に普及しつつある。本施設は、図書館機能に、市民活動機能、青少年活動機能、生涯学習機能も合わせ持っており、単なる図書館のサービスにとらわれない幅広いビジネス支援を展開できる可能性がある。この利点を活かし、今後、具体的なビジネス支援サービスを検討する必要がある。

●すべての人が利用できる使いやすい施設づくり

農水省跡地利用建設基本計画策定委員会での『すべての人が利用できる使いやすい施設づくり』の考え方を踏襲し、実施設計にあたり、具体的なソフト、ハード一体のユニバーサルデザインを図る。その際、エスカレーターの設定の可能性も検討する。

★農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での『すべての人が利用できる使いやすい施設づくり』の考え方

障害の有無にかかわらず、すべての人が利用できる使いやすい施設とすることを基本とし、施設内はもちろんのこと、公園も含め、施設までのアプローチに至るまで、ユニバーサルデザインに配慮する。

- ・本施設及び公園は、ハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）、東京都福祉のまちづくり条例、東京都建築安全条例の適用を受ける。ハード面の整備は、それぞれの基準に基づいて、整備するとともに、配置計画、動線計画においても十分配慮した計画とする。
- ・建物内については、敷地内の通路・駐車場・主要な入口・その他の出入口廊下・階段・エレベーター・だれでもトイレ（オストメイト対応）・一般用トイレ・ベビーベッドなどの整備を行うほか、公園内においてもユニバーサルデザインに努める。また、サイン計画（案内情報計画）においては、障害者、高齢者、子ども、外国人など多様な人々にとって、わかりやすいよう視覚表示を行うとともに、音声表示、触覚表示などの工夫を施す。
- ・すべての人が使いやすい施設とするためには、ハード面の整備だけではなく、ソフト面での工夫が不可欠である。基本的には、1階の図書館カウンター、情報コンシェルジュコーナーでサポート体制をとり、障害の種類を問わず、だれもが差別なしにサービスを受けられるようにサポートする。
- ・視聴覚障害に対応する図書館機能の拡張については、対面朗読室や録音室（スタジオ利用）を設置する。また、拡大読書器、音声朗読器の導入や大型活字本の充実を図る。

Ⅲ. 各機能の望ましいあり方について

1. 図書館機能

(1) 基本理念

武蔵野市図書館ネットワークの一環としての市民図書館の機能を基本とし、同時に本施設の中核として、他の施設機能に積極的な連携を図り、その中で従来の図書館以上に広く開かれた新しい利用の展開を目指す。

(2) 運営

単に組織的な連携（管理者としての一体性）を重視するのであれば、市内全図書館（3館）の管理・運営を指定管理者へ移行することが望ましい。一方、公立図書館は公の施設であるだけでなく、「教育機関」としての位置付けがされている。全館に指定管理者制度を採用した場合、市（教育委員会）は指定管理者に指示するだけの関係となり実質的に図書館業務の実践から離れるため、図書館の管理・運営の能力が失われる可能性がある。その結果、仮に指定管理者制度を採用した後に市の直接管理・運営に戻すことはきわめて困難になる。農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書（以下この章では「報告書」という。）における『図書館全体を効率的、効果的に運営していくためには、中央図書館・吉祥寺図書館との連携が不可欠である。したがって、本施設の図書館機能と他の図書館とを指定管理者が一体的に管理することが望ましい。』との「報告書」の記載については、本施設のような『文化・教育施設』に指定管理者制度を採用することは、本市では初めてのことでもあり、また本「中間のまとめ」7ページの「(3) 指定管理者について」の項で述べた理由も考慮し、市立図書館全館への指定管理者制度の同時適用については拙速に行わず、その管理運営状況をしっかり見極めた上でその採用の可否を判断することが望ましい。

なお、図書館全体の連携については、指定管理者制度を採用した場合であっても、武蔵野市立図書館の中での本施設（図書館部分）の位置付けは、従前からの有していた分館としての機能を持ち、地域館としての役割を果たさなければならない。このことを前提に連携を図るためには、市（教育委員会）と指定管理者との間で締結する「協定書」の中に、連携についての詳細かつ具体的な内容を明記することにより実質的な連携を担保することは十分可能である。

(3) 施設機能・構成

●施設機能・構成のあり方

本施設への来館者の多くが図書館利用者と想定される中、「館全体に図書館機能を」「ブラウジング」が本施設の基本コンセプトになっており、館内でゆったりと

本を読む、館内をゆっくり歩きながら、新たな情報を得る、など滞在型の図書館を目指している。一方では、「時間がない利用者は、必要な資料をすばやく探し、本を借りて帰る」という図書館の利用形態も存在する。滞在型図書館を目指すことは時代のニーズから望ましい方向であるが、「本を探す」「本を借りる」「本を返す」という利用者ニーズにも配慮する必要がある。そのためには、ブラウジング機能を確保しつつ、ある程度図書館機能を集約し、資料検索のしやすいバランスの取れた蔵書の配置構成の工夫を行うことが必要である。

●蔵書構成について

まず、地域図書館であることを基本に、通常の図書館利用者へのサービスを充実することは言うまでもない。吉祥寺図書館の一般図書約7万5千冊と同量の冊数を地下1階の1フロアで収納可能である。ここに、まず足を運べば、ほとんど本を探すことができる。今回地下1階は、壁面書架システムを採用し、中心に空間ができ、快適な閲覧スペースを提供する。

専門図書コーナーは、2階サブライブラリーに環境・自然を、地下2階に音楽をはじめとするアート系を配置する計画になっている。専門図書は幅があり、本施設に求められる専門図書の位置づけは、一般図書よりやや深い知識を得られ、知的刺激を受け、かつ楽しめるようなものが考えられる。具体的な内容は次のようなものが考えられる。

⇒地下2階の『芸術系図書』

地下2階の芸術系図書は、音楽スタジオ、美術・演劇・ダンススタジオをサポートする資料を配置するとともに、青少年が興味をそそられる図書（例：見たり、ながめたりするだけで楽しい芸術系図書）をラインナップする。

⇒地上2階は、児童図書＋『生活関連図書』

2階は、サブライブラリーと位置づけており、基本設計では、児童図書と自然・環境系の専門図書とのセットを想定していたが、児童図書とのマッチングを考えると、子育て中の親が楽しめる生活関連図書を中心にし、生活との関連性を踏まえて自然・科学系等の図書もそろえることが望ましい。生活系の図書は、既存の図書館でも人気があり、別立てのコーナーになっている。このことで、かなりの賑わいが生まれる。

●マガジン・ラウンジ

新公共施設基本計画策定委員会報告書では、「特定分野に力点を置いた資料収集・提供を行うことにより図書館機能に特色を持たせる・・・」とし、その例示として「バックナンバーを含む新聞・雑誌などのタイムリーな情報・・・」を挙げており、図書館機能の特色として、雑誌などを一定のタイトル数の確保を求めている。しかし、学術的な雑誌を中心に、電子ジャーナル化される傾向にあり、趣味系雑誌等の一般雑誌は別として、今後一層、電子媒体への比重が増すものと考えられる。

現状の公共図書館は、一般の人が楽しめることが基本であり、雑誌（紙媒体）に対する要望は高い。また、これまでの図書館では、雑誌は和文・欧文といった言語によって配架場所を変えることが多かったが、「眺めて楽しむ」ことを主眼とするスペースにおいては、言語にこだわることなく、建築、料理、ファッションといったテーマ(主題)ごとに、異なった言語の雑誌を一緒に配架するのがふさわしいのではないかと考えられる。タイトル数については、中央図書館が480程度であることを考慮すると、特徴を持った図書館を目指す場合、スペース的にも、また、管理できる数としても、600程度のタイトル数が妥当であると考えられる。

また、資料の電子ジャーナル化は、公共図書館もまた、その傾向と無縁ではあり得ない。そのため、ジャーナルを含めた資料の電子化に備え、ハード面（無線LANやシステムネットワークなど）で対応できるよう整備しておく必要がある。

★雑誌の扱いについて（市立図書館の見解）

雑誌タイトルを多く置くと考えた原点は、新公共施設基本計画策定委員会報告書の考え方だが、タイムリーな情報としては、今日ではインターネット情報や電子ジャーナルなども発達しており、場所をとる印刷媒体の雑誌を多く取り揃える必要があるのかという疑問もあることは認識している。大学図書館、研究機関の図書館などは、学術情報や研究論文など国際的な情報のやり取りも日常的で、その中でインターネットや電子ジャーナルなど電子情報の活用の比率も高いと思われる。これからの図書館のあり方を考えるに、いつまでも旧来の印刷媒体だけに頼っていると、市民の情報拠点としての役割を果たしえない。文部科学省により設置された「これからの図書館のあり方検討協力者会議」により出された提言書「これからの図書館像」の中でも「図書館のハイブリット化、印刷媒体と電子情報を組み合わせた高度な情報提供体制の構築整備が必要」とうたわれている。今後、インターネットに代表される電子データ利用の比率がどんどん高まるだろうが、印刷媒体による情報は、電子情報に比較し、信頼性、安定性に優れ、「図書館はあらゆるジャンルの情報を扱う唯一の施設」という概念の中で、将来的にもその収集を続ける必要はあると考えられる。

●AV（オーディオ・ビジュアル）資料

公立図書館としてのAV資料をどう扱うかについては、さまざまな議論があるが、市民対象の公立図書館としては、AV資料の提供も必要と思われる。

●レファレンス

レファレンスについては、言うまでもなく、図書館における利用者サービスの基本的かつ重要な部分であり、その重要性はますます高まっている。昨今では、その内容も複雑、多岐に亘っており、レファレンスツールもさることながらレファレンス体制の充実が求められる。特に様々な分野の新しいレファレンス需要に対応するためには、単独館として完結することは困難な事例も増加してくることが予想されるため、中央図書館をはじめとした市立図書館、国立国会図書館、都立図書館、近隣の公立図書館及び大学等の図書館との連携を図り対応をしていくことが重要である。

●図書館における電子メディアのあり方

電子メディアの最大の利点は、使う場所を選ばない(ユビキタス)ということである。「電子メディアコーナー」を館内に場所を特定して設けるのでは、その特性を活用しているとはいえない。館内すべてに無線LANを配備し、館所有のPC、市民の持ち込むPCを問わずに、どこでも良質な情報源にアクセスできるよう図るべきである。これは、本施設に来館する人のみでなく、全市民が自宅から、図書を含む優良な情報にアクセスできる環境を、市が整えていくための戦略的拠点となるべきである。図書館とは、「本がたくさんある書架」や「他人の知的成果物を無償で利用する場」ではない。知識・情報の共有、ネットワークそのものであり、web上の無料サイトの中から有益なサイトを整備したパスファインダーや市が購入する有料データベースを利用できる環境を提供することが望ましい。これは知的活動に欠かせないデジタル情報のリテラシー（＝能力）を市民が高めていくためも不可欠であると考えられる。

2. 市民活動機能

（1）基本理念

特定非営利活動促進法が 1998 年に成立したことは、市民の自主的な活動である NPO・市民活動が、行政・企業の活動と並んで、社会的課題の解決にとって必要であること、公共的な意義を持つことが社会的に認知された意味を持つ。市民が自分自身の生活や地域社会を豊かにする文化的・社会的活動をすすめ、コミュニティづくりに参加するためには、そうした市民活動を進める基盤となる環境を整える必要があることは言うまでもない。

武蔵野市では、1981 年より市民主導のコミュニティづくりが行われ、現在 20 館のコミュニティセンターが 16 のコミュニティ協議会によって、自主三原則（自主参加・自主企画・自主運営）のもとで管理・運営されている。この仕組みは、今日地方自治で模索されている「市民協働」の先駆的試みであった。また、武蔵野市の基本構想・長期計画の策定にあたっては、「武蔵野方式」と呼ばれる市民参加による計画策定を行ってきた。さらに、「テンミリオンハウス」など、様々な分野で「市民協働」が展開されている。

武蔵野市コミュニティ条例では、コミュニティの定義として、「地域コミュニティ」「目的別コミュニティ」「電子コミュニティ」の三つを挙げているが、「多様な地域活動への参加などを通して形成される人と人とのつながり」である地域コミュニティがコミュニティセンターの中核であるとする、「福祉、環境、教育、文化、スポーツなどに対する共通の関心に支えられた活動によって形成される人と人とのつながり」である目的別コミュニティは、現在、様々な NPO・市民活動団体が担っていることになる。

こうした目的別コミュニティづくりを促進し、市民個々や NPO・市民活動団体が、お互いの立場や考え方を尊重しながら交流することを通して、開かれたネットワークを形成していくことを支援する。

市民活動そのものが学習・教育という要素を抜きに進まないという視点からは、図書館機能を中核として持つ本施設の市民活動支援拠点としての優位性が見えてくるだろう。

（2）運営

今日、学びの行為そのものに学習者の参加・参画が求められ、学習プログラムの企画・運営を学習者自らが行う形態が増え、さらに、学習者が学習拠点的施設の管理・運営に参加する形態も現れてきている。

知の創造拠点という本施設の運営は、武蔵野市のコミュニティ自主 3 原則（自主企画、自主参加、自主運営）を生かした市民・利用者の参画を最大限に生かす運営を行う必要がある。

したがって、指定管理者団体が何処になるかは別にして、市民フロアの管理・運営については、武蔵野市内のNPO・市民活動団体の多数をまとめている組織が担当することが望ましい。

担当者の資質として、（１）市民活動の第一線で活動するうえでの様々なケースや資源を知っていること、（２）コーディネーター機能を果たせること、（３）活動内容に関する相談を受けられること、などの期待に応えられることが望まれる。また、企画立案や実施においてNPO・市民活動団体と連絡調整できる人材を提供することも望まれる。

さらに、一般の市民個人やその他の市民活動団体、ボランティア団体の利用を促進するために、幅広い構成メンバーによる「市民フロア運営委員会」を組織して、管理・運営の方向づけをすることが望ましい。

市民フロアの運営について広く知恵を集めるため、構成メンバーとして、窓口担当責任者、武蔵野市内のNPO・市民活動団体をまとめている組織関係者、利用者委員（あるいは市民フロア公募市民委員）、近隣大学代表委員、商店街代表委員、青少年委員、近隣住民組織代表委員、指定管理者側委員、行政側委員などで構成することを検討する。

また、利用者の多様なニーズに応えるために「市民フロア利用者懇談会」を定期的を開催し、一般利用者の要望を運営に反映することが望ましい。

（３）施設機能・構成

市民活動機能の中心的な拠点は、基本設計において３階の「市民オフィス」となる。ここには、ミーティングスペース、ラウンジ、印刷室、スペース（会議スペース）、フォーラム（大会議スペース）等が設置される予定である。概ね、市民活動に必要な機能は装備されているが、特に、市民団体の打ち合わせの場所として自由に使えるという機能、市民団体のスペースについては、武蔵野市の中の色々な市民活動の情報や資料などがそこで全部わかるというような機能を備えられるように留意されたい。また、市民活動の様子が活動にかかわっていない人にも伝わるような工夫が必要であり、ブラウジング効果が発揮できるようソフト、ハード（空間構成）で仕掛けづくりが必要である。

3. 青少年活動機能

（1）基本理念

●基本的な考え方

本施設は、市民にとって「知的創造拠点」となることを目的としている。しかし、単に知的・文化的情報の蓄積がありさえすれば、すべての市民にとって知的創造拠点となりうるわけではない。知的情報や文化活動へのアクセスのしやすさは、その人が置かれた社会的、経済的、文化的、地理的環境によって異なっている。単に知的に整備された施設をつくるだけでは、元々それらの環境にめぐまれた人々にとっての知的空間を創出するにとどまってしまう。それゆえ、知的・文化的活動のための空間を望んできた人だけではなく、それらに対して必ずしも積極的であったとは言えない人々の層にも利用しやすく、結果として知的・文化的活動に接触することのできる施設配置を考えなければならない。

なかでも青少年層、10代の若者は、心理的不安定さに加え、経済的な制約を持っている。近年では、学力の二極化や雇用環境の困難等、若者の中にとくに社会的困難を抱えた層が生じつつあることが指摘されている。青少年層全体のアクセス可能性だけでなく、とくに困難を抱えた青少年層のアクセス可能性を確保することが求められる。

●青少年活動機能の視点

青少年活動をここでは「居場所づくり」の視点から考えていきたい。「居場所づくり」とは、不登校の増加する1980年代中頃からフリースクールによって提起されはじめ、その後公的施設やNPO等に広まった青少年支援の方法論である。その捉え方は人によって異なるが、その重要な点は、「居場所がない青少年への着目」と「教育的意図の間接化」であると考えられる。

まず、「居場所がない青少年への着目」であるが、不登校の増加、フリーターやニートと呼ばれる不安定雇用の若者の増加などが指摘されている。これまで当然とされてきた「家庭⇒学校⇒会社」という移行の図式が誰にとっても当たり前ではなくなりつつあり、その中で困難を抱えた青少年層が増加しつつある。そうした青少年が一時的に立ち寄って、そこで関係性をつくったり、社会へ移行していく足がかりをつくったりする場が居場所である。それゆえ、居場所づくりは、つねに「居場所がない青少年」への視点がなければならない。

これまで公的施設は、しばしば青少年へ教育的まなざしを向けることで、結果として「逸脱」と捉えられる青少年層を遠ざけてきた。しかし、一見「逸脱的」と思われる青少年こそが、困難を抱えており、知的・文化的活動につながるニーズを持っている層であることが多い。困難を抱える青少年がアクセスしやすい空間や運営を最大限考慮し、決してそうした層を排除するようなことがあってはならない。

武蔵野市の中高生を対象にした生活意識調査でも、「学校生活ではなにかと息苦しさを感じる」者は42.2%、「いつも自分の居場所がない感じがする」者は25.0%（高校生男子では36.5%）にも達している。また、「毎日が退屈」と答えた者は32.4%（高校生男子では50.0%）「やりたいことができない、きゅうくつ感がある」と答えた者は45.0%（高校生女子では61.7%）にも達しているのである。こうした青少年が、まず居ることができて、そのなかで自らの関心に合う情報や活動に触れる機会が持てる場が求められる。

次に、「教育的意図の間接化」であるが、「居場所」という言葉は、心理的要素とともに、空間的要素を持った言葉である。空間的要素が重要なのは、「家庭⇒学校⇒会社」のルートに乗らない場合、端的に居られる場が必要となったからであり、それは、学校や会社で求められるような「こうでなければならない」ことが求められるのではない、「ありのまま」の状態でいられる場であったからである。それゆえ、「居場所づくり」では、望ましい状態へと青少年を導こうとする「教育的意図」が間接化される必要がある。

具体的には、居場所づくりの施設は、団体による予約利用のような「目的利用」ではなく、個人による自由利用のような「状況利用」を可能にするような運営がなされてきた。目的利用は、集団活動や計画的活動等、一定のあり方を要求するが、状況利用は、人々の多様なあり方を許容する。このような状況利用を可能にすることで、多様な青少年層が集まり、そこから、何らかのきっかけを経て、知的情報や文化的活動、市民活動等に触れることがあれば、それが望ましいであろう。「教育的意図」を前面化すれば、多くの青少年層を遠ざけてしまうことになりかねない。

（2）運営

●時間帯による優先利用と利用料金の大幅な減免

生徒・学生であるかどうかではなく、年齢による減免を行う。高校や大学等に進学しない者が不利にならない仕組みが必要である。

●他世代の要望との矛盾をできる限り回避できるような空間構成とルールづくり

施設内にしても、隣接公園にしても、青少年層に対しての「迷惑」、「怖い」といった他世代からの苦情をそのまま受け入れてしまえば、必ず青少年層は排除されてしまう。また、青少年層は、ニーズを自ら発することが少ない。それゆえ、成人世代の要望や苦情をそのまま反映させずに、青少年層のニーズを聞き取り調整することが必要となる。また、地下2階は青少年のみのスペースではないが、ある程度青少年に利用がしやすい状態にしておく必要はある。成人世代の要望・苦情を直接反映させないためのルールづくり、一定程度の空間的分離の方法が求められる。

●運営への参画

上述のように、青少年世代は、自らのニーズを発する機会が少ない。そのため、より要望を発する成人世代や、成人世代にとって望ましい青少年層が利用しやすいへと変更されてしまう可能性がある。そのため、当事者である青少年層のニーズを運営に反映させる仕組みが求められる。

ただし、青少年層は、一様ではない。一部の青少年が自らのニーズを発することで、他の青少年層が排除されることもありうる。それゆえ、できるだけ多様な層のニーズが反映されるためのメンバー構成や活動支援がなされなければならない。メンバーは、12～22 歳程度を想定しているが、例えば、中学生・高校生リーダー養成講座等受講生、近隣の中学・高校・大学等からの推薦のほか、利用者代表を加えることが望ましい。これは、運営の安定性と幅広い層・利用者層からの登用の双方の要請を満たすためである。しかし、それでも全ての層のニーズを捉えられるわけではない。支援するスタッフは、参画する青少年が、自分たちだけでなく参画しない多様な青少年のニーズを反映できるような支援をする必要がある。具体的活動は、利用規則の作成・変更、企画提案、他機能への提言、施設全体の利用者懇談会への出席等である。また、たまり場としてのスタッフ室（またはスペース）を確保することが望ましい。青少年の参画を実質化するためには、メンバーが日常的に集まりやすいが必要である。面積が狭く、スタッフのいる一角程度でも、他の場所と区分されて椅子やソファがあればよい。

●スタッフ

以上の諸点を理解し、青少年のための施設運営をすることのできるスタッフが求められる。教育的意図を前面化することなく、状況的利用を可能とするなかで、多様な青少年層のニーズを聞き取り、それらを知的情報・文化活動へと結びつけ、他世代の要望との調整を図ることができるスタッフである。

少なくとも一人は、理念や方法を共有していく常勤スタッフが必要である。非常勤スタッフへもそれらを発信し、運営参画する青少年の力量形成に努めることが求められる。その一つのイメージは、「居場所づくり」の経験を持つ、児童福祉関係職員やNPO職員等の経験者である。

それ以外に、音楽・スポーツ等の技術を有する者や、青少年支援の経験を有する者など多様なスタッフが常勤・非常勤でいることが望ましい。青少年層のニーズを代弁する必要から、スタッフもまた若者層が中心となることが求められる。

（3）施設機能・構成

●ブレイスペース、隣接公園等、状況的利用を可能にする空間の十分な確保

基本設計と比して、スタジオ等目的利用空間を減らし、状況的利用空間を増やした方がよいと考える。状況的利用空間は、決まった机・椅子の組み合わせではなく、ソファや地べたに座る等の様々な居方を可能にする空間とする。パンや飲み物等の自動販売機、ゴミ箱を設置するなどし、飲食可能とし、漫画、雑誌等を整備する。その上で、青少年層のニーズとして、軽い運動を可能とするスペースをとる（卓球、壁面クライミング、サンドバッグ等）。

また、隣接公園を活用し、ダンス練習等ができるようなスペースを提供する。近隣住民への騒音の配慮は必須だが、それ以外の要望、苦情との調整に最大限努める（後述④）。

なお、若い世代は自転車での移動が多いので、駐輪場の確保が必要である。

●状況的利用から、知的・文化的情報へ触れるきっかけづくり

ブレイスペース等における状況的利用から、専門的知識、市民活動情報などに触れるきっかけをつくる。決して押し付けになってはいけない。

専門雑誌、進路・就職関係雑誌等の設置、掲示板の利用等。

バンドやダンスチームのライブ等発表できる機会を、他施設と連携してつくることも求められる。

4. 生涯学習機能について

（1）基本理念

図書館機能を中核とした知の創造拠点という本施設の位置づけは、生涯学習拠点として本施設を捉えたものである。ユネスコ 21 世紀教育国際委員会 1996 年報告は、未来の教育の基礎として、「知るための教育」「働くための教育」「他者と共に生きるための教育」「人間となるための教育」の 4 つの柱を示した。これら 4 つの柱に即した、青少年から、現役の会社員・主婦層、シニア層までの各層の自己学習ニーズに答えられる生涯学習機能の展開が求められる。

生涯学習の中に学校教育を位置づける視点からは、青少年の市民としての成長をバックアップする「場」としての本施設が見えてくるし、ボランティア活動・市民活動そのものが学習・教育という要素を抜きに進まないという視点からは、市民活動支援拠点として本施設が見えてくる。市民活動を進めるために学習し、学習した成果を活動に結びつけるなど、市民協働を支える基本的活動として生涯学習を位置づけることができる。また、福祉の増進、社会教育の推進、まちづくりの推進、文化・芸術・スポーツの振興、環境の保全、災害救援、地域安全、人権の擁護、平和の推進、国際協力、男女共同参画、子どもの健全育成など、特定非営利活動促進法における NPO・市民活動の内容は、そのほとんどが生涯学習の現代的な学習課題でもある。

つまり、図書館機能を中核としながらも、単なる図書館にとどまらないある種の知的「拡張」効果を本施設は求められている。したがって、今日の生涯学習の現代的な課題からも、本施設の「中」だけの知的創造ではない、本施設の外の地域と結びついた知的創造の営みが期待される。

学びの空間は、近隣大学など学校はもとより、社会福祉施設や文化施設など、地域社会の至る所に存在する。また、むさしのヒューマンネットワークセンター、ボランティアセンター武蔵野、武蔵野市国際交流協会など、課題追究・解決型の生涯学習関連施設も存在する。これら地域社会における様々な学習空間と本施設を有機的につなぐことが期待される。

NPO・市民活動に参加する市民は、まさしく課題追究・解決型の活動を進めており、学習・教育の必要を強く感じている。市民活動支援機能を本施設に取り込むことは、プレイスの知的創造機能そのものを拡張する相乗効果を生むだろう。

また、当面の問題として、団塊世代の大量退職が迫っている。シニア層の多くは健康・趣味・文化活動などの生涯学習へのニーズを持つことは各種調査で明らかである。シニア層が健康を維持し、はつらつとした地域生活を送るためにも、彼らの生涯学習ニーズを適切にすくい上げる工夫が必要である。また、個人レベルの学習活動を社会的な活動に広げるための課題は、学ぶことを通じての仲間づくりであり、精神的な居場所づくりである。そうしたコーディネーション機能を発揮することも期待される。

（２）運営

本施設全体の機能として新しい枠組みを構築する上で、本施設が生涯学習事業の実施主体になることにより、単に市（教育委員会）から既存事業を移管して実施することに止まらず、本施設が有するさまざまな機能を合理的かつ効率的に組み合わせることが可能になり、新たな事業展開が生まれてくる。そこで重要なことは、市民の自主的な生涯学習活動に対して、必要な情報を提供し、相互の連携を促し、様々な支援を行うことであり、その結果、各団体（個人）が本施設に集うことが期待される。

本施設で実施する自主企画の事業については、利用者の活動を支援することを目的としたレクチャー、フォーラム、ワークショップなどを展開する。また、コンソーシアム型等の柔軟な実施形態を取り入れ、講演会、公開講座、シンポジウム等を実施する。ただし、初めて参加する方たちのために従来型の講座や新たなグループ（生涯学習活動団体）が生まれるきっかけになる事業（講座）の実施についても検討する必要がある。

生涯学習活動団体の登録制度を設け、団体間の定期的な情報交換や団体への情報提供を行うことや、登録された団体への講師派遣のための人材を登録するいわゆる人材バンク制度等の創設も検討する必要がある。

なお、運営に当たっては、「武蔵野プレイス・サポーター（仮称）」という生涯学習指導員あるいは図書館サポーター的な文化ボランティアを市民から募って養成し、市民の生涯学習ニーズにきめ細かく対応するなど、市民活動機能、青少年活動機能との連携を図ることを検討する。

（３）施設機能・構成

生涯学習の場としては、フォーラムを中心として、３階の市民オフィスと地階のスタジオなどを施設機能として想定する。

Ⅳ. 車両のアクセス、駐車場および駐輪場について

本施設において、東京都駐車場条例に基づく附置義務駐車場の設置は 31 台である。基本設計では、駐車場の出入口を本施設東側の駅前広場側境南通り近くに設置しているが、かねてより、境南通りは休日に渋滞が発生しており、本施設駐車場進入の待機車が境南通りの渋滞に巻き込まれ、駅前広場に進入してくるムーバスの運行にも影響がおよぶ可能性があるとして指摘されている。

武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査結果（詳しくは資料3 P88～P89を参照）によれば、イトーヨーカドーの駐車場へ進入する車の渋滞が観音院方向で日曜日の午後、かえで通り方向では、土日で確認された。かえで通りは日曜日において慢性的に渋滞が起こり、その影響により、日曜日の午後には境南通りの直進方向も渋滞が発生する。平日においては、渋滞は発生していない。ただし、イトーヨーカドーの特売日や雨の日のような特定の日において渋滞はさらに拡大すると推測される。

このような渋滞予測に基づき、できるだけ渋滞の影響を回避し、ムーバスの運行に影響を与えない本施設西側に駐車場の出入口を設置することを検討する。

また、駐車場対策と関連して、駐輪対策が課題となる。本施設の場合、駅前の立地もあり、2000人/日以上に来館が見込まれており、かなりの自転車利用者数があるものと想定される。本施設の計画については、武蔵野市自転車放置防止条例に基づく附置義務台数（約150台）を確保するとともに、駐輪場の管理方法、体制、有料化などの他、周辺公共駐輪場との連携も検討する。

東京都駐車場条例	駐車場の設置 床面積 300 m ² 毎に 1 台
武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例	駐輪場の設置 床面積 45 m ² 毎に 1 台、ただし 5,000 m ² を超える部分は 90 m ² に 1 台

V. 他施設との連携について

●他の施設との連携

①公園との一体的運営

公園との一体的運営を活かし、本施設の知的創造活動の場としても利用する。

（例：美術、音楽、演劇、ダンスなどの発表の場）

②スイングホールとの連携

スイングホールの稼働率は7割を超えており、本施設関連の活動に対する常時の利用は難しいが、本施設は、本格的な発表の場を持っていないため、本施設で開催するフォーラム、イベントに合わせて、スイングホールを利用するなど、他施設との連携を図る。

★スイング利用状況（17年度 事務報告より）

開館日数	308日		
施設	利用可能回数	利用回数	利用率(%)
スイングホール	857	652	76.1
スカイルーム1	871	554	63.6
スカイルーム2	871	491	56.4
スカイルーム3	871	543	62.3
レインボーサロンA	746	515	69.0
レインボーサロンB	753	522	69.3

③他の図書館・文化施設との連携

中央図書館、吉祥寺図書館は当然のことながら、近隣大学図書館との緊密な連携を図る。また、吉祥寺シアター、吉祥寺美術館とは、創作の場、ワークショップとして、連携していく。武蔵野市国際交流協会、むさしのヒューマンネットワークセンターなどの課題別で活動している団体とも連携を図る。

VI. 施設構成の検討

専門家会議のこれまでの議論を踏まえ、施設構成について以下のことに留意し、実施設計にあたられたい。

- ・ブラウジング等のコンセプトを堅持しつつ、図書館機能はなるべくまとめ、利用者の利便性を図る。
- ・賑わいのある1階のスペースが必要である。（例えば雑誌を1階に持ってくる。）
- ・知のギャラリーは内容を再検討し、併せてどの階に置くのが良いか検討する。
- ・機能が融合するオープンなスペースのイメージが重要である。（例えば「カフェ」や「知のギャラリー」などをきっちり分けずに一体になったスペースで展開する）。
- ・市民オフィス（市民活動）のフロアに、スタディコーナーがあることにより、スタディコーナー利用の青少年が市民活動の活動が自然に目に入るのは効果的である。
- ・公園に隣接するという利点を生かし、屋上緑化を導入するとともに、屋内外の空間の交流をはかる。

なお、P44～45の設計者提案については、専門家会議のこれらの議論を踏まえ、作成したものである。今後、実施設計を実施するにあたり、A案（B案はバリエーションの一つ）を参考にされたい。なお、実施設計時には、実務レベルの調整が行われ、配置構成の修正があり得ることは理解するところであり、本専門家会議では、この案を参考図として取り扱う。

VII. 資料編

目次

1. 参考配置構成図（P34～P45）
2. 図書館機能基礎データ資料（P46～P51）
3. 市民活動機能基礎データ資料（P52～P64）
4. 青少年活動機能基礎データ資料（P65～P78）
5. 生涯学習機能基礎データ資料（P79～P80）
6. 他施設の連携関係資料（P81～P83）
7. 管理運営方法、主体について（P84～P87）
8. 武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査について（P88～P89）
9. これまでの経過等（P90～P93）

1. 参考配置構成図

参考配置構成図の作成主旨
(設計者 川原田 康子)

●オープンプレイス

本施設が「知的創造拠点」であり、積極的な市民の交流の場であるというこれまでの基本コンセプトを重視しながら、本専門家会議における多様な議論を反映するような施設構成の考え方として、様々な機能の融合する「オープンプレイス」を提案します。

「オープンプレイス」とは、できるだけ室ごとに間仕切壁等で区切ることなく、オープンなスペースが曖昧かつフレキシブルにつながっていくような場のあり方であり、いろいろなことが行われる広場のようなものとして考えられています。この「オープンプレイス」をフロア中央付近に広がるように配置していくことによって、さまざまな機能がこの広場的なスペースを介して結びつき、フロアの性格を特徴付ける場所となります。また、はじめて訪れるひとにとってもいろいろな場があることで、参加しやすく、誰もが自由に使用できる施設となることが期待できます。

このような仕組みを各フロアに導入し、吹き抜け等を介して、できるだけそれぞれのオープンプレイスがつながっていくようにします。これはいわば6つの広場が縦につながっているようなものであり、外部の公園を合わせて考えれば、本施設は7つのオープンプレイスが集まったものだということができます。

●利用形態の多様化

「オープンプレイス」の展開によって、ユーザーがそれぞれ気に入った場所やたまたま空いている場所を状況に応じて利用する「状況的利用」が可能になります。一般的な計画ではグループによる予約利用が主流になるのに対し、オープンプレイス化することによって、個人による多様な利用が可能となり、これまで以上の利用者層の広がり、交流が生まれることが期待されます。

●フレキシビリティ

「オープンプレイス」の考え方を導入することで、場の機能を限定しないことで、将来的なフレキシビリティが確保されます。

(長期的フレキシビリティ)

また、機能の限定された部屋をもとに構成するプランニングでは、個別の機能は孤立し関係性が希薄になるのに対し、「オープンプレイス」では機能の変化に柔軟に追随していくことが可能となります。

(機能的フレキシビリティ)

●ブラウジング

本施設は多様な活動や情報と市民を結びつけると共に、市民と市民との出会いや交流を促すことを基本理念としています。

この市民交流を促す構成のひとつとして、「ブラウジング」という考え方があります。

具体的には「オープン階段」、「吹抜け」、「自由な動線」によって「オープンプレイス」をつなげていくことにより、発見的で、創発性に満ちた場所としていきます。「オープンプレイス」は機能を限定しない自由な広場的な場所であり、ユーザーはそこで展開される様々な活動の間を通り抜けて、目的のスペースへ向かいます。その自由な動線は、周囲に広がる様々な活動を目にするきっかけを与えてくれます。

基本設計では回遊階段と避難専用階段を分離していたのに対し、今回は「オープンプレイス」を間において二つのオープン階段を配置することで、より自然に各フロアでの交流を促すような平面構成としています。

また各「オープンプレイス」には吹抜けを設け、上下フロアの活動が視覚的につながり、B2Fから4Fまで6つの広場が連続してゆくような計画としています。このようにひとつつながりの広場とすることで、それまで意識していなかった活動との接点が増え、より発見性の高い構成となっています。さらにはこのように上下が見通せることで視界が広がり、よりゆったり広々とした印象を与えることができます。

●屋上の積極的利用

木々に囲まれ、豊かな周辺環境を持つ最上階は、屋上緑化や半屋外テラスの設置などにより、読書スペースや憩いの場として積極的に利用します。

●ソフト計画

1Fの情報コンシェルジュをはじめ、「知のギャラリー」や各階「情報ボード」「張り紙ボード」などのインフォメーションコーナーを設けることで、館内イベントが機能を超えてリンクします。ユーザーが多様な活動に自然と足を運んでしまうような仕組みとします。

各オープンプレイスのイメージ

4F : ラウンジパーク = ラウンジ × パーク
ゆったりとした市民の書齋的スペース

3F : ミーティングラウンジ = 市民オフィス × フォーラム × スタディコーナー
多様な市民活動をサポートする活気ある市民ラウンジ

2F : コミュニティラウンジ = ワクワク図書 × 広場
幅広い層をサポートする発見性に満ちた広場

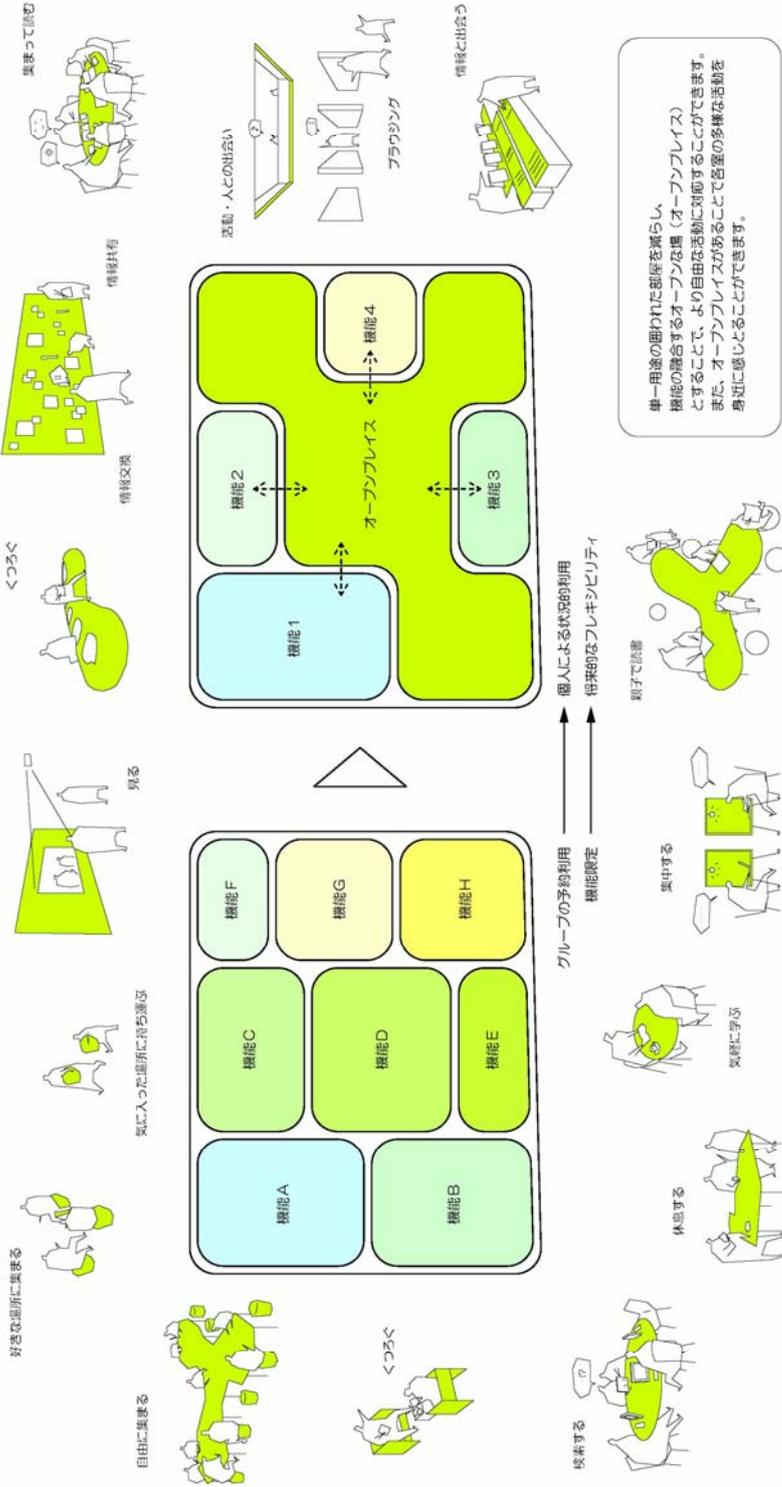
1F : 市民プラザ = ギャラリー × ラウンジ × カフェ
創発性に満ちた武蔵野プレイスのエントランス

B1F : ライブラリーラウンジ = ライブラリー × 壁面書架
広々として個性的な閲覧スペース

B2F : プレイスペース = プレイスペース × スタジオ
活動的な青少年のためのラウンジスペース

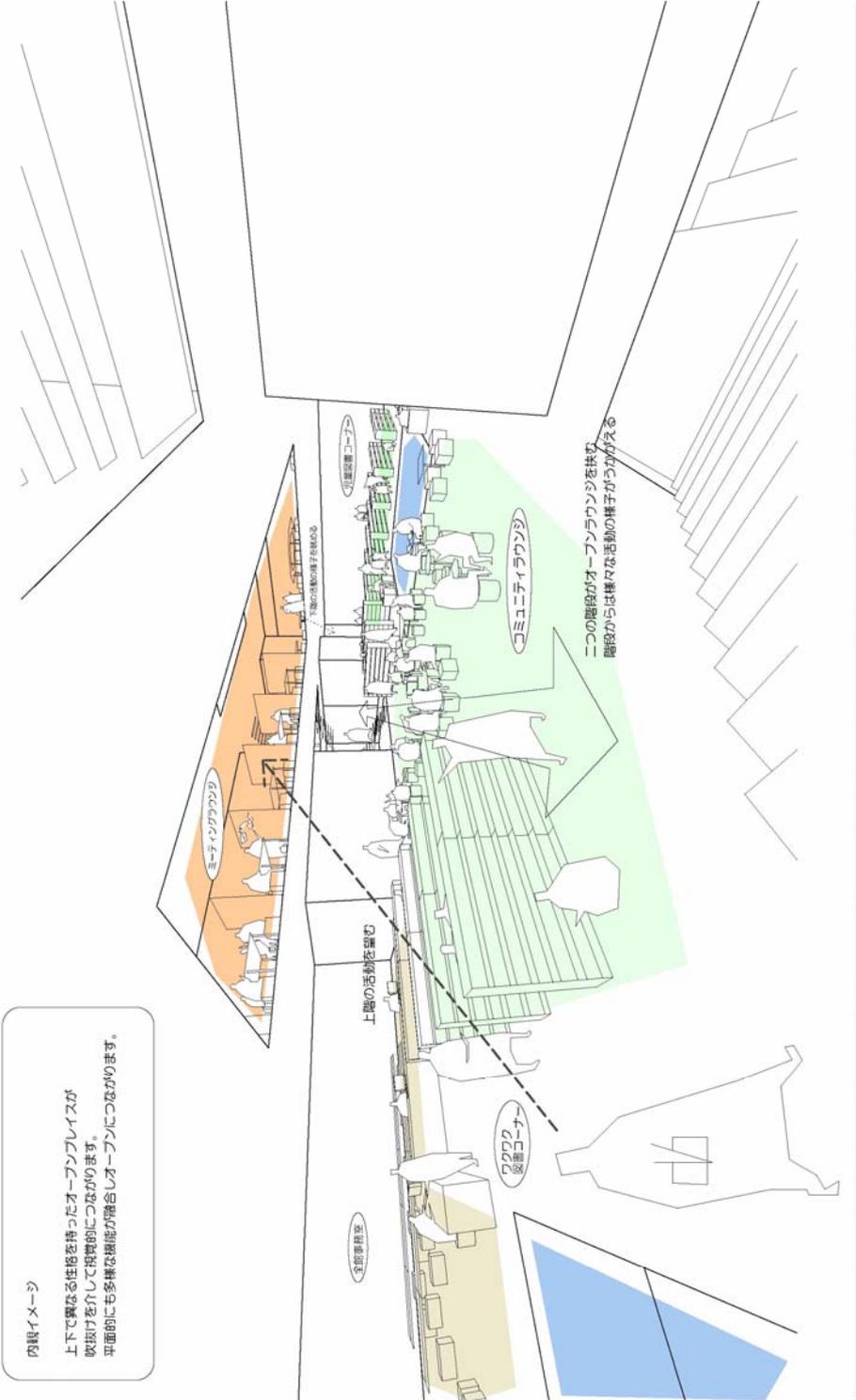
知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い ↑ 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である

オープンブレイス



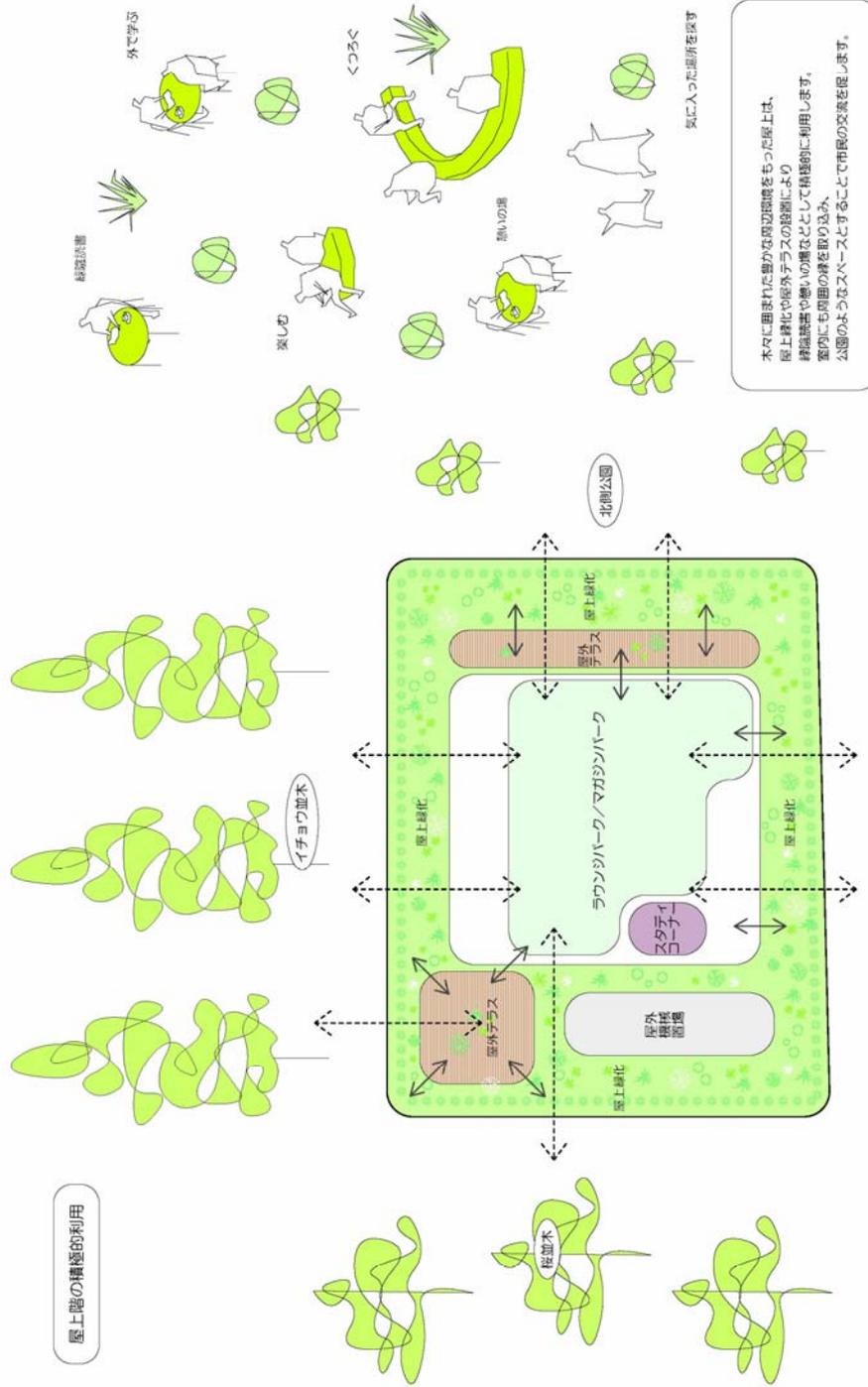
オープンブレイスイメージ-061213

知的創造拠点とは… 知的発見 × 新たな出会い × 自由な広場 × 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である



内観イメージ図-061213

知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い × 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である

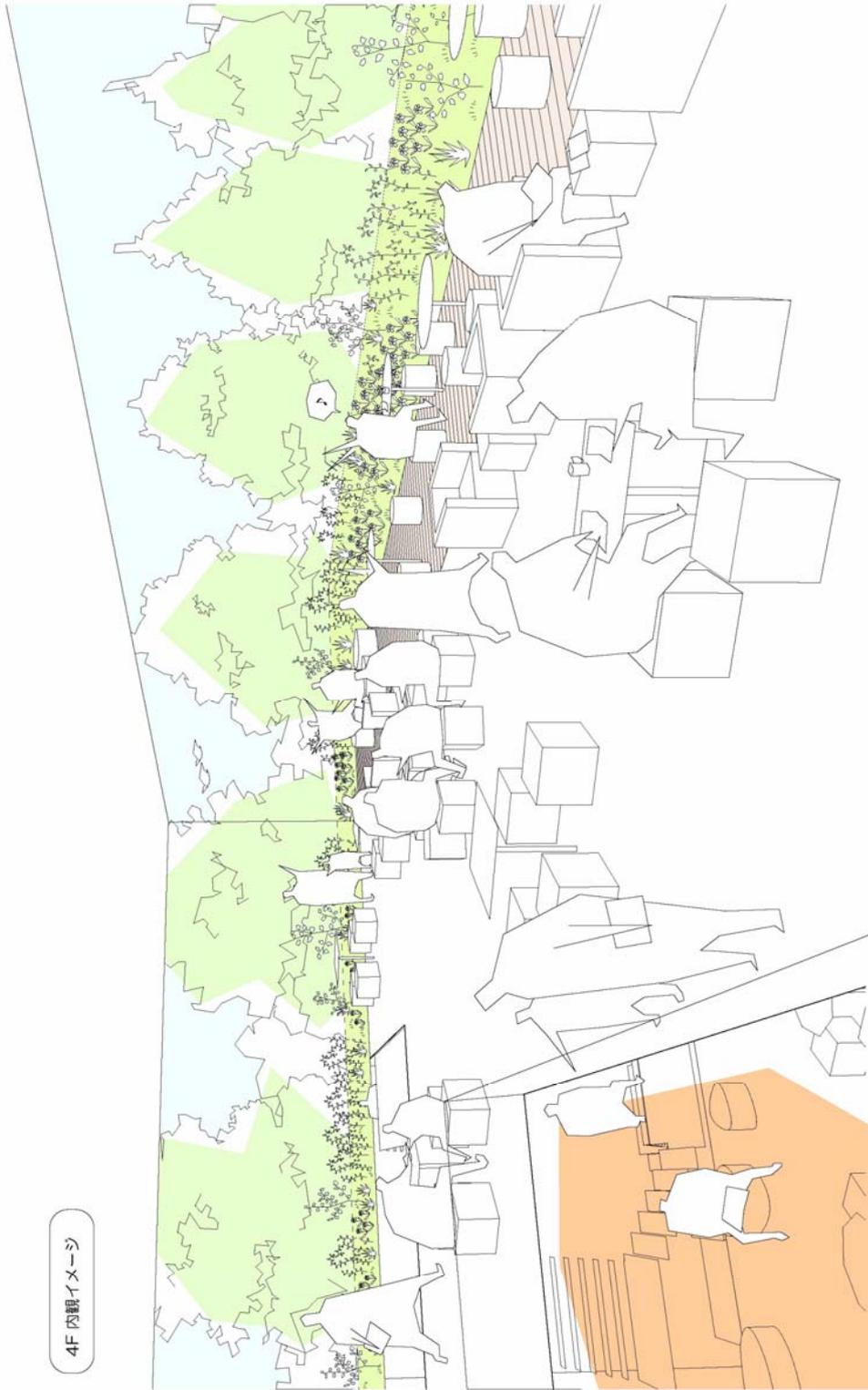


屋上階の積極的利用-061129

知的創造拠点とは… 知的発見 × 自由な広場 × 新たな出会い × 市民の多様な知的交流を支援する公共図書館の発展型施設である



4F 内観イメージ



2. 図書館機能基礎データ資料

○基本設計で、予定された資料の内容

★知的創造拠点の役割

⇒地域図書館として、吉祥寺図書館の蔵書（10万冊）は最低限確保した上で、特定分野に力点を置いた蔵書構成。例えば、バックナンバーを含む新聞・雑誌、芸術分野、環境・自然、市民活動に関する資料・情報を収集・提供する知的付加価値を持つ図書館機能。

⇒青少年を「知」で引きつける機能充実（例：芸術、音楽関係の資料提供）

基本設計の特徴

- ①蔵書の充実（15万冊の蔵書） ②マガジンラウンジ（新聞・雑誌 950種）
 ③専門図書 of 充実 ④ゆとり空間・十分な閲覧スペース（386席）
 ⑤青少年の興味をそそるスタジオフロアの雑誌コーナー、アート系専門図書

※【16年度 武蔵野市の図書館より】

階	フロアテーマ	蔵書の配置構成例	基本設計想定 書架スペース (冊)	新規増分(冊)	西部図書館 蔵書(冊) ※	基本設計想 定閲覧席 (席)
4F	マガジンラウンジ	趣味系雑誌(2年分開架)	500	279	211	62
3F	市民オフィス	人文系雑誌(2年分開架) 新聞(6か月分開架)	300 50	300 32	0 18	60
2F	サブライブラリー	自然科学全般(400番)・環境専門図書	25,000	21,159	3,841	40
		児童図書	17,600	0	17,555	44
		絵本	8,700	0	8,690	(+読み聞かせ室)
		紙芝居	800	0	779	
		ヤング・アダルト	(検討中)	—	0	
1F	知のギャラリー	新刊本・推薦本・有識者の書斎	2,000	2,000	0	20
B1	メインライブラリー	総記・哲学・歴史・社会科学・技術・産業・言語・文学・(自然科学400番⇒2F)・(芸術700番⇒B2)	75,000	27,773	47,227	84
		参考資料	(検討中)			
		AV資料	(検討中)			
B2	スタジオ(アート系専門図書)	アート系図書ルーム(美術・演劇・映画・写真等)	15,000	9,226	5,774	24
		スタジオラウンジ(音楽・スポーツ雑誌)	100		0	52
トータル		一般図書	117,000	60,158	56,842	342
		雑誌	900	689	211	
		新聞	50	32	18	
		児童図書	27,100	0	27,024	44

○現存する市の3図書館における資料の内容と数量（開架については現有数量、閉架については収納可能冊数）、座席数、及び利用状況

（16年度 武蔵野市の図書館より）

○蔵書数

	中央	西部	吉祥寺	合計	ブレイス
一般書	346,040	56,842	74,768	477,650	117,000
児童書	62,262	27,024	26,654	115,940	26,850
合計	408,302	83,866	101,422	593,590	143,850
新聞	42	18	20		50
雑誌	469	211	215		900
開架収納可能冊数	175,000	83,866	101,422	360,288	143,850
閉架収納可能冊数	525,000	—	—	525,000	—

○貸出状況

	中央	西部	吉祥寺	合計	ブレイス
一般書	547,163	140,330	271,793	959,286	
児童書	213,467	76,553	81,035	371,055	
雑誌	53,587	19,110	22,862	95,559	
合計	814,217	235,993	375,690	1,425,900	
視聴覚資料	108,294	0	34,206	142,500	
総合計	922,511	235,993	409,896	1,568,400	
1日平均	3,214	822	1,428	5,465	

○来館利用者及び座席数

	中央	西部	吉祥寺	合計	ブレイス
開館日数	287	287	287		350
開館時間	10.5h/休 7.5h	7.5h/火・水 9.5h	10.5h/休 7.5h		12.5h
貸出利用者数(1日平均)	955	288	496	1740	
貸出利用者数(年間)	264,700	82,828	142,380	499,380	
来館者数(1日平均)	1,850	データなし	1,550		2,500
来館者数(1時間平均)	176		147		200
来館者数(年間)	530,947	データなし	444,867		875,000
座席数(机あり)	137	34	78	249	386
座席数(机なし)	125	114	48	287	
座席数(合計)	262	148	126	536	386

○図書館事業の実績

1. 図書館事業（17年度事務報告より）

	中央	西部	吉祥寺
施設名	視聴覚ホール	おはなしのへや	集会室
定員	70名	25名	40名
映画会	12回 752人	3回 35人	6回 155人
こどもまつり	8回 394人	7回 157人	7回 161人
どっきん どようび	6回 315人	3回 127人	2回 109人
おはなし会	37回 411人(おはなしの部屋)	37回 336人	27回 218人
乳幼児向けお話し会	30回 911人(おはなしの部屋)	19回 468人	10回 200人

■ 障害者サービス

図書館では、来館することが困難な市内在住の視聴覚障害者、身体障害者及び高齢者の方々に、以下の障害者サービスを行っています。

1. サービスの種類

(1) 録音図書の出借

録音図書には、図書館で録音作成した“作成テープ”と、図書館で購入した“購入テープ”の2種類があります。利用者は、目録から必要なテープを申し込み、貸出を受けることができます。

(2) 他の図書館の視覚障害者用資料の出借

利用者の希望する資料を、武蔵野市立図書館で所蔵していない場合は、日本点字図書館をはじめ、全国の所蔵する図書館から取り寄せて貸出をしています。

(3) 情報テープの出借

「週刊誌」「新聞」「新作情報」などを定期的に作成し、郵送しています。

(4) 個人資料の作成

個人的に必要なパンフレットや資料などを、希望者に朗読録音、または点字訳しています。

(5) 対面朗読サービス

図書館の本・新聞・雑誌や、個人所有の資料（手紙、電気製品などの説明書等）を、希望に応じて中央図書館の対面朗読室で朗読しています。

(6) 本の郵送サービス

希望の本の郵送貸出をしています。1度に2冊まで、期間は3週間です。

*上記(1)で貸し出す録音資料の作成、及び、(3)、(4)、(5)のサービスについては、

ボランティア団体「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会（点訳グループ）」の活動に

よって行われています。

*図書館ではこれら「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会（点訳グループ）」の活動を

側面から支援するために、会員を対象として朗読講座、点訳講座等を毎年開催しています。

○障害者サービス対象者	102人
○図書館朗読奉仕の会 会員数	101人
○六実会（点訳グループ）会員数	31人

2. 17年度実績

(1) テープ所蔵数

	平成17年度受入数		所蔵数	
	タイトル数	本数	タイトル数	本数
購入テープ	6	16	724	1,403
自館作成テープ	22	176	663	4,363
合計	28	192	1,387	5,766

(2) 「障害者用音訳資料作成の一括許諾システム」利用数

音訳資料を作成する場合には、著作権者より個別に承諾を受けています。この手続きを少しでも簡略化するため平成16年度より(財)日本図書館協会と(財)日本文藝家協会が協定を結び、文藝家協会会員に対し著作権使用の意思確認を一括して行うシステムが開始されました。

タイトル	件数
新聞	5
作成テープ	7

(3) テープ貸出数（自館登録者対象・購入テープおよび他館からの借用テープを含む）

タイトル数	1,358
巻数	7,584
1人当たりの貸出数(巻)	14.8

注) 1人当たりの貸出数は、貸出タイトル数を視覚障害の利用者数（92名）で除してあります。

(4) 情報テープ

タイトル	貸出本数	利用者数	発行回数	備考
声の会報	288	72	年4回	図書館からのお知らせや出版情報など（各回60分テープ1本）
録音・点訳図書 の新作情報	342	57	年6回	東京都公立図書館研究会発行の冊子をテープ化したもの（各回60分テープ1本）
週刊誌	2,016	42	週1回	「週刊新潮」（各回90分テープ1本）
新聞	1,392	29	週1回	「朝日」「読売」「日本経済」「産経」新聞より数紙（各回60分テープ3～4本）

(5) 個人資料作成

朗読録音 13件 (20巻)
点訳 415件 (13,470ページ)

(6) 対面朗読

利用者(延べ) 221人
時間数(延べ) 442時間分

3. 講座・講演会（場所はいずれも中央図書館）

対 象 朗読講座：「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」会員

講 演 会：利用者・ボランティア・一般利用者

点訳講座：「六実会」会員

内 容	月 日	参加人数 (延べ)	講 師
朗読講座(漢詩文) (2回)	9/1, 9/21	27	田中 洋子氏
朗読講座(読み方の基本告知文・記事) (2回)	9/22, 9/29	29	藤原 正久氏
朗読講座(週刊誌の読み方) (2回)	10/12, 10/19	27	松本久美子氏
朗読講座(鍼灸・東洋医学を中心とした医学書の音訳について) (2回)	10/20, 10/27	26	野村 博行氏
朗読講座(校正) (2回)	11/29, 12/13	59	山田 好子氏
朗読講座(デジタル化について)	2/13	21	天野 繁隆氏
朗読講座(インターネット検索について)	3/15	31	平松 陽子氏
障害者サービス講演会(視覚障害者の読書環境)	2/28	44	川上 正信氏
障害者サービス講演会(山登りと子育て)	3/26	13	金山 広美氏
点訳講座(漢語・和語の見分け方)	11/14	21	浅見 和彦氏
点訳講座(中途失明者への点訳指導について)	9/12	21	箭田 裕子氏
点訳講座(視覚障害大学生のドイツ留学)	9/14	20	大林 章子氏
点訳講座(楽譜の点訳について)	3/20	22	吉村 厚子氏

3. 市民活動機能基礎データ資料

○武蔵野市 NPO 活動実態調査等報告書より (H18. 3)

I. 調査の概要

1. 調査の目的

◇NPO・市民活動団体等と行政とが、それぞれの特性を生かしながらパートナーシップを発揮し、地域の課題や公的サービスの提供に取り組む体制作りの推進に向け、今後のNPO等の活動促進と協働のあり方に関する方向性を示す、「武蔵野市NPO活動促進基本計画」を策定するうえでの基礎資料とするために実施しました。

2. 調査期間

平成 18 年 1 月 6 日～20 日

3. 調査対象者等

武蔵野市企画政策室市民活動センターに登録しているNPO・市民活動団体全 67 団体

4. 調査内容

別添調査票ご参照

5. 回収状況

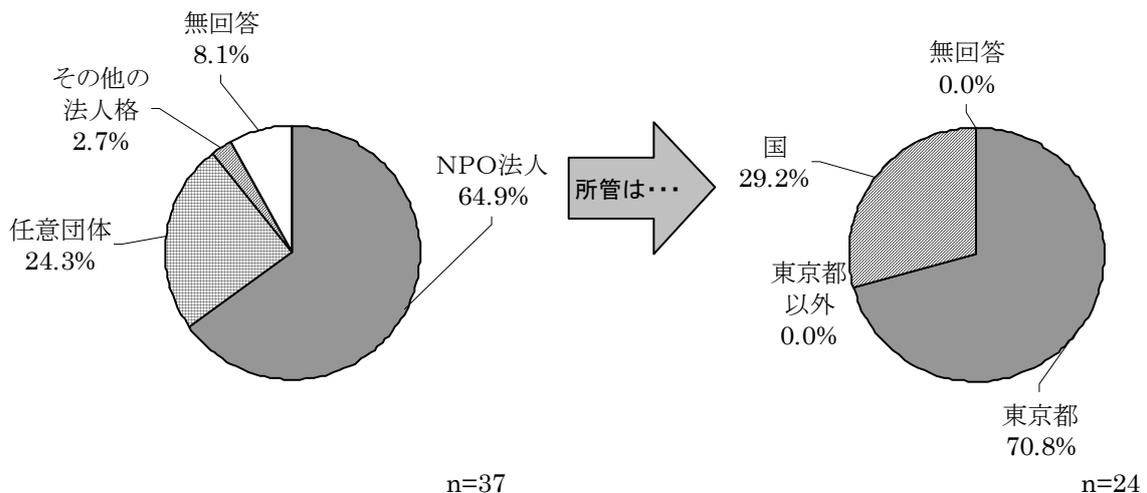
有効回答数 37 件（有効回答率 55.2%）

6. 回答団体の属性

n=有効回答数

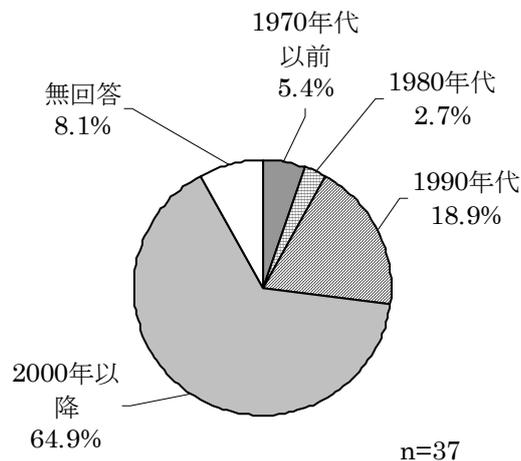
（1）法人の種類 ～NPO法人が6割強～

◇法人の種類は、NPO法人が 64.9%、任意団体が 24.3%で、NPO法人の所管は、東京都が 70.8%、国が 29.2%です。



（２）設立年月 ～2000年以降に設立した団体が6割強～

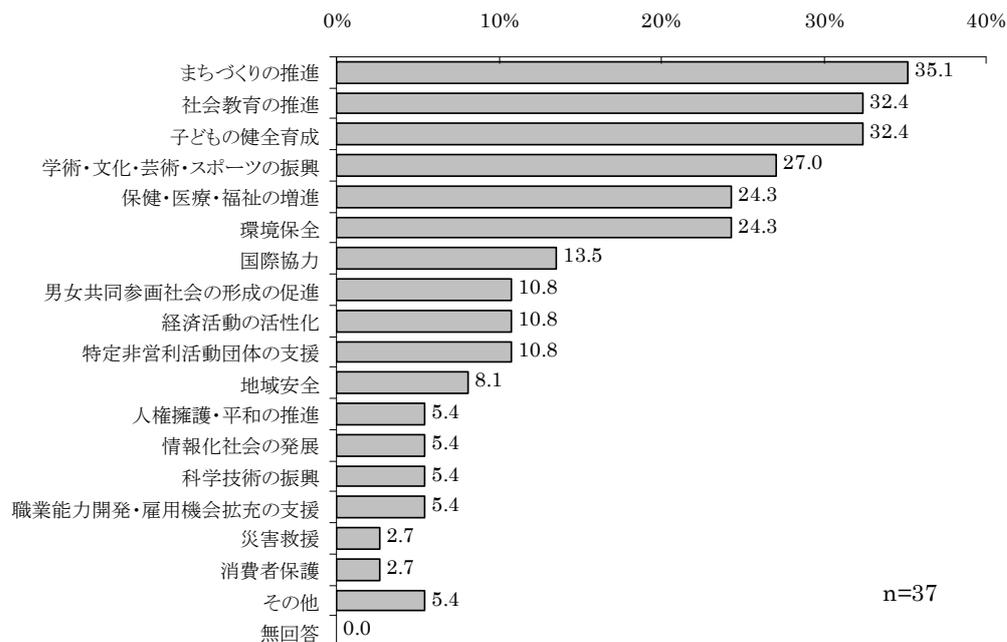
◇設立年月は、2000年以降が最も多く（64.9%）、次いで1990年代（18.9%）となっています。なお、最も古い団体は1975年5月の設立、最も新しい団体は2006年1月の設立です。



（３）活動内容 ～複数分野の活動をする団体が半数以上～

◇活動の内容については、「まちづくりの推進」が最も多く（35.1%）、次いで「社会教育の推進」「子どもの健全育成」（それぞれ32.4%）となっています。

◇活動内容の種類数をみると、1種類の団体が45.9%、2種類の団体が13.5%、3種類の団体が10.8%と、3種類以内の団体が約7割となっています。一方、5種類以上の団体も13.5%となっています。なお、最高は9種類です。

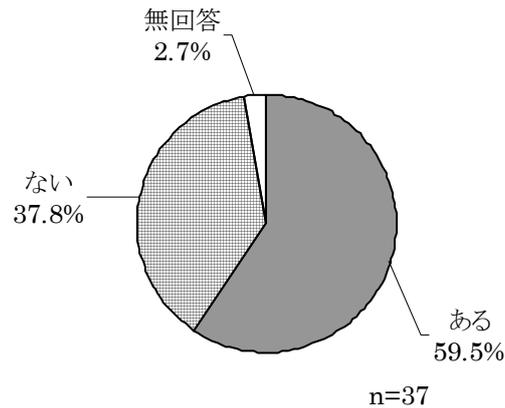


II. 調査結果の概要

1. 活動体制

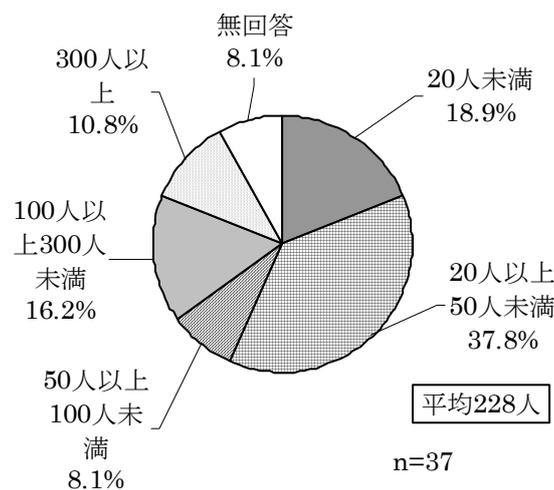
(1) 事務所の有無 ～6割弱の団体が事務所を確保～

◇活動のための事務所がある団体が59.5%、ない団体が37.8%です。



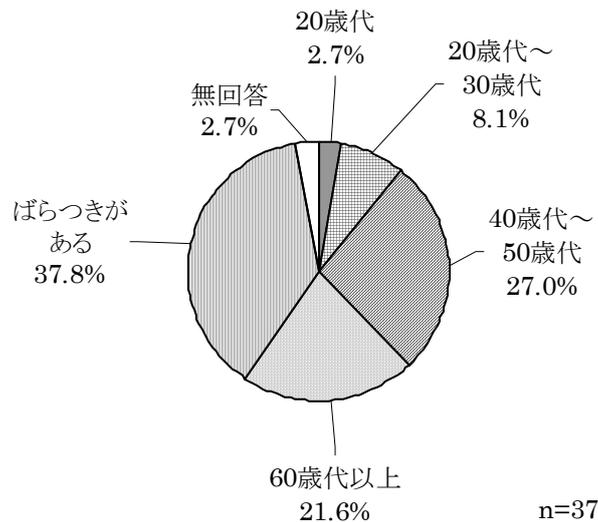
(2) 会員数 ～50人未満の団体が6割弱～

◇会員数は、2000人を超える団体が2団体あることから平均は228人ですが、人数別の割合をみると、「20人以上50人未満」が最も多く（37.8%）、次いで「20人未満」（18.9%）と、50人未満の団体が56.8%となっています



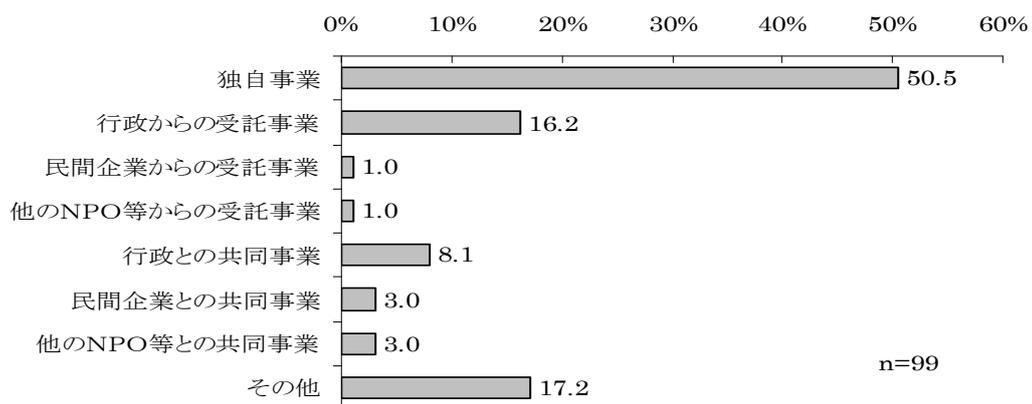
（３）会員の主な年齢層 ～会員の主な年齢層が 40 歳代以上の団体が 5 割弱～

◇会員の主な年齢層は、「ばらつきがある」団体が最も多くなっていますが（37.8%）、次いで「40 歳代～50 歳代」が 27.0%、「60 歳代以上」が 21.6%と、会員の主な年齢層が 40 歳代以上となっている団体が 5 割弱となっています。



（４）昨年度の主な活動 ～約半数の事業が独自事業～

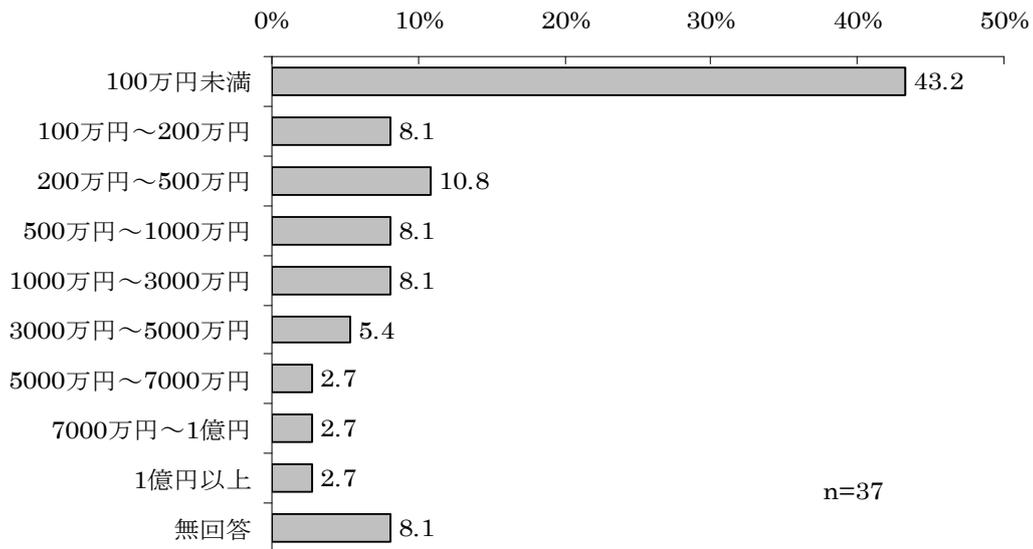
◇昨年度の主な活動を 3 つまで紹介してもらったところ、事業形態としては「独自事業」が最も多く（50.5%）、次いで「行政からの受託事業」（16.2%）となっています。「行政との共同事業」（8.1%）と合わせると、行政との関わりをもった事業は全体の 4 分の 1 弱となっています。



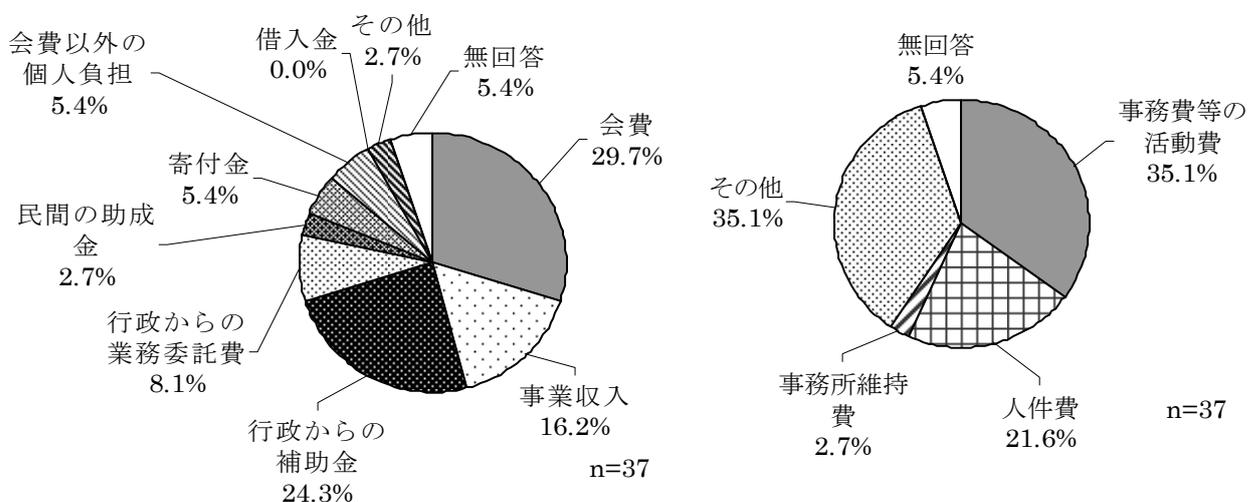
◇なお、これらの事業の定期性については、「定期的な事業（毎年実施等）」が 75.8%、「昨年度のみ事業」が 9.1%となっています。

（５）昨年度の事業収支 ～約半数の団体が200万円未満～

◇昨年度の実業収支規模をみると、「100万円未満」が最も多く（43.2%）、次いで「200万円～500万円未満」（10.8%）、「100万円～200万円未満」「500万円～1000万円」「1000万円～3000万円未満」（それぞれ8.1%）となっており、200万円未満の団体が半数を超えています。



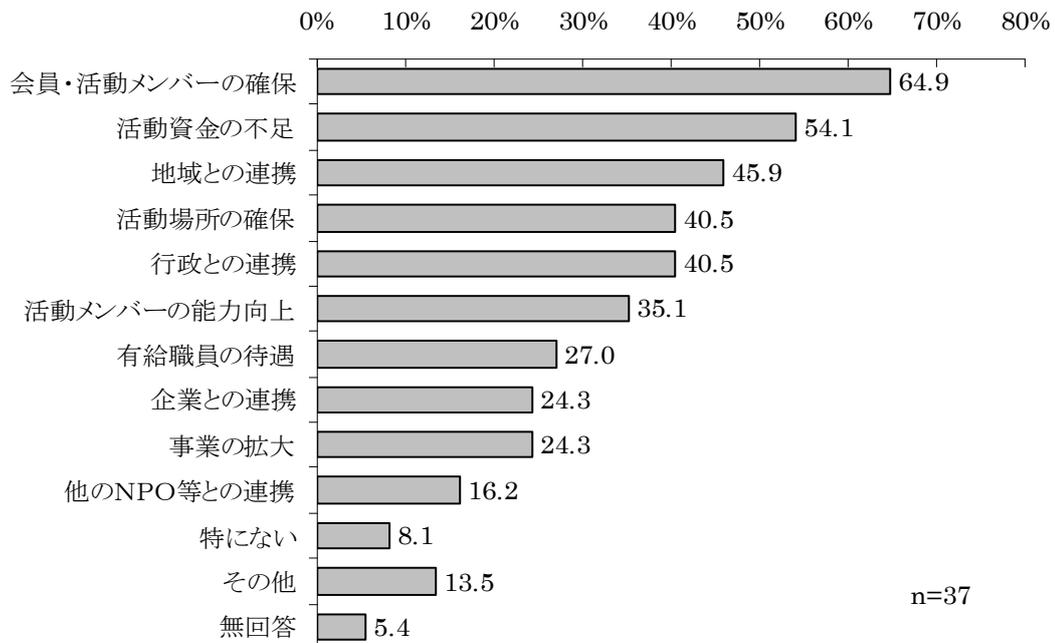
◇昨年の収入において全体に占める割合の最も大きかったものとしては（下左図）、「会費」を挙げる団体が最も多く（29.7%）、次いで「行政からの補助金」（24.3%）、「事業収入」（16.2%）となっています。また昨年の支出において全体に占める割合の最も大きかったものとしては（下右図）、「事業費等の活動費」を挙げる団体が最も多く（35.1%）、次いで「人件費」（21.6%）となっています。



2. 活動上の課題と今後の方向性

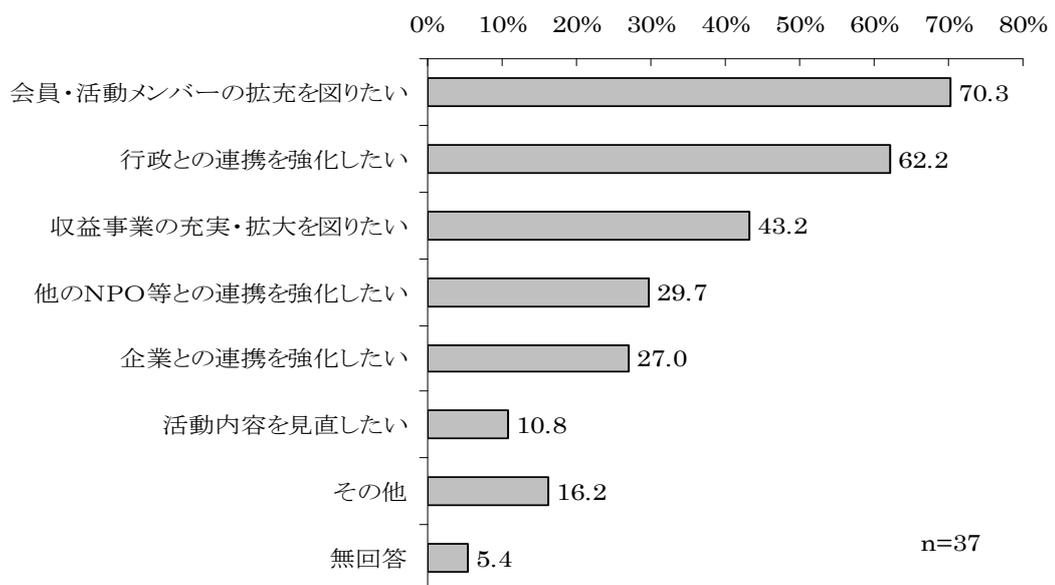
(1) 活動上の課題 ～最大の課題は会員や活動メンバーの確保～

◇活動を行う上での課題としては、「会員・活動メンバーの確保」が最も多く（64.9%）、次いで「活動資金の不足」（54.1%）、「地域との連携」（45.9%）、「活動場所の確保」「行政との連携」（それぞれ40.5%）となっています。



(2) 今後の方向性 ～会員・活動メンバーの拡充を目指す団体が7割超～

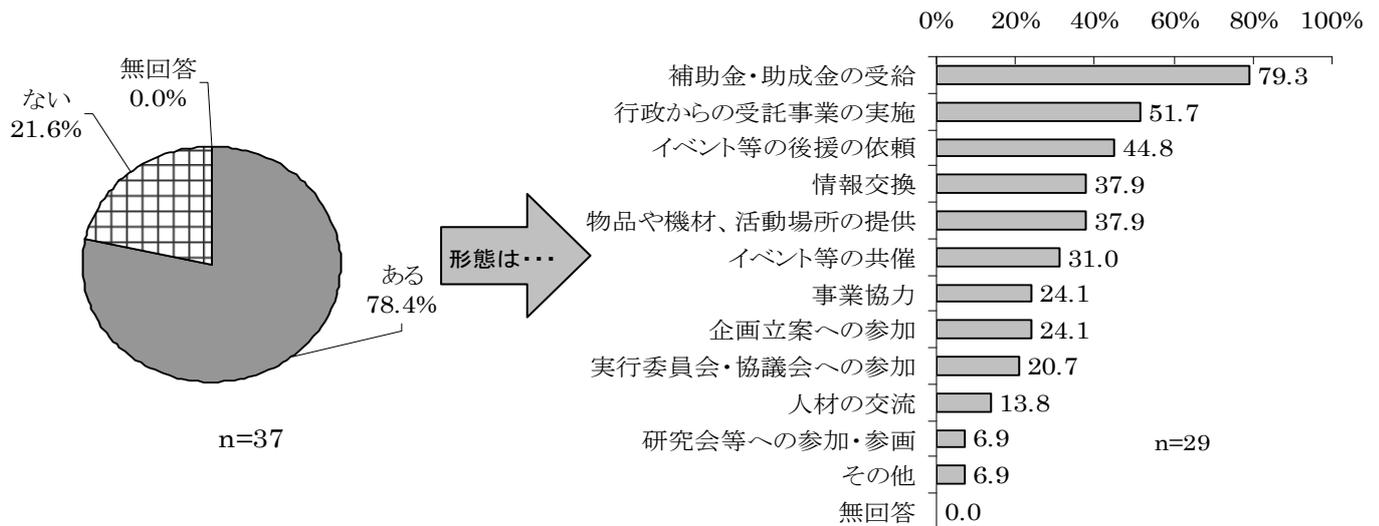
◇今後の方向性としては、「会員・活動メンバーの拡充を図りたい」が最も多く（70.3%）、次いで「行政との連携を図りたい」（62.2%）、「収益事業の充実・拡充を図りたい」（43.2%）となっています。



3. 行政との協働・連携について

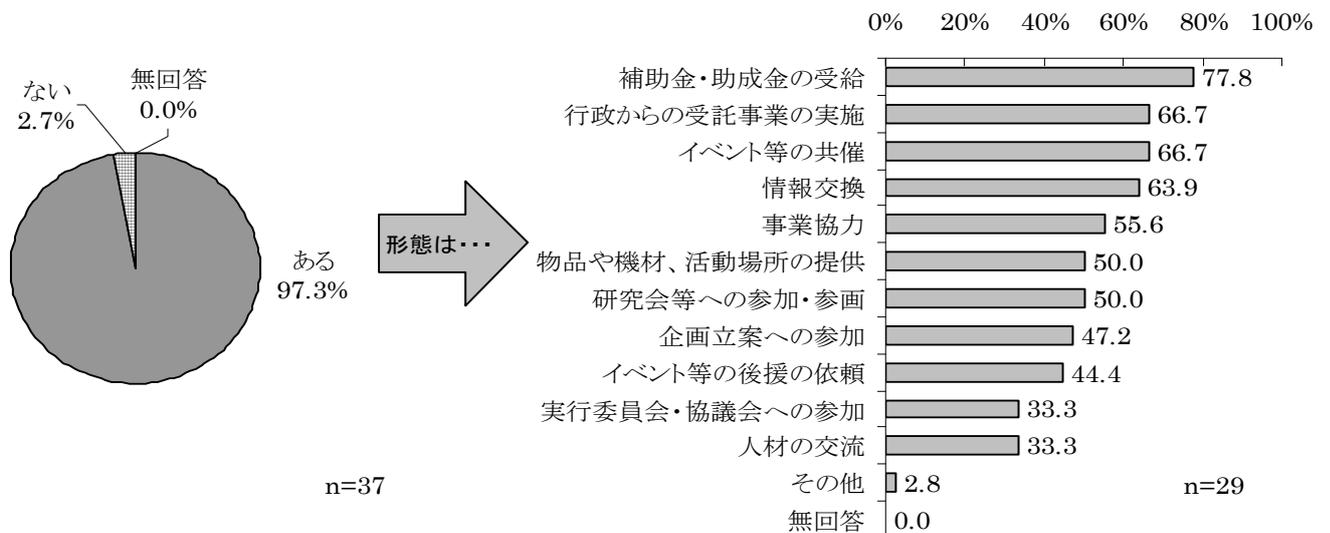
(1) 行政との協働・連携の経験 ～8割弱の団体が協働・連携の経験有り～

◇行政との協働・連携については、78.4%の団体が「ある」とし、その形態としては「補助金・助成金の受給」が最も多く（79.3%）、次いで「行政からの受託事業の実施」（51.7%）、「イベント等の後援の依頼」（44.8%）となっています。



(2) 行政との協働・連携の意向 ～ほぼ全ての団体が行政との協働・連携を望む～

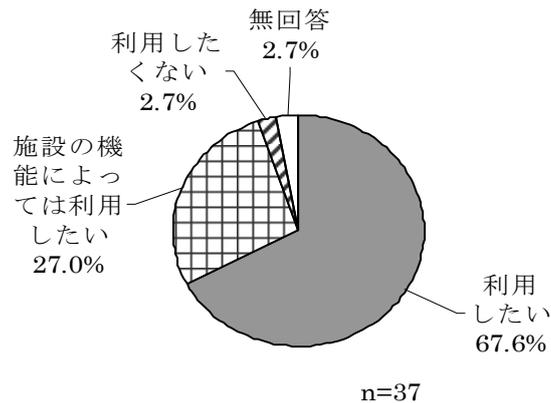
◇行政との協働・連携の意向については、97.3%の団体が「ある」とし、その形態としては「補助金・助成金の受給」が最も多く（77.8%）、次いで「行政からの受託事業の実施」「イベント等の共催」（それぞれ66.7%）となっています。



4. 活動のための拠点整備について

（1）活動拠点となりえる施設の利用意向 ～9割以上の団体が利用を希望～

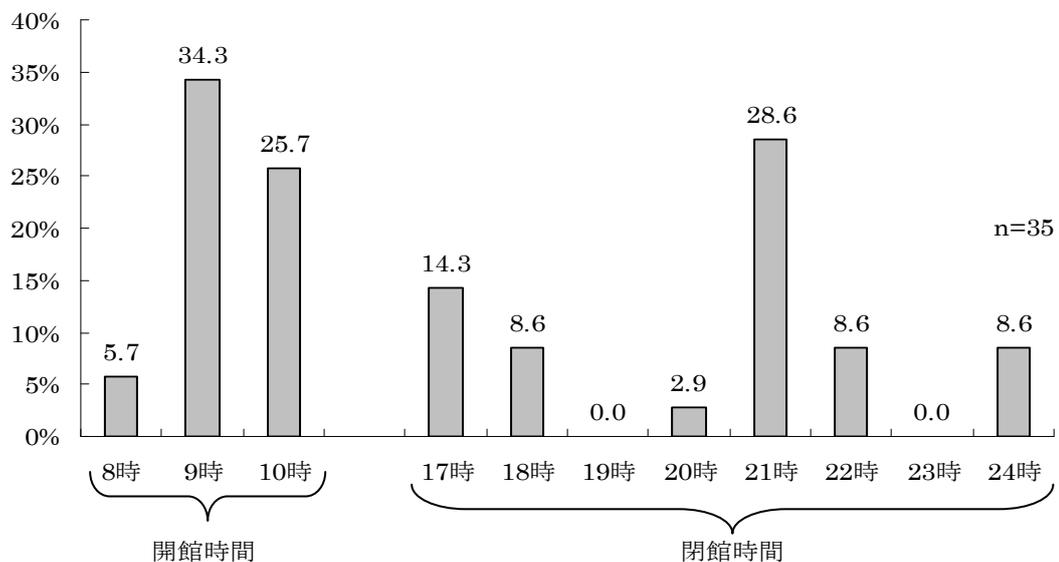
◇活動を行う上で、打合せや団体運営上の事務作業等に自由に使える施設については、「利用したい」が67.6%、「施設の機能によっては利用したい」が27.0%で、9割以上の団体が利用を希望しています。



（2）活動拠点に求める機能

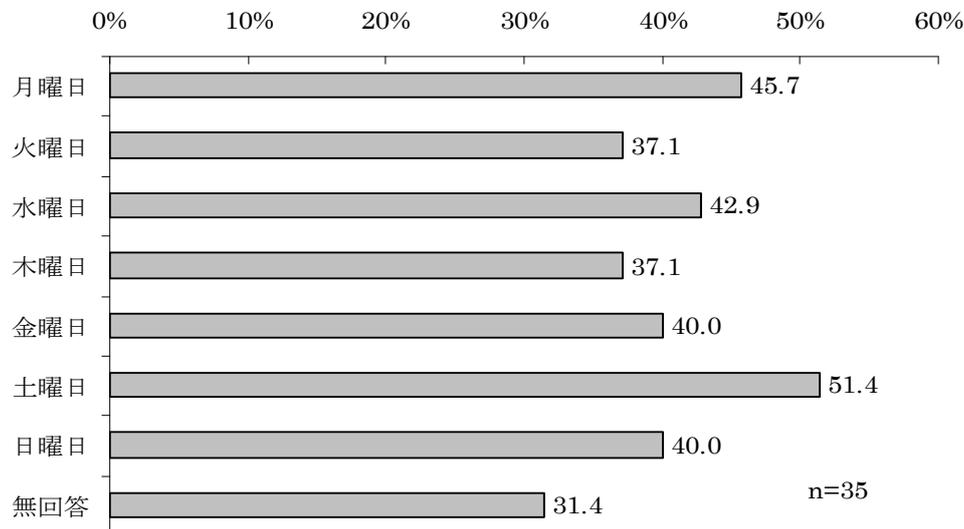
①利用時間 ～21時以降の閉館を希望する団体が5割弱～

◇利用時間を、開館時間・閉館時間それぞれに対する希望時間をみると、開館時間は9時が34.3%、10時が25.7%となっています。一方、閉館時間は、21時が28.6%、17時が14.3%となっています。なお、24時も8.6%となっているなど、21時以降の閉館を希望する団体が45.7%あります。



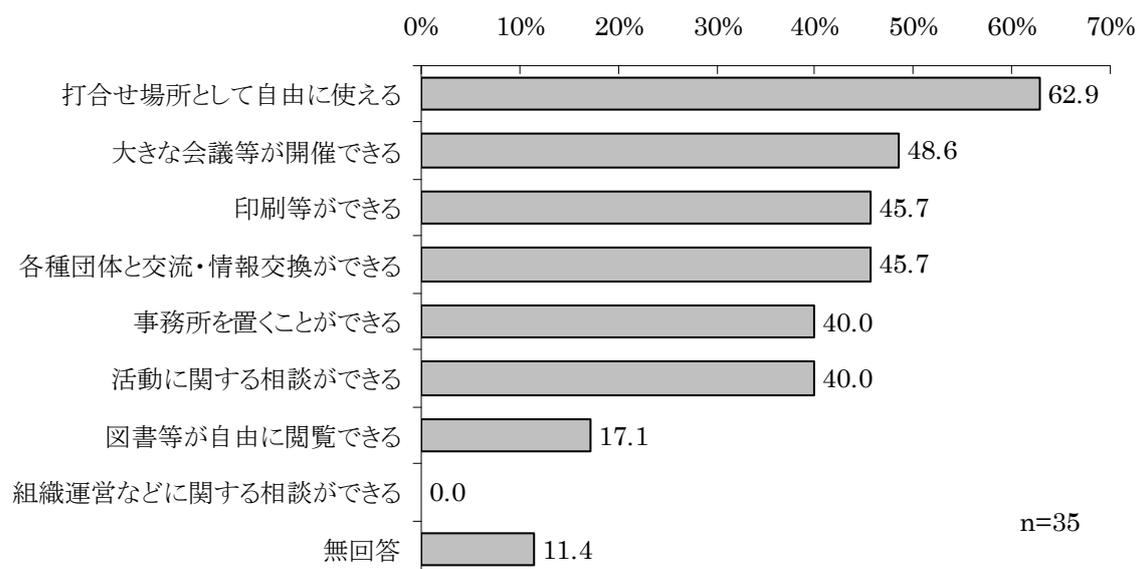
②利用曜日 ～土曜日の利用を希望する団体が5割超～

◇利用を希望する曜日については特に大きな差はみられませんが、土曜日の利用を希望する団体が51.4%と半数を超えています。



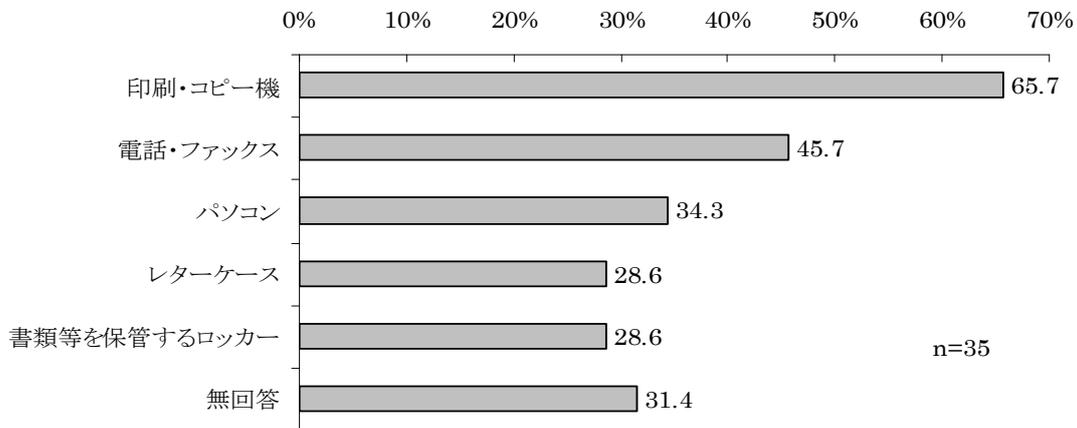
③拠点機能 ～打合せ場所に対するニーズが最も多い～

◇拠点に求める機能としては、「打ち合わせ場所として自由に使える」が最も多く（62.9%）、次いで「大きな会議等が開催できる」（48.6%）、「印刷等ができる」「各種団体と交流・情報交換ができる」（それぞれ45.7%）となっています。さらに「事務所を置くことができる」「活動に関する相談ができる」も40.0%の団体が求めています。



④設備要件 ～印刷機・コピー機に関するニーズが最も多い～

◇拠点に求める設備としては、「印刷・コピー機」が最も多く（65.7%）、次いで「電話・ファックス」（45.7%）、「パソコン」（34.3%）となっています。



5. 自由意見について

(1) 活動を行う上での行政への期待・要望

民間委託すれば安くすむ、という発想はやめ、行政ではできない質の高さや機動力には、それに見合った予算を確保して欲しい。
会場を安価で貸して欲しい。
活動の場所を作って頂きたい。今ある場所を安く提供して欲しい。
交通の便の良い場所にご提供いただける会議室などがあれば助かります。
活動の拠点（事務所）がないため、外部との連絡に不便を感じている。資金のないNPO等も利用できる拠点の提供を希望する。
補助金は活動費には使用できるが、物品の購入は否ということが多いため、もう少し幅を持たせて使い方など考えて欲しい。
補助金を増やして欲しい。一団体あたりの補助金額が少ない。
行政との対等な協働をすすめるためには、事業収入の確保など自立も必要と考えます。その支援のためにも、参加費の徴収や物品の販売などへの制限は極力なくして欲しい。
NPOが活動しやすい為のサポートより、多くの市民がNPOに参加してくれる為のサポートを期待します。
NPO、市民活動の状況を把握する努力をしてほしい。
活動をより多くの市民の皆様にご理解いただくためには、広い広報活動が必要になる。その際、行政の方でも広報活動の場を提供・紹介していただけるととてもありがたい。
行政との協働しての活動を希望する。

(2) 活動を行う上での行政への期待・要望

印刷（チラシ、連絡紙）が安く出来る所が欲しい。
月1回～2回の会議、及び打ち合わせ場所が欲しい。
検討中の「武蔵野プレイス」（武蔵境南口）に、市民活動フロアをぜひとも確保してほしいし、フロアの管理・運営は、今度設立されるネットワークに委託してはどうかと思う。
小さな団体にとって、一番の悩みは資金繰りである。無料の施設があると便利。団体登録制でもよいのでお願いします。
団体の定期集会（運営委員会、理事会、記念式典等）で大きな会場を必要とする場合、市運営の集会場（20～100人程度の収容能力）を無料又は格安料金で利用させて欲しい。
主な活動場所が賃貸物件のため、賃料負担がかなり多く、そのため活動に制限がでてしまう。行政による家賃補助や活動場所の提供といった援助が受けられれば、運営が円滑に進み、活動に広がりが見える。
NPOの活動を始めるためのアドバイスや市役所、東京都などでの手続き等が得られる窓口が欲しい。NPO活動をやっているものも、活動の拡充を行うためのアドバイスが受けられればすばらしい。
なるべく外からの助成金や補助金を使わず自事業として収入や活動を念頭に考え、強い組織をと運営しているが、金銭的な面ではなく団体運営にあたって武蔵野市で援助して頂ければありがたい。
組織運営（会計や人材育成など）についての具体的なアドバイスが得られたり、情報交換の場になるような施設であれば利用してみたいと思う。大きな建物より、入りやすいオープンなスペースと気軽に相談できる明るい窓口カウンターが必要と思う。
市内の複数の場所に施設があると使いやすい。（立派な施設でなくとも、あちこちに小規模な物で良いと思う）
市民活動内容は多様で多岐にわたっているので、拠点は1つと限らず、吉祥寺地区に考えて欲しい。

Ⅲ. 調査結果から得られた示唆

1. 活動上の大きな課題は“人材確保”“活動資金”“活動場所”

◇活動上の課題の上位には、“人材ヒト”に関する事項（会員・活動メンバーの確保）、“活動資金”に関する事項（活動資金の不足）、“モノ”（活動場所の確保）に関する事項が挙げられています。

2. “人材確保”に関する課題

（1）会員・活動メンバーの不足

◇“人材確保”に関する課題の第一は、会員・活動メンバー数の不足であり（64.9%の団体が指摘）、今後の方向性についても7割以上の団体が、その拡充を挙げています。

◇会員・活動メンバーの不足は、活動の発展に大きく影響することから、行政としても、市民に対してNPO法人等の活動に関する情報提供を行うことにより、興味・関心を促すような取組が必要だと思われる。

（2）会員・活動メンバーの年齢構成

◇“人材確保”に関する課題の第二は、会員・活動メンバーの年齢構成で、「ばらつきがある」とする団体が37.8%一方で、5割弱の団体は、40歳代以上が主な年齢層となっています。

◇これは、新たな会員・活動メンバーが入ってこない、ということの影響と考えられますので、（1）と同様、行政としても、市民に対してNPO法人等の活動に関する情報提供を行うことにより、興味・関心を促すような取組が必要だと思われる。

（3）会員・活動メンバーの能力の向上

◇“人材確保”に関する課題の第三としては、会員・活動メンバーの能力の向上が挙げられます（35.1%の団体が指摘）。

◇会員・活動メンバーの能力の向上は、活動の発展に大きく影響することから、行政としては、NPO法人等との連携の強化（今後の方向性として62.2%の団体が指摘）を通じた支援が必要だと思われる。さらに、行政との協働・連携の形態として3分の1のNPO法人等が挙げている「人材の交流」にも取り組む必要があると思われる。

3. “活動資金”に関する課題

（1）活動資金の不足

◇“活動資金”に関する課題の第一は、活動資金の不足であり（54.1%の団体が指摘）、35.1%の団体が、「事務費等の活動費」を支出の中で最も大きい割合を占める項目として挙げており、「人件費」を挙げる団体（21.6%）を上回っています。

◇事務費等の活動費の負担が重くなることは、活動の発展を阻害することにもつながりかねないので、行政としても、例えば印刷費等の負担を軽減できるような取組が必要だと思われます。

（２）収益事業の充実・拡大

◇“活動資金”に関する課題の第二は、収益事業の充実・拡大であり（62.2%の団体が指摘）、行政との協働・連携の今後の意向として、8割弱の団体が、「補助金・助成金の受給」を、7割弱の団体が「行政からの受託事業の実施」を挙げています。

◇行政として収益事業の充実を個別に支援することは困難ですが、行政が直接実施できる支援（委託事業の拡大等）、間接的に実施できる支援（他のNPO法人等や民間企業との連携を推進するための取組）を通じて、収益事業の充実・拡大につなげていくことが必要だと思われます。

4. “活動場所”に関する課題

（１）活動場所の確保

◇“活動場所”に関する課題の第一は、活動場所の確保であり（40.5%の団体が指摘）、活動を行う上で打合せや団体運営上の事務作業等に自由に使える施設については、条件つきながらも9割以上の団体が、「利用したい／施設の機能によっては利用したい」としています。

◇6割弱の団体が活動のための事務所をもっている一方で、上記の施設の利用意向が高いことは、現在の事務所に関して「使い勝手が悪い」「事務所維持費の負担が重い」「設備等が十分でない」等の要因があるからだと考えられます。行政としては、団体の活動を行う上で自由に使える施設を、団体からの要望の多い事項（利用時間、利用曜日、施設の機能、設備要件）を考慮しながら整備することが必要だと思われます。

（２）活動場所の機能

◇“活動場所”に関する課題の第二は、活動場所の機能であり、27.0%の団体は、利用時間や利用曜日、機能、設備によっては利用したいとしています。

◇活動場所の機能に対しては、「打合せ場所として自由に使える」（62.9%）、「大きな会議等が開催できる」（48.6%）、「印刷等ができる」（45.7%）といったハード面に関するニーズが高くなっていますが、同時に「各種団体と交流・情報交換ができる」（45.7%）、「活動に関する相談ができる」（40.0%）といったソフト面に対するニーズもあることから、行政としてこのような施設を整備するに当たっては、ソフト面の充実にも配慮することが必要だと思われます。

○市民活動団体等

・NPO法人（46団体）

・社会教育関係団体（415団体）（成人教育関係団体127団体、青少年教育関係団体36団体、芸術文化関係団体122団体、体育関係団体93団体、その他の団体37団体）

○青少年活動機能のデータ

①児童館、その他青少年施設の配置と施設設備・職員配置の実態。中高生タイム等 10 代向け事業の実施状況等。（事業は、個別に把握するのは困難だと思いますので、だいたいの傾向性程度でかまいません）

○児童館管理運営

遊びを通して、子ども達の健全育成を図ることを目的とした施設。乳幼児親子、小学生、中学生、子育てに関心のある大人を対象に、遊び及び交流の場を提供し、友達づくりを応援している。（職員数/保育士 2 名（館長含む）、幼稚園教諭 1 名、事務 2 名）（単位：人）

2005 市勢統計

年度	総数	利用者内訳				目的別利用内訳		地域別利用内訳		一日平均利用者数
		乳幼児	小学生	中学生	大人	一般利用	行事参加	市内	市外	
17	30,691	8,422	12,612	460	9,197	19,914	10,777	22,910	7,781	103

○中学生・高校生リーダー養成講座

中学生・高校生が登録し、野外活動・保育体験を中心に、地域や市が主催するイベント等でのボランティアを行う。事前に、救急法やリーダー論等の簡単な講習会を行う。主な活動として、「むさしのジャンボリー」におけるサブリーダーがあり、指導者（大人）と参加者（小学生）との間で、指導者のサポートを行う。また、修了後も継続してボランティア活動を希望する者は、中高生リーダーとして登録する。

市内に 1 館のみ、中学生の利用が少ない

平成 17 年度 登録者数 169 名（うちリーダー登録者数 33 名）延参加者数 271 名

○むさしのジャンボリー事業

青少年問題協議会地区委員会が市と共催で実施する自然体験事業。夏休み期間中に、小学校 4～6 年生を対象に、地域（小学校学区）ごとに 2 泊 3 日で実施し、学年を超えて、また地域の年長者達との共同生活を行う。小学校卒業後は、100 名程度がボランティア（サブリーダー）として参加している。

年度	参加者総数	参加児童数(小学生)	参加指導者数	サブリーダー(中高生)
17	1,411	1,011	400	(105)

○野外活動サポートスタッフ

平成 17 年度事務報告

18 歳以上の方が登録し、むさしのジャンボリー、セカンドスクール等の子ども達の野外活動、体験学習において、指導者及び児童のサポートを行う。野外活動、教育などに興味のある学生を中心に 40～50 名程度が登録している。

○市民会館/今日の自習室（在学青少年の健全な個人学習を推進）

日時/①7/20～8/31（延 541 人）②1/4～1/31（延 354 人）/第 1 学習室（28 席）

○公共施設の青少年利用

1. ストリートスポーツ広場

（武蔵野市総合体育館）

スケートボード・インラインスケート・BMX
ができる、無料開放施設です。

【愛好者が武蔵野市長へ手紙を書いたことが
きっかけで2002年4月6日に完成された
パーク】

【利用時間】平日 13:00~20:00

土・日曜日、祝日 10:00~20:00



利用状況	(人)
17年度(年間)	10,336人
平日利用	20~30人
土日祭日利用	50~80人

2005 市勢統計

2. 武蔵野市総合体育館

室	利用方法
軽体操・ダンス室	大学生を中心にするダンスサークルが週2回(15:30~18:30)、軽体操・ダンス室を取り、活動をしている。(30人程度の参加)
バスケット	毎週火・金は、体育館を1日バスケットに限定して、個人利用としている。夕方になると30人程度集まり、試合を行っている。

3. 図書館

図書館	所在地	最寄駅	
中央図書館	吉祥寺北町4-8-3	三鷹駅	学習室・ヤングアダルトコーナー
吉祥寺図書館	吉祥寺本町1-21-13	吉祥寺駅	ヤングアダルトコーナー
西部図書館	境5-15-5	武蔵境駅	読書室

4. コミュニティセンター

市内、20あるコミュニティセンターには、ロビー・ピアノ・
学習室・体育施設があり、青少年が利用している。

武蔵野市コミュニティセンターガイド

駅	コミセン	ロビー	ピアノ	学習室	体育施設	駅	コミセン	ロビー	ピアノ	学習室	体育施設	
吉祥寺	吉祥寺東	○	○			三鷹	けやき	○	○	○		
	本宿	○	○	○	○		中央	○	○	○	○	
	吉祥寺南町	○	○	○	○		西久保	○	○	○	○	
	御殿山	○		○	○		緑町	○		○	○	
	本町	○	○	○	○		八幡町				○	
	吉祥寺西	○	○	○	○		北ホール	○	○			
	吉祥寺北	○	○	○	○		関前	○	○	○	○	○
武蔵境						西部	○	○	○	○		
						境南	○	○	○	○	○	
						桜堤					○	

②市内の中学・高校・大学・専門学校等の配置

2005 市勢統計

学校名	所在地	最寄駅	生徒数			
			計	1年	2年	3年
総数(市立)			1,839	579	649	611
第一中	中町 3-9-5	三鷹駅	302	85	116	101
第二中	桜堤 1-7-31	武蔵境駅	274	88	103	83
第三中	吉祥寺東町 1-23-8	吉祥寺駅	315	94	115	106
第四中	吉祥寺北町 5-11-41	三鷹駅	440	145	156	139
第五中	関前 2-10-20	三鷹駅	255	72	83	100
第六中	境 3-20-10	武蔵境駅	253	95	76	82
総数(私立)			2,439	804	840	795
聖徳学園中	境南町 2-11-8	武蔵境駅	446	155	152	139
成蹊中	吉祥寺北町 3-10-13	吉祥寺駅	765	252	252	261
藤村女子中	吉祥寺本町 2-16-3	吉祥寺駅	134	45	39	50
法政大学第一中	吉祥寺東町 3-5-7	吉祥寺駅	321	105	110	106
吉祥女子中	吉祥寺東町 4-12-20	西荻窪駅	773	247	287	239

学校名	所在地	最寄駅	生徒数				
			計	1年	2年	3年	4年
総数(都立)			5,287	1,734	1,747	1,768	38
都武蔵高(昼間)	境 4-13-28	武蔵境駅	968	324	327	317	
都武蔵高(夜間)	境 4-13-28	武蔵境駅	171	50	44	39	38
武蔵野北高	八幡町 2-3-10	三鷹駅	722	237	239	246	
総数(私立)			3,426	1,123	1,137	1,166	
聖徳学園高	境南町 2-11-8	武蔵境駅	438	163	136	139	
成蹊高	吉祥寺北町 3-10-13	吉祥寺駅	999	337	329	333	
藤村女子高	吉祥寺本町 2-16-3	吉祥寺駅	432	118	141	173	
法政大学第一高	吉祥寺東町 3-5-7	吉祥寺駅	807	243	276	288	
吉祥女子高	吉祥寺東町 4-12-20	西荻窪駅	750	262	255	233	

学校名	所在地	最寄駅	生徒数						
			計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
総数(市内)			15,494						
成蹊大学	吉祥寺北町 3-3-1	吉祥寺駅	7,798	2,018	1,853	1,757	2,170		
亜細亜大学	境 4-13-28	武蔵境駅	5,606	1,277	1,422	1,214	1,693		
亜細亜大学短期大学	境 4-13-28	武蔵境駅	568	280	288				
日本赤十字武蔵野短期大学	境南町 1-26-33	武蔵境駅	222	49	81	92			
日本畜産生命科学大	境南町 1-7-1	武蔵境駅	1,300	344	251	241	266	105	93
総数(市外)			10,355						
武蔵野大学	(西東京市) 新町 1-1-20	三鷹駅	5,260						
国際基督大学	(三鷹市) 大沢 3-10-2	武蔵境駅	1,155	197	200	259	338	56 (その他)	
東京女子大	(杉並区) 善福寺 2-6-1	吉祥寺駅	3,940						

学校名	所在地	最寄駅	生徒数
総数			5,766
二葉栄養専門学校	吉祥寺本町 2-11-2	吉祥寺駅	2,272
二葉ファッションアカデミー	吉祥寺南町 1-10-1	吉祥寺駅	1,995
専門学校中野スクールオブビジネス	吉祥寺南町 2-4-1	吉祥寺駅	97
武蔵野東技能高等専修学校	西久保 3-25-3	三鷹駅	1,003
武蔵野外語専門学校	中町 1-27-2	三鷹駅	239
日本医学技術専門学校	境南町 1-7-1	武蔵境駅	160
総数			277
二葉製菓学校	吉祥寺本町 2-23-8	吉祥寺駅	113
武蔵野美術学園	吉祥寺東町 3-3-7	吉祥寺駅	164

駅名	デパート	駅前ショッピング センター	大型スーパー	映画館	カラオケ ボックス	ゲーム センター	ファースト フード
吉祥寺駅	3	1	1	2	8	3	10
三鷹駅(北口)	0	0	0	0	1	0	0
三鷹駅(南口)	0	2	0	0	2	0	4
武蔵境駅	0	0	1	0	2	1	4

駅圏	41452	中学	4278	高校	6285	大学・専門学校	30889
吉祥寺駅圏		3中	315	成蹊高	999	成蹊大	7798
		成蹊中	765	藤村女子高	432	二葉栄養	2272
		藤村女子中	134	法政一高	802	二葉ファッション	1995
		法政一中	321	吉祥女子高	750	中野ビジネス	97
		吉祥女子中	773			二葉製菓	113
						武蔵野美術 (東京女子大)	164 3940
吉祥寺合計	21670	吉祥寺中学計	2308	吉祥寺高校計	2983	吉祥寺大学等計	16379
三鷹駅圏		1中	302	武蔵野北高	722	武蔵野外語	239
		4中	440	武蔵野東技能高 等専修学	1003		
		5中	255			(武蔵野大)	5260
三鷹合計	8221	三鷹中学計	997	三鷹高校等計	1725	三鷹大学等計	5499
武蔵境駅圏		2中	274	武蔵高(昼)	968	亜細亜大	5606
		6中	253	武蔵高(夜)	171	亜細亜短大	568
		聖徳中	446	聖徳高	438	日本畜産大	1300
						日赤短大	222
						日本医学 (国際基督大)	160 1155
武蔵境合計	11561	武蔵境中学計	973	武蔵境高校計	1577	武蔵境大学等計	9011

○吉祥寺駅圏/吉祥寺駅圏は、多摩地域で、立川駅圏に次ぐ商業圏であり、成蹊大学を中心に昔から若者のまち（多摩地区を中心に他圏からも集まる）と呼ばれている。井の頭公園（三鷹市）があり、若者のデートスポットでもある。カラオケボックス、ファーストフード店などが多数連立している。

○三鷹駅圏/北口（武蔵野市）は業務圏で、若者の集まる商業施設は少ない。むしろ、南口（三鷹市）に商店街が連なっている。三鷹駅北口圏の青少年は、吉祥寺に流れると推測する。

○武蔵境駅圏/武蔵境駅周辺は亜細亜大学を中心に学生のまちと呼ばれている。北口駅前（すきっぷ通り）は、ファーストフード店が連立している。南口は大型スーパー（イトーヨーカドー）があり、売り上げも全国でも指折りである。イトーヨーカドーの西館地下に青少年がおしゃべりしながら、飲食ができるフードショップ店街がある。

○他都区市における青少年活動施設の施設構成

●スタジオフロアに設置

★他フロアに設置

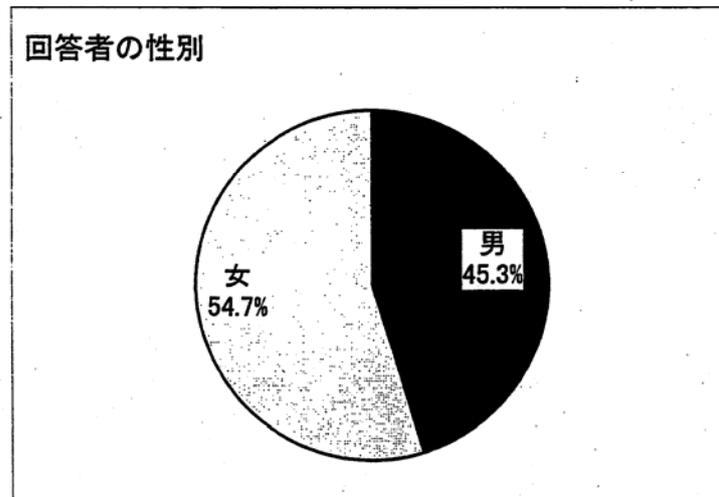
	ゆう杉並	町田市子どもセンター ばあん	調布市青少年ステーション	清瀬市児童青少年センター	東京都青少年センター	武蔵境新公共施設
ロビー	○213 m ²		○182 m ²		○	●スタジオラウンジ
ホール	○180 m ²			○300 m ²	○	★フォーラム（4F）
音楽スタジオ	○96 m ² （スタジオ25～27 m ² 3室、ミキシングR18 m ² ）	○32.8 m ² （1室）	○50 m ² 2室（25 m ² *2）	○100 m ² 2室（50、40 m ² 、倉庫等10 m ² ）	○	●音楽スタジオ
ダンススタジオ			○49 m ²		○	●多目的スタジオ・プレイスペース
工芸室	○60 m ² （調理室兼ねる）	○53.85 m ² （調理室兼ねる）	○85 m ²	○60 m ²		●多目的スタジオ
調理室	↑	↑				※市民会館を利用
体育室	○567 m ²	○192.6 m ²	○422 m ² （屋上）	○192 m ²		●プレイスペース
更衣室	○9 m ²		○			
相談室	○44.82 m ²		○		○	
集会室、多目的室、会議室	○56 m ² 2室（24、32 m ² ）	○89.95 m ²	○37 m ²	○48 m ²	○	●スペース 25・40
AVコーナー	○32 m ²				○	●映像ブラウジング
学習コーナー	○43 m ²			○84 m ²	○	★スタディコーナー（3F）
図書コーナー				○60 m ²		●スタジオラウンジ雑誌コーナー・アート専門図書ルーム

・この表から他都区市の青少年施設において、ホール・音楽スタジオ、ダンススタジオ、工芸室、プレイルーム、AVコーナー、学習コーナー、図書コーナーなどが設置されている。本施設内の青少年活動機能としては、これらの施設構成を満たしている。

1. 中学生・高校生の生活実態と意識に関する調査(抜粋)

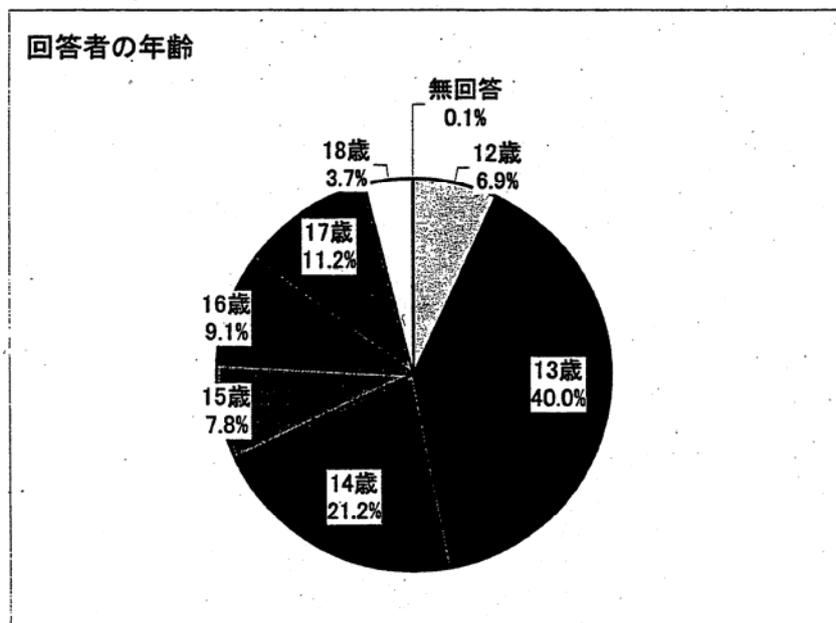
(1) 回答者の性別

回答者の男女構成比は、男子が45.3%、女子が54.7%で、女子の回答割合がやや高い結果となっている。



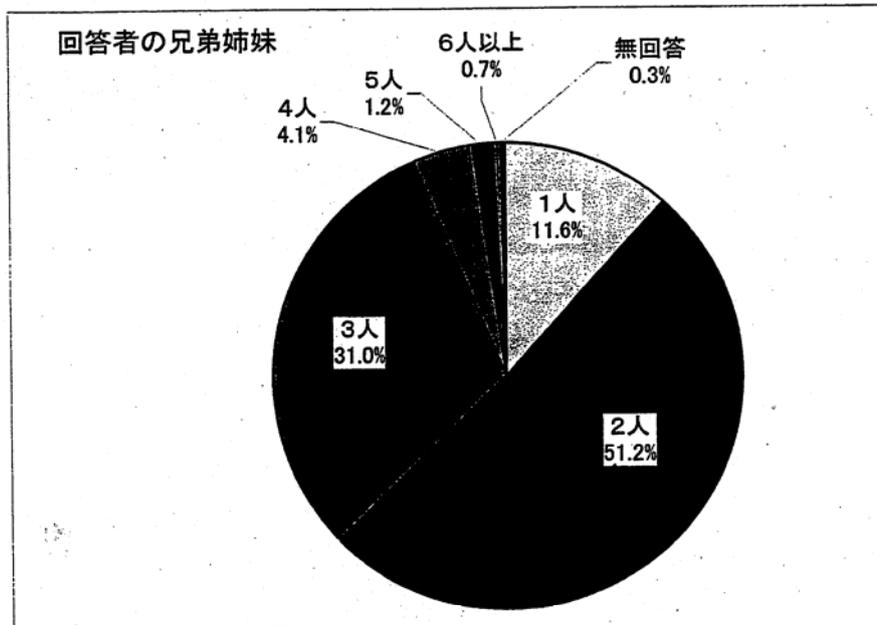
(2) 回答者の年齢

回答者の年齢の分布状況は、13歳(40.0%)、14歳(21.2%)の回答割合が高い。



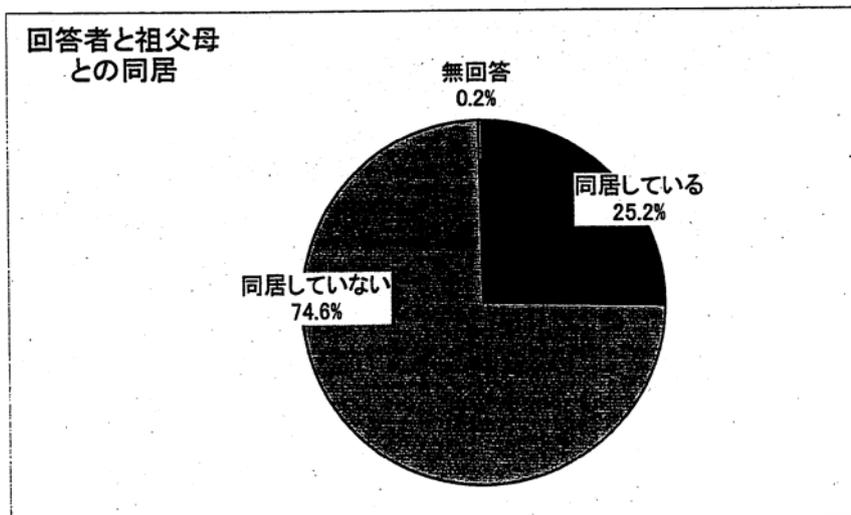
(3) 回答者の兄弟姉妹

兄弟姉妹の人数は、2～3人が中心で「2人」が全体の 51.2%で最も高い割合を占めており、次いで「3人」が 31.0%となっている。また、ひとりっ子の割合は、11.6%であった。



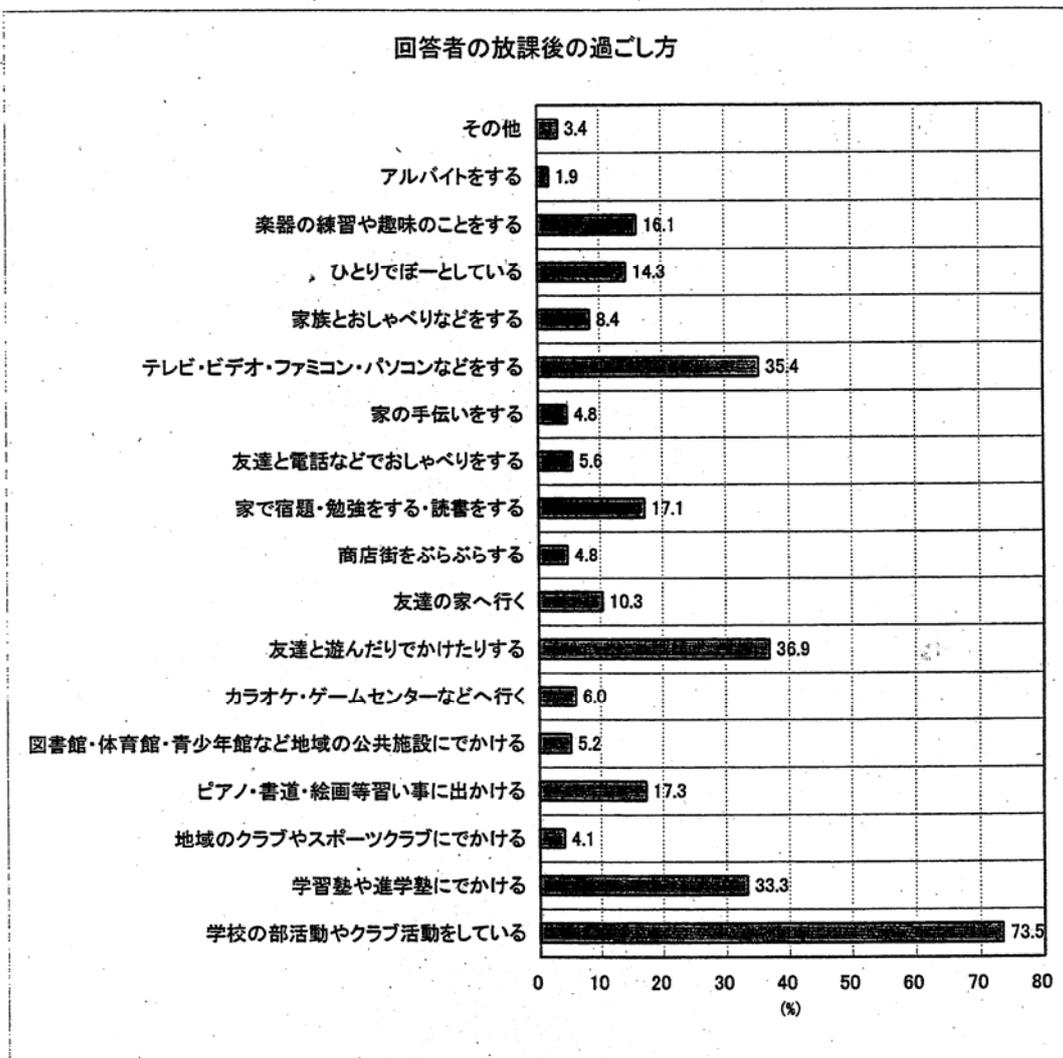
(4) 回答者と祖父母との同居

回答者全体の 74.6%は祖父母と同居しておらず、祖父母と同居している者の割合は 25.2%で全体のおよそ四分の一である。



(5)回答者の平日の放課後の過ごし方

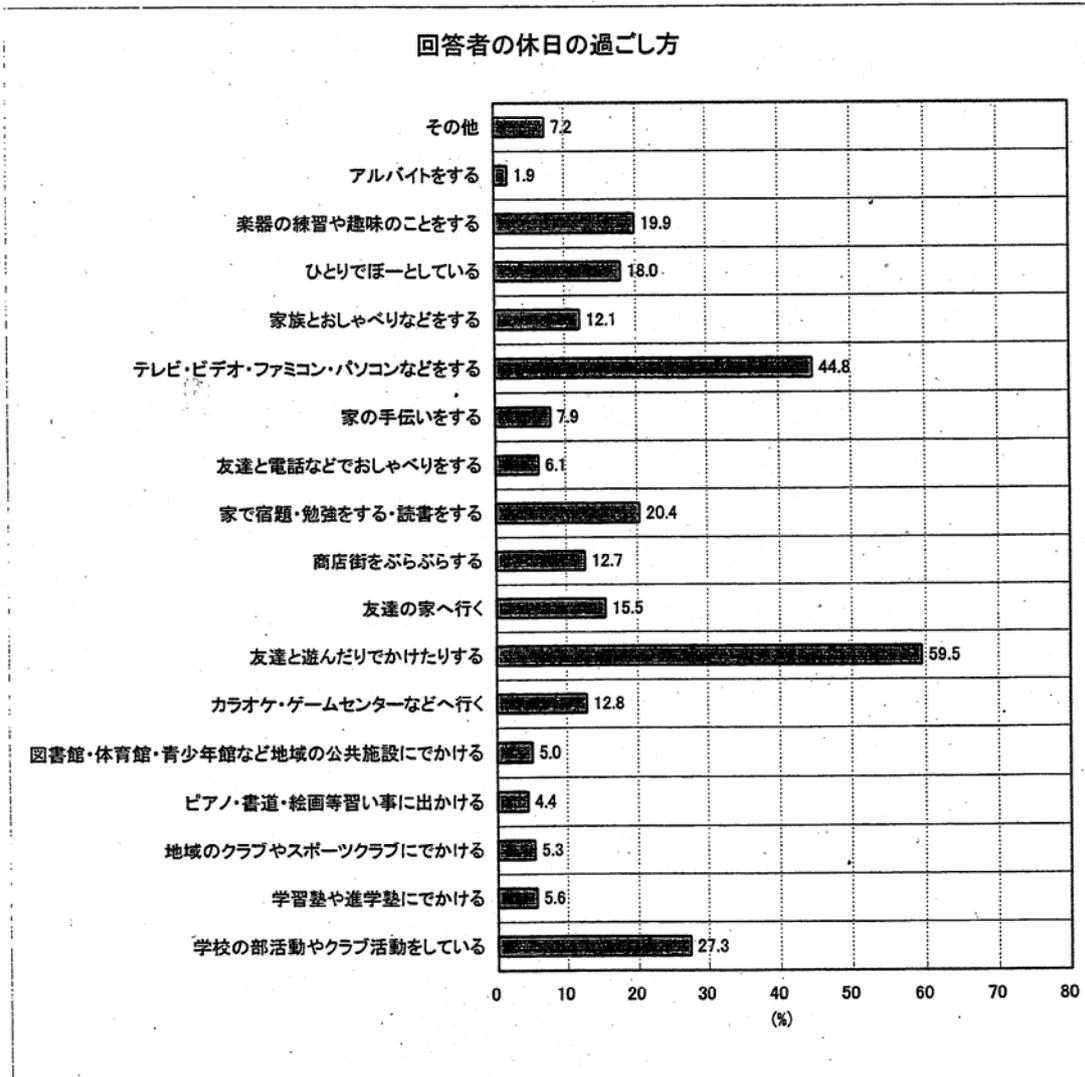
平日の放課後の過ごし方について「学校の部活やクラブ活動をしている」が全体の73.5%と最も高い割合を占めており、特に中学生は男女とも80%を超える割合であった。



(6) 回答者の休日の過ごし方

全体では「友達と遊んだりでかけたりする」が 59.5%で最も高い割合を占めており、次いで「テレビ・ビデオ・ファミコン・パソコンなどをする」(44.8%)、「学校の部活動やクラブ活動をしている」(27.3%)などが高い割合となっている。

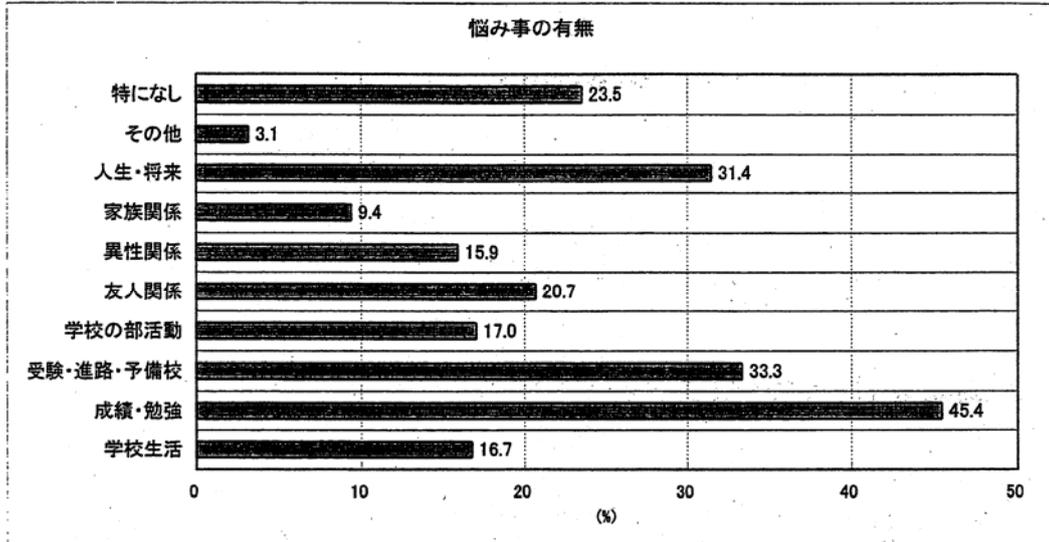
男女別では、男子の場合「テレビ・ビデオ・ファミコン・パソコンなどをする」の割合が高く、一方、女子の場合「友達と遊んだりでかけたりする」の割合が高い傾向にある。



(7) 悩み事の有無

今、何か悩んでいることがあると回答したのは全体の 76.5%、中学の男子 71.0%、中学の女子 77.0%、高校の男子 71.6%、高校の女子 86.8%である。

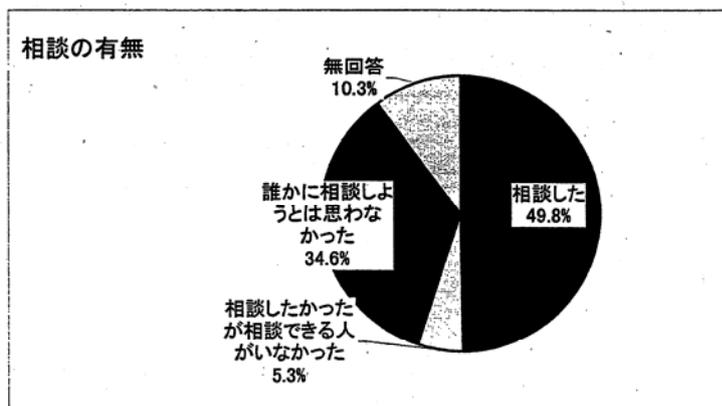
悩み事の内容は全体で、「成績・勉強」が 45.4%で最も高い割合を占め、次いで「受験・進路・」(33.3%)、「人生・将来」(31.4%)、「友人関係」(20.7%)などがと高い割合を占めている。



(8) 相談の有無

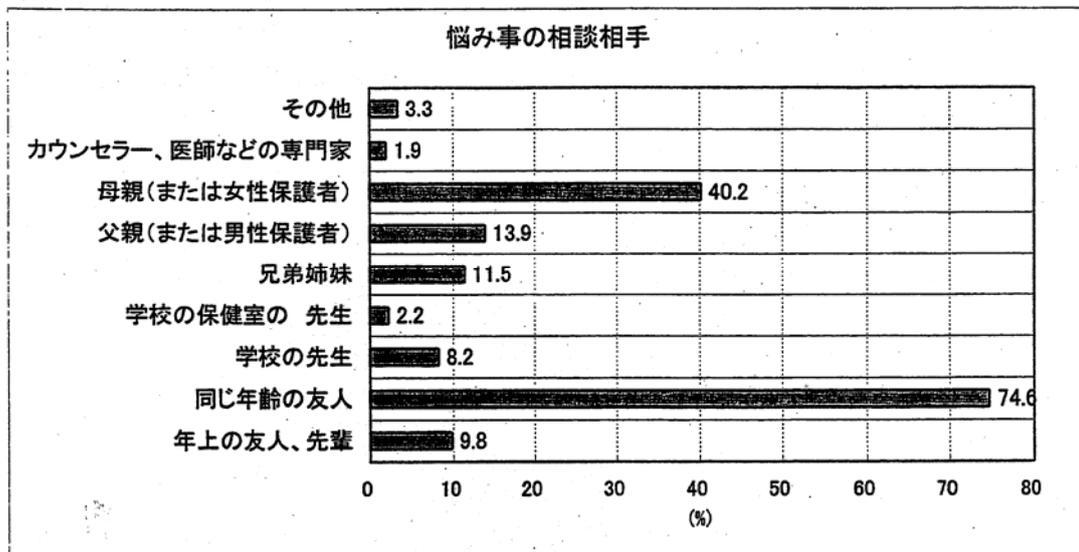
誰かに「相談した」と回答した者は、全体の 49.8%であった。また「相談したかったが相談できる人がいなかった」と回答した者が 5.3%を占める。

「相談した」と回答した者の割合は、男女別では女子の方が圧倒的に多く、高校女子では 67.9%を占めている。



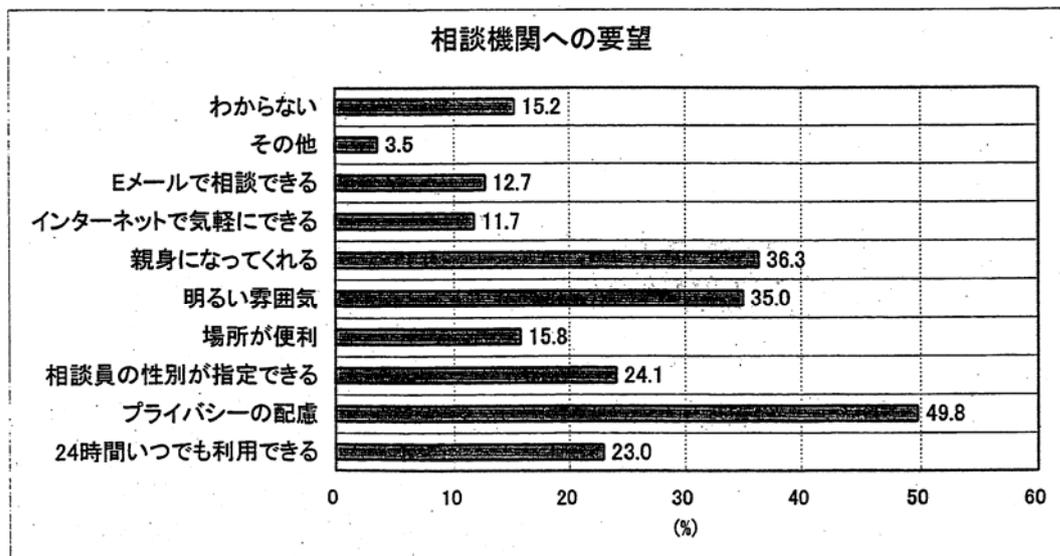
(9) 悩み事の相談相手

相談相手としては、「同じ年齢の友人・同級生」が74.6%で最も多く、次いで「母親（または女性保護者）」（40.2%）となっており、それ以外の相手に相談した割合は低いことが伺える結果であった。



(10) 相談機関への要望

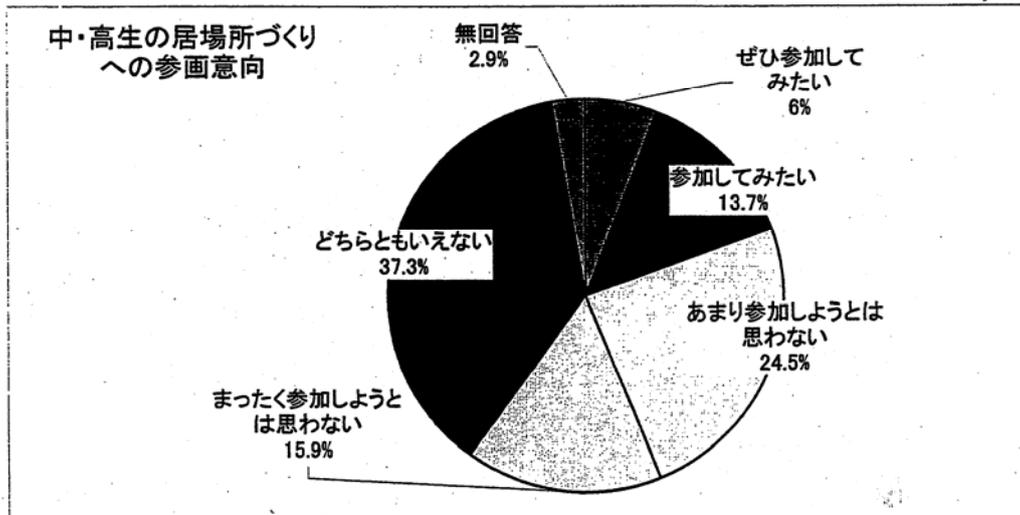
全体では「プライバシー配慮」49.8%が最も高い回答割合を占めており、次いで「親身になってくれる」(36.3%)、「明るい雰囲気」(35.0%)などの順になっている。



(11) 中高生の居場所づくりへの参画意向

全体では「ぜひ参加してみたい」と「参加してみたい」の合計が 19.4%で、おおむね 5 人に 1 人の割合であった。また、「参加の意思なし」が（「あまり参加しようとは思わない」と「まったく参加しようとは思わない」の合計）全体の 40.4%であり、「どちらともいえない」が 37.3%であった。

中学生・高校生ともに、参加の意向を示した回答割合は女子の方が高い傾向にあり、中学女子では 25.9%であった。



5. 生涯学習機能基礎データ資料

現在、生涯学習事業を行っている教育委員会教育部生涯学習スポーツ課（市民会館含む）の既設事業（表1）（表2）である。

（表1）既設生涯学習事業

既設の生涯学習事業
社会教育委員に関する事業
土曜学校（19講座、延276回開催、参加者延4,765名）
市民講座（初心者IT講座、モーニングコンサート他）
老壮セミナー（前後期、各50名定員）
老壮シニア講座（9回開催、参加者延894名）
聴力障害者教養講座（年2回、参加者112名）
遠野市家族ふれあい自然体験（平成16年度より、4泊5日、25家族87名参加）
武蔵野地域自由大学（入学者数1,058名、正規履修科目履修者数399名）
武蔵野地域五大学共同事業（学長懇談会、共同講演会、教養講座、寄付講座）
中近東文化センター事業（企画展、寄付講座）
学校開放事業
視聴覚教育事業（16ミリ発声映写機操作講習会含む）
市民芸術文化協会育成事業（市民文化祭事業・芸術文化講座含む）
音楽団体育成事業（小中学生音楽活動支援事業を含む）
文化財保護・普及事業
社会教育関係団体等育成援助事業（団体登録、講師謝礼援助、借上バス等）
未来をひらくはたちのつどい事業
P T A 活動の援助
世界連邦運動協会武蔵野支部

* 表中の実績数値は平成17年度

（表2）既設の市民会館事業

既設の市民会館事業
青少年教育（子どもワークショップ、遊びのミニ学校）
成人教育（母と子の教室、市民セミナー、親と子の広場、子育てサポート講座、市民講座、料理講座）
団体育成・交流（市民会館文化祭）
利用促進事業（自習室、利用者懇談会）
貸館利用（貸館としては7割の利用があり）
図書室利用

○生涯学習事業の実績

1. 生涯学習講座（生涯学習スポーツ課の事業概要（平成17年度版）より）

土曜学校			市民講座			老壮セミナー		
講座数	回数	延人数	講座数	回数	延人数	講座数	回数	延人数
19	276	4,765	4	6	643	2	29	952
老壮シニア講座			聴力障害者教養講座			計		
講座数	回数	延人数	講座数	回数	延人数	講座数	回数	延人数
9	9	894	2	2	112	36	322	7,366

2. 市民会館講座（生涯学習スポーツ課の事業概要（平成17年度版）より）

子どもワークショップ		遊びのミニ学校		母と子の教室		市民セミナー		親と子の広場	
講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数
2	48	2	172	3	128	1	15	4	128
子育てサポート講座		市民講座		料理講座		計			
講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数		
1	14	1	45	1	24	15	574		

3. 武蔵野地域自由大学（平成18年3月31日現在）

入学者（人）	市内	市外	計
男	409	66	475
女	472	111	583
計	881	177	1,058

6. 他施設との連携関係資料

スイングホール等、他の公共施設における集会室の状況とその利用状況

（16年度 事務報告より）

○スイング利用状況

開館日数	308 日		
施設	利用可能回数	利用回数	利用率(%)
スイングホール	850	603	70.9
スカイルーム1	872	573	65.7
スカイルーム2	872	508	58.3
スカイルーム3	872	578	66.3
レインボーサロンA	768	518	67.4
レインボーサロンB	712	462	64.9

★武蔵野スイングホールの管理運営

指定管理者：財団法人武蔵野文化事業団

○市民会館利用状況

施設名	操業数	利用数	利用率(%)
講座室	903	684	75.7
第1学習室	903	756	83.7
第2学習室	903	695	77
会議室	903	646	71.5
多目的ルーム	903	816	90.4
第1和室	903	660	73.1
第2和室	903	475	52.6
美術工芸室	903	703	77.9
料理室	903	352	39
音楽室	903	832	92.1
集会室	903	780	86.4
計	9,933	7,399	74.5

施設ガイド

スイングホール（イベントホール）…北棟2階

音楽を中心とした多目的ホールで、音楽の公演や練習、ダンスパーティ・講演会・式典等に適しています。

客席数 …… 180席（電動収納席140席、補助席40席）

ステージ …… 間口14.8m、奥行き4.6m、高さ6.1m

控室（楽屋） …… 控室1（23㎡・洋室）7名

控室2（18㎡・洋室）5名

舞台設備：可動音響反射板（可変板）

残響時間/500Hz 可変板：反射状態/空席時0.8～1.0秒 満席時0.7～0.9秒

可変板：吸音状態/空席時0.6～0.8秒 満席時0.5～0.7秒

スカイルーム（会議室）…南棟10階

会議を中心とした多目的ルームで、絵画・写真等の展示会場としてもご利用いただけます。なお、2室あるいは3室合同で使用することもできます。

スカイルーム1（75㎡）40名

スカイルーム2（80㎡）40名

スカイルーム3（81㎡）34名

レインボーサロン（レセプションルーム）…南棟11階

立食形式のレセプションやパーティが可能な多目的ルームで、会議・講演会にもご利用いただけます。

レインボーサロンA（150㎡）レセプション会場として使用 …… 約100名
会議室として使用 …………… 50名

レインボーサロンB（225㎡）レセプション会場として使用 …… 約150名
会議室として使用 …………… 80名

レインボーサロン全面使用（375㎡）レセプション会場として使用 …… 約300名
会議室として使用 …………… 160名

※ スカイルーム・レインボーサロンでは、興業を行うことはできません。

武蔵野スイングホール

TEL：0422（54）1313（代）

FAX：0422（54）8166

使用料金一覧表

■施設使用料■

施設	名称	区分	午前	午後	夜間	全日	
			9時～12時	1時～5時	6時～10時	午前9時～午後10時	
イベントホール	スイングホール	平日	円 10,500	円 19,000	円 22,000	円 47,000	
		土曜日 日曜日 休日	12,000	22,000	26,000	55,000	
会議室	スカイルーム	区分使用	第1	3,000	4,500	6,000	12,000
			第2	3,000	4,500	6,000	12,000
			第3	3,000	4,500	6,000	12,000
		全部使用	9,000	13,500	18,000	36,000	
レセプションルーム	レインボーサロン	区分使用	A	6,000	10,000	13,000	27,000
			B	9,000	15,000	20,000	40,000
		全部使用	15,000	25,000	33,000	67,000	

- 備考 1 練習（公演日の練習を除く。）によりスイングホールの舞台面のみを使用する場合の使用料は、半額になります。
- 2 スカイルームを絵画、彫刻、陶芸、書道、写真、華道及び工芸の展示会を目的として使用する場合の使用料は、7割相当額になります。
- 3 使用時間の延長は、ホールの使用で管理上支障がない場合に限り承認し、1時間につき、使用料の3割相当額が追加されます。

7. 管理運営方法、主体について

基礎データ資料

1. 指定管理者制度の概要

● 制度創設の趣旨

公の施設の管理について多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、民間事業者を含めた団体の有するノウハウ・能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る。（平成 15 年 9 月地方自治法の改正）

※改正前は、その受託団体の公共性に着目し、公共団体、公共的団体等に委託先を限定してきた。

※公の施設

公園、体育館、運動場、道路、図書館、保育園、博物館、美術館、病院、公営住宅、福祉施設等、住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供するために地方公共団体が設ける施設をいう。

● 指定管理者制度の意義（ねらい）

民間においても十分なサービス提供能力を有する主体が増加していることや、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するためには、民間事業者の有するノウハウを広く活用することが有効。

● 指定管理者制度の目的

住民サービスの向上、行政コストの縮減（効果的・効率的かつ質の高いサービスを提供するという、ある意味、互いに矛盾する目的を実現しようとする欲張りな制度）

2. 指定管理者制度と管理委託制度の違い

項 目	指定管理者制度	管理委託制度
法的性質	行政処分	委託契約
指定管理者（管理受託者） になることができる団体	民間事業者、NPO その他の 団体なども可	普通地方公共団体の出資法 人・公共団体・公共的団体の み
指定管理者（管理受託者） を選ぶ手続	条例で定める	地方自治法に定める契約手 続による
公の施設の使用許可等	使用許可、入場制限、退去命 令ができる	できない（普通地方公共団体 が行う）
管理の基準及び業務の範囲 の規定方法	条例と協定で定める	契約で定める
指定管理者（管理受託者） に管理を行わせる期間	施設ごとに議会の議決を経 て協定で定める	施設ごとに契約で定める（年 度更新）
指定管理者（管理受託者） を決める際の議会の議決	必要	不要
事業報告	年度ごとに事業報告書を提 出	年度ごとに業務完了届を提 出
利用料金制度	条例に定めることにより導 入できる	同左
指定管理者（管理受託者） による管理に不都合がある 場合の措置	指定の取消し、管理業務の停 止命令	債務不履行に基づく契約の 解除など

3. 本施設の管理運営主体・方法についての農水省跡地利用施設基本計画策定委員会最終報告書の考え方

項 目	最終報告書の考え方
●施設の位置付け	「文化・教育施設」
●設置・管理の所管	教育委員会が望ましい
●管理運営主体	指定管理者制度（効率効果的な市政運営を図る観点） ※青少年や勤め帰りの社会人など、時間帯の異なる利用者ニーズへの確に対応し、開館時間の延長や年間休館日の削減などが可能
●管理・運営手法	一体的な管理運営（複数の機能が集まる利点を最大限に活かす）
●フレキシブルな対応	外部団体の活用が効果的（市民生活に合わせた利用時間の設定、魅力ある活動の場やサービスの提供）
●事業の継続性、教育委員会との連携	教育委員会所管の財政援助団体である（財）武蔵野スポーツ振興事業団」を改組（図書館や生涯学習の専門性の高い人材を確保）
●既存図書館（中央・吉祥寺）と一体管理	プレイスと同様に既存図書館も指定管理者（（財）武蔵野スポーツ振興事業団）に移行

4. 開館時間・開館日数

■他館の開館状況

施設名	開館時間	休館日
中央図書館・吉祥寺図書館	9:30-20:00（月・火・水・木） 9:30-17:00（土日祝日）	金曜日（週1回） 第1水曜日
西部図書館	9:30-19:00（火・水） 9:30-17:00（月・木・土日祝日）	年末年始 図書特別整理日（10日間）
市民会館	9:00-22:00	毎週木曜、年末年始
武蔵野総合体育館	9:00-21:30	毎月15日、年末年始
市民文化会館	9:00-22:00	
芸能劇場	10:00-23:00	
仙台メディアテーク	9:00-22:00	月1回、年末年始
仙台市民図書館	10:00-20:00 10:00-18:00（土日祭日）	月曜日、館内整理日 年末年始
調布たづくり	8:30-22:00（貸出 9:00-21:30）	毎月第4月曜及びその翌日、3月・9月の総合保守点検日、年末年始
調布市立中央図書館	9:00-20:30（自習室 21:30まで）	毎月第4月曜及びその翌日、図書特別整理日、年末年始
稲城市立中央図書館	8:00-20:00	毎月第4月曜、図書特別整理日（5日間）、年末年始（5日間）
メディアセブン 川口市立中央図書館	10:00-21:00（月～金） 10:00-18:00（土日祝日）	毎月第3金曜、年末年始 （図書特別整理日・機器整理日）
ゆう杉並（青少年）	9:00-21:00（月～土） 9:00-17:00（日祝日）	月曜日（週1回） 年末年始
藤沢市市民活動推進センター	9:00-22:00	火曜日（週1回）・年末年始

■武蔵野市 NPO 活動実態調査等報告書から

利用曜日	土曜日の利用を希望する団体が5割超
開館時間	9:00
閉館時間	21:00

8. 武蔵境駅南口周辺渋滞長測定

調査について

武蔵境駅南口周辺渋滞長測定調査について

1. 調査日時 6月21日（水）、24日（土）、25日（日）の3日間
午前10時から午後7時までの9時間

2. 調査場所及び調査方法

武蔵境駅南口交差点をかえで通り南から北に侵入し、東へ右折する交通車両及び境南通り西から東へ直進する交通車両の渋滞長を10分間隔で測定する。（具体的な調査地点については裏面のとおり）

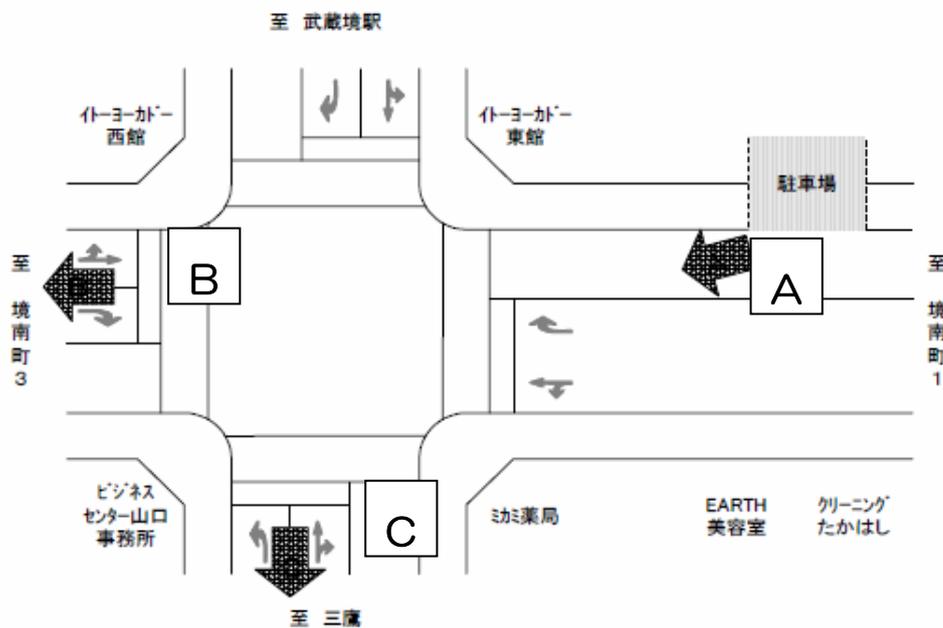
調査地点	6月21日（水）	6月24日（土）	6月25日（日）
A	調査時間内において駐車場が満車になることはなく、誘導員が出入口前の通行人を通す際に数台の入庫待ちが発生する程度であった。瞬間最大渋滞長は12:00に交差点まで観測された。	14:30~17:30において駐車場が一時満車となったが、入出庫時の流れはスムーズであり長時間の入庫待ちは観測されなかった。また、利用台数の増加により車間距離が狭まるため、平日に比べ滞留台数は増加した。	11:00に駐車場が満車となり、14:00には入場不可となった（ラバーコーン設置）。その後、14:30に規制が解除され17:30に空車となった。土曜日と同様、入庫待ちの車列は車間距離を縮めて停車するため、台数は10~12台を記録した。
B	方向A（イトーヨーカ堂駐車場の入庫待ち）からの先詰まりはなく、信号待ちの車両が2~3台観測される程度であった。なお、観音院付近の交差点を超過する滞留は観測されなかった。	方向A（イトーヨーカ堂駐車場の入庫待ち）において駐車場が満車となった14時~16時台の間、入庫待ちからの先詰まりが一時観測された。その他の時間帯は平日とほぼ同様の状況であった。	調査開始から15:00頃まで方向Aからの先詰まりが観測された。13:00には駅南口交差点内に満車の看板が設置され、以降15:00頃まで150m~200mの滞留が発生した。なお、この間で観音院付近交差点先までの滞留が3回記録された。（160m超）。
C	調査開始直後に右折車線からの滞留が発生したが、以降は信号待ちの車両が4~5台観測される程度であった。なお、滞留車線は終日右折レーンであった。	方向Bと同様に駐車場満車時の滞留がやや増加するが、右折車両の通過交通は右折後は方向Aの入庫待ち車列の右側を追い越し三鷹方面へ通過していた。	開店時より200m前後の滞留が発生し、駐車場解放後は50m前後に留まる。14:00に入場が制限されてからは300m前後まで延び、最大430mが記録された。入場を断念した車両または一般の右折車は、右折後は入庫待ち車列の右側を通過していた。

3. 結果の概要

調査地点位置図



調査方向案内図



○これまでの経過

1. 土地取得

- 昭和 48 年より、農水省食糧倉庫跡地の取得について農水省と協議。
- 平成 10 年、「図書館、青少年チャレンジセンター等の施設に活用する」等の利用計画をまとめ、土地を取得しました。
- 平成 11 年、跡地の北側半分（2,162.1 m²）を恒久的に公園として残すために、都市計画公園として都市計画決定。

2. 新公共施設基本計画策定委員会報告書

- 平成 13 年 3 月、新公共施設基本計画策定委員会を設置
- 平成 15 年 2 月、基本計画案を答申
 - ・施設のコネプト「集う、学ぶ、創る、育む、知的創造拠点」
 - ・4つの施設機能 「図書館機能をもつ施設」「会議・研究・発表のための施設」「創作・練習・鑑賞のための施設」「交流のための施設」
 - ・すべての機能を有機的に一体化する

3. 武蔵境新公共施設設計プロポーザルの実施

- 平成 16 年 2 月、「武蔵境新公共施設設計プロポーザル」を実施し、川原田康子氏を 202 者の応募者の中から選考。

4. 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書

- 平成 16 年 5 月～17 年 3 月、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会を設置
- 17 年 3 月、施設の詳細、規模、管理運営等の建設基本計画として報告書をまとめる。
- 「プレイス」という公共空間の新しいイメージを設定し、図書館を中心に、生涯学習、青少年健全育成、市民活動支援を備え、一体的、有機的に連携するため、「ライブラリー」「フォーラム」「スタジオ」「市民プラザ」という4つの具体的な施設機能を配置。
- 施設規模、地上4階地下3階、延べ面積約 9,600 m²（駐車場含み 10,800 m²）、周囲の環境に十分配慮。

5. 武蔵野プレイス（仮称）基本設計

- 平成 17 年 4 月～17 年 10 月、基本設計完了

6. オープンハウスの実施、見直し案提案

- 基本設計の市民意見を聴取するため、オープンハウス実施。
（17 年 12 月 25 日/市民会館・18 年 1 月 8 日/境南コミセン）
- 18 年 3 月、オープンハウスの市民意見を基に、地上 3 階地下一部 3 階、延べ面積約 7,800 m²（駐車場 80 m²含み 7,880 m²、残り隔地駐車）提案したが、『基本設計の趣旨に沿った建設を』といった陳情が採択。

7. 専門家会議

- 18 年 7 月、専門家会議を設置し、基本設計に立ち戻り、4つの課題について評価・検証し、実施設計に反映させる。

（資料）専門家会議開催状況

回数	開催年月日	議事事項
第1回	18. 7.31	①経過及び施設構成のポイント ②基本設計の概要説明
第2回	18. 8.29	①図書館機能について ②市民活動機能について ③青少年活動機能について
第3回	18. 9.28	①生涯学習・フォーラム機能について ②他の施設との連携について ③市民活動機能について ④青少年活動機能について ⑤図書館機能について
第4回	18.10.18	①管理運営について ②駐車場の出入口について ③4つの機能についての調査及び検討
第5回	18.11.1	4つの機能についての調査及び検討
第6回	18.11.13	①4つの機能についての調査及び検討 ②参考配置構成図
第7回	18.11.29	①専門家会議のまとめ骨子 ②参考配置構成図
第8回	18.12.13	専門家会議中間のまとめの検討
第9回	19.1.22	最終報告書の検討
第10回	19.2.21	最終報告書の検討

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議設置要綱

（設置）

第1条 農林水産省食糧倉庫跡地に建設する公共施設（以下「武蔵野プレイス（仮称）」という。）について、基本設計を基に、市民にとってより利便性の高い施設となるよう検討し、その結果を実施設計に反映させるため、武蔵野プレイス（仮称）専門家会議（以下「会議」という。）を設置する。

（任務）

第2条 会議は、武蔵野プレイス（仮称）に関する次に掲げる事項について調査及び検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) より使いやすい施設配置に関すること。
- (2) 管理運営の方法及び主体に関すること。
- (3) 駐車場の出入口の位置に関すること。
- (4) 他の施設との連携に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、その機能等について市長が必要と認めること。

（組織）

第3条 会議は、別表に掲げる委員で構成し、市長が委嘱する。

（委員長等）

第4条 会議に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から市長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総括し、会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第5条 委員の任期は、平成19年3月31日までとする。

（会議）

第6条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 会議が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（報酬）

第7条 委員の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）の規定により、市長が定める。

（事務局）

第8条 会議の事務局は、企画政策室企画調整課に置く。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 18 年 7 月 31 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

所 属 等	氏 名
千葉大学教育学部助教授	新谷 周平
建築家	鬼頭 梓
亜細亜大学国際関係学部教授	栗田 充治
森ビル株式会社六本木ヒルズ運営室アカデミーヒルズ 事業部ライブラリー事務局ライブラリーアドバイザー	小林 麻実
サントリー株式会社お客様コミュニケーション部シニア・スペシャリスト	近藤 康子
千葉大学工学部教授	清水 忠男

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議最中間のまとめ市民意見



**武蔵野プレイス（仮称）
中間のまとめ市民意見**

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議「中間のまとめ」に対する市民意見一覧

内	容
1	<p>境地区に‘0123’のような乳幼児が母親と遊べる場所がありません。2年前に境南にテンミリオンハウス花時計が出来て境南地区の母子の方々は大変喜んでいます。今回の武蔵野プレイスの中に‘0123’のような乳幼児をかかえた母子が集まれる場所を是非作っていただきたいと思います。吉祥寺、八幡町、関前、緑町までは遠くて乳幼児をかかえての外出（遠出）は困難です。是非よろしくご検討下さい。</p>
2	<p>主な提言には、概ね賛成です。</p> <p>今の時代、大人も子どもも、自分で考えたり判断したりする能力が劣ってきています。それは、独習する場が少ないことも一因だと思います。そこで、子どもたちが学習塾などに頼らず、自分一人で勉強できる環境を作っていただきたいと思います。具体的には、緑の見える広いスペースに、よい机とよいイスがたくさんあれば、大人も子どもも、勉強に集中できます。港区にある都立中央図書館のような環境が理想だと思います。武蔵野市の知的レベルの向上には、最高に良い機会です。</p> <p>前向きにご検討下さい。</p>
3	<p>中高年女性ですが、武蔵野プレイスを楽しみにしています。私はむしろスタジオに期待しています。個人利用もできるスタジオが充実していればいいなと思います。南町コミセンのスタジオや西コミセンを利用していますが、個人利用がけっこう多いのではないのでしょうか？前日予約で利用できるスタジオがあれば、利用者も多いのではと思います。</p>
4	<p>平素の当市の行政革新向上にむけてのご尽力に深謝します。</p> <p>さて、今般発表の武蔵野プレイス（仮称）専門家会議の中間のまとめについて私の見解を申し上げますと、正に知的創造拠点となる施設がわがまちに出来ることに共感を覚え、市民の利用頻度が高まるものと確信します。このように賛意そのものですが、念のため以下2点につきご高配いただきたくお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 青少年活動の機能について、自分たちの居場所と思える魅力ある施設をつくらんとあるが、これらの層の今日的問題が多いだけに、心身ともに健全な育成の場となりうるよう、施設とあわせ管理運営の点についても特段の意をもちいること。</p> <p>2. 土地の買収、構想の発表からかなりの年月を費やしている。今回も各種異見がでると思われるが、基本構想がよく、本施設の建設により当市3地区の市民施設のバランスもとれ、かつ緑や環境にも配慮しているだけに、早急に着工態勢に入ること。</p>

	内 容
4	<p>以上のとおりですが、追伸として申し上げますと、実は、私は現在進行中の市民会議の緑・環境・市民生活分野に属しています。このメンバーが先般、専門家会議宛要望書を提出しましたが、私は「専門家の意見を尊重し見守るべき」との見解から、これに参加しなかったことが正解であったと、自信を深めたことを申し添えておきます。</p>
5	<p>専門家会議では、建設費や維持管理などの経済的負担を負う事になる、武蔵野市市民ヲ納得させるための、基本的事項の論議が殆どされていない。建設費に直接関わる規模の設定、その裏付けとなる利用者数などは不明なまま、確定もせずに討議が進められてきている。主な提言以前の問題を置き去りにして、市長案があたかも骨格をなして、それに単に衣付けているに過ぎないようにも受け取れる。</p> <p>専門家とされている人達の発言を聞いていると、これが専門家なのかと疑われる内容が多く、専門家のレベルが疑われる。誰がどのような規準で専門家を選んだのが問題である。市内在住の専門家達で有れば、論議の内容も深められて有意義な纏めも出来たのにと、悔やまれるものである。</p> <p>市民の立場とかけ離れての無責任と思える討議は、真の討議ではない。市民の税金は有意義に使う事に真摯に配慮して欲しい。</p>
6	<p>中間取りまとめを拝見しました。率直な印象は、文章がだらだら長く横文字だらけで分かりにくいこと、専門家会議の目的に建設費用の検証が盛り込まれておらず市民の最大の関心に応えるものではないことです。議会などでの経緯は分かりませんが、建設費用の問題は市長選挙の重要な争点であったはずで、建設費用に全く触れない形であり方を再検討する専門家会議は設置することに全く意味がなく、税金の無駄遣いと考えます。</p> <p>以下にそのほか考えを述べます。</p> <p>多くの人がある人なりの利用の仕方を選択できる図書館機能の充実はなんとなく分かりました。ただ、横文字が多くて、私の脳みそではそうした図書館の具体的なイメージが浮かびませんでした。</p> <p>従来型の図書館から脱却するためになぜ指定管理者制度の採用が必要なのか。もう少し説明が必要ではないでしょうか。なぜ現行の図書館では自由な発想を実践することができないのでしょうか。指定管理者制度を採用するだけで図書館が知的創造拠点になるのでしょうか。指定管理者制度を採用することと、武蔵野プレイスが知的創造拠点になることがどのようにつながるのか詳しく説明していただきたいです。ずばりと書いていませんが、民営化に近い形で経費を削減できるということなのではないでしょうか。</p>

	内 容
6	<p>図書館機能の充実で気になった点がもう一つあります。600程度のタイトルを集めるマガジン・ラウンジを設けると提案されていますが、周辺の本屋の営業を圧迫するつもりなのでしょうか。武蔵野プレイスに人が集まれば、本屋は潰れてもいいのでしょうか。私自身も親戚にも本屋とは関係ありませんが、新刊書をそろえるだけでも本屋の営業には脅威と思います。さらに駅前に雑誌を集めた図書館ができれば周辺の本屋やコンビニの売り上げに相当な影響が出るのではないのでしょうか。私が休みの日に通う本屋をなくさないようにしてください。</p> <p>スイングビルの会議室の稼働率が7割前後とは驚きました。行事が集中する時期に会議室が取れないのは困ります。一つ注文があります。今は自分の子供たちが大きくなったのでどうか分かりません。すでに解決しているのかもしれませんが、以前に保育園の行事をスイングビルでやっていたら騒音が大きいと締め出されてしまいました。武蔵野プレイスには、そんな保育園などの親子行事を受け入れできる会議室を設置してください。</p>
7	<p>待望久しい境南地域に図書館を中心とする施設の建設は、大変喜ばしく思っております。規模を縮小することなく、建てる時は、しっかりしたものを建てていただきたい。後で、足りないと言って、付け足すことは、出来ないのですから。</p> <p>「中間のまとめ」を受け、いくつかの意見、要望を述べさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 境南地域は、コミセンしかなく、200人のホールは、ぜひ作ってほしい。また、3階の市民オフィスの充実（打ち合わせなどで、10人程度が、自由に使える部屋）は、必ずほしい。 2. 朗読奉仕の会のメンバーとして、視覚障害者のため、「対面朗読室」を一階に設けてほしい。 3. 同メンバーとして、中央図書館と吉祥寺図書館同様に「録音室」を設けてほしい。その場合、録音機器は、デージーでお願いしたい。 4. 武蔵野市初となる青少年の居場所作りについては、他の自治体の取り組みも参考にしながらも欲張らず、ある程度機能を絞った方が良いように思います。また、青少年の自主運営という考えもあります。そして、できれば、もう一箇所か二箇所、市内に青少年のための活動拠点をお願いしたい。それもこれも今回のプレイスの成功如何ですが。 5. 3つの機能を持たせたこのプレイスの中心は、あくまでも図書館だと思うので、図書館の機能の充実が、鍵だと言えます。ここを、しっかり管理しなくてはなりません。 <p>以上 5点に集約して意見を出します。 よろしく、ご検討ください。</p>

	内 容
8	<p>●広く市民に情報を提供して意見を聞いてください。市報も届いていない方もいらっしゃると思います。また、市報を見ても良く分からないと言う声を多く聞いています。インターネットでホームページを見られる方は極々限られます。</p> <p>●複合施設なので、それぞれ感心のある事の対象が違います。ブラウジング方式が本当に良いのかどうか、もう少し素人が分かるように、絵や具体的な図面を示してほしい。</p> <p>●中高生の居場所が全て地下になっています。中高生は地下を好むわけではないと思います。とりあえず入れたと言うことのように思えます。中高生へのアンケートや他地区のパンフレットや写真を参考にするのではなく、[生の中高生の声]を聞いて再検討をして頂きたい。この事は時間をかけて、本当に使用できる、集まりたくなるような施設にしてほしい。</p> <p>●図書館と中高生の出入り口は別の方が良いと思います。入ってから交流できるアイデアを望みます。</p> <p>以上宜しく願い申し上げます。</p>
9	<p>■図書館機能とソフト面について</p> <p>ソフト面で印刷物〔書籍／図版〕のみを対象に考えている点が不安です。「記録映像」や「映像作品」を収蔵・公開・貸し出すことを考えず、従来の「図書館」を、少し明るく居心地の良いモノにした設計ですね。「地域の文化的拠点」として何が必要か？その機能のシュミレーションが旧態依然の「としょかん」でとどまっています。映像アーカイブスの収集・管理・閲覧についても考えるべきです。視聴覚資料・教材などの重要性は高まっています。ソフト製作の技術開発は非情に向上し、一般社会における嗜好面も上昇、記録のデジタル化なしに、図書館の管理収集機能は考えられません。現在の設計からは、将来の高機能な「文化的拠点の図書館」像は見えません。極端な言い方をすれば、税金で「明るいサロン」を作るようなモノです。計画・立案メンバーのお考えをお聴かせください。</p>
10	<p>現在の武蔵野プレイス(仮称)の計画のままのプロジェクト続行に下記の理由により反対します。</p> <p>I. この基本計画が検討されていたころと、現在並びに将来の武蔵野市を取り巻く経済環境に大幅な変化があます。</p> <p>昭和48年(1973年)に松下要望書を提出し利用方法を約30年間色々検討していたが、平成8年10月に食糧庁より利用計画がないなら競争入札にかけるといわれ、9年2月に督促され平成9年7月に市議会全員協議会を開催し9月に市議会に「農水省跡地</p>

	内 容
10	<p>利用計画特別検討委員会」を設置し10年3月に報告書が市議会で承認され食糧庁に利用計画を提出。平成10年(1998年)7月に売買契約を完了し、10月に民間の土地も含めて57億5023万3800円で4931.2㎡(1,166千円/㎡)を購入した。</p> <p>この土地を含めて資産として計上しているが、現在は土地の価値が減少している(平成18年のこの地域の路線価から高く見ても990千円/㎡、妥当なところ680千円/㎡)ので、バランスシート上財政状態は悪化していると考えられるべきである。</p> <p>また、これから建設するための費用(59億円)及びランニングコスト3億7千万円/年がかかると考えられている。建設費は市債でまかなったとしても(これも本来おかしく、金利負担分が市の財政を圧迫する原因になる)、ランニングコストはどのようにしてまかなうのかめどが立っていない。</p> <p>更にいえば、今の市の状態では支出は高齢化が進み、医療費、介護保険費は増大するし古い建物の立替等に多大なお金が必要になる、収入の市民税は増加ではなく減少するので5年後10年後には財政的に苦しくなる一方である。</p> <p>Ⅱ 武蔵野市として保有する一等地を、将来とも持続可能な社会ためにどのように使うか、武蔵野市全体の既存の施設との役割分担をどのようにするのかの議論も不十分ではないかとおもう。</p> <p>現在の基本計画のベースになっている市議会の「農水省跡地利用計画特別検討委員会」の報告書は参加委員も言っているように煮詰めが足りないものであり、その後の「新公共施設基本計画策定委員会」においても、コンセプトを「集う、学ぶ、創る、育む～知的創造拠点」と抽象的でありそれが武蔵野にどのような効果をもたらすかが論じられていないし、図書機能を中心においているように思える。</p> <p>図書館機能は、武蔵野市として中央・吉祥寺・西部を保有しており、更には成蹊大学、亜細亜大学も開放しているし、更には武蔵野大学、東京女子大と、日本獣医大学の活用を図る方法もあるし、ITの進歩を考えればこれから蔵書を持って行うものではないはずである。</p> <p>また、利用者をどの層にするかの論議も不十分ではないか。サラリーマンと青年を対象としているようであるが、サラリーマンや青年は昼間は殆ど使わないはずであるし、夜使う人がどれだけいるかも疑問である(サラリーマンや青年のヒヤリングがされていないのではないか)。土日の利用はあるかもしれない。</p> <p>従って、もっとマーケティングを行い、どの層がどれだけ集まるのか、建設費がいくらかかるのか、ランニングコストがどのくらいかかるのか、またこれを建設することにより武蔵野市にどれだけの利益を生むのか(ブランドの向上、昼間人口の増加、武蔵野市特に境地区商業の活性化等)のシュミレーションをする必要があると考える。</p>

	内 容
11	<p>●基本コンセプトとして『地域の知を共有する場』として潜在的なパワーを活かす事は大いに賞賛したい。</p> <p>●管理運営として館全体のイベントの開催など、ソフト面でのプログラムを長期に亘ってそのイズムを徹底させる事が重要であり、今回の施設を本丸にして他の地域の文化施設と連携を取りランドデザインを早急に取りまとめる事が先決であると思われます。</p> <p>●駐車場出入り口の位置については賛成ですが、1つのイベントを企画した場合の集積台数は相当なものであり、義務化された台数では到底さばききれないと案じている。従ってJR高架下に駐車場を確保して欲しい。</p> <p>●青少年の活動については前回も提案させて頂きましたが、美術を志す若者に活動の場を与えると、吉祥寺美術館をフォローする意味で企画展を計画的に実施する事を望んでいます。</p> <p>●公園との一体管理については、商業活動の一環として何時でも広場を各種イベントに利用できる様な、経費をなるべく使わないで簡単に改装できるような施設を望んでいます。</p>
12	<p>① できるだけ、自然を残してほしい。</p> <p>現在の自転車置き場ができたとき、私はしばらくその近くを歩きたくありませんでした。春夏秋冬、素晴らしい自然で心を癒してくれていた場所が、灰色のコンクリートで固められた、醜い場所になってしまい、本当に悲しかったのです。是非、以前の素晴らしい自然をできるだけ取り戻す方向で検討していただきたいと思います。</p> <p>② 図書館施設ができることは便利になるのでありがたいが、できるだけ小規模で、夜遅くまで利用可能なもの、にしてほしい。</p> <p>大きな建物は、西部図書館、スウィングホールなど既存の施設が近隣にあるので、不要だと思います。西部図書館やスウィングホールは、中央線高架工事が完了すれば、私たち武蔵境駅南口の住民にも、今よりずっと便利になるので、同じような新しい施設を貴重な自然をつぶして作る必要は全くないと思います。</p> <p>例えば、ネットや電話で予約した本やビデオ・DVDの受け渡し／返却窓口のような小さな施設でよいのではないのでしょうか。</p> <p>そして、これは是非検討していただきたい強い要望ですが、夜10時くらいまで開けて欲しいと思います。現在では、吉祥寺の夜8時までが一番遅い開館時間ですが、仕事をしている人たちにはまだ早すぎると思います。</p> <p>大きな図書館全体を開けるのは、経費上難しいと思いますが、上記のような、小さな受け渡し窓口のみとすれば、遅い時間まで可能ではないのでしょうか。</p>

	内 容
12	<p>一番税金を払っている勤労者がもっと使いやすい図書館にしていきたいと切に望みます。駅前にそんな便利な施設ができれば、これまで図書館を使えなかった多くの人たち、近隣駅利用の方々も、きっと喜んでくれると思います。</p> <p>③ 窓の外の自然を楽しみながら、新着図書の情報を見たり、ちょっと腰掛けて本を読むことのできる空間があればそれで充分だと思います。</p> <p>①②の理由から、長時間、大人数が居られる空間にする必要はないと思います。</p>
13	<p>新公共施設「武蔵野市プレイス(仮称)」の基本設計案によると、建設費約59億円、維持管理費は毎年約3億7千万円掛かると予測されています。今後の武蔵野市の市政運営を考えれば、このような巨額な投資は市民に対して後々大きな負担を残すのではないかと懸念しています。数年後、武蔵境駅の南北が一体化することも鑑み、他の施設との連携をもっと検討したり、機能を整理したり、当事者の意見を聞くなど、より広範な意見を吸収し、これまでにない仕組みを持つユニークな施設としてもっとスリム化させて下さい。武蔵野市民に長く愛される建物として完成するように、なお一層の努力を傾注して頂くことを要望します。</p>
14	<p>前市長の箱物行政に市民がNOを示し、誕生した邑上市長であるはずが、武蔵野プレイスの莫大な建設費及び、年間経費の削減が一向に実施されない提言が専門家会議からなされるのはまったく持って理解できない。駅前の一等地に駐車場は障害者用を除いて無用であるし、200人規模のホールはスイングホールで十分なはず。図書館機能の充実とは言っても、市内には図書館施設を充実させただけの成蹊大学や、境地区には亜細亜大学もあり、本格的な図書館機能はそちらには劣る。現実的には日がな一日、新聞雑誌を眺め、食事を取っては居眠りをしている北口の市民会館の利用者が武蔵野プレイスに移動するだけのことだと考えられる。青少年活動のための防音施設のついた箱ものも駅前の一等地に市が面倒を見てまで用意する必要はない。音楽施設の管理運営に、どれほどのコストがかかるかを知っているのか。民間のそれを商売にしている業者に任せようが賢明である。それよりは、市議会の各党派が提言しつつ、一向に実現されない0123施設を武蔵境地区に作り、公園機能と併せて建設をする。そして、保育園に入所できない子供たちのために民間業者に委託してでも認可保育園の誘致を。さらにはパールブーケのような障害者施設を駅前の一等地に誘致して市民の憩いの場所を提供し、高齢者や定年退職者をターゲットにした一日いられる公共施設目指すほうが現実的である。ランニングコストもすべて市が丸抱えではなく民間に委託できる部分は委託し、更には利用者からの徴収も積極的にすべきである。武蔵野市にはテンミリオンハウスというすばらしい施設があるが、残念ながら、場所が不便で使用できない人が多い。駅前ならではの大型建設ではなく、もっとアットホー</p>

	内 容
14	<p>ムなテンミリオンハウスのような、利用者の顔が見える施設作りが重要である。公立図書館の利用者のモラルの低下は目を覆うばかりである。ページのない雑誌、切り抜かれた本、歌詞カードのないCDなどなど。しかしながら、利用者の顔が見える施設ではそういったことは皆無である。市民の利用者意識を高め、モラルと節度のある利用が出来る施設の建設を切に願う。</p> <p>現在の専門家会議の提言は白紙撤回し、早急に市民主体の武蔵野プレイスに関する市民会議の開催を強く要望する。</p>
15	<p>武蔵境駅南口の農水省食糧倉庫跡地に建設予定の新公共施設・武蔵野プレイス(仮称)についての市長提案の縮小案は、今年3月の議会で予算否決の最大の理由となり、5月に市長は「基本設計に立ち戻って専門家会議で再検討する」と表明しました。</p> <p>しかし、基本設計によれば、施設は総工費59億円、1年間の維持運営費と人件費は3億7000万円を想定しています。また、200名規模の会議室(フォーラム)は、北側のスイングホールや市民会館と機能が重なっています。吹き抜けを多用した内装も通常の建物よりも経費がかかると予想されます。2006年度で約531億円の予算規模の武蔵野市において、このような規模の施設が必要なのか、市民からは、税金のムダ遣いだと疑問の声が依然として強くあります。市長も議会で「いかにコストを下げていくかという視点は必ず必要」と発言しています。</p> <p>今後の市の税収見通しは、決して楽観できません、高齢者や障害者の福祉・子育て支援・防災対策など、他に対応を急ぐべき課題もあります。よって、私たちは、専門家会議に対して以下を強く要請します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 武蔵野プレイス(仮称)の建設計画を見直し、基本設計よりも、規模と建設コストを大幅に削減すること。 2. 市民参加による計画策定のために、誰でも参加できる市民に公開された委員会を早急に開催すること。
16	<p>専門家会議は複数で幾度か傍聴致しました。議論が重ねられる中でコンセプトとゾーニングのイメージがやっと見えつつある段階かと思えます。本当に求められているものは何なのか、特に武蔵境周辺市民に問いかけるべきではないかと感じながら拝聴しました。造る側の専門家ばかりで、実際に使う側の青少年や図書館のヘビーユーザー(?)が加わらないのでは、議論の焦点が今一つ定まらない、熱くなれない、そんな印象も受けました。以上感想です。</p> <p>●公共図書館の重要な役目である障害者サービスの実務の大きな部分を占める主に視覚障害者のための「声の図書」制作専用録音室を要望します。</p> <p>かねてよりお伝えしておりますように、音声訳(朗読)録音作業に必要な録音室は、</p>

	内 容
16	<p>音楽用スタジオとは基本的に求められる機能・条件が異なります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、完全防音・防震・吸音(残響は弊害) 2、雑音を発生する蛍光灯や空調設備の不使用 3、使用機器の常設および管理メンテナンス 4、独目の予約システム <p>などを上げるだけでも、音楽スタジオとの違い、共用の困難さを想像頂けると思います。ぜひとも「朗読専用録音室」設置を、改めて要望致します。今後、高齢者の増加に伴い、中途視覚障害者はますます増加し、点字ができない人々にとって、書籍・資料の音声訳は不可欠、益々需要が高まるでしょう。(視覚障害以外の重度身体障害者も当サービスの対象です。)現在、中央図書館と吉祥寺図書館に1室ずつしかない録音室の使用頻度は高く「図書館朗読奉仕の会」と広報課をサポートして市報関連の録音を担当する「朗読奉仕の会武蔵野」とが、譲り合って使用している状況です。期限のある作業を行っている私たちにとって、武蔵境地区図書館にもうひとつ専用録音室ができることは悲願であります。中間報告書に計画されたB2階スタジオ類の1室を「朗読専用録音室」に変更頂くよう、再検討をよろしくお願い致します。</p> <p>●視覚障害者のための対面朗読室について、利用者の方々から「1F入口から便利な場所にして欲しい」と、これも再度となりますが、切なる要望としてお伝えします</p>
17	<ol style="list-style-type: none"> 1. 駐車場設置に関して、すでに、二度意見書を提出しております。現在も同じ意見をもっておりますので、改めて意見書を提出しませんが、すでに提出した意見書を検討願います。 <p>大型施設に駐車場が必要であるとの考えは、悪しき固定観念です。地球環境のため、建設費削減のために、荷さばき用、障害者用以外の一般来館者用駐車場は設置しないで下さい。</p> 2. 駐輪場は150台では全く足りません。 <p>放置自転車であふれるようなみっともないことにならないようにしてください</p> 3. エスカレーターは不要です。安全性の問題もありますし、また費用も莫大です。武蔵野市には際限ない税収があるとおもっているのですか。 4. 特徴をもった図書館ということですが、それは、トップクラスの600タイトルのマガジンを置くということでしょうか。この点について議論がつくされているとは到底おもえません。娯楽教養のために600タイトル必要ですか。市民要求があるのでしょうか。多くの要求があるのに、現在はおけない状態なののでしょうか。 5. 図書館機能がプレイスの9割をしめるという予想にもかかわらず、プレイスを指定管理者制度にするメリットはあるのでしょうか。作る以上いいものにならな

	内 容
17	<p>ばなりません。</p> <p>コンパクトでも使いやすい図書館、他市や大学等の図書館とのネットワークづくりをめざした図書館という発想をもつて始めるには、図書館運営の有能な人材が必要です。</p> <p>6. スタディールームが必要ないと思います。閲覧室で足りる。スタディールームは、快適な受験勉強部屋になっている実態があります。</p>
18	<p>様々な議論を重ねてこれから何年か後に姿を現そうとしている「武蔵野プレイス」が図書館の機能を持ちながら、それだけではない、「地域の知を共有する場」であり、「市民の出会いの場」になろうとしていることに大きな期待を持つものです。</p> <p>建物の設計や各機能の配置などについては川原田さんが十分に時間をかけて考えてくださっていると思いますし、これまでに出された様々な資料から、すばらしいものになるだろうと思っています。ただ、いくつかの点で感想とも意見ともつかないことを申し上げたいと思います。</p> <p>① 全体として感じるのはこれまでの既成概念にとらわれない自由でおおらかな精神です。それはいろいろなところに表れていると思いますが、『全階にわたって「図書館機能」を展開するとは、全階に必ず物理的な書架を設置しなければならないということではない』と述べて、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会での考え方をさらに一歩進めて、「知的情報との出会いの場」とは本だけではなく、そこで行われる様々な活動や人との出会いも含まれると述べています。ここから「プレイス」設計の基本的なコンセプトとなっているブラウジングの考え方に結びついていくのだということがわかります。</p> <p>② しかし、これを成功に導くためには、運営に参加するたくさんの市民の力と、企画力、運営力、統率力、すべての面で大きな力量を持ったリーダーが必要だなということ強く感じます。そしてそれらの人材探し、あるいは人材養成は今のうちから始めないと間に合わないのではないかと思います。</p> <p>③ 私が一番感動したのは、「青少年活動機能の視点」(p 23)の①「居場所がない青少年」への着目の項で、「これまで公的施設は、しばしば青少年へ教育的まなざしを向けることで、結果として「逸脱」と捉えられる青少年を遠ざけてきた。」というくだりです。「中間のまとめ」は「こうした「逸脱的」とみられがちな青少年こそが、知的・文化的活動につながるニーズをもっている層であることが多いので、困難を抱える青少年がアクセスしやすい空間や運営を最大限考慮し、決してそうした層を排除するようなことがあってはならない。」と述べています。このような活動をやってゆけるのは、同じ痛みを知っている同世代の人材プラス、「居場所づくり」の経験を持</p>

	内 容
18	<p>つ児童福祉関係の職員やNPOなどの優秀な職員だと思いますが、ことの成否は人材(ことに大人の優秀な人材)の力量如何に大きく左右されると思います。</p> <p>④ 駐車場についてですが、駅前の大変便利な場所ですし、障害者用など最低限必要な台数に限り認めるということにはどうかと思います。余った分は駐輪スペースにはいかがでしょう。</p> <p>⑤ 太陽光発電や雨水をトイレ用に使用するなどの設備を備えるということについては考えられているのでしょうか。</p> <p>⑥ 一日にかかる維持管理費が100万円とも言われていますが、カフェからの収益だけでなく、1階のどこかのスペースに市民の作品(絵画、陶芸、写真、手芸品等々)が展示・販売できるスペースなどを設けてはいかがでしょうか(収益事業の一つとして)</p>
19	<p>専門家会議の皆様、多々制約がある中でのご審議、ご苦勞のほど感謝申し上げます。</p> <p>1. 図書館機能をより明確に</p> <p>(1) 図書館の利用が最も多いということはその通りと存じます。「図書館機能をある程度集約して」とありますが、さらによりまとめて考えていただきたく存じます。全館に分散という方式でなく、二つか三つの層にまとめた方が使う側から考えると便利だと思います。また1階に図書館機能を持つことは入りやすい、利用しやすい図書館として望ましく思うのですが。</p> <p>ブラウジングについては使いにくい、もったいないという気持ちがぬぐえません。</p> <p>(2) 「文化・教育施設」として図書館機能を考える時、指定管理者制度を導入することには、「まとめ」にある通り、慎重にしていきたいと存じます。まだどこにも成功例はないと聞いていますし、専門の職員によるサービスを継続的に確保することを考える時、指定管理者制度の導入は望ましくないと思います。</p> <p>(3) 「専門家を館長に」「設計段階から」ということは本当に大切なことだと存じます。早急に考えていただきたく存じます。</p> <p>2. 青少年施設について</p> <p>青少年の自主的、積極的な参加、参画の場をつくることがもっとも望ましいことだと思います。そのためにも、種々の講座や企画が大事ですし、専門的なスタッフが強く望まれます。</p> <p>今まで青少年の施策については不十分だったと思いますので、期待するところ大です。施設だけあればよいというものではなく、特に「まとめ」に書かれているように、大切なのは自由に使える空間と青少年と関わる専門性をもった職員だと存じます。</p> <p>施設面では、自由な空間(部屋)を中心にし、スタジオなどは少なくてもよいと思います。また、連携として旧小学校の空き教室などの利用も考えられると思います。</p>

	内 容
19	<p>4. 生涯学習について</p> <p>市民会館の機能をより充実し、プレイスとの連携を図っていただきたいと思いません。</p>
20	<p>武蔵野プレイスは「図書館・市民活動・青少年活動・生涯学習」を持つ「知的創造拠点」と位置付けられている。</p> <p>今回の専門家会議は「使いやすい施設配置・管理運営・駐車場・他施設との連携」を主体に議論されたが、残念ながら所期の目的は達成されなかったようである。</p> <p>議論の中には、未だ基本コンセプトの段階のものもあり、従って施設配置と機能との関連でも未熟なものが多く、このままではとても実施設計に進むことは出来ない。今後設計を進めるのであれば、市側は新に条件を整理し直し、それに基づいて基本設計からやり直すのでなければ、とても実施設計には進めない。誰がこれからの設計条件を整理し詰めていくのだろうか。このままでは結局はうやむやのままに、責任者のいない設計条件が一人歩きしていき、「最初に規模ありき」で適当に面積が増え、貴重な市民の税金が無駄使いされる事になる。折角武蔵野市の市民参加方式が色々と成果を挙げている時期でもあり、「専門家、市民、行政」3者が公平な立場で一体となり、思い切って基本設計からやり直すことを強く望みます。</p> <p>専門家会議での調査・検討事項で主な問題点を挙げる。</p> <p>①「各機能の望ましいありかた」のなかで、市民活動・生涯学習機能については特に主要点が抜けている。</p> <p>市民活動機能については、殆ど議論もなく何を目的にしているかも明瞭ではない。更に「中間のまとめ」によればこれから活動内容を検討するとのことで現時点では全く何も見えず、「知的創造拠点」としての連携も全く見え無い。このように活動の実態が見えないのであれば、「武蔵野プレイス」から除外すべきである。</p> <p>生涯学習機能は、現状をそのまま移動するのみで、「図書館との新たな連携」も「知的創造」も浮かんでこない。事務局と集会室、会議スペースがあれば充分であり、現状での活動であれば何も「武蔵野プレイス」に入る事もなく現状で充分である。この2つの機能は、兎に角ここにスペースを確保しておこうというだけの事であり、とても責任者ある提案とは考えられない。</p> <p>新たな提案</p> <p>市民活動機能・生涯学習機能は現在工事中の市防災・安全センターの7、8階階のスペースを当てては如何か。特に7階は「市民との協働の場」、8階は会議室と講堂であり、「平常時は会議室として利用する」よう位置づけられている。現在では、この2フロアでの災害時以外の使用目的も曖昧であり無駄スペースになりかねない。</p>

	内 容
20	<p>②「駐車場の出入口の位置」について</p> <p>確かに駐車場の出入口の位置については熱心な討議が行われたが、残念ながら「附置義務を含めて 32 台」の駐車台数については何の疑問も提出されなかった。この施設の利用は、JR 駅至近距離でもあり、施設の性格、更に環境、交通問題からしても車で利用は禁止されるべきである。(弱者、一時的な荷物運搬等は考慮される。)</p> <p>従って附置義務による台数は不要となり、全体的な駐車台数は大幅に減らすべきである。これにより地下 3 階の床面積も大幅に減り、工費削減となる。</p> <p>③大幅な基本設計の見直しが為されずに実施設計に進む場合</p> <p>機能を整理し、施設配置は大略下記とし、階数、延床面積を大幅に減らす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. B3F 駐車場等床面積として 1/4 に減らす 2. B2F 青少年活動機能を中心とする 3. B1F 図書館機能を集中する 4. 1F 図書館機能を中心とする、市民プラザ等 5. 2F 図書館機能を中心とする、 6. 3F 屋上庭園、カフェ、ラウンジ等
21	<p>1. 委員会の主体性について</p> <p>委員会への諮問には、4 項目の他に「その他市長が必要と認めること」という項目がありました。委員会が必要と認めれば、市長に提言し、検討項目を増やすよう市長に求めることもできたはずですが、また、委員の発言にも市民の傍聴意見にも「市民との直接の意見交換を求める声」がありましたが、結局委員会として提案もされませんでした。これは、市の当初からのスケジュールに沿ったものと思いますが、結果として市民の声より市のスケジュールを優先しており、市民参加、市と市民の協働の機会を大きく損なっていると考えます。</p> <p>上記 2 点について、貴委員会の考えをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>2. 内容について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的な財政負担について ② 緑化・環境への配慮、防災の視点が不十分、又は全く欠けていることについて ③ NPO 活動拠点や青少年のためのスペースは一極集中ではなく地域分散型がよいのではないかという考え方について ④ 図書館機能は、他の周辺図書館及び中央・吉祥寺図書館との連携の下、蔵書数を減らしスリム化するという考え方について <p>上記 4 点について、貴委員会の考えをお聞かせ願いたいと思います。</p>

	内 容
22	<p>1. 指定管理者制度について</p> <p>まよめの7ページに見られるように図書館法との関連もあり、図書館に指定管理者制度を導入している自治体は現在ないようです。</p> <p>昨年12月専門家会議にジモッピーN（ネット）として次のような要望書を提出しました。「新しい図書館が出来るのを楽しみにしている私たちとしては、施設の大きさより運用の面で行き届いたサービスを望んでいます。図書館の窓口に相談をすれば、時間をかけずに容易に目的の資料の提供が受けられる。仮にそこに目的の資料が無くとも閲覧あるいは取り寄せの手配を迅速にしてくれる有能な図書館司書の配置を強く希望します。</p> <p>公共図書館の司書は、地域住民のニーズに見合った公正かつ的確な資料の選択をし、整理・保管して、さらに利用者に迅速に提供し、資料文化財として次の世代に伝える重要な責務を担う仕事であると考えています。仮称「武蔵野プレイス」の図書館については、指定管理者制度を導入することなく、是非とも市による運営をしていただきたいと思ひます。」</p> <p>別紙資料（筆者が昨年5月（モッピーN（ネット）—市民会館と地域をつなぐ会—で図書館についての学習会資料として作成）に見られるように、武蔵野市は図書館の数は3館であり、三多摩における比較では一館当たりの住民数は43,000人を越えています。1館当たりの職員数は11.6人とかなり恵まれた人員配置と思ひれます。財政面でのことを優先し指定管理者制度をと短絡させるのではなく、施設配置を運営面からも見直し、現在の図書館の人員費と指定管理者制度にした場合の人員費を予測、試算をして再検討をお願いいたします。</p> <p>なお、その結果の数字をぜひ市民にお知らせくださるようになわせてお願い致します。</p> <p>2. より使いやすい施設配置について</p> <p>図書館は時間つぶしではなく大半の利用者は目的をもってくる場所だと思ひます。中間報告のまよめに見られる資料配置の拡散は、利用者の無駄な導線を多くし、高齢者や身体に障害のある弱者はもとより、ごく一般の市民やビジネス支援を求めて来館する人にとっても利用しにくいと思ひます。図書館員の配置をどうするのかも元私大図書館で長く仕事をしてきた者としては気になる事です。</p> <p>現在私たちに知らされている基本設計の配置であれば図書館員の数も多くしなければ円滑な運営は出来ないように思ひます。</p> <p>「武蔵野プレイス（仮称）」が図書館機能を中核にした建物なら、多くの市民は図書や視聴覚資料を利用するために訪れるはずでず。「全館事務室」や「カフェ」の利</p>

	内 容
22	<p>22 用者の目的や数は限られています。図書館機能をB 1、1、2階に絞り込み「全館事務室」「カフェ」などは他の階に設置してはどうでしょうか。</p> <p>図書館での「ブラウジング」の意味は主題分野の隣接する資料を拾い読みすることであり、館内を回遊するというのは本来図書館用語として用いられてはいないはずです。最近の図書館事情にうとい私ですが、この誤った解釈がなんとも不可思議な基本設計を生み出したとしか思えません。本当に公共図書館を熟知している方々が武蔵野市の人口動態や「武蔵野プレイス（仮称）」の利用のされ方を予測して作られたものなのでしょうか。</p>
23	<p>23 専門家会議の皆さま、担当職員の皆さま、ご苦勞様でございました、とまず申し上げます。</p> <p>10月31日市民会館の利用者懇談会で渡された専門家会議資料1～4を読み、齒痒く思いました。「基本設計」がもとになっているからでした。今度の「中間のまとめ」も当然それから外れることはなかったわけで苦渋のカゲが読みとれ、ご苦勞が偲ばれました。</p> <p>ジモッピーNでは、12月5日「武蔵野プレイス（仮）の図書館には指定管理者制度を導入しないで下さい」という要望書を提出しました。</p> <p>私たちは図書館に関する勉強会、公開学習会を重ねて、指定管理者制度は図書館にはなじまないとわかりました。専門職員（司書）を永続的に指定管理者団体は雇用しないでしょう。私たちは地域に根ざした図書館を望んでいるので、時給いくらのアルバイト職員ではむりだと思っています。“地域に根ざした”とは地域の人とつながっている、顔を合わせてなじみになり、質問相談がしやすい人たちだと考えます。単なる人事異動による人の交代でなく図書館の仕事に情熱をもつ職員、今の状勢では全員司書はムリなら、やる気のアルバイトによって運営すれば指定管理者に委託する費用とあまり変わらないのではないかと考えます。これは3館も共通に考えてみるべきだと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本コンセプトは何べん読んでもわからない。ブラウジングに具体的イメージ、段取りの考える人に館長を。 ・利用者の参画はぜひ。 ・本が地上2F、地下2Fと散るのは不便 ・10代の若者とくに不安定な要素をもつ人への対応に能力のあるスタッフをに共感（場所は？） ・市長の公約であったハコモノ見直しの原点に戻って、この討議を役立てていただきたいと思ひます。

	内 容
24	<p>私は現在、武蔵野市の第四期基本構想長期計画（以下「長期計画」という）の調整計画市民会議（行財政改革分野）の委員を務めています。その役割は「長期計画」策定後の市を取り巻く環境の変化によって迫られている「長期計画」の調整すべき点を指摘して、策定委員会に提出することにあると考えています。武蔵野プレイス（仮称）は「長期計画」に位置づけられたものであり、未着工ですから、必要とあれば調整を受けるべきものであると考えます。そこで私は、市民会議委員としての立場と市民・境南町住民としての立場の視点から、「武蔵野プレイス」について意見を述べます。</p> <p>結論から申しますと、「武蔵野プレイス」は、市の財政の見地、設計思想の見地、市の将来像との関係の見地から問題を持っていると考えます。そして、このような問題を総合的に解決するために、少なくとも武蔵境のＪＲ高架化による南北一体化が実現するまでは建設に着手すべきでないと考えます。以下、それぞれの理由について述べます。</p> <p>１．財政上の理由</p> <p>「長期計画」はその達成目標として、①都市の窓を開こう、②新しい家族を育てよう、③持続可能な社会を作ろう、を掲げています。またそれは市民が、①安全な市民生活の確保を最も強く望み、次いで②高齢者福祉の推進、③自転車対策、④子供施策・青少年施策の充実、を強く望んでいる、ことを指摘しています。市民生活の安全の確保は、古来政府（国・都・市）の住民に対する基本的な義務・役割であると認められています。現代にあつては文教・福祉・交通も政府の重要な役割であることは論を待ちません。</p> <p>平成 18 年度における武蔵野市の財務状況は全国市町村中最良のものであったことはよく知られるところです。しかし長期計画によれば、平成 21 年度は平成 17 年度に比し、基金が 71 億円減少、借入金が増加して、合計 104 億円の財政状態の悪化を予想しています。一方、17 年 1 月の行財政検討委員会報告書（以下 委員会報告書）は、投資計画を除いても長期計画は楽観的に過ぎるとしています。即ち、委員会報告書は長期計画より、歳入面で市税収入と都支出金がより小さく、歳出面で扶助費がより大きくなると見積もっており、その結果、平成 17 年度から平成 21 年度までに長期計画に比してさらに 57 億円の財政悪化となる 161 億円の基金残高減あるいは借入残高増を予測しています。平成 18 年 9 月 25 日の市財務部財政課の説明によれば、この不足額はさらに増加する見込みです。</p> <p>しかし、「長期計画」に比して、財政が改善する要因もあります。旧三越・大塚家具の建物にヨドバシカメラの進出が決まり、法政一高の跡地に大マンションが建ち、三鷹駅前に商業施設を持つマンション 2 棟が建ちます。このほかにも市内で建設中の</p>

	内 容
24	<p>マンションは多く、市の勤労者層の人口は増加し、市税収入は増加すると予測されます。反面、人口増加によって、下水・ごみ・緑・交通などの市民の生活環境は悪化するのので、そのための対策費も必要となるでしょう。</p> <p>一方長期計画には見込まれていない必須の建設投資もあります。平成 17 年 9 月の下水氾濫は市内のほぼ全地域に及ぶものでした。下水氾濫の原因の一つは異常気象であり、その原因は地球温暖化にあり、温暖化は今後さらに進むといわれています（国連の「機構変動に関する政府間パネル（I P C C）」第四次報告書など）。このような異常気象は一方で昨年米国ニューオルリーズに大洪水をもたらし、他方で本年オーストラリアのクイーンズランド州に下水を処理して飲料水としなければならぬほどの大旱魃をもたらしています。一昨年市内の下水氾濫は異常気象によるものから一過性のものではなく、今後拡大されて繰り返される可能性が高いと考えます。それはまた、前回は被害のなかった住宅にも将来は浸水恐れがあることを意味しています。</p> <p>東京都は豪雨災害に対する取り組みとして平成 18 年度予算に 178 億円、19 年度予算案に 234 億円を計上しています。平成 19 年度の内訳は浸水被害対策緊急事業のみならず古川地下貯水池の整備など抜本的対策を含んでいます。これに対して、武蔵野市は平成 18 年度に 90 百万円を投じて吉祥寺北町地区の洪水に対する応急措置を講じました。このためもあって平成 18 年 9 月の大雨の際には、道路は約 30 センチ冠水しましたが、下水の家屋への氾濫はなかったといわれます。しかし、その地区の特に老人を抱えた家庭では生きた心地がしなかったと伝えられます。より激しい豪雨がいつ降らないとも限りません。また、一昨年冠水した他の地区に対しての対策は未だ全く講じられていません。現在市から吉祥寺北町に提示されている試案は抜本対策を 20 年かけて行う計画と聞いています。武蔵野市の異常気象の脅威に対する認識は、東京都に比べて極めて甘いといわざるを得ません。これでは市の標榜する安全な市民生活は守れません。</p> <p>集中豪雨、旱魃に対する抜本対策は総合治水対策を取ることにあり、市としても早急に着手すべきです。その一つは市有地（グラウンド・学校校庭など）に地下調節池を設置することと推定されます。そしてそれは異常気象のもうひとつの側面である旱魃対策にも役立ちます。その建設費は調節池一つ当たり概算 20 億円と見られます。これらの投資はどうしても必要なもので、58 億円といわれる文化施設「武蔵野プレイス」に遥かに優先するものです。</p> <p>次に老朽化した小中学校の建物の建替えがあります。これは、長期計画でその必要が認識されていましたが、投資計画には含まれていなかったものです。現在市の保有す</p>

	内 容
24	<p>る築 40 年を超える建物は、五小（北校舎）、五中（北・南校舎） 一中（西・東校舎）、武蔵野公会堂の四つです。</p> <p>これらの建築には、大野田小学校、千川小学校の例から見て、一校当たり 30－40 億円を要するであろうと推定します。これに対しては、市の財政面を考慮して建設費縮減のために機能を縮小すべしとの主張もあるかと予想します。しかし、ことは教育と市民の安全に関わることであり、また地域間の公平の問題も絡みますから、無駄な経費の削除は徹底的に行わなくてはなりません、教育の質と安全、さらには近隣住民の安全を確保するための必要な経費を削ってはなりません。よい義務教育機関があることは、市の青少年人口を増加させるための重要な条件です。</p> <p>なお、武蔵野公会堂については、敷地が商業一等地の借地ですから、その経済的寿命が終わったところで地主に返却するのが適当と考えます。これによって、賃借料の節約と吉祥寺南口の商業の発展による税収増が見込めます。</p> <p>以上の主張に対して、「総合治水対策や必要な学校建替えはもちろん行うが、議会で決まった「武蔵野プレイス」計画も進めるべきだ」との議論もありましょう。この議論が成立するためには二つのことが必要です。ひとつは、武蔵野市の 5 年後の財政状態が「武蔵野プレイス」58 億円の投資を行うのに十分耐えられるという見通しがあることです。しかし、そのためには、多くの未確定あるいは変動する要因のうち影響の大きいものをすべて織り込んで見通しを立てなければなりません。それは至難の業です。そこで、投資を必須のものに限定し、それ以外は財政的な裏づけが得られるまで待つのが実務的な解決策であると考えます。</p> <p>2. 「武蔵野プレイス」の設計思想の問題</p> <p>もう一つの条件は、「武蔵野プレイス」が市民にとって必須でないにせよ、非常に有益であると市民一般に認められることです。しかし、現在なお「武蔵野プレイス」に対する反対運動が根強く残っていることは、その必要性が市民一般の賛同を得ていないことを示しています。</p> <p>私はその一つの理由は、「武蔵野プレイス」の「知的創造発信基地」という設計思想が市民一般の感覚からみて非現実的であることにありとしたいと思います。「武蔵野プレイス」の基本設計に示された「知的創造発信基地」は、たとえば米国の RAND Corp. やプリンストン高等研究所、日本では政府や民間の総合研究所の中の施設をイメージしているように見えます。そこにいる人々は難しい資格試験をクリアした高い知識と情報技術を持った人たちであり、仲のよい仲間と親密に情報を交換することによってそれぞれの知の創造が促進されるというような人々です。そのような場所への入場はそのメンバーに限られ、外来者の闖入は厳重に阻止されています。</p>

	内 容
24	<p>「武蔵野プレイス」には、そのような知的エリートだけではなく、本・雑誌を借りて読みたい人なら誰でも入館できます。大きな音を出すバンドの人たちも来ます。「武蔵野プレイス」は交通の便よく、いろいろな種類の人が雑然と集まり、前が緑に囲まれた場所ですから、ホームレスの好む場所にもなる可能性もあります。浮浪者が休息にやってきても阻止する方法はありません。また、音を出すことと熟考することは、必ずしも相容れません。「知的創造基地」と芸能のイベントホールは本来別物であるべきです。</p> <p>これに対して、「コミセンにはいろいろな人が集まるが、問題はないではないか」という反論があるかもしれません。しかし、コミセンは予約制によって入場者とその動きを管理しています。公共図書館ではこれが困難ですし、ウォークスルー型になると不可能です。私は、治安が徐々に悪化しつつある現在、このような設計思想による「武蔵野プレイス」は、市民の「知的創造基地」にはならないのではないかと心配します。</p> <p>3. 武蔵野市の将来への貢献の視点の欠落</p> <p>「武蔵野プレイス」の基本設計および「専門家会議の中間のまとめ」は、「武蔵野プレイス」が現存の公的施設と補完関係にあることには言及していますが、武蔵境の将来、武蔵野市の将来、武蔵野三市（武蔵野、三鷹、小金井）の今後の協力のあり方などについては言及していません。私には「武蔵野プレイス」の設計にこの視点が欠落しているように見えます。武蔵境は現在武蔵野市のフロンティアですが、JR中央線高架化によりその将来性は膨らみ、市のこれからの発展の一つの核ともなり得ると考えます。特に、武蔵野三市の関係が将来密になれば、武蔵境南口の役割は大きくなり、その中で、駅前一等地の農水省食糧倉庫跡地の活用は極めて重要となるでしょう。今は未だそのような活用の仕方が見えていません。それが具体的に見えるようになるには、少なくともJR高架化によって駅の北と南が一体化されることが必要です。そこではじめて、南北一体化により武蔵境周辺はどのように発展するのか、市はそのためにどのような支援を考えるべきか、市有の他の施設とはどのように有機的に結び付けられるのか、武蔵野市全体の形はどう変わるか、武蔵野市として、武蔵野三市として、この食糧倉庫跡地に期待するものは何かなどを、具体的に構想することができます。更地は一度建築すると、それを変更することは非常に高価につきます。将来後悔することのないよう、現在の「武蔵野プレイス」計画を一時凍結し、もう一度広い長期的な視野から農水省食糧倉庫跡地全体の活用を考えていただきたいと思います。</p>

	内 容
25	<p>武蔵野プレイス（仮称）専門家会議「中間のまとめ」に対する意見 意見の要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 充実した内容の、市民にとって有益な施設とすることに賛成する。 2. しかし、地下3階の駐車場（31台）をやみくもに設置することには賛成できない。この点については、根本的な見直しが必要である。 <p>理由の要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「プレイス」の立地条件は、JR西武線、各路線バス、ムーバス終点の駅前であり、公共交通至便の場所である。利用者は公共交通機関の利用が可能であり、駐車場を提供して、自動車利用を誘発する必要はない（障害者、高齢者等及び荷さばき用に3～5台程度は地上に用意する）。 2. 公害防止、温暖化防止のために、本件のような立地条件の施設に駐車場を設置すべきでない。環境対策から、欧州諸国では既に中心部への自動車乗入れを禁止し、駐車場の設置をむしろ禁止しているところも多い。 3. 本件駐車場（31台）の設置には数億円の税金投入が必要と考えられる。この金額は、市が歩行者の安全のため（人にやさしいみちづくり事業）に支出した過去5年間の全予算（約3億円）の2倍に相当する。過大な支出であって、財政支出上の問題がある。 4. 手続上も問題がある。市は駅前という立地条件を考慮した需要予測も行っていない。駅から遠隔地にある中央図書館の使用台数からの類推で需要を想定することは妥当でない。また、駐車場を設置しないことが東京都駐車場条例に違反するとのミスリードが行われている。 5. 市長は市議会委員会で「駐車場は障害者、高齢者等と荷さばき用に限定することも検討する」趣旨の答弁を行っており、これを履行されるよう希望する。 <p>理由の詳細</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「プレイス（仮称）」にわざわざ駐車場まで設けることについては、たった32台の駐車場のために10%以上(1200㎡)の建築面積が奪われること、何億円もの税金が使われること、地下水脈への影響も懸念されること、環境・交通政策上も妥当なのか等の種々の検討すべき問題が残されています。果して駐車場を設置することが妥当なのかとの疑問を多数の市民が抱いており、問題点が市民からも指摘され、意見が出されていることが上記の資料からも伺えます。

	内 容
25	<p>2. 駐車場設置は、「駐車を荷さばき用や障害者の駐車用に限定することを検討する」との「基本計画策定委員会報告」にもとづき、これに沿った検討がなされるべきところ、その検討は十分なされていないようです。基本計画には、駐車は「荷さばき用や障害者用に限定することを検討する」と明記されています。しかしながら実際には、上記のように「荷さばき用や障害者用に限定すること」をどのように検討したのか、その結果、需要をどのように算定したのか、全く開示されていません。基本計画にもとづいた上記検討を行った過程と結果を示す資料は見当たらないように思いますが、いかがですか。確認をお願い致します。</p> <p>上記の点について、需要の検討がなされないまま、「32台の駐車場」の設置を決定し、実施することは、多額の税金投入と種々の影響を伴うだけに、杜撰とまでは云わなくとも、行政としての姿勢が問われることになるでしょう。</p> <p>3. 「プレイス（仮称）」に「32台の駐車場設置義務」があるとする前提は、都条例を誤解しているのではないのでしょうか。専門家会議に提出された事務局の資料によると、「プレイス（仮称）」の「設置義務32台」となっています。</p> <p>「基本計画」を含めて、全ての議論は「32台の設置義務がある」ことを前提に行われているようです。しかし、果して「プレイス（仮称）」に「駐車場32台（又は31台）の設置義務」があるのでしょうか。甚だ疑問です。</p> <p>(1) 東京都駐車場条例第17条第1項は、設置義務台数についての一般規定を置いたうえで、「知事（「事務処理の特例に関する条例」により、市長）が特に必要ないと認める場合」は「この限りでない」ことを明文の規定として定めています。駐車場設置に関しては、市長が「地域の特性に応じ」具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「プレイス」（仮称）の図書館を主体とする建物の性格、 ②JR 駅前にあって西武鉄道、ムーバス、各民営バスのターミナルでもある利便性が極めて高い立地条件、 ③環境・交通対策、 ④巨額の費用等 <p>を総合勘案して合理的な裁量により駐車場設置の有無、台数を決することができます。「場所を活かす。駅前の利便性」は新公共施設基本計画策定委員会の「基本的な考え方」で提言されている考え方です。駐車場問題について、上記の観点から判断を下すことは市長の責務でもありましょう。</p> <p>(2) 現在、市長が合理的裁量を下すのを制限する規定は全く存在しません。過去には、駐車場設置免除を「保育園・・・高等学校等用途で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」等とした東京都の部長による「平成4年通知」が存在したことがあります。</p>

	内 容
25	<p>しかし、この「平成4年通知」は、現在刊行されている関係書籍やネット上にも一切存在せず、死文として扱われているものです。仮りに形式上残存しているとしても地方自治を推進する趣旨から、都の一部長の通知は首長である武蔵野市長が地域特性に対応して行う判断を拘束するものでありません。これは、改正された地方自治法第252条の17の3、4、第15条の規定からも明らかなことです。</p> <p>(3) 国レベルの施策としても、駐車場法では「自動車の駐車需要を生じさせる用途」であるか否かが重視され、また国交省「駐車場施策にかかる検討委員会」の平成16年4月提言「附置義務制度を中心とした駐車場整備のあり方について」においても、「地区ごとの特性を必ずしも十分反映していない原単位の一律な適用により、駐車需要の実態に対して効果的ではない駐車場整備が行われている。」現状が弊害として指摘されております。</p> <p>また、地区特性に応じた手法の活用例として「利便性の高い公共交通が発達し、地区の大半が大規模な業務施設である地区においては、都市内一律で定めた原単位が、実際の駐車需要に比べると過大になる場合がある。」ことを挙げ、一律の原単位ではない別途基準を採用することが考えられると述べています。</p> <p>(4) したがって、「32台の設置義務がある」との誤った法律(条例)解釈に依って、これを根拠に「荷さばき用又は障害者用に限定した場合、駐車場を何台設置する必要があるか」の精査を怠ったまま32台の駐車場を設置することは、このための費用として税金からの支出が数億円に達すると考えられるだけに、とても市民の納得を得られるものではないでしょう。「プレイス(仮称)」について、「32台の駐車義務」を前提としない施策を推進めることが、今後の駐車場行政にとって大変重要で有益なことなのです。</p> <p>4. 「32台設置」の実質的な理由は極めて薄弱です。</p> <p>第4回専門家会議に対する事務局の書面に、上記「設置義務32台」と記載されているのは条例の誤解であるばかりでなく、32台の駐車場に巨費を投じる実質的な理由も薄弱であると考えられます。</p> <p>(1) 事務局の口頭発言によると、東京都に問い合わせたところ、①「保育園…高等学校等で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止している以外の先例がない」との発言があったとのことです。</p> <p>しかし、「先例がない」ことを理由とすることは「武蔵野より始めよう」という「基本構想」の精神からも余りにもかけ離れたもので、感心できません。市(長)は先例の有無によってではなく、条例の趣旨と地域の性質、建物の性格や環境への配慮にもとづいて合理的な裁量権を行使されるよう希望します。</p>

	内 容
25	<p>(2) また、②「プレイス（仮称）」の利用者が不特定人である」ことや、③「民間指導の立場から公が駐車場を付置しないのは適当でない」との発言もあったようです。しかし、②は「外来者の自動車乗入れ禁止」を周知徹底することにより解決すべき問題です。既に多くの図書館は「外来者の自動車乗入れ禁止」ですから、建物の規模と利用者の範囲が若干広がったとしても、そのことのためにわざわざ駐車場をつくる必要があるのでしょうか。自動車で行っても、図書館に駐車場がないのは、図書館内で喫煙できないのと同様に現在では利用者の常識です。これを知らない利用者には知ってもらわなければなりませんし、また「プレイス」に駐車場がないことを実際に体験して学んでもらうのも社会教育上有益なことです。高齢者や幼児連れの母親への配慮という発言も過去にはあったようですが、駐車場建築費が巨額であることを考えれば、別なサポート方法を模索した方がはるかに賢明で親切な施策です。</p> <p>(3) つぎに、③「民間指導の立場」云々の議論についても、「プレイス（仮称）」に駐車場設置を免除することは、「公」と「民」を差別的に取り扱うことを意味するものではありません。地域の特性や建物の性格、環境と交通政策、立地条件等にもとづいて法（条例）の趣旨を厳格に適用しようとするものですから、「民間指導」においても厳格に条例を適用するのに資すことはあっても、「民間指導」に不都合を生ずることはないでしょう。「民間の指導の立場」から「プレイス（仮称）」にも駐車場を設置すべきとの議論は、税金投入を正当化する理由にはなりません。</p> <p>(4) なお、仮りに「平成4年通知」を参照する立場に立ったとしても、「プレイス（仮称）」には駐車施設がないことをまず周知徹底することと定めたいえ「保育園…高等学校等で、かつ職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」に対する設置義務免除通知を参照し、「図書館を主目的とする公共施設で、かつ職員及び外来者の自動車の乗入れを禁止するもの＝プレイス」に「通知」を準用して設置義務を免除することは、上記通知の趣旨から何ら解離するものではありません。「プレイス（仮称）」に駐車場を設置しないことが駐車場条例及び駐車場法の趣旨に合致しています。</p> <p>(5) 「プレイス（仮称）」のような利便性の高い立地条件の公共施設に高価な駐車場を作ってしまったら、「駅前の利便性を活かす」という前記提言「基本的な考え方」にも反することになってしまいます。</p> <p>5. 私も「プレイス（仮称）」に荷さばき用、障害者用に3台程度の駐車場スペースは必要と考えます。</p>

	内 容
25	<p>この場合と自動車 32 台（又は 31 台）の駐車場を設置することとは、出入り口の設置位置も異なるはずです。</p> <p>(1) 専門家会議は権威ある会議です。32 台の駐車場設置が義務であるか、また妥当であるか、についても検討し、その結果にもとづいて出入り口位置についても検討して頂きたいと希望しております。駐車台数は出入り口の位置検討と密接な関連を有する事項にはかたまりません。繰り返しになりますが、「設置義務 32 台」を前提とすることは貴会議に対するミスリードです。</p> <p>(2) しかしながら、法律家や行政専門学もおられないことから、ご判断をお願いすることは重荷とも推察致します。もし、そうであるならば、御判断にあたっては、駐車場設置を当然の前提とするのではなく、32 台の駐車場設置の場合及び、3 台前後の平面又は立体駐車の場合の各々について出入り口の位置の検討を行なって頂き、駐車場設置の是非自体については市民全体の問題として、広く市民の判断に委ねる旨を明示して頂くのもよろしいかと存じます。</p> <p>以上のとおり御検討を強くお願い申し上げます。</p>
26	<p>農水省跡地利用施設について意見を述べます。</p> <p>武蔵境の農水省跡地利用施設は以下の点で、市は再検討すべきと考えます。</p> <p>今は一歩踏みとどまって建設を一時棚上げし、熟考できる最後のチャンスです。</p> <p>このまま進めてしまえば多くの議論を封じ込めることになりかねません。</p> <p>「箱物建設の抜本的見直し」を掲げた市長、「大事なことは市民と決める」と主張して止まない市長、「市民が主役」を宣言している市長でなければ出来ない英断です。</p> <p>1. 駅前の空地の利用の仕方についての都市計画上の検討。</p> <p>このようなまたと得られない用地についてこれを安易に建築物の建設で用いてよいかどうか、市の超長期的展望に立って考えるべきです。</p> <p>2. 市長は武蔵野市の平均気温を 1℃低くすると述べていました。</p> <p>どのような試算と目論見でしょうか？</p> <p>総面積 5000 m²余のこの用地は、まさに武蔵境でもっとも温度上昇の要因となっているスポットにこそそれを実現すべき要因があります。</p> <p>すなわち、この一体を緑化するという提案は市長構想を幾分なりとも実現化に向けさせる契機でもあります。</p> <p>3. 国からの公共用地の“払い下げ”を有償（時価？）で行なわれていますが、本来公有地を公的に用いるに際し、それは無償であるべきと考えます。</p> <p>従って、払い下げの時点の交渉に立ち戻り、そのあり方を検討すべきです。</p> <p>4. さらに市財政全般の問題があります。</p> <p>用地の取得費、建設費、設備等の装備費、一日 100 万円余と積算されている経常費等々に比して、この施設の必要性、緊急性、優先性の適否をさらに議論すべきです。</p>

	内 容
26	<p>その総事業費は百二十億円余に上ります。</p> <p>財政が「許される」(?) からとって浪費をないがしろにはなりません。</p> <p>5. これらの論議をきちっとしないまま、その特定の“活用”の方向性をひたすら正当化してきたが如きの基本計画策定委員会の設置やこれら全体をチェックすべき議会やその農水特別委の審議責任の放棄がみられました。</p> <p>「知的創造拠点」なる目標に疑問を唱える市民も少なくありません。</p> <p>6. また、その後公開の設計プロポーザルで選ばれた設計者のコンセプトを、その方を選んでおきながら、これを密室の建設計画策定委員会なるものでまったく別のものに仕立て直してしまいました。</p> <p>その経緯を追及されれば、会議を収録したテープは既に大部分上書きして破棄している等々、情報公開と市民参加は実質的には形骸化されてきました。</p> <p>7. この案件には“現市政の矛盾と問題点が凝縮されている”と言っても過言でありません。これはまさしく「農水問題は市政の試金石だ」と言われる所以です。</p> <p>この案件へのアプローチの仕方と距離でその方の市政の認識度と姿勢が試されています。</p>
27	<p>結論的にいえば、出来るかぎり緑の割合が多いプロジェクトにすべきでしょう。雑木林にでもして、CO2の吸収に貢献すれば、将来的にみて武蔵野市民のためになり、日本国、さらには地球人のためになることでしょう。</p> <p>このプロジェクトを進める人は、以下の事項を踏まえて行っていただきたく関係各位のご賢察と、果敢な行動期待します。</p> <p>1、土地代の値下がりにより、既に10億円に近いキャピタルロスを抱えている事実の確認の上、財政的負担を極力おさえること。</p> <p>2、この事業が収支均衡型事業よりは税金投入型事業に近いと思われるが、であるならば将来世代にこれ以上負の資産をつくらせないよう、将来の維持能力をも充分配慮してプランしてほしい。この間の市民に対して説明責任を果たして行ってほしい。</p> <p>3、特に、人為的とされる温暖化による環境問題については、充分考慮にいたったものであってほしい。</p> <p>4、これまでの流れでプロジェクトを考え、進めるのではなく、諸情勢、特に将来世代の負担にならないよう慎重に進められることを重ねてお願いします。</p>
28	<p>中間のまとめを読んで、言いたいことはたくさんありますが、二つに絞ってお伝えします。</p> <p>1) 武蔵野プレイス(仮称)全体の構想について</p> <p>今回の専門家会議が設置された過程、目的を理解したうえで、あえて申し上げます。</p>

	内 容
28	<p>前市長が「知の殿堂」と語っていたような、複合型の大型施設ではなく、あたり前の、普通の、きちんとした施設であってほしいと思います。これから武蔵野市内で市民が求めている本当に必要な施設、武蔵野公会堂の改築、旧図書館跡の施設、数多くの地域の溜まり場などを考えた時、プレイス1館に多額の建設費をかけることは望ましいことではありません。邑上市長の選挙のときのプレイスの見直しという公約もそういうことではなかったのでしょうか。</p> <p>基本設計にいたるまでの過程、土屋前市長の時代に市民参加は無かったとはっきり申し上げます。私は『基本計画策定委員会』から傍聴しましたが、確かに初めのうちはさすが西尾委員長というような開かれた会議でしたが、途中から、失礼な言い方ですが、「委員長は仕事を投げてしまった」と感じました。それでも、ここまでは市民が意見を言ったり、書いたりすることはできました。施設建設基本計画策定委員会をご存知のように非公開でしたし、市民参加は全くありませんでした。そうしてできた基本設計が、設計者をふくめ不満足なものであったとしても、そこから出発しなければならなかったのが、邑上市長及び武蔵野市民の不幸だったと思います。</p> <p>何で、全部オチャラにして再出発できなかつたのでしょうか。とても残念です。</p> <p>① 大型で建設費及びランニングコストがかかりすぎるということで、反対です。</p> <p>② もし、図書館を中心にある程度の規模のものを作ろうというならば、図書館自体の改革を考える方向性をとる方が良かったのにとと思います。現代の図書館は、もはや現在の武蔵野市の公立図書館の業務をはるかに超える可能性を持っています。現在、この中間のまとめに記述されている機能の大部分は新しい図書館機能に含めることができます。新しい人材を入れ、図書館の機能を膨らませることができるならば、もっと少ない投資で市民に役に立つ、真の意味での「知の殿堂」を作ることができたのにと残念です。もし、プレイスを白紙に戻すご英断が可能ならば考えていただきたいと思います。</p> <p>2) 図書館は市の直営で！</p> <p>現計画でプレイスが進む場合の要望は、図書館に指定管理者制度を導入しないことを強く要望します。プレイス全体を指定管理者にという大前提が覆せないにしても、その中で、図書館を市の直営にする方策を採用してください。いろいろ難しいことが起きて、クリアしなければならないと思いますが、もし指定管理者制度を採り入れたとしても、市の直営の中央図書館などとの難しい調整があるわけです。貸し出し無料の図書館は、市からの補助金以外の収入が無く、指定管理者制度にはなじまないものではないでしょうか。日野市立図書館がコスト面から市の直営を選択したと聞きました。市の直営にするという中で、コスト削減と図書館機能のより一層の向上を考えることはできると思います。一つは図書館職員の専門性を高めることです。</p>

	内 容
28	<p>福祉の専門性を否定して、市民サービスの低下を招いているといっは言いすぎでしょうか。専門性の高い図書館職員が育てば（育つまでは外から人材を入れることも含め）、嘱託職員の数を増やしてコスト削減をはかっても、市民サービスは低下するどころか、今よりも充実することが期待されます。</p> <p>実はこの方向の先に、1) で述べたプレイス全体を高機能の図書館にするという構想があるのですが、ご理解いただけるでしょうか。</p> <p>本が好きで、図書館が好きで、子どもと本で付き合うのが天職と思っていた一市民の到達した実現可能な夢です。図書館を指定管理者制度の対象にするのだけはやめていただきたいと切望しています。</p>
29	<p>知的創造拠点が、実際にどう活用され、知的創造が行なわれるのか、つかみ難いのですが、つまるところ、古くから存在自体が評価され、どんな所でも必要とされ、活用されてきた実績のある図書館をメインに、しかも、図書館自体の力を最大限発揮できるような設計にしていきたいと思います。その他の活動は、実際に開館して、使われてみないと、本当に切望されていた機能なのか、あるいは漠然とした「あったらいいな」機能なのか、判然としません。今後どう転んでも、図書館の機能を十分発揮できるように作られた図書館だけは、絶対に今後も常に必要です。また市民を裏切りません。先ず図書館として欠く事の出来ない機能とそれを満たすスペースを確保してください。</p> <p>図書館部分については、なるべく散らさず、まとめてください。館のどこにも自分で運んで使えるように計画されているようなので、学習の場で、皆で資料を使う事が出来、それで十分です。ブラウジングがまだイメージできません。偶発的な交流の発生を促すとありますが、目的の分野と周辺分野が密着してある方が、遙かに知的交流の縁を結びます。</p> <p>広義の芸能分野の設定下、日本、外国、現代、時代がまとまって広がっている事が、頭の中のブラウジングには相応しいと思います。</p> <p>館全体に図書館機能をというなら、本来の図書館の、真っすぐ必要な図書に行き着き、近くに関連分野を見つけられる配架を行なった上で、プラス部分で行なってください。</p> <p>運営主体は、図書館に関しては、武蔵野市が責任をもって引き受けてください。図書館だけが、市民全体に等しく、無料のサービスを提供できる所です。</p> <p>その上で、市内の図書館全部を利用しやすいように結んでください。</p>

	内 容
30	<p>1. 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議の中間報告によると、武蔵野プレイス（仮称）は、①ライブラリー ②フォーラム ③スタジオ ④市民プラザ という4つの施設機能が複合する「知的創造拠点」である、としています。</p> <p>その4つの施設機能のうちのライブラリーという“「図書館」機能”をメインとしています。</p> <p>“「図書館」機能”を市民にとってよりよい機能とするためには「指定管理者制度」の導入は相容れないものではないでしょうか。全館の管理者とは別個にすべきです。</p> <p>市の専門職員である司書が責任をもって、選書、データ、さまざまな資料の収集をすることによって、この施設のメインであるライブラリーを特色あるものにし、市民の知りたいことに応える。そして、次世代の司書に引きつがれ、さらに蓄積されていく。それは、市民の、そして市の大きな財産となるのではないのでしょうか。そのような未来へとつながる流れは「指定管理者制度」では出来ないと思いますので、この制度の導入ではなく、市の専門職員の司書にしてください。</p> <p>2. 専門家会議は「基本設計」を基にして議論を行うことは、その性格上当然のことと思います。</p> <p>しかし、耐用年数が100年とも云われるこの「武蔵野プレイス（仮称）」がどうあるべきかの議論もあってほしかったです。</p> <p>すでに用地取得のために莫大な税金が使われていること、さらに、巨額な税金が投入される施設であること、100年の耐用年数ということは、メンテナンスを含めて維持管理費がきわめて大きいこと、であるからです。</p> <p>市民にとって大事な施設がどのようなものになるか、実施設計を左右するのが専門家会議の報告書だからです。</p> <p>3. 中間のまとめ“V. 他施設との連携について”の「他施設との連携」の①には公園との一体的運営とあります。</p> <p>公園とは、「北側公園」のことを指しているわけですが、農水省跡地のほぼ半分の敷地を占有しています。</p> <p>中間のまとめにある“一体的運営”とは農水省跡地の利用はどうなるのかという視点で注目している市民の感覚と同じです。</p> <p>しかし、市民感覚は、「運営」だけでなく四季折々の寒暖を含めてとらえています。「公園がなぜ北側なの？」という声はあちこちでかれます。</p> <p>鉄道の高架化と電車の通過による騒音、片や「武蔵野プレイス（仮称）」には含まれた公園は、憩う、あるいは“一体化の運営”の上からいっても大事な土地の利用として最善のものではないでしょうか。</p>

	内 容
30	<p>特に冬などは、小さな子ども、高齢者にとってはつめたい空間でしかないと思います。南側を希望します。子ども、高齢者にとって良い空間は、若い人たちにとっても良好なものになります。</p> <p>公園と「武蔵野プレイス（仮称）」の位置のあり方を農水省跡地全体として、公園、建物の配置について、国へ熱意のある働きかけが必要なのではないでしょうか。</p> <p>建ってしまってからでは遅いのです。</p> <p>100年を考えて造るというのであれば、なおのこと再考の英断を希う者です。</p>
31	<p>昨年来開かれている専門家会議を毎回傍聴してきた者です。</p> <p>「武蔵野プレイス（仮称）」を市民にとってより利便性の高い施設にするために、細部にわたって検討してきたと市報に書かれてあります。</p> <p>しかし、59億という高い建設費を使ってまで、今この施設が武蔵野市民にとってどうしてもなくてはならないものなのか？</p> <p>この根本に戻っての大事な討議が何らなされずに、どんどん事が進んでしまうことにどうしても納得がいきません。</p> <p>「知的創造拠点」などと一見格好のよい全体像（グランドデザイン）を描いて、結局図書館としても複合施設としても中途半端なものになってしまうのでありませんか？</p> <p>基本設計を基にということでは設置された委員会だとはいえ、各委員の方々に緑豊かな武蔵野という、かけがえのない環境に対する思いが感じられないことがとても残念です。</p> <p>一度破壊されてしまうと自然は元には戻りません。大きな建物を作る事よりも、これからの子どもたちにできるだけ豊かな自然環境を残しておくことが、私たちの役割ではありませんか？</p> <p>建設費の面でも、管理運営の面でもいろいろ問題の山積しているこの施設です。あまり急がずにここで少し立ち止まって、武蔵野市民みんなでこの施設のことを考え直してみることが大切なのではと心から思っています。</p>
32	<p>私たちは「武蔵境駅前の農水省跡地を雑木林にしたい」との思いで10年間微力ながら活動し続けてきた市民グループです。</p> <p>駅前の社会的共有資産である貴重なスペースにふるさとのシンボリックな風景として雑木林を再現することは、まちのあるべき姿、新しい市民生活の型を市の内外に発信する大きなメッセージでもあります。</p>

	内 容
32	<p>静かで快適で安らげる緑の空間こそ、コンクリートの人工都市に必需のものと考えています。地球温暖化等環境問題も吃緊です。</p> <p>まず足元から、プレイス計画について「環境を創る」大事業であるとの気概で再考に再考を重ねて、悔いのない型にしてください。</p> <p>上記の観点から、専門家会議の最終報告に以下の点を盛り込んで頂けますよう意見を提出いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来の武蔵野由の財政状況に鑑み、武蔵野プレイス(仮)の計画規模を大幅に縮小して下さい。 2 敷地内には可能な限り緑を配植し(公園部分は武蔵野のシンボルとも言うべき雑木林とし)、建物部分は極力低層にしてください。 3 環境の観点から、地下駐車場は障害者の荷さばき用のみとして下さい(4~5台分で十分と考えます)。 4 災害時活用のため、地下に貯水槽を作ってください。 5 図書館機能は周辺図書施設(西部図書館・市民会館・学校等)との連携の下、図書の重複を避け、スリム化して下さい。また、その他の機能も、周辺施設(スウィング・市民会館・コミュニティセンター・廃校、空き教室等)でまかなえるものは重複を避け、不要不急のものはつくりしないで下さい。 6 上記内容を、市と市民の協働で検討しなおせるよう、提言して下さい。 <p>このような私たちの意見も含めて、傍聴意見としてどのような市民意見が多く出されていたのかを報告の中に必ず盛りこんで下さい。そうでなければ、私たちが傍聴しつづけ、意見を出し続けたことの意味がありません。委員の先生方の市民に対する誠実さが問われています。</p> <p>以上、よろしくお願い致します。</p>
33	<p>(1) 『中間まとめ』意見募集の知らせが2月1日付市報の3項目の紙面の4分の1の小さなスペースにひっそりと掲載されたのはどういう訳か? 市にとって財政負担が大きく今一番の重大事業であるにもかかわらず、この大問題案件を矮小化し市民の目から隠蔽しようとする思惑が透けて見えてしまう。忙しい市民がこの小さな広報記事に気付き、資料をとり寄せて意見を書き送る強い動機付けになるはずもなかろう。専門家会議は市民との意見交換の場も設けずに、今回のことも、意見募集もした手順は踏んだと表面上の形式を整えるための手だてではないかと不信感がつる。また、市報の意見募集記事にも「中間まとめ」資料にも事業に関わる経費金額の記載がないのは行政の怠慢、職務不履行だ。2005年議会で事業について市報等に公表する際経費金額を明記する陳情が採択されたはず。</p>

	内 容
33	<p>上記2点の情報開示に反する隠蔽手法と、市長のモットー「大事なことは市民と決める」はどう整合するのか問いたい。</p> <p>(2) コストについて、施設規模について、指定管理者制度の採用について全くふれられておらず、これではプレイス計画の全体像について判断できません。この機会に「公共」施設の「公」のありように関しても理念を明確にしてほしかった。細部個別的な例として、蔵書数にしてもどこまでが公の負うべき範囲なのか、特殊な用途の雑誌などは必要とする個人があがなうではないのか、税金財源の配分の妥当性にも関わる問題だと思う。</p>



**武蔵野プレイス（仮称）
専門家会議傍聴者感想（意見）**

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議傍聴者感想（意見）集計

第1回（7月31日）

	意見
1	<p>専門家のバックにあるものからの意見が少し理解できました。専門家の委員の方々は、設置する場所を自ら確認の意味として行かれたのでしょうか？今後の会議は、武蔵境駅としてつづけて欲しい。事務局よりその方向の説明がありましたので安心しました。市側より雑木林、低層の意見だけのような説明でしたが、地元の方々からは（高齢者住宅、リハビリ、商店等）高層でも内容の充実したものという意見もあります事をつけ加えさせていただきます。</p>
2	<p>素晴らしい案で期待している。</p>
3	<p>小林委員の発言にあるよう規模、予算の枠を決める必要がある。北町下水対策や福祉関係の予算とのかねあいは、市の部局横断で考えてほしい。 議長がマイク使用を指示されたのは良かった。</p>
4	<p>このプレイスが、心のゆとりの場、人生を楽しむ場としての機能を持った施設となることを願っています。老いも若きも人生を楽しめる場を作って下さい。お金は生かされてこそ価値がでます。価格の高い安いでは決まっていなと思われま。使い易く多くの市民が利用できるための予算は充分に生かして使って欲しいと思います。</p>
5	<p>P29の例でも図書館と他の機能とは兼ねそなえていない。図書館中心機能でコンパクトにすべきではないか。或いは図書館を外してしまうとか、ということも考えるべきではないか。（プレーン・ストーミングとして）</p>
6	<p>（3）駐車場について 雨の土日祭日などイトーヨーカドーへの駐車場待ちの車列が長い時には西の方へだと天文台通りまでつながってしまうこともあります。身障者用など限定した駐車場スペースだけ確保して公共交通機関を利用を</p>
7	<p>プレイスの今迄の概要の説明があり長い年月をかけて出来上がったものとわかりました。専門家会議の先生方がどの程度内容が分かっているか疑問です。これからは、もっと具体的に改善する所を話し合い、より良い建物を作って下さいますことを期待しています。</p>
8	<p>境南町在住の者として、本日の会議を期待を持って、傍聴させていただきました。概ね川原田さんの建設案には、賛同致します。境の南口は、大型スーパーに陣取られ今まで、公的スペースが、駅前の利便性を生かさず来ました。南北の一体化を前提としても、この遅れは大きいと常々皆と話合っており、地元としての武蔵野プレイスに対する期待は多くあり、もっと大きな規模にして、市政センターや保育施設も含んでほしいとは、働くお母さん達の声です。本日はありがとうございました。</p>
9	<p>検討御苦労様です。何点か提言させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイス（仮称）は、建物部分だけでなく、北側公園部分も含まれます。基本計画の1-（1）に「可能な限り緑を配置する」「北側の公園と一体化した緑に囲まれたシンボリック空間」とあり「自然との調和」が最も重要であることが確認されています。現計画は「可能な限り緑を配置」しているとは言えません。「自然との調和」を検討の基本にして下さい。 ・施設の中味について、特にスタジオやフォーラムスペースは、なぜこれだけ必要なかの根拠が示されていません。スウィングや市民会館、コミセンや学校など、周辺施設でまかなえるものは新たに作る必要はないと考えます。必要な根拠が明らかでないものはつくりたくない（計画から削る）方向で検討して下さい。また、西部図書館を今後どのようにするのか明らかにした上で図書館機能等がどれだけ必要なのか検討して下さい。 ・基本計画の1-（5）に「市民の主体性」とあり、施設の運営に市民が主体的にかかわることが提言されています。指定管理者にお任せではなく、市民が参加できるような仕組みをつくるべく、検討して下さい。よろしくお願い致します。

	意見
1	<p>1. 議事の進め方について</p> <p>●前回出された問題点をクリアーする進行をするべきではないでしょうか？</p> <p>市議会常任委員会などでも同様ですが、武蔵野市では委員会や会議の進行が1回1回ぶつ切れになる点が気になります。前回の会議で出た問題点について、次の会議では解決策を提案し、お互いに議論するという手順で進めた方が解決のスピードが図れるのではないかと感じます。</p> <p>例えば、第1回の専門家会議では委員長はじめ何人かの委員から本質的な問題提起がありました。委員長からは「本当に欲しいサービスとは何なのか、それを具体的に詰めなければならない」「知的創造拠点というテーマの曖昧さ」「ブラウジングというのがどこまで大事なのか」、他の委員からは「基本設計は良くできていると思うが、市民の皆さんは注目している。何か言いたいことがあるんだらうな、と言うのが見える。」「この施設はそもそも何のために必要なのか、という割と大きな議論がポイントなのか、それとも細かい議論がポイントなのかがわからない。」等です。</p> <p>●議事の1)から3)それぞれの機能説明について</p> <p>上記の本質的な議論が委員の間で交わされていないのに、行政側の「機能の説明」が細かすぎて、すでに決まった事柄のように聞こえ、委員がミスリードされると感じます。本来は本質的な議論をもっと煮詰めてから、細かい問題や機能面に入るべきです。現段階では、行政側の説明と委員サイドの議論が噛み合っていないので、行政側はポイントを絞ってもっとコンパクトな説明に押さえるべきです。</p> <p>2. 委員の現場視察を実施して、「図書の分類」などの基本的な知識を委員間で共有して欲しい。</p> <p>●現状の図書館の中身を理解することが大切</p> <p>近藤委員から「ヤングアダルト」の意味がわからないとの発言がありました。最近では朝日新聞の書評などでも「ヤングアダルト図書」などど使われていて、大分一般的な言葉になってきています。実際にこれまでに中央図書館を利用していれば、ヤングアダルトコーナーが1階の目立つ場所にあり、若い人が利用していることもわかるはずですが、小林委員も武蔵野市に住んでいる訳ではないので、委員の方々に実際の武蔵野市の図書館を見て欲しい感じました。</p> <p>●図書の分類方法の意味を理解して欲しい。</p> <p>小林委員から「これまでの分類を見直してはどうか」などの趣旨の発言がありましたが、例えば、新書や文庫などのコーナーに限定して「アイウエオ順」を取り入れるなどは十分考えられることですが、基本的な図書館の仕組み自体を安易に変えることは却って混乱を招くし、手間もかかることになり、他の図書館との関連性も断ち切られて問題が大きいと感じます。</p>
2	<p>かつて、農水省倉庫跡地利用計画の策定にあたり、「緑の環境価値の重視について、委員全員は皆さんと共通の認識です。」と西尾委員長が地元の市民グループの私たちに語ってくれました。</p> <p>その後の曲折を経て専門家会議が始動しましたが、委員各位には市民代表として、専門家として、当計画の敬意を深く読み取り、市民と共に在る議論を重ねて下さい。</p> <p>ご承知のように、直近の選挙（市長選挙）でプレイス抜本見直しの公約が多数の支持を得たこと、そしてまた、建物施設よりも、環境・景観・憩いの充足としての「緑あふれる皆の庭」望む熱い想いが地元根強くあることをきちっと見極め考慮してください。</p> <p>私たちは「建物規模を小さくして地下を活用し、地上はなるべく広く、まちのシンボルとしての雑木林を」と提言してきました。目先の利便性を超えて大らかに根源的に考えたいのです。</p> <p>そもそも農水省との跡地取得の協議当初、具体的な使用目的なしに、とりあえず取得しようという、大様で大らかないきさつからスタートした話です。そんなことを思い返しながら考えましたが、残念なことに前回の会議ではいきなり施設機能についての個別の細かな話に入ってしまうと失望しました。特定市民への片寄ったサービスのあり方にさすがに異論発言はあったものの、例えばNPOなど100団体分ものロッカー、レターケースを備える必要があるのか？防災センターや他施設の市民活動スペースとダブルではないか？納得できません。まずは個別の枝葉の話ではなく、もっと大枠の広い視野で大本の理念から議論されるべきだと考えます。税金の遣い方としてもよく考えねばなりません。市民も共に、大らかに語りあいたいです。</p>

	意見
3	<p>低層で緑を大切にす川原田さんの案がプロポーザルで通ったにもかかわらず、なぜ大型の公共施設へと変わってしまったのか、力でねじふせられた川原田さんのくやしいや如何ばかりかと思ひます。駐車場として地下3階を確保するなどということは（勿論、荷さばき・障害者用は別として）地下水脈・費用・等々を考ふる時、時代に逆行してひます。</p> <p>パーク&ライトはひまやヨーロッパの例をあげるまでもなく、もはや世界の常識となりつつあります。駅前を緑豊かな空間にすることは、必ずやむさしの貴重な財産になっていく筈です。長い長い目でむさしのをどうするかを専門家の先生方にせつに切に期待してやみません。</p>
4	<p>1. 図書館機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部図書館が今後どのように使われるのかが不明。比較的蔵書の多い児童向け図書館として存続させ、プレイス（仮）の図書スペースを減らしてはどうか。 ・他の図書館との有機的交流と相互活用を通して、図書数を大幅に減らせるのではないか。また、委員の意見にもあったが、6層に分散する図書はかえって活用しにくく、人件費もかかる。コンパクトにまとめたほうがよいのではないか。 <p>2. 市民活動機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の拠点は活動している地域にあることが望ましく、「小規模分散」を基本的な考え方とするべきではないか。その上で、相互の交流や事務・活動の利便性のためにどうしても必要なものは何か、を検討して欲しい。 ・地域のコミュニティセンターや学校を活動の拠点として整備すると共に、スウィングや市民会館を有効利用することを前提に必要な機能を検討すれば、今の施設計画は縮小できるのではないか。 <p>3. 青少年活動機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンハウスにおける市民意見でも、20代までは6名（3.2%）にすぎず、当事者である青少年の声が計画に反映されているとは言い難い。市内の青少年に幅広く希望をきいて、イメージをふくらませ、参加・活用意欲を賦活させてはどうか。 ・青少年の活動の場を基本的には住居地に近いことが望ましく、小・中学校の体育館・音楽室・空き教室等の活用を検討してはどうか。 ・青少年が施設を活用するための仕掛け（ソフト）について、もっと十分な検討必要なのではないか。例えば、小・中学校の環境教育でプレイス（仮）を使い、緑の中でお弁当を食べるとかして、施設利用になじんでもらうのもよいかも知れない。 <p>以上、ご検討ください。よろしくおひいます。</p>

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議傍聴者感想（意見）集計

第3回（9月28日）

	意見
1	<p>基本設計はよくできているが、市民要求をあれもこれも取り入れ過ぎて、逆にみんなが満足しないのではないか。武蔵野市全体として“知的創造の拠点”を考えた方がいいというのが先生方の総意と感ぜられる会議でした。</p> <p>今後とも先生方の100年先をみすえた見識、良識、先見性を信じてやみません。</p> <p>拍手をしたい場面が何度もありましたが、傍聴者には許されないのでしょうか？</p>
2	<p>武蔵境南口駅前の立地をどう有効に利用するか、境南地域の私達は見守っています。図書館機能をもう少し集約できる方が利用しやすいかと思う。B1の一般図書、2Fの児童・子育て支援のフロアは大賛成です。</p> <p>4Fのマガジンラウンジは3Fに集約できるかもしれません。もう少し、スペース利用できる方向で検討しては。レストランや喫茶店も欲しいですね。</p>
3	<p>①大変詳細な資料作成、本当にご苦労様でした。市内の状況をさまざまな角度から知ることができました。が、「何故プレイスが必要なのか？」「何故この規模なのか？」という疑問への答えは全く見当たりません。「もし作ってくれるんだったら使いたい」「どうせ作るなら〇〇がほしい」というレベルの意見だと思えます。</p> <p>②武蔵野には「コミュニティ構想」という大きな財産があります。設計段階から住民が参加し、自主参加、自主運営していく。使う人自身が設計するから無駄なものを作らないし、いったん作った施設を大切に最大限活用しようとする。創立の時の喜びが口コミで伝わるから文句が出にくいし、盗難、損壊も起きにくい。コスト削減のために工夫する心が自然に生まれてくる。コミセン運営には現実にはさまざまな問題が残っているけれども、「自分たちのもの」として大事に育ててきたことは尊いと思えます。ところがスイングビルにしても、今回のプレイスにしても、この「コミュニティ構想」のいい面が反映されていないです。「市民活動機能」も「青少年活動機能」も、なぜ、使いたい人この指止まれ式に人を集めて設計・企画段階から参画するしくみにしないのでしょうか。「使い勝手のいい施設にする」のが専門家会議の任務だそうですが、使い勝手がいいかどうか決めるのは、実際に利用する市民ではないですか？。</p> <p>③「青少年に居場所を」と聞こえがいいけれど、立派な建物作ってやったから、そこを使いなさい！というのはガンコ親父よりももっとイヤな感じです。これも市内の高校生に設計・企画から考えさせて、彼らが求めるものを作らせたいと思うのです。ただし、若者に生き生きとした活動をさせるためには、何もプレイスのようなぜいたくな施設は不要です。今年の国際交流まつり（11/11）に集まってきている大学生はとても活発な活動をしています。適切な助言者と打ち合わせスペースさえあれば充分なのです。（特別な予算配分ありません）</p> <p>④災害時の機能に言及しないのはなぜか。大災害の時、駅前には市民の情報交換や一時休憩の場としてどうしても必要。避けられないはず。</p> <p>⑤清水委員のご発言が私の言いたいことに最も近かったです。規模は最小限に。立派な建物で圧倒するのではなく、その場で生き生きと活動している人の笑顔が心に残る施設に。</p> <p>⑥近藤委員へ。市民は「ターゲット」ではありません。プレイス管理者と利用者は「販売店」と「購入者」ではないと思えます。公共施設の市民のものであり、行政（管理者）はコーディネーターであって欲しいと思えます。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計の規模の削減ありきではないとしても、基本設計を聖域のように絶対のものとして考えるべきではない。たとえば、駐車場の設置についてである。車公害は発生源抑制による対策では足りないことは周知のことであり、環境対策として、駅前直近の施設には「駐車場は作らない」（隔地も施設内も）先見性のある考え方です。 ・次回の駐車場問題は、出入口についてでなく、設置の必要があるのか、よく検討してください。専門家として後世に誇れる検討をお願いします。 ・清水先生のご意見、小林先生のご意見、よく検討をお願いします。賛成です。 ・大きな建物は慎重に検討すべきです。基本設計が何にも考えられていなかったことに、アゼンとしています。

意見

<p>5</p>	<p>1. 生涯学習・フォーラム機能について 生涯学習については、①どのような内容をどのスペースで行うのかを市民が主体となって検討・実施することが「知的創造」につながるのではないかと。②現在行われている事業で何が足りない（不十分）だから新たなスペースが必要なのかを明らかにしてほしい。また、フォーラムについては、清水委員が言われたように、スイングと連携することでまかなえるのではないかと。</p> <p>2. 他施設との連携について 西部図書館と市民会館との役割分担について、「次期の長期計画策定時に十分検討し、整理する」（基本計画策定委員会報告）とあるが、これは本来順序が逆で、分担について検討しプレイス（仮称）に必要な機能・スペースは何なのかを確認してからプレイス（仮称）に必要なスペースについて決定・設計されるべきではないかと。また、コミュニティセンターや各種学校の空き教室、体育館やグラウンドの夜間利用も連携の一つの形として十分に検討してほしい。</p> <p>3. 市民活動機能について そもそも市民活動は地域に根ざすものであり、活動の拠点・スペース・メールボックス等も、主な活動地域にあってこそ便利なのではないだろうか。（吉祥寺で活動している人が、わざわざ武蔵境のプレイス（仮称）を使うだろうか）。そう考えると、やはりコミュニティセンターや学校の活用を工夫し、コミセン利用者や子どもたちにそのような活動の存在が知られ、交流の機会が作られる方がよいのではないかと。</p> <p>4. 青少年活動機能について 青少年の活動範囲も基本的には居住地周辺地域ではないだろうか。そう考えると、放課後の居場所機能は地域のコミセン、音楽、スポーツ等の目的的活動は地域の学校（通っている学校には行きたくないのであれば、専門学校や大学との連携を考えてはどうか）。そして、図書館機能から考え出されるもの（例えば、人気図書についての「しゃべり場」とか）はプレイス（仮称）というふうに分機能化した方がよいのではないかと。</p> <p>5. 図書館機能について 分散している機能（内容別図書）を集約することに賛成。蔵書数を減らす、というアイデアも出されていたが、可能ならば、自然・環境問題に特化した図書館にして、自然と都市生活について、未来に向けて発信できるような場になれば、とても魅力的だと思う。</p> <p>6. 毎回出された市民意見について、ご配慮いただきありがとうございます。できれば、市民と専門家委員の皆さんと、直接対話する市民ヒアリングの機会を設けていただけないかと思っています。ご検討ください。よろしく願いいたします。</p>
<p>6</p>	<p>1. 冒頭：委員長から「当会議は基本設計をもとにしての調査、検討であって、そのものを考え直す権限はない」というような意味のご発言だったと思いますが、ここに至る状況を見れば、何の問題もない敷かれたレール通りですむ単純な事態でないのは明らかです。 行政と議会双方の混乱と攻防を詳しく見聞きしなくても、一般紙の記事を見れば新市長誕生からのプレイスの扱われ方の問題点は読み取れるはず。本質を離れたところで政争の具とされてしまったこの大問題を扱う極めて困難な会議の委員を引き受けられたことは、高いご見識により、成算の目論みがあったことと拝察します。 とりあえずの範囲の中に引きこもっては市民が納得する議論になりません。見えないところも見る気概で全面展開してください。難しいお立場を重々お察ししますが、重責を果たして下さい。お願いします。</p> <p>2. お金のこと：栗田委員から「財政規模は気にしないで、と言われているが市民にとっていかがなものか」に答えて「規模の縮小とコスト削減は第一にしない、云々」の行政発言は違和感がある。合理的に考えて下げられるものは下げたほうがいいのは当たり前のこと。税金は市民・納税者のものです。その遣い方に納得し同意できるものでなければなりません。今、さいたま市の5億円盆栽問題もTV等で騒がれています。</p> <p>3. きまじめ職員：第2回についての傍聴者意見の①に「委員の間での本質的議論なしに行政側の説明が細かすぎて、すでに決まった事柄のように聞こえ、委員がミスリードされると感じる」とあり同感です。前の基本計画策定委員会でも、庁内サポート委の強引なリードが問題視された記憶があるが、有能な職員諸氏は仕事熱心の余りか目先の職務にしゃにむにになっていませんか？市民の日常に思いをいたし、世の中のこと未来のこと、他の自治体の財政危機等、柔軟に広い目線で熟慮考察してほしいと市民の一人として思います。時間をかけることは悪いことではない。市民の中に入ってきてほしいと思います。</p>

	意見
6	<p>4. 共感： A フォーラムはスイングで代替可能、北側公園の日影も考えて一層減らせるのではないかの発言に同感。このような話を進めて下さい。金沢美術館の評価も興味深く聞きました。(清水委員) 栗田委員から「蔵書数の縮小」発言もありました</p> <p>B 小林委員からうれしい発言「今どうなのか?」。長い時間を経て状況は変化し、人の考え方感じ方も変わってきています。今、市民が『公共』に求めるものは何か?もう一度立ち止まって考える絶好のチャンスです。この跡地計画をどう考えるかは、党派性を超えて感性の問題でもあります。平成10年に私たちの初めての陳情「跡地を雑木林に」を提出の際、農水特別委の委員長が「10年早い内容で衝撃的だ」と言い、また、4年前にはベテラン議員が「雑木林グループの理念は6~7年先取りしていて今は受け入れられないが、いずれあの考えは正しかったと分かってくるでしょう」と声をかけてくれました。十分時間が経ち、時代がここに来ています。武蔵野市の未来のために今踏み止まり、再考あつて然るべきではないでしょうか?</p> <p>5. 反発： A 「100個のロッカーとレターケース」等について、いつどこで決まったことなのか?この最高の立地で、個別占有的に事務所(?)として場所と機材を提供することは妥当か?限られた人々への利益供与、過剰サービスはNOです。他施設との連携、代替を含めてしっかり考えて下さい。</p> <p>B 「青少年のため」の美名のもとにあれもこれもは贅沢すぎる。廃校利用、空き教室活用で音楽、ダンス等のためののびやかで良質な空間創出が可能のはず。たてまえ論ではなく、創始工夫でよりよいものを考えて下さい。</p> <p>C 北側の公園は都市計画決定の際「緑が生い茂る都市公園」と議会で決まりました。緑を削る議論はNO!このところ「イベント広場」などの声に気がもめますが、より多くの緑の確保を最重点にしてください。以上よろしくお願いします。</p>
7	<p>会議の冒頭、委員長より「市民からいろいろな意見、感想が寄せられているが、当委員会には基本設計そのものを考え直す権限はない。基本設計をもとにしてより良い市民のための施設を作るために……」という説明があった。</p> <p>行政側からはこれに対して「規模縮小、コスト削減は第一としない。いかに使い勝手の良い施設を作るかが大切なこと。勿論結果として財政問題に関わってくることだが」という返答があった。</p> <p>今回の第3回会議を傍聴して、各委員の方々にも専門分野が異なるとはいえ、それぞれにこの「武蔵野プレイス(仮)」に関して、本当にこのような規模の施設が今必要なのだろうか?という疑問が生じてきているのを肌で感じた。</p> <p>「ボリュームを減らす努力をするべき」「盛りだくさん過ぎる、ターゲットを絞った方が」「NPO に関しては特定の市民に限定される恐れはないか」「総花的で結局満足できないことになるのでは」行政側の説明に対して「お金の使い方を気にしないでと言われるが、市民の方々にとっては如何なものか」等々、傍聴していて本当に的を得たご意見が出ていた。</p> <p>毎回行政側は、今までどおりの経過に何の疑問も感じられないような説明を繰り返している。「専門家会議」でさえこのような疑義が生じてきている現状をしっかりと把握してほしいと思う。そしてこのまま年内にある程度の所まで集約していく予定のようであるが、もっとじっくり検討しなおしてもらいたい。</p> <p>このまま計画を進めていって、後世に禍根を残すような結果になってしまってからでは遅いのである。「専門家会議」の方々、我々市民をも巻き込んだいこの施設に対する再考を切に願うものである。</p>
8	<p>意見書</p> <p>委員の皆様には、「武蔵野プレイス(仮称)」問題について、市民のために鋭意検討していただいておりますこと、感謝しております。</p> <p>さて、来る10月18日の専門家会議では、駐車場の出入り口に関するところが議題になっております処、駐車場の設置に関して、以下のとおり意見を提出させていただきます。</p> <p>農水省跡地利用施設建築基本計画策定委員会報告書によれば、「32台の駐車台数を確保するものの、駐車場の利用は、施設への荷物の搬入、障害者の利用に限定することを検討する。」との記述があります。駐車場は造るが、利用は控えてもらいたいというのがこの記述の趣旨です。東京都駐車場条例の附置義務の免除規定を知らないか、あるいはその可能性について精査しなかったのではないかと考えられます。駐車場附置免除が可能であったのに造ってしまったというのでは、検討不足による税金の無駄使いです。以下に述べるとおり、駐車場附置の免除は条例上可能であり、適法です。</p> <p>ぜひ、駐車場出入口の位置ということに問題を短小化せず、そもそも駐車場の附置が必要かどうか、根本的な検討をおこなっていただきたいと思っております。</p>

1 意見の趣旨

武蔵境駅前の「武蔵野プレイス(仮称)」には、荷さばき用と障害者用の駐車場以外に、一般来館者用の車場(建物にも隔地にも)を附置すべきではありません。

2 理由

(1) 一般来館者用の駐車場(建物にも隔地にも)を附置しないということは、法的に可能であり、適法です。駐車場法 20 条にもとづき東京都駐車場条例 17 条 1 項は、一定規模以上の建築物を新築する場合に駐車施設を当該建築物又は当該建物の敷地内に附置すべき義務を課した規定ですが、同項但し書において、同項 2 号後段の「・・知事が特に必要がないと認める場合」には、駐車場を附置しなくてもよい旨を定めています。

ところで、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例 2 条 15 によれば、前記駐車場条例 17 条 1 項 2 号の事務は武蔵野市が処理することとされているので、武蔵野市において、申請に基づき附置義務免除の認定をすれば、附置義務台数は一部乃至全部免除されることとなります。附置義務が免除されるということは、隔地駐車場という設置方式も不要ということとなります。附置義務免除の認定基準の何たるかに関して、条例や施行規則に定めはないので、市の判断に任される処ですが、もとより認定が恣意的であってはならないので、この点につき以下に検討します。

(2) 駐車場条例が駐車場附置義務を定めた趣旨である「違法駐車を抑止、渋滞解消による環境負荷の軽減」に反する結果を招かないかどうか認定にあたって問われます。要するに、自動車での来場を禁止することができなければ、駐車場は必要ということになります。かつての通達は「保育園、幼稚園、小学校、及び高等学校の当該用途で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているものは、附置義務台数の全てを免除する。」としていました。保育園や学校などの場合は、当該建物へ来る者がおおよそ特定されていて、自動車の乗入禁止を決めたならば、これを守らせることが可能な施設であり、そうであるならば、駐車場は不要ということになります。

「武蔵野プレイス(仮称)」の場合はどうでしょうか。①「武蔵野プレイス(仮称)」の利用者は武蔵野市民や武蔵野市への通勤通学であることから、公報等を通じて自動車乗り入れの禁止とその趣旨を市民や利用者に衆知できること、後述するように、②「武蔵野プレイス(仮称)」は駅前の交通アクセスの極めて良い立地にあり、自動車の乗り入れが出来ないからといって市民の利便性を損なうことはないので、市民が無理なくその禁止を遵守出来ること、③自動車排ガス公害から武蔵野市の環境を守るという視点や駐車場建設費の削減をはかるといった視点からの施策であること等、以上の諸点から、「武蔵野プレイス(仮称)」を自動車乗入禁施設とすること、これを武蔵野市民に理解し守ってもらうことは十分に可能であり、よって、駐車場附置義務免除を認定することは合理的であり妥当であると考えられます。

(3) 「武蔵野プレイス(仮称)」は武蔵境駅南口直近の施設です。駅は交通の要で、電車、バス、ムーバスの発着点であり、どの地域からのアクセスも極めて容易です。最も施設の利用者が多いと思われる境南や境、桜堤のからのアクセスは、バスやムーバス、自転車の利用で充分であり、武蔵野市の他地域からもバス、ムーバスや電車、自転車の利用によって容易にアクセスできる場所です。また、武蔵野市は、東西 6,4 km、南北 3,1 km の狭い地域であり、自動車の乗り入れを禁止することによって、市民に受容できないほどの不便を強いることにはなりません。

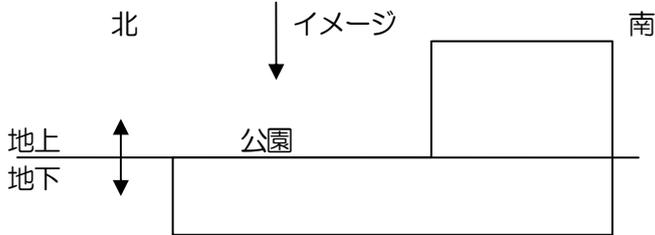
次ぎに述べる環境や財政的な観点を併せ考えれば、多くの市民の支持を得られるものと考えられます。

(4) 「環境に配慮したまちづくり」を進めるために、意義ある施策です。

環境問題は、地球規模の深刻な問題であり、自動車の排気ガス公害をどう抑制するかはとりわけ大きな問題です。発生源対策だけではなく、交通需要マネジメント(TDM)を基本にして、公共交通機関への転換促進、コミュニティバスの運行、自転車利用・徒歩の促進を図り、自動車交通量の抑制を行うという施策が進められています。また、「武蔵野プレイス(仮称)」新公共施設基本計画策定委員会報告書の施設づくりの考え方(6)には「地球環境に配慮する。」と書かれています。環境破壊を防ぐには、様々な工夫とさまざまな施策が必要です。自動車利用を抑制させるといっても、駐車場があれば使うということになりがちです。駐車場を造らないことにより徹底した自動車利用の抑制策になります。

(5) 無駄な建設費は削減すべきです。

財政的な問題については、後に意見書を提出しますが、地下三階の 32 台のうち、一般来館者用の駐車場建設を削減すれば、大幅な建設費の削減になることは間違いないでしょう。「武蔵野プレイス(仮称)」は莫大な財政支出をとまなう計画です。建設費の無駄はないかという視点からも慎重な検討が必要です。以上の次第です。市民の注目が集まっている委員会です。十分な検討をお願いいたします。

意見	
1	委員の先生方が、何を議論したらいいのか、分からない。という印象を受けたのですが、一寸不思議な専門家会議ですね。
2	<p>清水先生の話の関連ですが、建設地と都市計画公園を1つの建設地扱いにすることはできないのでしょうか。それができれば、地下駐車場・駐輪場を普通に公園下に割りふることも可能ではないでしょうか。そうすれば、移動に時間のかかる地下3階までほらずに地下2階までで済むと思います。</p>  <p>運営は稲城市が中央図書館 PFI でかなり権限を委譲しているの、市の教育委員会関連の団体である絶対的な必要性が感じられません。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月から始まった市民会議の委員として、今まで目にするのでできなかった財政に関する資料を目にして、説明を聞く機会ができました。「武蔵野はお金持ち」「当分夕張市のような心配はない」ということは以前から知っていましたので驚きません。しかし、プレイス50億の計画がポンと気前よく出ている割には、小学校の改修や昭和40～50年代のこれから老朽化する建て替えに向けた対策がほとんど考慮されていないようなのには、啞然としました。プレイスは本当に必要なんでしょうか。豊かとは言っても限りのある税金の使い途、もっともっとじっくり考えてみていいのではないのでしょうか？ ・ 基本的なインフラがほぼ完成している武蔵野で、これから重視すべきなのは、「次世代にツケを回さないこと」ではないのでしょうか。次世代に借金（維持コスト）をなるべく残さず、土と緑ときれいな空気（これらは全部お金で買えない貴重なものです）を残してあげたい。 ・ 今日の会議で「いかにプレイスは前市長時代の負の遺産であるか」が、明らかになってきたように思います。専門委員の方々が苦労される原因も、事務局の職員が何十時間もかけた資料が空振りのような惜しい状況になる原因も前市長時代のツケを払わされているのです。（そういう市長を22年も許してきた武蔵野市民と議会に責任があることはもちろんですが） ・ 鬼頭委員長「基本設計の見直しに踏みこまざるを得ない」 勇気ある発言に拍手です。 ・ 清水委員「市長のためにではなく、市民・利用者のために一番を考える」その方針大賛成です。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ イトーヨーカドーの駐車待ち渋滞対策を、市・警察・ヨーカドーの3者で協力すれば一定の解決が図られるもの考える。 ・ 以上の対策をとった上で、それでもプレイスの出入口は西側に設けるべきと思う。（ムーバスとの関係もあるので） ・ 建物のボリュームを減らす議論があるようだが、基本設計で示された機能・規模を極力守ってもらいたいという住民6,000名近くの署名を添えた陳情が議会で採択されていることも重視すべきだ。なお、市役所は現在手ぜまになって、西側に庁舎を増築している現実もある。また、境周辺の公共施設の老朽化も念頭に置いておいてもらいたい。 ・ 4Fのフォーラムはもっと大きくして多目的に使用できるホール（運動もできるような）にすべきでは？フォーラムとして使うときはイス等を出して500席ぐらいにしてほしい。 ・ この専門家会議は、コスト削減のため設置されたものではないが、使い勝手を考える上で、建設費がかさむようならば、建設費が地上よりもかなり高くなる地下部分を、地上部分にそのまま上げてもいいのではないかと。まわりには8階建てクラスがたくさんあるのだから。 ・ 委員長は根本的に機能や規模から考え直すべきと言うようなことを言っているが、それではこれまで約9年、市民や議会で議論したことを無視するということになってしまう。委員長は公正な運営をするべきだ。

	意見
5	<p>(1) 管理運営について</p> <p>①プレイス（仮）は図書館機能を中心とした社会教育施設ですから、公（市）がきちんとした考え方をもって管理運営するべきです。指定管理者に委託することのメリット（効率化・経費削減・サービスの向上）は、いずれも市直営であっても本来追及されるべきでしょう。</p> <p>②現在予定されている指定管理者はどのように選定されたのでしょうか。公募・選考のプロセスめきには指定管理者制度のメリットは生かされないのではないのでしょうか。</p> <p>③市民参加については、「ヒアリング」や「ボランティアの協力」などの表現がありますが、こういうことは施設運営への市民の主体的参加」とは言いません。基本計画の基本的な考え方の（5）に、「施設の運営について市民が主体的にかかわることのできる環境を整える」とあります。そこが確かに保証されるように検討してください。</p> <p>④プレイス（仮）の開館時間が9時30分を予定されていますが、この時間では出勤前に立ち寄れません。1Fの総合カウンターだけでも早い時間に開けて、情報検索や貸出・注文（他館にある図書など）・施設の利用申し込み等できるように検討して下さい。</p> <p>(2) 駐車場について</p> <p>傍聴意見8に対する市の説明はよくわかりませんでした。市の長期計画にも「すべての施策に環境の視点を入れる」という意味の文言があります。清水委員の言われるように車を必要とする利用もあるでしょうが、30台以上の駐車場が必要になるとは考えられません。環境上問題の多い駅前の車利用を可能な限り減らすという観点から、他所に例がなくとも、武蔵野から新たに始めるという考え方でもって再検討して下さい。</p> <p>(3) 鬼頭委員長の発言について</p> <p>後半の委員長の発言は、その後の議論を方向づけたと思います。委員長は、「既に決められた機能の変更まではこの委員会の中ではできない」と言われると同時に、市に対しては「基本設計をやり直すぐらいの覚悟はしていただきたい」と言われました。2点要望します。</p> <p>①既に決められた機能の内容について、傍聴市民からあがった意見も議論の俎上にのせて下さい。</p> <p>②プレイス（仮）は本来どうあるべきなのか、という議論は、委員の方たちの中にも、市民の中にも広くあります。これは、これまで本当の意味での市民参加が十分に行われてこなかったことの結果です。栗田委員の発言にもありましたが、専門家会議ではできる限り市民参加の場を広げていただきたいことと、報告書の中に、プレイス（仮）の計画は根本的に見直すべきだという市民意見が多数出されていることをぜひ盛り込んでいただきたいと思っています。</p> <p>以上、ご検討ください。よろしくお願いいたします。</p>
6	<p>専門家会議の設立理由に関して委員長は「マイナーチェンジを図ることが当委員会に期待されていることだ」と述べられた。しかし、会議の中で「根本的な問題から討議すべき・・・」とか行政側の説明に対して「それでは委員会としての提案などができなくなる」など、とても率直な胸中をとところどころで吐露されている。</p> <p>「皆さん委員の方々はどう考えられますか？」と問題点を投げかけられたのに対して、各委員の方々の反応が全くと言っていいほどなかったことをとても残念に思っている。細部の検討に入る前に「武蔵野プレイス（仮）が、今本当にこのような規模で必要なのかを、一人ひとりの委員が考え直す絶好の機会だったのと思う。お忙しい委員の方々を、11月中だけでも3回もの会議に出席願って、市側は何故にこうも事を急ぐのか？</p> <p>先日の読売新聞にもハコもの行政失策の良い例が載っている。松本市の「まつもと市民芸術館」である。</p> <p>行政側の一方的リードのまま、慌ててこの計画を推し進めて行ってよいのだろうか？無理に専門家会議としてまとまった改良案？など出さなくても良いのではないのか。</p> <p>「木を見て森を見ず」というようなことにならぬよう、是非ここで一寸考えを反転させてみていただきたいと思っています。</p>

	意見
7	<p>今回初めて傍聴いたしました。委員長から「基本に戻って・・・」の旨ととれる発言を高く評価します。加えて、ある委員長からも「市民の意見を聞きたい・・・」旨ととれる発言もあり、真に当を得た発言だと思います。時間的制限から事務局は「何とか結論を」と迫っているように聞こえたのは私だけではないでしょう。</p> <p>仕様に含まれる施設は、例えば「特養老人ホーム」のように逼迫した状況にあるわけでもなく、現在予測されている建設費約61億円、それに毎年の固定費として約3億7千万円（1日約100万円）の維持費と起債の利子が加算されれば、これらの実現を遅らせます。白紙撤回の進言等を含む複数答申を希望します。</p> <p>最終選択は市民に与えていただきたく思います。</p>
8	<p>1〈かたくなでなく〉専門家会議のあるべき姿と、基本設計の枠組みとの兼合をどう考えるか、委員長から戸惑いとジレンマの率直な発言がありました。ご大家のご見識と柔らかなお気持ちを感じます。ことの本质を見極め、市民の問いかけに向い合う会議の方向性に期待します。大きく時代をつかんで下さい。</p> <p>2〈ここにも教訓あり〉松本市のまつもと市民芸術館が建設反対運動を経て04年8月開館、管理運営費を争点に反対派市長が04年3月に誕生した。しかし出来てしまった建物はもはや運営方法の検討しか出来ず、その施設が市民合意を十分得ないで作られ運営開始したことを反省すべき」との委員長解説。地方財政が悪化する中、税金の使途に対する市民の意識は高まる一方だ。いわゆる「ハコ物行政」失策の責任は、首長にだけではなく、賛否の意思を示した地元議会にも生じるのは当然だ。他の自治体でも強く認識すべき教訓と言える。(10月26日付 読売新聞から転記) 銘すべきです。</p> <p>3〈開発公社の快挙が嬉しい〉伊勢丹屋上に「自然そのものの美しさを表現した雑木の庭」がオープンする。身近なまちなかにコンパクトな実物見本が出来て「武蔵野の心のふるさと雑木林を跡地に」の私たちの思いにつながる強力エネルギーになってくれるでしょう。</p> <p>4〈まちのかたち〉(a) 建物をスリムにコンパクトに 一会議室、スタジオ、市民団体専用スペース等は他施設の活用、転用、連携で相当部分が削減可能。図書館像についても深く綿密に探してほしい。学校や公会堂など軒並み老朽化による改築時期を迎え、莫大な費用が見込まれるようで、ここでの節約は必須です。(b) 駐車場に関する多様な考察を 一第3回傍聴者意見⑧の考え方や、未来型自転車のまち構想を含めて皆なで考えたい。床面積が減れば附置義務台数も減る。交通体系を整備した上で、跡地の下と高架下も含めて大駐輪場が出来れば他市からも武蔵境駅に人が集まります。自転車なら寄り道の買物で商店街も賑わうでしょう。まちの活性化は車NO、自転車いらしやい、から。駐輪場に関して、こんなところからじっくり、しっかり考えていただきたいです。</p>
9	<p>1) 新公共施設建設の基調は財政の節減にあると思う。市長は選挙での公約にも大型施設建設の見直しを掲げてきた。施政方針にもそれは継続され、プレイス（以下（仮）をつけない）削減案の提起もあった。これらを見てきた市民は市長のこの基本方針は変わらないと思っている。これが新公共施設建設の底流であろう。武蔵野市の施設建設は、龐大な小中学校の改築が待っている。いろいろな道路もある。それらの一つが「武蔵野プレイス」である。現存の施設で維持に手をかけるべきものも多々あろうし、「在るものは充分活かしていく」姿勢は市長の施政方針に貫いている。武蔵野市は財政力が豊かとはいえ少子高齢の時代にかけてのような税収増はあり得ない。また市民の実感では、住民の福祉、医療、社会保障等の面で次第に厳しくなっているのを日々感じている時代であり、自治体行政の力点は住民福祉の充実にあるべきだと思っている、そういう時である。そこで武蔵野プレイス建設に当たってはまず基本的に必要な機能を十分に満たし、その上にある程度の余力を持たせた施設とするに止めるべきだろうと思う。過剰は避ける考え方が必要。</p> <p>2) 新公共施設武蔵野プレイスの基本的に必要な機能は、図書館である。図書館を核とした複合施設として考えられている。これで市内三館構想が完了する。西部図書館は現状の有効な利用状態を維持しつつ児童図書中心にしてはどうか。プレイスに児童用スペースは充分にとれない。プレイスは市内三館の連携を保ちながら所蔵図書も分担し、三館一体で運営する。更に広域で図書を融通する。プレイスでは三層で図書館部分（ロビー、ギャラリーを含む）、第四層で小規模な集会室、視聴覚施設、会議室、各種の業務用施設等々がとれるのではないかと思う。</p>

	意見
10	<p>更に図書館の性格について、私見では従来もってきたもの（仮に一般教養中心とする）に加えてビジネス（スモールを中心に）支援の側面を強化すべきだと考えている。社会的に雇用の不安定（特に若年層）の現実に公共図書館としてどう対応すべきかに加えて、女性の就業支援、団塊世代の退職にも新たな創業支援や社会貢献の支援、市民活動の活発化、NPO の支援等のいろいろな社会的要請がたくさんある。プレイスはそれらを視野においた公共図書館であってほしい。これには広域での情報の交流が想定される。例えば三鷹市は、創業支援、NPO 支援でも一定の実績を持つので、そういう自治体との連携による武蔵野の公共的市民活動支援がつくられるなどとプレイスがキーになるなら素晴らしい。都立の職業訓練施設との連携もある。武蔵野市内の三館構想に止まらず図書館の新しい未来を開いてほしいと考える。当然施設面にもさまざまな必要が生まれるだろう。</p> <p>駐車場は身障者用、荷捌き用に限定してつくり西口とする。来館者用は持たない。公共交通利用で十分である。</p> <p>公共図書館でもその管理運営を民間に開放する指定管理者制度が施行されているが、「指定管理者」か「直営」かでは直営が望ましい。公共図書館は無料でサービスするものであり収益を期待できない。また業務の質を考慮するなら直営が適当と思われる。公共性に関連することとして付け加えた。</p> <p>3) プレイスの建築計画にある200人規模の集会場、ギャラリー、カフェテリア、青少年用の小規模スポーツ施設、市民活動用の小会議室、音楽スタジオ等については、周辺区域全体で検討する。まずスイングにはホール、集会室がある。市民会館には各種会議室、講座室、図書室、料理室、美術工芸室、音楽室、和室、小規模の集会室がある。学校開放（体育館、会議室）もあり、コミセン（桜堤、境南、西部には体育館、会議室）もある。市民の利用度数が今より激増するわけではない。そこで、ギャラリー、カフェテリアは建築計画の通り考えるものとし、200人集会場、小規模スポーツ施設、音楽スタジオ、市民活動用小会議室は、周辺既存施設を活用していく。個々に不十分な点があれば新たに手当をして補完する。公共図書館でさまざまな異種施設を抱えたところではその管理運営上にいろいろ困難があり、歓迎されていないのが現実と聞く。</p> <p>4) 景観については、既存の樹木はそのまま維持して図書館周辺の緑を極力保存する。北側公園も同様と考えるが、最小限益踊りが出来るような形を考えるのも一案。ただし中央図書館の南側公園のようなただの空地にせず、常時広場として利用する事も考える。広場を一体的に管理する。</p> <p>将来的に駅前歩行者デッキはつくらない。</p> <p>以上 定性的に考えるところを述べました。</p>
11	<p>1 駐車場附置義務に関する追加意見</p> <p>私の提出した意見に関する委員の意見、事務局の報告について、再度意見を提出します。駐車場附置義務免除が違法であるとの先入観は間違いです。まず、その先入観を取り除いていただきたいと存じます。専門家会議に法律家は入っていませんから、私の意見について、市の法律顧問の見解を聴取して下さい。</p> <p>(1) 第4回会議で事務局から①「武蔵野プレイス(仮称)」の利用者は不特定の人である②「東京都に問いあわせた処、駐車場附置義務免除は、かつての通知(いわゆる通達)にある「保育園、幼稚園、小学校、及び高等学校の当該用途で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」以外には、先例がない、との回答であった」③「民間指導の立場から公が駐車場を附置しないというのは適当でないとの議論があった」との発言がありましたので、この点につき申し上げます。</p> <p>①について、「武蔵野プレイス(仮称)」は、武蔵野市民と武蔵野市に在勤または在学の特定の対象のほずで、利用者は特定されています。ですから、一般来館者に対する自動車来館禁止の知らせは届くはずで、また、知の創造地点r武蔵野プレイス(仮称)」に集う市民達は、自動車来館禁止の理由をきちんと理解し、遵守してもらえらると思ひます。</p> <p>②について・通知(通達)は、地方分権法の成立により、単なる参考になりました。現在では、地方自治法の一部が改正され、武蔵野市の合理的な判断に委ねられています。一部又は全部の附置免除は、著しく適性を欠き、かつ明らかに公益を害していると認められない限り、武蔵野市において独自に判断できます(地方自治法252条の17の3)。駅前の直近の「武蔵野プレイス(仮称)」に一般来館者用駐車場を附置しないという政策は、前回の意見書で述べた通り、環境や財政の見地から極めて合理的ですし、前述したとおり、武蔵野市民ら利用者への広報によって自動車来館を禁止することは可能ですから、一般来館者用の駐車場を附置しないということが、「著しく適性を欠き、かつ明らかに公益を害する」と判断される余地は全くないものと思ひます。</p>

意 見

11

③について、民間事業者からの附置義務免除認定の申請の可否は、事業の内容や来館者の特定性など様々な要素を踏まえて、当該事業者、また施設に転得者が発生する可能性も含めて、将来に亘り自動車での来場者を防ぐ対策が出来ているかどうかを、実質的具体的に判断すればよいのではないのでしょうか。民間だからといって附置義務免除を絶対に認めないということではなく、また、市の施設について附置義務を免除したから、民間業者にも免除しなければならないということでもありません。

(2) 委員の「駐車場は必要です。」との意見について。

私の意見は、前回提出の意見書の通り、荷さばき用、障害者用の駐車場まで不要とするものではありません。自動車を移動の手段として利用している障害者や介護者付き添いで図書館を訪れる人のために駐車場は必要です。この点は委員の意見と異なることはありません。しかし、委員の乳幼児連れの人に必要なだとの意見については、再検討を求めます。なぜなら、武蔵野市の乳幼児対象の施設、0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館、西部図書館は、いずれも駅前の利便性の高い場所にはありませんが、それでも一般来館者用駐車場は備えていませんし、同施設に駐車場を造れとの意見も出されていません。あれば便利という必要性は認められても、政策的財政的見地から、造らないという判断があるからです。結局の処、「武蔵野プレイス(仮称)」の駐車場は大きな費用をかけても必ず造らなければならない施設なのかという実質的検討のないままに、条例上附置義務があるとの形式論に基づいて設計されているとしか考えられません。しかし、附置義務の免除は法的に可能なのですから、実質的な見地から再検をお願いいたします。

(3) 武蔵境駅前の自動車交通量について

駅前には、自動車が集中する箇所です。加えて638台の駐車場を持つイトーヨーカ堂があることにより、NOxやCO2の濃度は市内でも高い箇所と推察されます。加えて、東京都は、JR中央線の立体交差化によって、南北の自動車交通量は、現状の約3倍になるとの予測を示していますから、武蔵境駅付近の自動車交通量は一層増えて、自動車公害が更に悪化することが予想されます。環境対策は、様々な手法によりやっていかなければなりません。駅前に自動車を集中させないとの政策の一つとして、「武蔵野プレイス(仮称)」に一般来館者用の駐車場をつくらないということは、大変意味ある政策です。

(4) 自転車駐輪場について

前回会議で駐輪場の不足が指摘されていました。放置自転車が大量発生しないように、駐輪場の建設をきちんと検討するべきです。駐車場を削減し、駐輪場を造ることをきちんと検討して下さい。専門委員の皆様には、国や都が施策として提言しながらなかなか具体化できない自動車交通抑制策を「武蔵野市から始めよう」との精神で、提言していただきたいと思ます。

2 財政的問題・「武蔵野プレイス(仮称)」は、飛び抜けて財政負担の重い施設です。前市長時代に策定された第4期長期計画(平成17年～同22年)をみると、5年間の投資的経費は405億円、その内補修的な支出を除く新規事業の投資的経費は204億3800万円です。「武蔵野プレイス(仮称)」は、その新規事業費の約42%85億6700万円(一部土地代金を含む)を占めるとりわけ大きな建設事業です(投資的経費が大きいだけでなく、基本設計の規模であればランニングコスト一目的100万円と試算されている贅沢な施設になります。)。武蔵野市行財政改革検討委員会の報告書は「今後5年の投資的負担がいかに大きいかかわかる。」と記述し、また平成21年度末の純債務額は平成17年度末より100億円増加する見通しである。そしてその債務の増加は、「武蔵野プレイス(仮称)」を初めとする投資的費用のためであり、思い切った行政改革が必要であると報告しています。

このような施設建設が、他の分野の施策予算を圧迫しています。第4期長期計画では、健康・福祉、子ども・教育に関する分野には、学校の改修以外に新施策や水準をアップするための予算の配分はあまりありません。また、年々、計画外の大きな支出があります。例えば借地公園の地主の死亡により公園用地を買い取らなければならないことや近年の集中豪雨による雨水対策などの投資的経費は計画時以上に必要となっています。また平成21年以降は、公共施設の更新時期に入り、都市基盤の根本である上下水道施設のリニューアルなども必要になります。以上の次第であり、財政力ある武蔵野市とはいうものの、大型施設建設については、初期投資、ランニングコストなどについて財政的見地から十分な検討が必要であると思ます。以上

	意見
1	<p>武蔵野プレイスには「図書館・青少年健全育成・市民活動支援・生涯学習」の4つの機能を持つべく計画された。これらは何れも市民生活にとっても欠かせない重要な機能であるがまた活動範囲が広く、専門性もある。これらを一つの施設にし協同のメリットを発揮させるには、各々が独自性を持ちながら、相互の巧みな関連により、新しい時代に相応しい新鮮な活動をするためのノウハウが必要であり、また本当に四つが協力する姿勢が必要である。しかし現状は、この機会に地区に必要な四つの機能を一緒にした建設を目指しているに過ぎず、また協同のノウハウもそんなに簡単に出来るものでもない。このままでは四つが各々使い勝手の悪さに苦労し当初の望みも中途半端となり、とても「有機的活動」とは程遠いものとなるだろう。ここらでもう少しだけ元に戻り見直すのが良い。この計画では図書館部分が面積的にも一番多く、機能的にも他部門との関連性が強いので、図書館を中心としてその充実を図り、他の機能は図書館機能の一環として必要なものだけとし、全体面積を絞り込むのがよい。</p>
2	<p>1. 鬼頭委員長「館長公募検討してほしい」私は反対です。武蔵野市民と周辺地域の方のための施設なので館長は地域の中から出てくるのがふさわしい。むしろ若手市役所職員の中の志ある方に挙手して立候補してもらいたいです。大きな働き場所に率先して挑んでくるような意欲ある若手職員（女性なら尚よし）に名のり出てほしい。</p> <p>2. 小林委員のアイデアあふれる提案に対し、船崎さんが「素晴らしいと思うが一体誰がやるのかな？」と思わずコメントなさいました。はからずも今回のプレイスの計画の核心をついた発言だったのではないのでしょうか？知的殿堂というキャッチフレーズはカッコいいけれど「誰がどんな活動をするのか？」主役である市民の姿が見えないまま「多分こういう風に使うんじゃないの？」「とにかくハコモノは作ってあげるから、あとは使いなさいヨ」という姿勢。使い勝手を決めるのは実際に使う市民なのだからその意見を聞けばいいのに・・・。</p> <p>3. 鬼頭委員長「ボランティアさんの休憩室を設ける」これもプレイス計画の核心に触れる視点ではないか？なぜならば、プレイスで展開される大小のイベントを行うのは有給の外部講師ではなくて、ほとんど市民ボランティアであり、その市民ボランティアがイコールプレイス利用者そのものであるからです。そのボランティアさんたちの控室はイコール交流の場、情報交換の場ズバリそのものです。プレイスの計画にボランティアさんの居場所が設定されていないのは、根本的なミスであるし、かつ、鬼頭委員長の「休憩室」というとらえ方も少しズレていると思います。</p> <p>4. 境南町の身近な方にプレイスの是非について聞いています。春頃には「オープンハウスで8割賛成って結果が出ているんだから、さっさと進めるべき」「境南だって吉祥寺みたいに立派な施設がほしい」「武蔵野のチベットを返上して開けた駅前にしてほしい」「駅前の一等地を遊ばせておくなんてバカげている」というような意見が聞かれました。大方の人は「立派なものができるんですってねえ、うれしいわー」という程度の単純な認識。最近では「50億以上もかかるんですってねえ、」「1日100万円もかかるらしいね」「議会で決まっちゃてるからひっくり返すのも大変なんですってね」というように微妙にニュアンスが変わってきています。「境南に立派なものができる」と聞けば誰でも嬉しい。「賛成、賛成」と答えるでしょう。でも、オープンハウスの時の8割賛成というのはマイナス面を充分知った上での賛成ではなかったことをはっきり申し上げたいです。マイナス面も理解すれば、賢明なる境南町の方たちは「自分とこだけぜいたくする」というワガママは言わないと思います。ハコモノは最小限にし、そこで活動する市民の意見をじっくり聞いて基本設計を見直すべきです。</p>
3	<p>1) 新公共施設建設の基調は財政の節減にあると思う。市長は選挙での公約にも大型施設建設の見直しを掲げてきた。施政方針にもそれは継続され、プレイス（以下（仮）をつけない）削減案の提起もあった。これらを見てきた市民は市長のこの基本方針は変わらないと思っている。これが新公共施設建設の底流であろう。</p> <p>武蔵野市の施設建設は、歴大な小中学校の改築が待っている。いろいろな道路もある。それらの一つが「武蔵野プレイス」である。現存の施設で維持に手をかけるべきものも多々あろうし、「在るものは充分活かしていく」姿勢は市長の施政方針に貫いている。武蔵野市は財政力が豊かとはいえ少子高齢の時代にかつてのような税収増はあり得ない。また市民の実感では、住民の福祉、医療、社会保障等の面で次第に厳しくなっているのを日々感じている時代であり、自治体行政の力点は住民福祉の充実にあるべきだと思っている、そういう時である。</p>

	意見
3	<p>そこで武蔵野プレイス建設に当たってはまず基本的に必要な機能を十分に満たし、その上にある程度の余力を持たせた施設とするに止めるべきだろうと思う。過剰は避ける考え方が必要。</p> <p>2) 新公共施設武蔵野プレイスの基本的に必要な機能は、図書館である。図書館を核とした複合施設として考えられている。</p> <p>これで市内三館構想が完了する。西部図書館は現状の有効な利用状態を維持しつつ児童図書中心にしてはどうか。プレイスに児童用スペースは充分にとれない。</p> <p>プレイスは市内三館の連携を保ちながら所蔵図書も分担し、三館一体で運営する。更に広域で図書を融通する。</p> <p>プレイスでは三層で図書館部分（ロビー、ギャラリーを含む）、第四層で小規模な集会室、視聴覚施設、会議室、各種の業務用施設等々がとれるのではないかと思う。</p> <p>更に図書館の性格について、私見では従来もってきたもの（仮に一般教養中心とする）に加えてビジネス（スモールを中心に）支援の側面を強化すべきだと考えている。社会的に雇用の不安定（特に若年層）の現実に公共図書館としてどう対応すべきかに加えて、女性の就業支援、団塊世代の退職にも新たな創業支援や社会貢献の支援、市民活動の活発化、NPOの支援等のいろいろな社会的要請がたくさんある。プレイスはそれらを視野においた公共図書館であってほしい。これには広域での情報の交流が想定される。例えば三鷹市は、創業支援、NPO支援でも一定の実績を持つので、そういう自治体との連携による武蔵野の公共的市民活動支援がつくられるなどとプレイスがキーになるなら素晴らしい。都立の職業訓練施設との連携もある。武蔵野市内の三館構想に止まらず図書館の新しい未来を開いてほしいと考える。当然施設面にもさまざまな必要が生まれるだろう。</p> <p>駐車場は身障者用、荷捌き用に限定してつくり西口とする。来館者用は持たない。公共交通利用で十分である。</p> <p>公共図書館でもその管理運営を民間に開放する指定管理者制度が施行されているが、「指定管理者」か「直営」かでは直営が望ましい。公共図書館は無料でサービスするものであり収益を期待できない。また業務の質を考慮するなら直営が適当と思われる。公共性に関連することとして付け加えた。</p> <p>3) プレイスの建築計画にある200人規模の集会場、ギャラリー、カフェテリア、青少年用の小規模スポーツ施設、市民活動用の小会議室、音楽スタジオ等については、周辺区域全体で検討する。</p> <p>まずスイングにはホール、集会室がある。市民会館には各種会議室、講座室、図書室、料理室、美術工芸室、音楽室、和室、小規模の集会室がある。学校開放（体育館、会議室）もあり、コミセン（桜堤、境南、西部には体育館、会議室）もある。市民の利用度数が今より激増するわけではない。</p> <p>そこで、ギャラリー、カフェテリアは建築計画の通り考えるものとし、200人集会場、小規模スポーツ施設、音楽スタジオ、市民活動用小会議室は、周辺既存施設を活用していく。個々に不十分な点があれば新たに手当をして補完する。公共図書館でさまざまな異種施設を抱えたところではその管理運営上にいろいろ困難があり、歓迎されていないのが現実と聞く。</p> <p>4) 景観については、既存の樹木はそのまま維持して図書館周辺の緑を極力保存する。北側公園も同様と考えるが、最小限益踊りが出来るような形を考えるのも一案。ただし中央図書館の南側公園のようなただの空地にせず、常時広場として利用する事も考える。広場を一体的に管理する。</p> <p>将来的に駅前歩行者デッキはつくらない。</p> <p>以上 定性的に考えるところを述べました。</p>
4	<p>専門家会議を傍聴させて頂き、過去の議事録及び資料、市民からの要望書も読ませて頂きました。専門家会議の議事内容について、強い希望を抱いております。</p> <p>ぜひ検討して頂きたく、初めての機会ですが、この検討要望書を提出致します。</p> <p>1. 「プレイス(仮称)」にわざわざ駐車場まで設けることについては、たった32台の駐車場のために10%以上(1200㎡)の建築面積が奪われること、何億円もの税金が使われること、地下水脈への影響も懸念されること、環境・交通政策上も妥当なのか等の種々の検討すべき問題が残されています。</p> <p>果して駐車場を設置することが妥当なのかとの疑問を多数の市民が抱いており、問題点が市民からも指摘され、意見が出されていることが上記の資料からも伺えます。</p> <p>2. 駐車場設置は、「駐車を荷さばき用や障害者の駐車用に限定することを検討する」との「基本計画策定委員会報告」にもとづき、これに沿った検討がなされるべきところ、その検討は充分なされていないようです。</p>

意 見

基本計画には、駐車は「荷さばき用や障害者用に限定することを検討する」と明記されています。しかしながら実際には、上記のように「荷さばき用や障害者用に限定すること」をどのように検討したのか、その結果、需要をどのように算定したのか、全く開示されていません。基本計画にもとづいた上記検討を行った過程と結果を示す資料は見当たらないように思いますが、いかがですか。確認をお願い致します。

上記の点について、需要の検討がなされないまま、「32台の駐車場」の設置を決定し、実施することは、多額の税金投入と種々の影響を伴うだけに、杜撰とまでは云わなくとも、行政としての姿勢が問われることになるでしょう。

3. 「プレイス(仮称)」に「32台の駐車場設置義務」があるとする前提は、都条例を誤解しているのではないのでしょうか。

専門家会議に提出された事務局の資料によると、「プレイス(仮称)」の「設置義務32台」となっています。

「基本計画」を含めて、全ての議論は「32台の設置義務がある」ことを前提に行われているようです。しかし、果して「プレイス(仮称)」に「駐車場32台(又は31台)の設置義務」があるのでしょうか。甚だ疑問です。

(1) 東京都駐車場条例第17条第1項は、設置義務台数についての一般規定を置いたうえで、「知事(「事務処理の特例に関する条例」)により、市長)が特に必要ないと認める場合は「この限りでない」ことを明文の規定として定めています。

駐車場設置に関しては、市長が「地域の特性に応じ」具体的には

- ①「プレイス」(仮称)の図書館を主体とする建物の性格、
- ②JR駅前であって西武鉄道、ムーバス、各民営バスのターミナルでもある利便性が極めて高い立地条件、
- ③環境・交通対策、
- ④巨額の費用等

4 を総合勘案して合理的な裁量により駐車場設置の有無、台数を決することができます。

「場所を活かす。駅前の利便性」は新公共施設基本計画策定委員会の「基本的な考え方」で提言されている考え方です。駐車場問題について、上記の観点から判断を下すことは市長の責務でもありましょう。

(2) 現在、市長が合理的裁量を下すのを制限する規定は全く存在しません。

過去には、駐車場設置免除を「保育園・高等学校等用途で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」等とした東京都の部長による「平成4年通知」が存在したことがあります。

しかし、この「平成4年通知」は、現在刊行されている関係書籍やネット上にも一切存在せず、死文として扱われているものです。仮に形式上残存しているとしても地方自治を推進する趣旨から、都の一部長の通知は首長である武蔵野市長が地域特性に対応して行う判断を拘束するものではありません。これは、改正された地方自治法第252条の17の3、4、第15条の規定からも明らかなことです。

(3) 国レベルの施策としても、駐車場法では「自動車の駐車需要を生じさせる用途」であるか否かが重視され、また国交省「駐車場施策にかかる検討委員会」の平成16年4月提言「附置義務制度を中心とした駐車場整備のあり方について」においても、「地区ごとの特性を必ずしも十分反映していない原単位の一様な適用により、駐車需要の実態に対して効果的ではない駐車場整備が行われている。」現状が弊害として指摘されております。

また、地区特性に応じた手法の活用例として「利便性の高い公共交通が発達し、地区の大半が大規模な業務施設である地区においては、都市内一律で定めた原単位が、実際の駐車需要に比べると過大になる場合がある。」ことを挙げ、一律の原単位ではない別途基準を採用することが考えられると述べています。

(4) したがって、「32台の設置義務がある」との誤った法律(条例)解釈に依って、これを根拠に「荷さばき用又は障害者用に限定した場合、駐車場を何台設置する必要があるか」の精査を怠ったまま32台の駐車場を設置することは、このための費用として税金からの支出が数億円に達すると考えられるだけに、とても市民の納得を得られるものではないでしょう。

「プレイス(仮称)」について、「32台の駐車義務」を前提としない施策を推進めることが、今後の駐車場行政にとって大変重要で有益なことなのです。

意 見

4. 「32台設置」の実質的な理由は極めて薄弱です。

第4回専門家会議に対する事務局の書面に、上記「設置義務32台」と記載されているのは条例の誤解であるばかりでなく、32台の駐車場に巨資を投じる実質的な理由も薄弱であると考えられます。

(1) 事務局の口頭発言によると、東京都に問い合わせたところ、①「保育園・高等学校等で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止している以外の先例がない」との発言があったとのことです。

しかし、「先例がない」ことを理由とすることは「武蔵野より始めよう」という『基本構想』の精神からも余りにもかけ離れたもので、感心できません。市(長)は先例の有無によってではなく、条例の趣旨と地域の性質、建物の性格や環境への配慮にもとづいて合理的な裁量権を行使されるよう希望します。

(2) また、②「プレイス(仮称)」の利用者が不特定人であることや、③「民間指導の立場から公が駐車場を付置しないのは適当でない」との発言もあったようです。

しかし、②は「外来者の自動車乗入れ禁止」を周知徹底することにより解決すべき問題です。既に多くの図書館は「外来者の自動車乗入れ禁止」ですから、建物の規模と利用者の範囲が若干広がったとしても、そのことのためにわざわざ駐車場をつくる必要があるのでしょうか。自動車で行っても、図書館に駐車場がないのは、図書館内で喫煙できないのと同様に現在では利用者の常識です。

これを知らない利用者には知ってもらうほかありませんし、また「プレイス」に駐車場がないことを実際に体験して学んでもらうのも社会教育上有益なことです。

高齢者や幼児連れの母親への配慮という発言も過去にはあったようですが、駐車場建築費が巨額であることを考えれば、別なサポート方法を模索した方がはるかに賢明で親切な施策です。

(3) つぎに、③「民間指導の立場」云々の議論についても、「プレイス(仮称)」に駐車場設置を免除することは、「公」と「民」を差別的に取り扱うことを意味するものではありません。地域の特性や建物の性格、環境と交通政策、立地条件等にもとづいて法(条例)の趣旨を厳格に適用しようとするものですから、「民間指導」においても厳格に条例を適用するのに資すことはあっても、「民間指導」に不都合を生ずることはないでしょう。「民間の指導の立場」から「プレイス(仮称)」にも駐車場を設置すべきとの議論は、税金投入を正当化する理由にはなりません。

(4) なお、仮に「平成4年通知」を参照する立場に立ったとしても、「プレイス(仮称)」には駐車施設がないことをまず周知徹底することと定めたい「保育園・高等学校等で、かつ職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」に対する設置義務免除通知を参照し、「図書館を主目的とする公共施設で、かつ職員及び外来者の自動車の乗入れを禁止するもの=プレイス」に「通知」を準用して設置義務を免除することは、上記通知の趣旨から何ら解離するものではありません。

「プレイス(仮称)」に駐車場を設置しないことが駐車場条例及び駐車場法の趣旨に合致しています。

(5) 「プレイス(仮称)」のような利便性の高い立地条件の公共施設に高価な駐車場を作ってしまったら、「駅前の利便性を活かす」という前記提言「基本的な考え方」にも反することになってしまいます。

5. 私も「プレイス(仮称)」に荷さばき用、障害者用に3台程度の駐車場スペースは必要と考えます。この場合と自動車32台(又は31台)の駐車場を設置することとは、出入り口の設置位置も異なるはずで

す。

(1) 専門家会議は権威ある会議です。32台の駐車場設置が義務であるか、また妥当であるか、についても検討し、その結果にもとづいて出入り口位置についても検討して頂きたいと希望しております。駐車台数は出入り口の位置検討と密接な関連を有する事項にほかなりません。

繰り返しになりますが、「設置義務32台」を前提とすることは貴会議に対するミスリードです。

(2) しかしながら、法律家や行政専門学もおられないことから、ご判断をお願いすることは重荷とも推察致します。

もし、そうであるならば、御判断にあたっては、駐車場設置を当然の前提とするのではなく、32台の駐車場設置の場合及び、3台前後の平面又は立体駐車の場合の各々について出入り口の位置の検討を行なって頂き、駐車場設置の是非自体については市民全体の問題として、広く市民の判断に委ねる旨を明示して頂くのもよろしいかと存じます。

以上のとおり御検討を強くお願い申し上げます。

4

	意見
5	<p>1. このまちの本質に関わることを跳び越えて「どこのまちの夢ものがたり？」と傍聴者もびっくりの気楽な発言が出るのはどういう訳か？</p> <p>当会議は武蔵野市の今後を左右する最大重要案件を検討する重責を負っている。まちが求めているもの、人が求めているもの、を見極めて、問題解決に向け真摯に白熱の論議を闘わせてほしい。私たちは注目の会議に立会い、そして、共に考えたいのだ。軌道修正を願いたい。</p> <p>2. 場所があれば、大きな物（＝ハコもの）を造る、という短絡的な施設論から離れ、都市空間を大きな環境として、市民みんなのものとして考え、豊かにイメージすることからまちづくりは始まる。その理屈のところから思考して下さい。</p> <p>3. 基本計画策定委員会の基本方針 1. 基本的考え方（1）「自然との調和を図る」以下概略—緑の環境価値を重視した施設とする。北側の都市計画公園と一体的な整備を行う。既存の大き木を活かし可能な限り緑を配置し、公園と一体化した緑に囲まれたシンボリック空間を駅前に形成し、自然と調和した都市環境を創出する。— 基本的考え方の5つの柱の内一番目の一番大事な項目のこの記述は、基本計画のどこに生かされているか問う。基本設計の模型をみても西側の高木が残るだけで、建物を囲んでいるかに見える木は、歩道の街路樹を借景としてか紛らわしく画き込んでいるだけのこと。どだい敷地一杯の建物で木を植える余地などないのだ。北側公園部分も 98 年に議会で議決された「緑が生い茂る都市公園」のはずが様変わり、大きなイベント広場が占拠し植栽はほんの申し訳程度。基本的な考え方の重要項目に背き、空文化したのは設計者なのか、議員なのか、職員なのか？誰の責任なのですか？</p> <p>4. この計画の長い経緯を経て、基本設計の段階で明確にイベント広場が絵として現われた。1年に1度の盆踊りのために貴重な緑の公園スペースを犠牲にしているはずはない。盆踊りなど隣のタクシー用モータープールを借用する手だてもあるはず。北側の緑の公園につながる南側建物施設について、清水委員の意見「フォーラムは他施設で代替し、4階部分を削り3階に。北側公園の日照のためにも」は大歓迎（見直し検討課題にして下さい）、もう一歩進めて、不用不急の機能を省けば川原田氏のプロポーザルコンペ案に近づける。1～2階に抑えられれば屋上緑化が北側の緑と目線の中でつながり、緑の集積、ボリュームとして、存在感を強くアピール出来ます。ついでに言えば、プレイス関係者が信奉する仙台メディアテークは100万都市の大施設であり、当市とは比べようもないし、言わばバブルの生き残り、遺物のようなものかも。時代が変わって、やはり清水委員が誉めた金沢美術館は1階+地下で川原田プロポーザル案と同類のイメージ、コンセプトであり、これが今様トレンドなのだ。</p> <p>5. このまち、この土地にふさわしい、美しい心やすらぎ景観としての雑木林が認知されて伊勢丹3階テラスにお披露目、小金井駅南口駅広にも雑木林が生まれます。(11.7朝日新聞)。時宣を得て、雑木林戦略の波及効果は絶大です。中央線の連続連携の相乗効果も見込まれ、いいだしっぺの武蔵境南口駅前としても乗り遅れませぬように。</p> <p>今、世情は緑大好き、トレンドは雑木林。真に市民が望むところのものをちゃんとしっかり考え、正しい道を通して下さい。以上</p>
6	<p>①事務局は前回会議の感想、提言を最後の到着信まで開示すると称して、委員には開会まで提供しなかったのは何か作意を感じる。完璧を求めるのは否定しないが、一定の時点で区切り、追加分は会場配布で対応出来ます。②委員の発言で駐輪の件がありましたが、中央線高架計画の内でJRと交渉がある筈だが、そういう点の説明を先に受けているべきであろう。委員各位は、平成11年3月発行の故藤吉ひろのり議員の選挙ビラには、土地購入価格は58億円であり、国から8億円、都から2億円の補助が交付されたとあるが、補助に関わる条件を再度調査いただきたい。④建築費予測は平成10年2月20日「農水省跡地利用検討特別委員会」で既に約60億円と見積られていたが、実に平成17年7月の説明会まで公表されなかった。事務局は機会があるごとに市民に説明したと前々回説明されたが「充分とか、充分過ぎる程」とかの表現はなく、ただ事務的に進めたと解釈しています。平成10年に地元説明会について、周辺に6000通配布したとの説明を受けたが、我が家は一般紙は購読していなかったので市報は入らず、当該地に今年行った「オープンハウスの案内」のように大々的に告示されなかったのが知らず、私の納税者としての権利は無視されたままであり、建設そのものに反対である。建物の体積はこの平成10年当時、払い下げの為に作った計画と殆んど変わりなく、市は「本当にこの計画で、この金額で、この設計で、この市債残高増加で、この維持費と利子増の固定費増加により、中止しなければならぬ条件も出るが、「建設しますか？」という問い掛けをしていただきたい。</p>

意見	
6	<p>市民が反対が多ければ、補助金の返上や新たな補助金を求めなければならないであろうが、それが地方公務員のプロとしての仕事である。市役所の仕事は99%は普通の市民でも執行できます。その点を良くお考え下さい。</p>
7	<p>一步前進、二歩後退、二歩前進、一步後退、試行錯誤の会議の進行を暖かく見守っております。</p> <p>新谷先生へ ご専門が青少年問題ということとはよくわかっておりますので、それについてのご意見はよくよく分かりますし、ごもっとも思うこと多々ありますが、専門家会議委員としては、ぜひ、武蔵野プレイスどうあるべきかという全般のご意見もいただきたく思います。傍聴意見全てにお目通しいただければ幸いです。</p> <p>小林先生へ こんなにも夢をひろげて大丈夫なのでしょう。</p> <p>鬼頭先生へ 先生の座長というお立場、又、どこまでふみこむべきかでゆれるご心中、お察し申し上げます。ぜひ、再度、傍聴者意見の読み返しの上、会議におのぞみいただきたく存じます。</p> <p>栗田先生へ おっしゃる通り、市民との意見交換会のご提案が通りますように切にのぞみます。</p> <p>清水先生へ 金沢美術館構想等、すばらしい数々のご意見おし進めて下さい。</p> <p>近藤先生へ 9月28日のご意見：盛り沢山（基本構想は）すぎる。全ての人を対象にしては、こま切れ機能しか持たせられなくなるので絞るべき、とのご意見は委員の先生方全員の総意と感じますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>先日開園した（11/3）吉祥寺伊勢丹屋上の雑木林庭園（市開発公社管理）、先生にもぜひご覧いただきたく思います。吉祥寺北口ロータリーとの緑の連携、そして、これからは境のプレイスとの緑の連携へとつながる構想となりますように。</p> <p>「地方の再生があるとすれば駅から始まる」、建築家 内藤廣さんがおっしゃるように、JR 日向駅、高知駅、旭川駅と並べるまでもなく、武蔵境駅も未来を見ずえた駅構想であってほしいと切に願ひます。</p>
8	<p>1. 新谷委員提案について</p> <p>武蔵野プレイス（仮）は、一応「知的創造拠点」として予定されているものです。青少年の「知的創造」に資する仕掛けは工夫されてもよいと思いますが、目的や意図を特定せずに利用できる「居場所」は「知的創造」の起点としてはイメージしにくいものであり、プレイスの目的にあわないのではないのでしょうか。</p> <p>2. 小林委員提案について</p> <p>①武蔵野市全体としての情報基本計画をつくる。</p> <p>②視覚表現としての書棚作りコミッティーをつくる。</p> <p>③知のギャラリーはイベントの場として、自主運営フォーラムととらえる。</p> <p>上記①～③については賛成です。そのような視点から、本当に必要な施設はどのようなものなのかの検討と、どのようなプロセスでそれが実現可能なのかのビジョンも示していただければと思います。また、フォーラムか会議（これらは他施設で可能と考えますが）は、閉じた空間ではなくオープンスペースで行える工夫とか、行われている内容を館内他所で視聴し、その場での参加を可能にするような工夫もあってよいと思います。</p> <p>「ビジネス支援」は、元々の計画にはなかったもので、悪いとは思いませんが「知的創造拠点」というコンセプトとはズレがあるのではないのでしょうか。プレイス（仮）とは別に考えた方がよいテーマではないかと思ひます。</p> <p>また、「知的創造」を誘発するのは、イベントのみではありません。ある種のたたずまいも重要です。私は、個人的には木々の中にある、木造低層建築で、曲線が多用してあるものをイメージします。敷地一杯に真四角の大きな建物が建っていて、「入ってみたい」という気持ちが誘発されるのでしょうか。</p> <p>3. 鬼頭委員長提案について</p> <p>時間が短く、十分には話されなかったと思いますが、①1F を賑やかにする②カフェを拓げる、という点には賛成です。カフェはまさに人が自由に出入りできる所です。小林委員のアイデアと組み合わせれば様々な企画が可能でしょう。環境に負荷をかけないカフェの形式を追求し、フェアトレードで仕入れた豆やむ茶を出す。一角ではオープンスペースで NGO や NPO で活動している人々の話をきけるように工夫してもよいのでしょうか。</p> <p>図書館機能の運営はキチンとした考え方をもって行っていただきたいので、現在の指定管理者制度を使うという考え方に対しては、再考して頂けるよう、報告書に盛り込んでいただきたいと思ひます。</p> <p>以上、ご検討ください。よろしくお願ひします。</p>

	意見
1	<p>・雑誌に入っているCD（DVD）は、施設内のパソコンだけで見れるようにするという事はできないのでしょうか。</p> <p>・イベント（展示）がない時に1Fに雑誌をおいて、ある時に1Fに4Fに置くといったことは難しいのでしょうか。（B2F、B1F、2Fの本は動かさないことで、雑誌以外の本は常に特定の場所に置いておく必要がある。本全体に流動性をもたせると何がどこにあるかを来るたびに覚える必要があるため）。</p>
2	<p>本日Ⅰ、Ⅱ案について駐車場は、4～5台にするべき。4F検討（マガジン、フォーラム、スタディコーナー検討）</p> <p>①基本設計の1日100万というランニングコスト予想についての明細を示して下さい。デザイン家具ってどんなランクのものですか、図書購入費はいくら位になりますか。予算は？z z x zかs 利用料金はどの場所に、いくら位の設定ですか。</p> <p>②駐輪場こそ、120%確保するべきです。公園下が難しくても、不可能でないなら、追求するべきです。それでこそ武蔵野市職員の優秀さが示され、嘱託やパートでない正規職員が存在価値があります。プレイスが建って、放置自転車大量発生したら、本当にみっともない。</p> <p>③雑誌、本当に中央図書館の1.5倍も必要ですか？毎月の購入費はいくら？現在市民要望に応えられない図書、雑誌はどのような分野にどのくらいあるのですか。現在の調査資料を出して下さい。（近藤委員に賛成）</p> <p>④スタディコーナーの使い方は？会話OK？勉強部屋？（実は受験勉強が多い）料金とるのですか。</p> <p>⑤音も場所によってはOKですか、その場所は？</p> <p>⑥壁クライミングは無人ですか。サポートする人が常時いるのですか？</p> <p>⑦市民スペースは出入り自由ですか？登録団体メンバー以外でもふらっと行ける？</p> <p>⑧カフェコーナーは自販機設置ですか、人手サービスがあるならば障がい者の働く場所となりますか？</p>
3	<p>A. 計画の前提</p> <p>「武蔵野プレイス」の基本計画では、(1)施設機能として①図書館(ライブラリー)②会議・研究・発表(フォーラム)③創作・練習・鑑賞(スタジオ)④交流(市民プラザ) (2)活動機能として①図書館②青少年健全育成③市民活動支援④生涯学習機能が設定されている。しかし施設機能が先に決まり、必ずしも実際の活動機能に適合してないようである。施設内容はもっと活動内容を練ってから決めるべきである。</p> <p>(1) 図書館</p> <p>規模として蔵書12万冊ていどは適当であろう。中央・吉祥寺図書館や大学等との連携、最新のIT利用が期待される。新しい図書館なので斬新なデザインが求められる。</p> <p>(2) 青少年健全育成・市民活動支援・生涯学習機能</p> <p>これらの活動は非常に巾が広いが、新しい図書館と共存しているので、是非とも図書館と連携したユニークな活動を中心としたい。また大学との連携も考えられ、西部地域の拠点として期待される。運動施設等はあまり持ち込まず、館内のブラウジング、公園の散策、喫茶コーナーの利用等を、積極的にはかるのが良い。また生涯学習機能は、ここに事務局機能を置き、全市的に活躍する事はよい。但し事務局なので面的にはそれ程必要ない。</p> <p>(3) 施設としてのフォーラム・スタジオ・市民プラザ</p> <p>青少年健全育成・市民活動支援・生涯学習機能は各々の活動目的は異なるが、施設の使用形態にはそれ程差はなく、互いに共用できるものである。運営ノウハウや利用状況は常に変化・進展するものであるからスペースは細切れにしないで、フレキシブルな利用を目指し、適切に間仕切り出来る空間と、魅力的で斬新な空間設定を行う。いずれにしてもフレキシブルな利用のノウハウが肝心である。</p>

意見	
3	<p>B. 11月13日設計者程案(I案・II案)のスケッチについて 各階の平面図を見ると、中央部分に大きな空間が空いている。この図面は未だ概略スケッチで、設計条件も煮詰まっていないので、最終段階で必ずしもこのようになるとは限らないが、面積配分は大体こんなものであろう。ここの空間は色々と新たな活動の場となろうが、それにしても面積が大き過ぎる。〇〇コーナー、〇〇スペース、〇〇ラウンジ等々と場所の性格が記入されているが、この名称は勿論仮定のことであり、それだけに実際にこの場所が何に使はれるか曖昧であり、運営のノウハウをつめる事が重要である。図書館以外については、何処まで集約できるのであろうか。新しいノウハウや、実験的な活動もあろうから、今回は基本理念をつめ、細部は運営しながら徐々に発展させていくのが望ましい。施設内用も、今回は基本的に必要なものだけとし、将来必要になった時点で増設・増築を考慮するのが良からう。</p> <p>C. 新たな具体的提案</p> <ol style="list-style-type: none"> (1F) II案を中心とし、ギャラリー一部を整理し、生涯学習機能センターを加える。 (2F, B1F) 図書館機能とする。蔵書は基本的には開架が原則だが、本の種類によっては書架の配置密度を変えて、面積の節約は可能である。スタディコーナーも設けられる。 (B2F) フロア全体で約1,600㎡ある。階段、通路、昇降路、トイレ、管理用室等は勿論必凄だが、それらを除いても1,000㎡以上使える。これだけあれば相当なスタジオ、プレイスペース等での活動が出来る。またこれらは相互利用の出来るものでもある。図書コーナーも設置できる。 (3F) 補助スペースとする。また一部は屋上庭園としても良い。当初は集会、打合せ等に随時利用されようが、原則として固定間仕切りはしないで、必要に応じて可動間仕切りで対応する。将来活動が活発になり、2階以下の施設では不足になって来た時の「増設用スペース」とする。 上記のように、当初は1F、2F、B1F、B2Fで必要なスペースが確保出来るように、計画を煮詰めては如何か。結果的に地上3階、地下2階(駐車場は別)となる。これは何も必要なものを削る事ではなく、将来に亘って施設を有効に使用し、何時でも使用密度に応じた適切なスペースが準備出来るようにするためである。場合によっては4階を増築可能にしておく事も考えられる。現在のように情報・文化・生活等の価値が目まぐるしく変わっている時代では、受け皿となる施設・設備等も新たなものに対応すべく常に斬新さが求められる。常に時代に応じた最先端の「武蔵野プレイス」である事を願っている。
4	<p>今、街はようやく紅葉の季節を迎えました。プレイス(仮)予定地の西側にあるイチョウの並木も色づいてきました。そこに朝陽が当たる時、その南側の桜並木も含めて、木々は言葉にできない程美しく輝きます。それを感じながら、ヨーカドー西館の西側の道を通勤、通学の人たちが往来しています。</p> <p>現計画の位置と規模でプレイス(仮)が建つと、その視界はくっきりとさえぎられます。館内からの視界は確保されるようですが、圧倒的多数の道ゆく人からは、この美しい光景は見えなくなります。これでは、自然との調和はそこなわれず、既存の大木を最大限生かすことにもならないでしょう。また、イチョウ並木の下に落ち葉のプールを作ったら、小さな子どもたちがどれだけ喜ぶかわかりません。地上施設を低層化し、どうしても必要なものは地下化するのがよいと思います。「知的創造」の基礎になる人間性を豊かに育むべく、自然、環境、緑という考え方をベースにご検討下さい。よろしく願いいたします。</p>
5	<p>「どうともなれアパシー」(政治的無気力)になるな、させるな。</p> <p>教育基本法単独採決にも、世の中の大事件にも、不公平な社会システムにも世論は動かない。無関心からしらせへ、そしてどうともなれへ。</p> <p>市で当面の一番大きな事業計画であるプレイス建設は、例えば経費に関していえば、事業費負担は一世帯あたり8万6千円、維持管理費は1日100万円もかかります。見直しもなくこのままゴールインとなれば、いくら鷹揚な武蔵野市民といえども、今どき増税機運の中で納税者の反発、反乱が起きるのではないかと密かに考えていましたが、「どうともなれ!」となれば静かなものかもしれません。でもその位大きな問題案件だということを当事者各位は肝に銘じ認識を新たに誠心誠意対処してほしい。</p> <p>悲惨な夕張市の責任は誰が取るのか?住民に苦難を押しつけるだけなのか?他市のことでも、どうにか出来ないものかと心が痛みます。</p>

意 見

5

片や裕福な武蔵野市では先日の鉄道農水委員会での議員発言「岡山のまほろば会館？は700席がうまく運営されている。フォーラムは200席で小さすぎる、大は小を兼ねるのだから・・・」。また、第3回のスイング会議室の使用状況説明で、社交ダンスクラブがよく使い、あまり空室の余裕はないとのニュアンス。そんな需要に税金を使うのか違和感あり。この2件ともずい分のん気極まる話だなあと思う。「どうともなれアパシー」は、怖い、危ない。「どうともなれ」を回避するには、せめて足元から、私たちの武蔵野市はきちんと市民に問題点を開示し、市のすてきな将来像に知恵を集め、税金の遣い道、配分を相談し了解をとる手順を踏むべきだと思います。

60億円もの大事業を良しとするのか、専門家会議委員各位には肩にかかる責任の重さを十分認識の上ご判断下さい。

	意見
1	<p>1. 市民会議の中でコミセンとテーマに話し合ったのがきっかけで、平成10年にまとめられた職員研究会のまとめ冊子を読むことができました。その中のキーワード「コミュニティづくりではなくコミュニティセンターづくり 完成後は貸室管理業にとどまっているのが現状」これが今回のプレイス計画にもそっくり当てはまるのが大変残念です。職員からの提言が生かされず、やっぱり「どんな建物にするか」「どういう管理をするか」のレベルの議論しかされていない。</p> <p>2. 市民が本当に望んでいるのは立派な建物ではない。本当に望んでいるのは、安全安心なくらしであり、生きがいを持ち、笑顔でふれ合える仲間を持つことなのです。</p> <p>3. 市民活動機能。どんな団体の誰がどんな使い方をするのか？特定の団体のみ有利にならないように、誰が調整するのか？ただの場所貸しにならないようにするには、有能な人を常駐させなければならない。誰が担うのか？</p> <p>4. 青少年活動機能も同様。教師くさくなくて、しかも若者を軌道修正できる人材はなかなかいないですよ。</p> <p>5. 今の進め方は「知の殿堂づくり」ではなく「50億の建物づくり」に過ぎない。その中で実際に動き回る市民の顔が全く見えないのだから。「使い勝手のいいものにする」という目標の立て方そのものが矛盾しているのではないですか？ 邑上市長、今の進め方でいいのですか？</p> <p>6. ハコを先に作って、そこに人が合わすというのはいくらでも大丈夫なんです。笑顔が生まれてこない。まず、活動意欲を持っている人々がいて、その意欲を一部の利益にとどまらずに、多くの人と共有するために場が必要。活動意欲を十分に引き出すためには「お客さま」としてでなく、主催者側になってもらうことです。それを見た人が「私もやってみたい」とつながっていく。まず、「人」が大事です。</p>
2	<p>1. プレイス（仮）全体について</p> <p>現在の計画では、周囲の自然（銀杏、桜並木や北側の緑）との調和について殆ど検討されていません。私は、緑の中に佇む低層建築こそ「知の森」にふさわしいと考えます。</p> <p>また、「より使いやすい」という点では、プレイス（仮）で検討されている青少年活動、市民活動の多くは、地域の学校やコミュニティセンターを活用した方がよいと考えます。「中央集中」から「地域分散」へ、「つくる」から「つかう」への転換は時代の流れでもあります。</p> <p>駐車場は「すべての施策に環境の視点を」という市の方針に基づき、極力減らすべきです。</p> <p>「他施設」に関して、多くの人からも指摘されているように、北側のスイング、市民会館、西部図書館の機能をどのように残し、そことの関係でプレイス（仮）に何が必要なのかが殆ど検討されていません。上記の学校やコミセンの活用も視野に入れた検討が必要です。</p> <p>プレイス（仮）の問題は、その財政負担の問題を含めて、今後の武蔵野のまちづくりにかかわる大きな問題です。今、武蔵野市では、第四期長期計画の調整計画をつくるべく、市民参加で検討が始まられています。その中で、プレイス（仮）の件についても、当初の計画の大幅な修正を含めて議論され始めています。「専門家会議として委嘱された範囲で」という制限はあるかもしれませんが、これまでの多くの傍聴者の意見や調整計画策定にむけた市民会議での議論をふまえて、市民意見を尊重する形での「まとめ」の作成を強く要望します。</p> <p>2. 市民との意見交換について</p> <p>「中間のまとめ」ができた時点で、できれば何回か市民と直接意見交換する機会をもっていただいて、市民の生の声をきいていただきたいと思います。文書での意見はこれまで既に出す機会がありましたので、今回は直接、委員の先生たちと対話したいと思います。この件については、専門家会議がリーダーシップをとってやっていただきたいと思います。</p> <p>以上ご検討下さい。よろしくお願い致します。</p>

意見

武蔵野プレイス(仮称) 専門家会議を傍聴して
専門家会議は「基本設計概要版」を基にして、

- ①「知的創造拠点」として将来目指すべき具体的な方向を定める。
- ② 各機能について活動を想定しながら、使用目的別の面積構成の概略を決めていく。これによって基本設計概要をつめ、具体的な基本設計から一実施設計へと繋げていくことになる。

A. 将来の具体的な方向性について

機能としては、図書館を中心に、青少年健全育成、市民活動支援、生涯学習の4本の柱を踏まえ、これらの有機的連携による活動を目指すものである。

活動の対象者としては、武蔵野全市民ではあるが、立地条件からして全市民を対象とするには多少不利であり、主体は武蔵野西部地域住民である。従って活動は地域的なものを優先させ、全市民を対象とする場合は、特にその必要性の検討が重要である。

上記の他に、近くにある大学との連携による活動も期待される。

B. 機能・活動別の概略面積構成について

各機能の活動スペース

(1) 図書館機能 蔵書数約12万冊が想定されている。殆ど開架式であろうが、収蔵密度は本の内容により粗密をつけ、ブラウジングも程々にしたい。一部は関連の強い他機能の場を使用する。閲覧、展示、スタディと多機能であるが、オープンスペース等は他機能との共用を考慮する。既存他施設との連携も考慮される。(例えば吉祥寺FF美術館の入口附近スペースでの展示等の利用)

(2) 市民活動支援、生涯学習活動スペース この機能は、武蔵野市全市としての活動の一環であり、事務局的空间等極力抑える。会議、集会、発表等の場は共用とフレキシブルさが求められる。ここでも既存他施設との連携を考慮する。(例えばスイングビルの会議室、吉祥寺商工会館ホール・会議室等の利用)

- 3 (3) 青少年健全育成活動スペース スタジオ・プレイスペース等は、全市的に考えれば十分な設備を備えた既存施設があり、本格的なものはそれらの利用を勧める。1フロアの範囲内に、図書館・スタジオ・プレイ・情報等の機能を持たせるが、やはり当初はオープンスペースでフレキシブルにし、簡易間仕切り等とする。

(4) その他休憩、喫茶等は展示等のオープンな場を兼ねる。

また特に4つの機能の有機的連携による新たな活動が期待されているが、これは新しい活動でもあり、使い勝手の予想も難しいものもある。然しIT・映像等には十分対応出来る設備が必要であるが、スペースとしてはそれ程特殊なものではなく、適当なオープンスペースで対応出来る。このスペースはフレキシブルで他用途にも十分利用できるものである。

将来、活動が非常に活発になるか、新たな使い勝手の為、どうしても対応出来なくなったような場合の為に、増設・増築予定を考慮しておくのも一法である。

新たな「知的創造拠点」であるが、設備・面積とも十分に再検討し、何よりもフレキシブルな対応が重要であり、今回は現状で想定できる範囲内に納めることである。

武蔵野市全体と西部地域の特性を考え、必要な設備・スペースを設置し、全市的な協力態勢と、相互連携利用により新たな「知的創造拠点」としたい。

11月13日、29日の専門家会議に出された新たなスケッチについて

一番の目玉である諸機能を横断した「有機的連携ある活動」の場が極めて曖昧である。これはこの活動の企画運営ノウハウ等が殆ど示されない状況としては当然かもしれないが、この企画運営ノウハウは、運営主体と市民が一緒になって創っていくものであり、現在の時点では難しい。スケッチは只言葉に踊らされて、〇〇コーナー、〇〇室等と名付けられているようだ。最初に「面積ありき」でそれを埋めているようなものである。実際の運営が始まってから、ブラウジングばかりで、スペースの空きが目立ち、部屋も持て余し気味とならないように、今の時点では常識的な範囲に面積を絞るべきであろう。将来予想を上回ったら増設、増築で対応する。

意見	
3	<p>新たな施設内の構成提案</p> <p>1階 図書館機能を主体とし、市民活動機能の一部を入れる。 ライブラリー機能、市民プラザ機能を設ける。</p> <p>2階 図書館機能を主体とし、生涯学習機能の一部を入れる。 ライブラリー機能、市民プラザ、フォーラム機能を設ける。</p> <p>3階 市民活動・生涯学習機能を主体とする。 フォーラム、市民プラザ機能を設ける。特にフレキシブル性を高める。</p> <p>屋上(4階) 屋上庭園として利用。 将来の施設増設・増築用とする。</p> <p>地下1階 図書館機能とする。 ライブラリー機能とし、一部市民プラザ機能を設ける。</p> <p>地下2階 青少年健全育成機能とする。 簡易スタジオ・プレイ機能を設ける。</p> <p>地下3階 駐車場とするが、収用台数は弱者用のみとし、10台以下とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
4	<p>ソフト面と同時でないとハードの話は進めにくい旨の発見が委員から出たが至極当然の疑問であると思う。仕様決定の基本データ収集法は正しいとは思っていなかったため、それを土台にして「知の森」とか、ブラウジングとか言っても空虚さを感じる。</p> <p>自由に集っているグループがあっても、全てが突然未知の人の参加を受けいられるであろうか。利用に当たって入口に「飛び入り歓迎」とでも出して使用を認めるのであろうか。</p> <p>私はバードウォッチングをしますが、自分も1人であっても自然に協調関係が出来ますが、そんな事は簡単には出来ないと思いますが。設計者の1人よがりが強すぎるのでは。1から出直しを。</p>

	意見
1	<p>「武蔵野プレイス(仮称)」の図書館には指定管理者制度を導入しないで下さい(要望書)</p> <p>昨年12月に市民会館および境南コミュニティセンターで仮称「武蔵野プレイス」オープンハウスが開催されました。この時に寄せられた市民の声に、市長は縮減案を議会に提出しましたが、最終的には新年度予算案否決という事態に至りました。</p> <p>その後「武蔵野プレイス(仮称)」専門家会議が発足しました。</p> <p>10月31日市民会館利用者懇談会で、「武蔵野プレイス(仮称)専門家会議」の経過を説明していただきましたが、市民の声が十分届いていないのではないかと思います。</p> <p>新しい図書館が出来るのを楽しみにしている私たちとしては、施設の大きさより運用の面で行き届いたサービスを望んでいます。図書館の窓口相談をすれば、時間をかけずに容易に目的の資料の提供が受けられる。仮にそこに目的の資料が無くとも閲覧あるいは取り寄せの手配を迅速にしてくれる有能な図書館司書の配置を強く希望します。</p> <p>公共図書館の司書は、地域住民のニーズに見合った公正かつ的確な資料の選択をし、整理・保管して、さらに利用者に迅速に提供し、資料文化財として次の世代に伝える重要な責務を担う仕事であると考えています。仮称「武蔵野プレイス」の図書館については、指定管理者制度を導入することなく、是非とも市による運営をしていただきたいと思います。</p>
2	<p>1. 誰がプレイスを使うのでしょうか？使いたいと思っている市民が何人くらいいるのでしょうか？使いたいと思っているグループの代表者が、傍聴に来て「こういうものを作ってほしい」と言わないのはなぜなのでしょう？</p> <p>2. 6人の専門委員の皆さん、この程度の議論で59億円、1日100万円の財政負担にGOサインを出してしまっているのですか。できた後のアフターケアにも責任を持っていただけるのですか？</p> <p>3. あちこちの自治体で見かける「失敗作のハコモノ」にならない、という保証はあるのでしょうか？最後まで責任を持って使いきるよう気を配ってくれるのは誰でしょうか？前田さんか、邑上さんか？鬼頭さんか、川原田さんか？結局そういう人たちに投票した一人ひとりの市民が税金の無駄づかいを忍ぶ、ということなのでしょう？</p> <p>4. この「中間のまとめ」を見て市民は意見を言えるのだろうか？</p> <p>無責任なヤジ馬的利用者になろうと思う市民は「〇〇が狭すぎる」「〇〇ももっと充実させてくれ」「なぜ、〇〇がないのか」というような「おねだり的」意見を出してくるのではないのか？</p> <p>プレイス1館の年間維持費3億というのは、市内17箇所コミセン全部の補修費に相当するそうです。そういうマイナス面を全部オープンに提示して、初めて市民はバランスの取れた判断ができると思います。</p> <p>5. 鬼頭委員長「事務局の人に気の毒」とは失言でしょう。事務局の人のためではない市長のためでもない、お金を払って利用する市民のために判断と提言をお願いします。</p>
3	<p>1. ずっと傍聴してきたが、なされるはずと期待した議論はなかったし、中間のまとめも見るべき論点は見えてこない。建物の中身について、あれもこれも贅沢に意味づけ、位置づけしているだけではないのか。</p> <p>基本設計の枠内の内側の議論に限定したのだとしたら、専門家としての、市民代表としての責任放棄ではないのか。</p> <p>2. 農水省跡地は、国民の財産である国有地を市が買い取ったもので、「全国民のもの」に「市民の税金」が重なって2重にみんなのものでもある。特定市民のための利便な建物施設をどう造るかに終始すべきではない。</p> <p>単純に「跡地に建物を造る」ということではなく、駅前の極めつきの場所に「新たな環境をどう創るか」が最優先である。</p> <p>専門家会議としても「未来に向けて、良好な環境をどう創らねばならないか」の大命題を責任と気概をもって遂行してほしい。</p> <p>3. 現時点での私の考えは、プロポーザルコンペで選定された川原田案（平屋・地下3階、小さく建てる、武蔵野らしさ、公園との一体化）に戻るのが現実的で妥当な線ではないかと思っています。多数の建築家</p>

意見

を巻き込み社会的にも注目を集めた大イベントで、権威ある選定委員会により手順を踏んで正統に選ばれた緑環境にも配慮した川原田案は、しかし後日大増床により4階まで上積みされ現基本計画に変貌してしまった。強権的なやり方に見えて、世間に向けても関係者に対しても市の責任をどう考えるのだろうかと言ったものです。

基本計画をまとめられた前市長の土屋氏は現在国会議員としてご活躍中です。総務省政務官として夕張市再生ご担当になられたそうですし、氏本来の英明なご考察により、今この時代の大状況にてらして自治体のお金の遣い方について新たなご思案もおありではないでしょうか。

3 昨今一段と重税感が際立つ中、市も贅沢な大型施設に膨大な費用を投入するのではなく、そのお金で何ができるかを広い視野で見直し考え直すべきです。

4. 武蔵野台地を貫く中央線の由緒ある駅の駅前に安らぎの雑木林の風情がやはり相応しい。多摩地区の入口である「武蔵野」の地名、土地の記憶、自然景観の再生、シンボルとしての雑木林は、土、風、虫、鳥・・・身近にいのちを感じゆったり生き生きと生きる共生の空間でもあります。

川原田平屋案ならば屋上を緑で覆い北側の公園の木々ともつながり、大きな緑の量感になります。都市の中の開放的な明るい緑の空間は、駅に集まる大勢の人々を引きつけ魅了するでしょう。

環境問題は待ったなしの状況であり、自然の多様性、緑の環境価値の重視は時代の要請です。先進的とされる武蔵野市だからこそこの土地のポテンシャルを生かした夢の緑計画は実現可能なはず。その道筋を専門家会議として先導してください。

	意見
1	<p>・「中間のまとめ」ご苦労様でした。対比する紙面作りになってはいるのですが、違いがさっぱりわかりません。私の頭が悪いのでしょうか。これを読んで意見を述べられる市民が本当にいるのかな？何だか目くらしされたような、あいまいな中身のない日本語の羅列に見えます。（故意にわかりにくくしている気配すら感じます。）</p> <p>・どの委員の方も大変有能で学識の深い方々なのに会議の内容は全くお粗末で意義が感じられません。一体どういう意味があったのか全く理解できません。会議の目的・枠組みの設定自体が的はずれだったのではないのでしょうか。邑上市長さんの読みが間違っていたのでしょうか。それともどうしても専門家会議を不発弾にしたい事務局の企図があったのでしょうか。</p>